江田島市公共施設等総合管理計画

平成２９（２０１７）年度　～　令和２８（２０４６）年度

平成２９年３月

(令和４年３月一部改訂)

江　田　島　市

凡　例

1.　「公共施設等」の定義及び分類

本計画の対象とする「公共施設等」とは，公共施設・公用施設その他本市が所有する建築物その他の工作物をいいます。いわゆる「ハコモノ」の他，土木構造物（道路・橋梁など），公営企業の施設（上下水道管など），その他プラント系施設（廃棄物埋立場，斎場，浄水場，汚水処理場など）も含む包括的な概念です。

本計画では，上記の公共施設等を次のとおり分類し，基本的に機能別・棟別に記載します。

1	建物系公共施設（ハコモノ）
2	土木系公共施設（インフラ）
3	企業会計の施設（上下水道施設）

2.　対象施設について

延床面積50㎡未満の小規模施設は，原則として対象外としました。ただし，一つの対象施設の中にある建物については対象としました。（例：学校内の延床面積5㎡のプロパン庫）

また，行政財産のみならず普通財産も対象としました。

3.　延床面積及び敷地面積について

複合施設（出張所と公民館など，いくつかの施設機能が1棟の建物に複合化されているもの）については，うち一つの施設機能に延床面積・敷地面積を集中して計上し，その他の施設機能には「0」又は「1」を計上している場合があります。「0」と「1」の区分は，概ね市財産台帳の区分に拠りました。

4.　年号表記

基本的には元号と西暦を併記しますが，元号のみ又は西暦のみとする場合もあります。

5.　新耐震基準の判断について

昭和56(1981)年から建築基準法による「新耐震基準」が施行され，この年6月1日以降に建築確認を受けた建物は，現行の耐震基準に適合しています。

ただし，本計画においては，昭和57（1982）年以降に建築された建物を新耐震基準適合建物とし，昭和56(1981)以前に建築された建物を新耐震基準非適合建物（旧耐震基準建物）としました。

6.　工法表記

建物の工法の表記は，次のとおりです。

(1) RC造（Reinforced-Concrete）…　鉄筋コンクリート造
(2) SRC造（Steel Reinforced-Concrete）…　鉄骨鉄筋コンクリート造
(3) 鉄骨造・S造（Steel）…　スチール構造の略。主体構造を鉄骨で建築する構造
※鉄骨スレート造，軽量鉄骨造，鉄骨ブロック造なども含む。
(4) CB造 …　補強コンクリートブロック造
(5) PC造 …　プレキャストコンクリート造。工場生産した鉄筋コンクリートパネルを面材として建築する構造。鉄筋コンクリート造の一形式。
(6) FC造 …　フリーチャンネル工法。外壁材用の軽量鉄骨壁下地工法。施工手順を簡略化。

7.　更新費用推計等に使用したソフト

更新費用の推計，年度別整備状況の集計等に使用したソフトは，一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）の提供する「公共施設等更新費用試算ソフト」です。

本計画の図表 1.5，1.6，1.7，1.8，2.2，2.3，2.6，2.8，2.14，2.16，3.1，3.2，3.3，3.22，4.1，4.2，4.3，4.4 は，当該ソフトから出力しました。

8.　数値について

各図表において，項目ごとに端数処理を行っているため，合計が一致しない場合があります。

また，各図表の人口 1 人当たりの数値の算出については，平成 27(2015)年国勢調査確報値 24,339 人を用いました。

なお，本計画で行う更新費用等の試算額は概算であり，今後策定される施設ごと又は施設類型ごとの個別具体的な計画における算出額とは，異なる場合があります。

9.　本計画と総務省指針の対応

本計画と，総務省の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（平成 26 年 4 月 22 日）の「第一　総合管理計画に記載すべき事項」とは，次のとおり対応しています。

本　計　画	総務省指針
第 1 部　江田島市の概要 第 2 部　公共施設等の現況と課題	一　公共施設等の現況及び将来の見通し
第 3 部　公共施設等総合管理計画の基本的な方針	二　公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針
第 4 部　施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	三　施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

目　次

まえがき

第１部　江田島市の概要 ・・・

**第５節　公共施設等の維持管理に関する基本方針 ・・・

第２節　土木系公共施設（インフラ施設）の管理に関する基本的な方針 …… 118

第１項　インフラ施設に係る維持管理計画等及びインフラ維持管理計画について…… 118
第２項　道路（市道）・橋梁・トンネル …… 120
第３項　港湾施設 …… 127
第４項　漁港施設 …… 130
第５項　海岸保全施設及び土砂災害防止施設 …… 133
第６項　公園施設（延床面積 50 ㎡以上の建物以外） …… 136
第７項　都市下水路施設 …… 139
第８項　農林関連施設 …… 140

第３節　企業会計施設の管理に関する基本的な方針 …… 145

第１項　上水道施設（上水道管含む） …… 145
第２項　下水道施設 …… 153

第４節　船舶の管理に関する基本的な方針 …… 157

第１項　船舶 …… 157

第５部　改訂時点における現況と計画の進捗状況 …… 159

第１節　計画策定後の基本方針の追加 …… 159

第１項　ユニバーサルデザイン化の推進 …… 159
第２項　脱炭素化の推進 …… 159
第３項　地方公会計の活用 …… 159

第２節　改訂時点における現況 …… 159

第１項　更新費用推計の見直しと効果額 …… 159
第２項　施設保有量の推移 …… 160
第３項　充当可能な財源の見込み等 …… 160
第４項　有形固定資産減価償却率の推移 …… 161

第３節　計画の進捗状況 …… 162

第１項　これまでに行った対策の実績 …… 162
第２項　数値目標の進捗状況 …… 163

まとめ …… 164

資料編

まえがき

本計画書は，「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」（総財務第 75 号 平成 26 年 4 月 22 日）で示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に準拠し，併せて「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月 29 日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を参考として策定した，本市の「公共施設等総合管理計画書」です。

本市においては将来にわたり人口減少が続き，これに伴う歳入の減少，地域活力の減退等が懸念されています。

一方，これまで整備してきた公共施設等（庁舎・図書館・校舎などの「ハコモノ」資産，道路・橋梁・上下水道などの「インフラ」資産及びその他）の数量は膨大であり，これら全てについて年々維持管理費用（ランニングコスト）がかかることはもとより，確実に進む老朽化に対応するには，いずれ必ず大規模改修及び更新（建替え）の費用を用意・支出する必要があります。

本市は今，市としての歳入が減少する一方，公共施設等の維持管理・更新費用は固定化ないし増加していくという，困難な課題に直面しています。

中でも最大の懸念は，もし公共施設等の維持管理・更新費用を現水準のまま削減できなければ，福祉その他の住民福利に係る費用及び市の将来のための投資費用が圧迫され，捻出できなくなることです。

公共施設等の維持管理費用は，いわば毎年支出が義務付けられる「固定費」であり，民間企業と同様，本市においてもその削減・抑制は最重要課題の一つであると認識する必要があります。

このことについて，どのように対処していくべきかを企画するのが，本計画書の目的です。

なお，計画策定に当たっては，本市において既に策定済みである次の計画・方針等を参照し，整合を図りました。その主なものは次のとおりです。

名　　称	策定年月	対象期間
第 2 次江田島市総合計画	平成 27 年 3 月	平成 27(2015)～令和 6（2024）年度
第 2 次江田島市総合計画実施計画(前期)	平成 27 年 3 月	平成 27(2015)～令和元（2019）年度
第 3 次江田島市行財政改革大綱	平成 27 年 4 月	平成 27(2015)～令和元（2019）年度
第 3 次江田島市行財政改革実施計画	平成 27 年 11 月	平成 27(2015)～令和元（2019）年度
江田島市総合戦略	平成 27 年 10 月	平成 27(2015)～令和元（2019）年度
江田島市人口ビジョン	平成 27 年 10 月	令和 42（2060）年まで
江田島市公共施設白書	平成 25 年 3 月	―
江田島市公共施設のあり方に関する基本方針	平成 26 年 12 月	―

【公共施設等総合管理計画の策定の背景】

本市は，平成 16(2004)年 11 月 1 日に江田島町，能美町，沖美町，大柿町の 4 町が合併し，誕生しました。

日本が高度成長期及びバブル経済期にあった 1960 年代から 1980 年代にかけて，合併前の各町においては，住民の需要とニーズ（要望）に応えるため，学校をはじめとする教育施設，集会所，公民館，図書館，市営住宅等の建物系公共施設，並びに道路，橋梁，港湾，漁港などのインフラ施設といった多くの公共施設等を整備してきました。

しかし，これらの公共施設等を将来もこのまま維持しようとすれば，多額の維持管理費を負担せざるを得ません。また，施設の老朽化に対応する改修費，更新（建替え）費も，今後いっそう多額に上ることが予想されます。

加えて，近年一貫して進む少子高齢化など日本全体の社会構造・人口構成の変化により，公共施設等に対する市民からの需要やニーズは従来から大きく変化し，それは本市においても例外ではありません。

一方，財政面では，長期的な人口減少等による市税収の伸び悩み，高齢化の急速な進行に伴う医療費・扶助費等の経費増大により，今後さらに財政運営は厳しくなることが見込まれます。

このような中，住民生活に不可欠な福祉費用，あるいは市の将来のための投資費用等を安定的に捻出していくためには，固定費とも言える公共施設等の維持管理費・更新費を，いかにして適正な水準に削減・抑制するかが喫緊の課題です。

本市ではこの課題に対応するため，平成 25 年 3 月には「江田島市公共施設白書」を，平成 26 年 12 月には「江田島市公共施設のあり方に関する基本方針」を策定し，次の数値目標を設定しました。

【公共施設のあり方に関する数値目標（削減目標）】平成 26 年 12 月設定

今後概ね 10 年後（平成 35(2023)年度）における数値目標

床面積で 15%の減少

今後概ね 20 年後（平成 45(2033)年度）における数値目標

床面積で 30%の減少

※江田島市公共施設白書（平成 25(2013)年 3 月）の対象施設
（全 190 施設，総延床面積 148,432 ㎡）に対する割合

このような中，総務省からは「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（平成 26 年 4 月 22 日）が示され，全国の地方自治体に次のとおり公共施設等総合管理計画の策定が要請されました。

【公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針（総務省）】

●平成 28(2016)年度末までに策定すること。
●建物系公共施設（ハコモノ）に限らず，地方公共団体が所有する全ての公共施設等を対象とすること。(道路等の土木系公共施設(インフラ)，公営企業(企業会計)の所有する施設も対象とすること。)
●少なくとも今後 10 年以上を計画期間とすること。(30 年程度が望ましい)
●公共施設等の現況及び将来の見通しを記載すること。
●公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を記載すること。
・全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策
・現状や課題に関する基本認識
・公共施設等の管理に関する基本的な考え方
・フォローアップの実施方針
●施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を記載すること。

なお，本市の場合，一部の人口推計などによると，自治体としての存続さえ危ぶまれる事態に立ち至っています。

※日本創成会議が平成 26(2014)年に発表した「2040 年までに消滅可能性のある自治体」896 市区町村の中に，本市も入っています。2010 年からの 30 年間で，20～39 歳の女性人口が 5 割以上減少することが消滅可能性の指標であり，本市の減少率は 68.2%となっています。

これらの状況を受け，本市は将来のまちづくりを持続可能なものとするため，この公共施設等総合管理計画（以下「本計画」という）を策定します。

【本計画と既存白書・方針との異同】

本計画は「江田島市公共施設白書」（次表「白書」）及び「江田島市公共施設のあり方に関する基本方針」（次表「あり方」）の後継計画とも位置付けられますが，それらが対象外としていた市営住宅等の他，原則として延床面積 50 ㎡以上の建物系公共施設は全て本計画の対象としました。主な異同は，次表のとおりです。

類型区分	大分類	中分類	白書	あり方	本計画
建物系公共施設	行政系施設	庁舎等	対象	対象外	対象
		消防施設	対象	対象外	対象
	市民文化系施設	集会施設	対象	対象	対象
	保健福祉系施設	保健施設	対象	対象	対象
		高齢福祉施設	対象	対象	対象
		その他社会福祉施設	対象	対象	対象
	子育て支援系施設	保育園・こども園	対象	対象外	対象
		幼児・児童施設	対象	対象外	対象
	産業系施設	産業系施設	一部対象	一部対象	対象
	ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	ｽﾎﾟｰﾂ施設	対象	対象	対象
		ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ・観光施設	対象	対象外	対象
		保養施設	対象	対象外	対象
	市営（公営）住宅	市営（公営）住宅	対象外	対象外	対象
	公園（建物のみ）	公園（建物のみ）	対象外	対象外	対象
	供給処理施設	供給処理施設	対象外	対象外	対象
	学校教育系施設	学校	対象	対象外	対象
		その他教育施設	対象	対象外	対象
	社会教育系施設	図書館	対象	対象	対象
		博物館等	対象	対象	対象
	その他	その他	一部対象	一部対象	対象
土木系公共施設（ｲﾝﾌﾗ施設）	道路等施設	市道	対象外	対象外	対象
		橋梁	対象外	対象外	対象
		ﾄﾝﾈﾙ	対象外	対象外	対象
	港湾施設	港湾施設	対象外	対象外	対象
	漁港施設	漁港施設	対象外	対象外	対象
	海岸保全施設及び土砂災害防止施設	海岸保全施設及び土砂災害防止施設	対象外	対象外	対象
	公園施設	公園施設	対象外	対象外	対象
	都市下水路施設	都市下水路施設	対象外	対象外	対象
	農林関連施設	農林関連施設	対象外	対象外	対象
企業会計施設	上水道施設	上水道施設	対象外	対象外	対象
	下水道施設	下水道施設	対象外	対象外	対象

【公共施設等の総合的な管理】

本市では，市民とともに将来のまちづくりを進めるという基本理念の下で本計画を策定します。本計画は，市民需要に応じた公共施設等の適正配置，公共施設等の維持管理費をはじめとする固定費の削減による将来投資費用の確保などを目的とし，江田島市総合戦略等の目指す本市の将来像を実現するための重要な計画です。

そのため，日常的な管理運営業務を除き，公共施設等は市の各所管部門による個々縦割りの管理でなく，市全体の課題として総合的・戦略的に取り組む必要があります。

ファシリティマネジメント（FM。総合施設管理）の概念・手法を導入するなど，公共施設等の管理を市の戦略全体の中に位置付け，特に次の点を推進します。

(1) 全庁横断的な推進体制の確立
(2) 総合的・個別的計画の立案と着実な進行管理
(3) 施設の最適状態を維持するための不断の検証作業
(4) 特定の利用者に偏らず，顧客（市民）全体の満足度の向上

【本計画の位置付け】

本計画は，本市における公共施設等管理に関する最上位計画です。今後策定される公共施設等管理に関する計画は，全て本計画に基づくものとします。

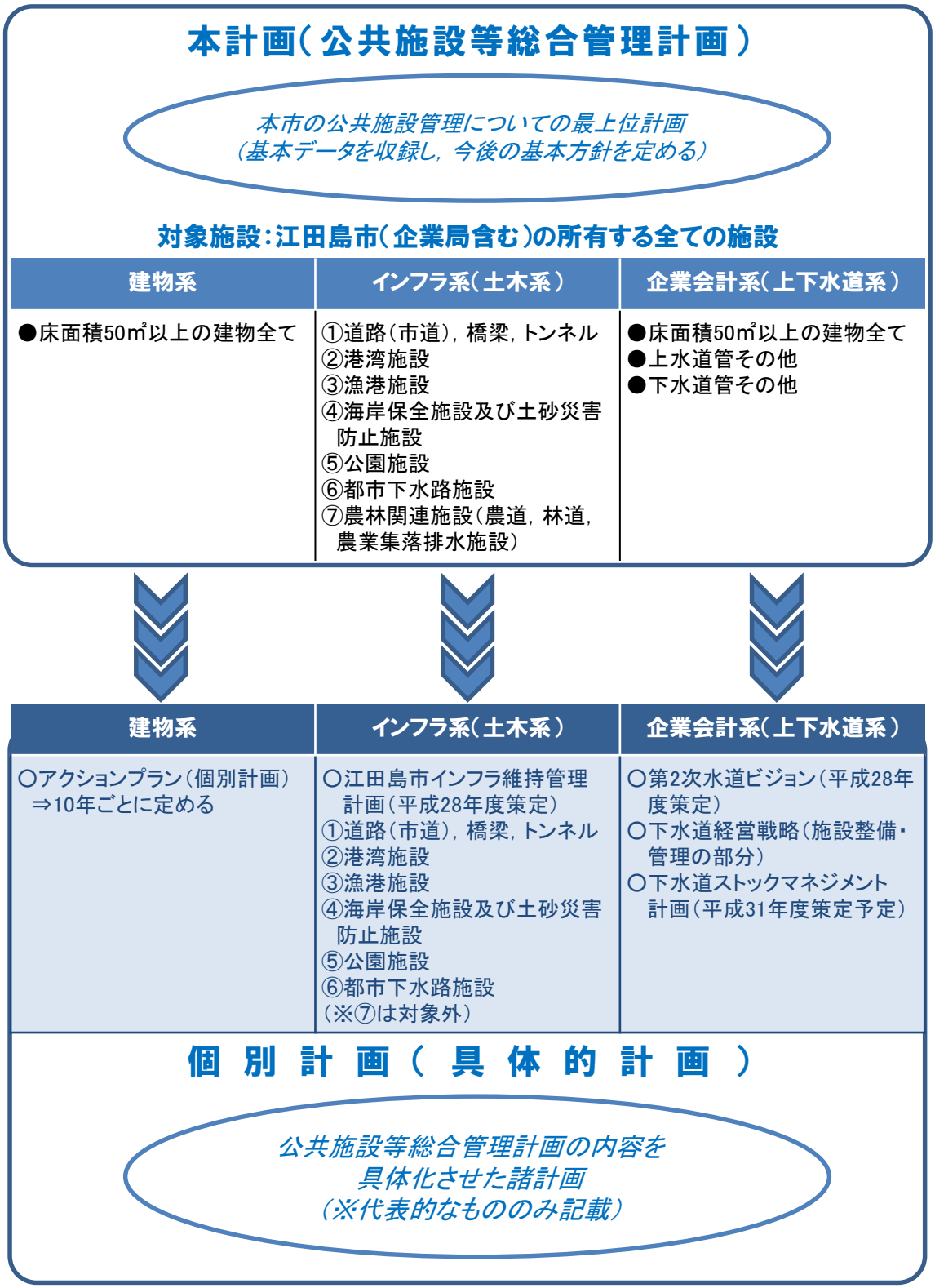

【本計画の改訂】

○ 令和４年３月　一部改訂

本計画策定以降，国から「令和３年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」(令和３年１月 26 日付け総財務第６号) により，見直しに当たっての留意点等が示され，令和３年度中に本計画の見直しを行うよう要請されました。

これを受け，本市においても，これまで行ってきた対策の概要や施設保有量の推移等を記載するなど，本計画の一部を改訂することとしました。

(1) 改訂内容

ア　全般

・平成 31 年度以降の表記を平成から令和に修正。

イ　前書き

・「本計画の改訂」の項を追加。

ウ　第５部（追加）

・第５部として「改訂時点における現況と計画の進捗状況」を追加。

第１節　計画策定後の基本方針の追加
第２節　改訂時点における現況
第３節　計画の進捗状況

エ　資料編

・施設類型別一覧表（詳細版）及び維持管理費一覧を，令和２年度末のものに時点修正。

(2) 計画策定時に参照した計画の最新版の状況

名　　称	策定年月	対象期間
第２次江田島市総合計画実施計画(後期)	令和３年３月	令和２(2020)～令和６（2024）年度
第４次江田島市行財政改革大綱	令和２年３月	令和２(2020)～令和６（2024）年度
江田島市行財政経営計画	令和３年２月	令和２(2020)～令和６（2024）年度
江田島市第２期人口ビジョン・総合戦略	令和３年３月	令和３(2021)～令和７（2025）年度

第１部

江田島市の概要

第 1 部　江田島市の概要

第 1 節　位置・地勢

本市は，広島県南西の広島湾に位置する江田島・能美島と，その周辺に点在する島々で構成されています。

しかしながら，北の広島市からは海上約 7.5㎞，東の呉市からは海上約 6㎞ の距離にあり，呉市とは音戸大橋（第一・第二）と早瀬大橋の両架橋によって結ばれているため，実質的には本土と陸続きです。

総面積は 100.70 ㎢（国土地理院・平成 27(2015)年全国都道府県市区町村別面積調）ですが，野登呂山（542.0m），陀峯山（438.0m），砲台山（401.8m），クマン岳（399.8m），古鷹山（394.0m），真道山（286.6m）などをはじめとする山林部が多く，人の住む集落は海岸部に分散しています。

その中でまとまった平地は，江田島町の中央，江田島町と大柿町の境界に当たる江南・飛渡瀬，能美町の中町・鹿川，大柿町の大原などです。

図表 1.1 本市の位置と交通状況（江田島市公共施設白書より転載）

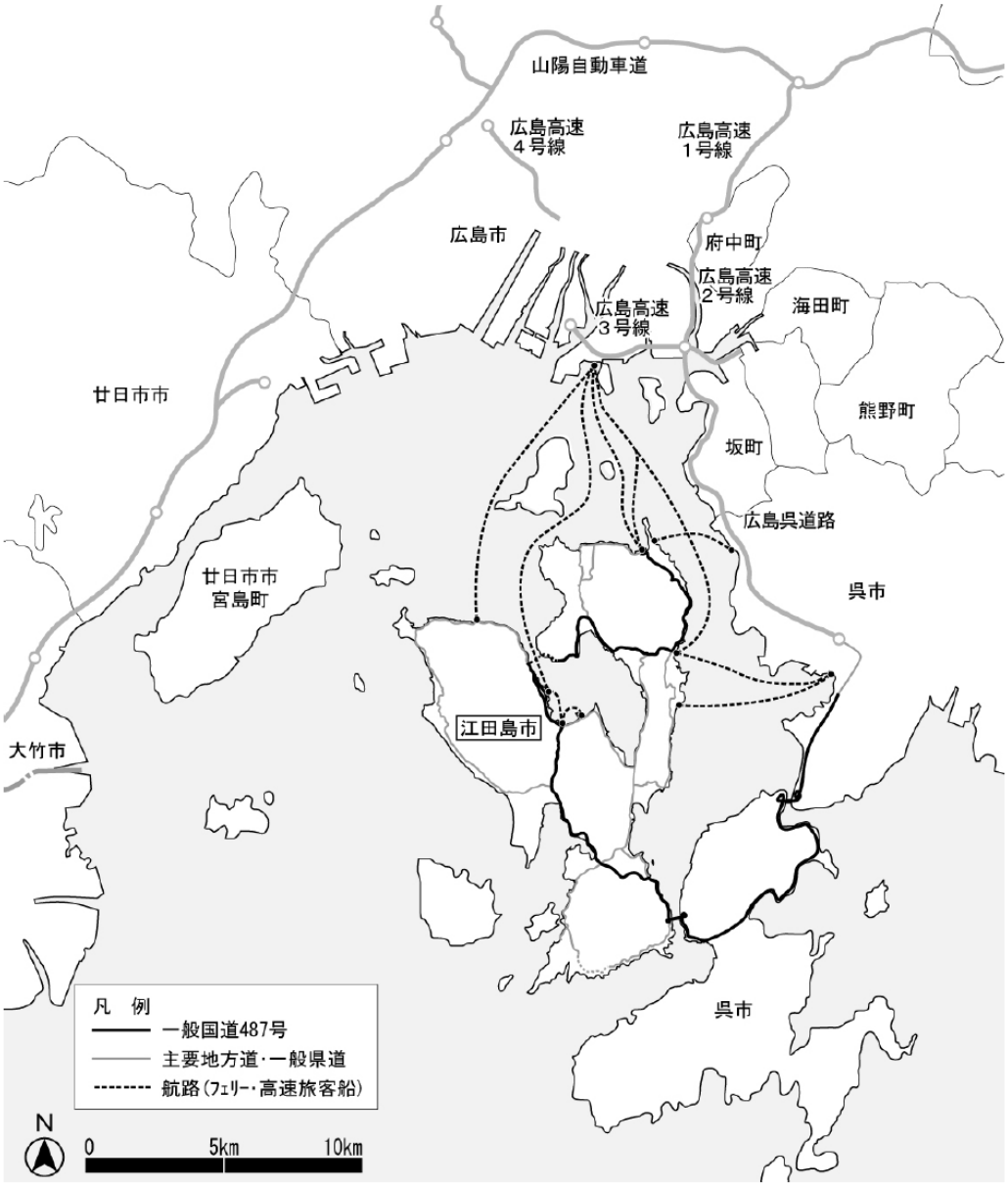

図表 1.2　本市の地形及び特性（江田島市都市計画マスタープラン平成 23 年 3 月策定より転載）

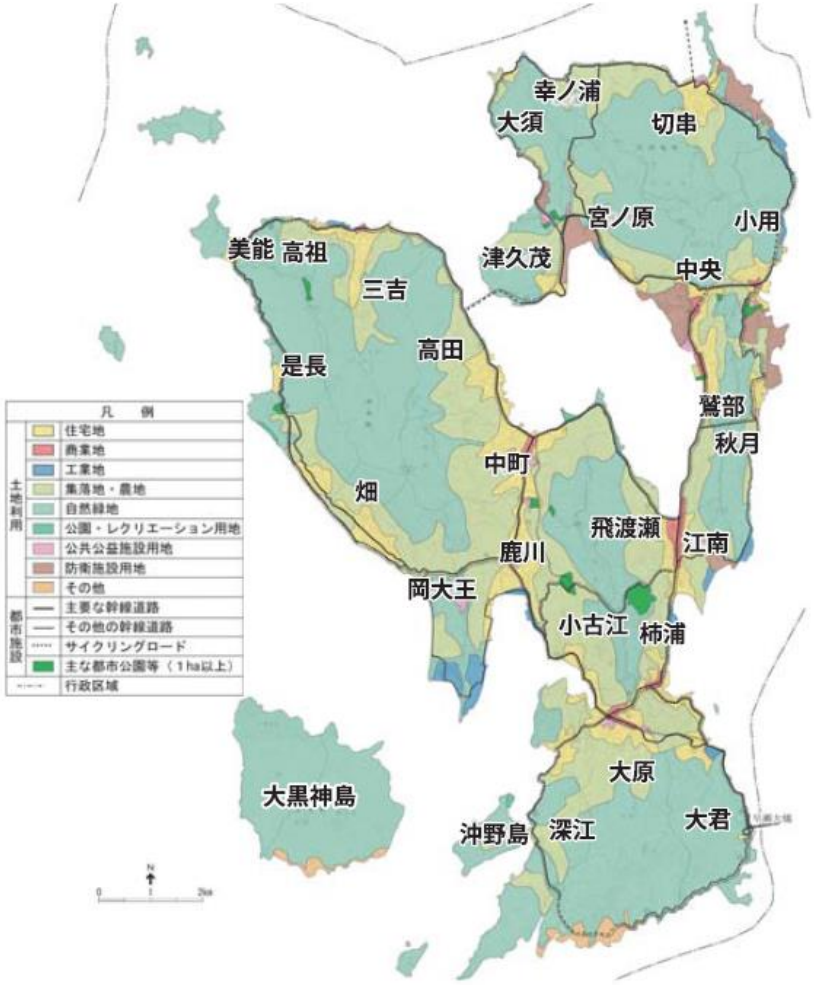

地勢・地形上の特性	狭隘で，山がちの島であること。集落が分散している。
公共施設の整備・配置の観点	(1)　集落の分散により，建物系公共施設も分散配置型となり設置数が多くなりやすい。 大部分が平地で構成される自治体であれば，建物系公共施設の集約も比較的容易であるが，本市には当てはまらない。
	(2)　集落の分散により，インフラ施設についても設置数・コスト（経費）が多くなりやすい。 水道管を例にとると，人口がまとまった区域内に居住していれば，1 本の本管で多人数に供給を行える。しかし人口・集落が分散していると，それぞれに向けて本管を敷設する必要が生じる。

長年にわたる道路網の整備等で，本市の集落間の交通は相当程度改善されています。一部狭い区間もあるものの，沿岸部の道路によって島内を一周できる構成にもなっています。

しかしながら，上記の地勢・地形上の特性はいまだ残っており，公共施設等の設置・再編を考える際の要素の一つとなっています。

第 2 節　人口動向の現況と課題

わが国の総人口は，今後減少を続けるものと予想されています。

本市における人口減少率は全国平均を上回り，人口構成の変化（高齢者人口の増加，年少人口・生産年齢人口の減少）が急速に進むことは確実です。

これに伴い，公共施設に対する市民の需要・ニーズも大きく変化するため，公共サービス供給の質・量を含め，公共施設の維持管理及び配置を総合的に検討する必要があります。

なお，平成 27(2015)年国勢調査による本市の人口確報値は，次のとおりです。

本市の平成 27 年度国勢調査人口 （平成 27 年 10 月 1 日現在。外国人含む）	24, 339 人

また，**図表 1.3「人口と人口構成の推移」**及び**図表 1.4「将来人口の推計」**は，2060 年までの本市の人口推計を示したものです。（「江田島市人口ビジョン」による。）

図表 1.3　人口と人口構成の推移（江田島市人口ビジョンより転載）

表 13　人口の変化

	2010 年	2015 年	2025 年	2040 年	2060 年
	国勢調査	社人研推計値			
総人口	27,023 人	24,400 人	19,900 人	13,800 人	8,200 人
	-	90.3%	73.6%	51.1%	30.3%
年少人口	2,461 人	2,100 人	1,600 人	1,000 人	600 人
	-	85.3%	65.0%	40.6%	24.4%
生産年齢人口	14,888 人	12,300 人	9,500 人	6,500 人	3,600 人
	-	82.6%	63.8%	43.7%	24.2%
高齢者人口	9,674 人	10,000 人	8,800 人	6,300 人	4,000 人
	-	104.4%	91.0%	65.1%	41.4%
内，後期高齢者人口	5,339 人	5,300 人	5,700 人	4,100 人	2,800 人
	-	99.3%	106.8%	76.8%	52.4%

図表 1.4　将来人口の推計（江田島市人口ビジョンより転載）

■パターン１：国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計準拠
■パターン２：民間機関（日本創成会議）推計準拠
■総合計画目標人口：第２次江田島市総合計画の目標人口
■広島県推計人口：国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計準拠【参考】

基準となるパターン１（社人研）の推計によると，江田島市の総人口は平成 52 年（2040 年）には約 13,800 人，平成 72 年（2060 年）には約 8,200 人まで減少すると見込まれています。

図 19　将来人口の推計

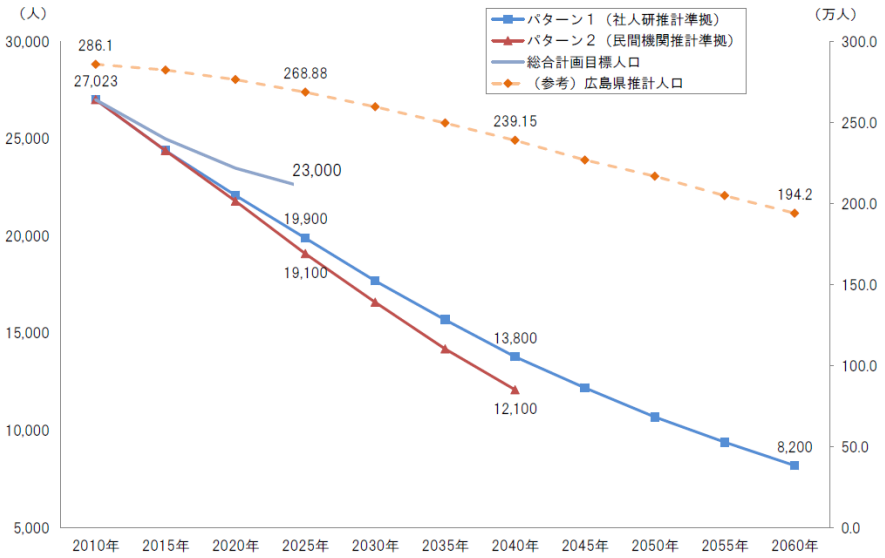

表 12　将来人口の推計

	2015 年	2020 年	2024 年	2025 年	2030 年	2040 年	2060 年
パターン１ 社人研推計準拠	24,400 人	22,100 人	―	19,900 人	17,700 人	13,800 人	8,200 人
パターン２ 民間機関推計準拠	24,400 人	21,800 人	―	19,100 人	16,600 人	12,100 人	―
総合計画目標人口	―	―	23,000 人	―	―	―	―
広島県人口推計値 社人研推計準拠	282.5 万人	276.6 万人	―	268.8 万人	259.8 万人	239.1 万人	194.2 万人

※国勢調査の数値を基に，将来人口を推計。

本市の人口は 2060 年には 8,200 人にまで減少し，うち高齢者人口は 4,000 人と見込まれています。（高齢化率は 48%に達する。）

仮に，現存する公共施設を今後も全て維持するとした場合，2060 年に至るまでの間に公共施設の稼働率（利用率）は極めて低いものとなることが予想されます。

また，生産年齢人口の減少により本市の市税収入も低下することから，現在と同様の公共施設の維持管理及び更新を行うことは非常に難しく，さらには公共施設の維持更新以外の諸施策に回す費用が大きく圧迫・制約される恐れがあります。

したがって，利用者が減少し使用頻度（需要）の低下した施設，生徒数が極端に減少した学校，利用状況に比して維持管理費が多額に上るなど費用対効果（コストパフォーマンス）の低い施設等については，廃止・統合・削減など，不断の見直しを行うことが必要です。

今後，人口減少や人口構成の変化による需要の変化に応じ，公共施設等の最適な供給量や配置形態を模索・実現しなければなりません。

第 3 節　財政の現況と課題

本市の財政の現況について，次の**図表 1.5～図表 1.7** に示します。

図表 1.5　歳入決算額の推移（普通会計決算）

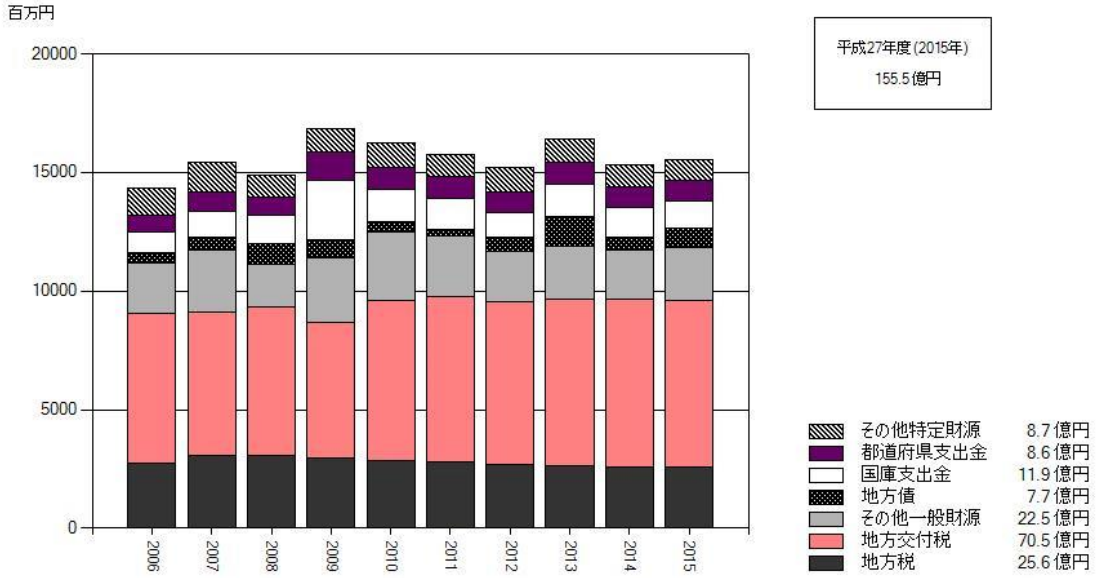

（単位：千円）

	平成 18 年度 (2006 年)	平成 19 年度 (2007 年)	平成 20 年度 (2008 年)	平成 21 年度 (2009 年)	平成 22 年度 (2010 年)
一般財源	11, 159, 337	11, 722, 839	11, 134, 477	11, 373, 133	12, 513, 872
地方税	2, 758, 083	3, 067, 325	3, 091, 530	2, 937, 444	2, 860, 548
地方交付税	6, 281, 074	6, 058, 888	6, 265, 233	5, 726, 620	6, 748, 738
その他一般財源	2, 120, 180	2, 596, 626	1, 777, 714	2, 709, 069	2, 904, 586
特定財源	3, 177, 695	3, 712, 522	3, 750, 934	5, 457, 453	3, 729, 413
地方債	472, 200	568, 800	844, 600	784, 100	407, 500
国庫支出金	866, 006	1, 062, 103	1, 229, 311	2, 524, 018	1, 366, 269
都道府県支出金	701, 056	822, 581	769, 591	1, 207, 644	905, 125
その他特定財源	1, 138, 433	1, 259, 038	907, 432	941, 691	1, 050, 519
歳入合計	14, 337, 032	15, 435, 361	14, 885, 411	16, 830, 586	16, 243, 285

	平成 23 年度 (2011 年)	平成 24 年度 (2012 年)	平成 25 年度 (2013 年)	平成 26 年度 (2014 年)	平成 27 年度 (2015 年)
一般財源	12, 309, 450	11, 694, 201	11, 871, 135	11, 719, 395	11, 858, 199
地方税	2, 825, 869	2, 718, 844	2, 657, 233	2, 599, 127	2, 557, 945
地方交付税	6, 950, 986	6, 847, 745	7, 006, 130	7, 050, 314	7, 045, 377
その他一般財源	2, 532, 595	2, 127, 612	2, 207, 772	2, 069, 954	2, 254, 877
特定財源	3, 443, 166	3, 490, 957	4, 536, 745	3, 584, 289	3, 691, 275
地方債	303, 200	594, 300	1, 270, 300	550, 800	771, 300
国庫支出金	1, 267, 021	1, 004, 547	1, 386, 348	1, 233, 524	1, 191, 147
都道府県支出金	969, 733	873, 073	883, 126	879, 467	858, 155
その他特定財源	903, 212	1, 019, 037	996, 971	920, 498	870, 673
歳入合計	15, 752, 616	15, 185, 158	16, 407, 880	15, 303, 684	15, 549, 474

図表 1.6　歳出決算額の推移（普通会計決算）

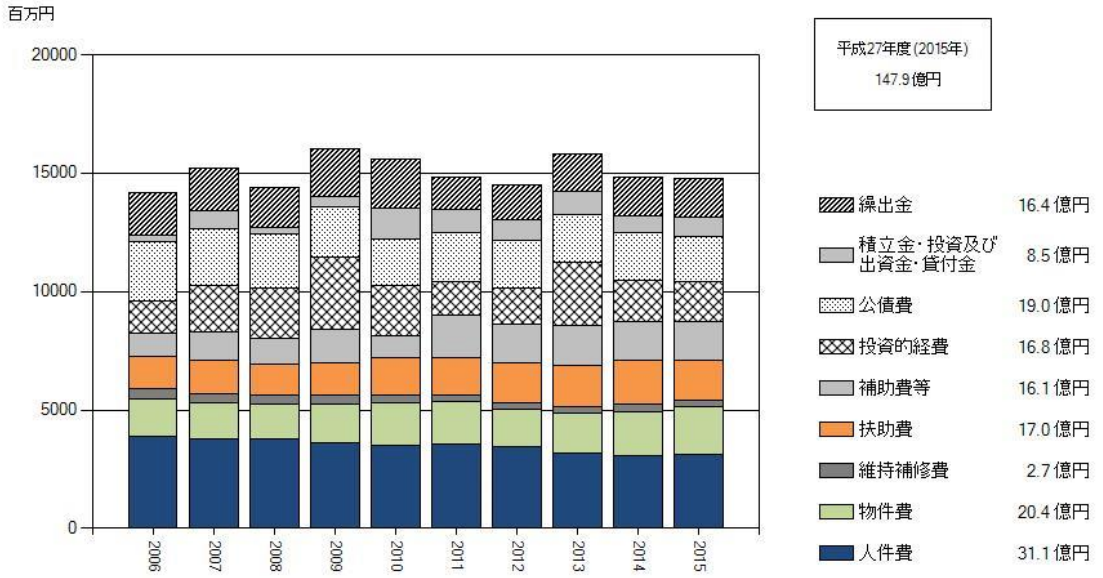

（単位：千円）

	平成 18 年度 (2006 年度)	平成 19 年度 (2007 年度)	平成 20 年度 (2008 年度)	平成 21 年度 (2009 年度)	平成 22 年度 (2010 年度)
人件費	3,897,372	3,766,437	3,772,325	3,609,225	3,533,480
物件費	1,574,860	1,552,850	1,451,528	1,652,080	1,770,966
維持補修費	436,216	390,523	388,287	360,605	331,565
扶助費	1,339,394	1,389,507	1,348,794	1,379,118	1,560,796
補助費等	1,002,231	1,199,826	1,057,201	1,408,141	959,982
消費的経費	8,250,073	8,299,143	8,018,135	8,409,169	8,156,789
投資的経費	1,357,460	1,960,466	2,137,227	3,043,909	2,076,302
公債費	2,524,333	2,408,831	2,270,773	2,132,480	2,008,693
積立金・投資及び出資金・貸付金	257,162	733,396	260,952	450,694	1,255,433
繰出金	1,759,410	1,808,874	1,690,382	1,988,679	2,074,525
歳出合計	14,148,438	15,210,710	14,377,469	16,024,931	15,571,742
うち義務的経費	7,761,099	7,564,775	7,391,892	7,120,823	7,102,969

	平成 23 年度 (2011 年度)	平成 24 年度 (2012 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)
人件費	3,588,861	3,476,964	3,185,121	3,072,605	3,106,539
物件費	1,745,394	1,549,236	1,702,113	1,869,208	2,042,635
維持補修費	299,433	292,363	271,326	286,215	265,215
扶助費	1,594,991	1,683,934	1,713,095	1,850,940	1,695,077
補助費等	1,773,809	1,630,448	1,691,624	1,646,767	1,610,351
消費的経費	9,002,488	8,632,945	8,563,279	8,725,735	8,719,817
投資的経費	1,439,953	1,497,748	2,695,817	1,740,793	1,676,383
公債費	2,042,354	2,013,863	1,989,792	2,011,023	1,904,388
積立金・投資及び出資金・貸付金	981,807	871,097	988,424	741,675	850,602
繰出金	1,371,374	1,491,538	1,568,611	1,619,302	1,639,252
歳出合計	14,837,976	14,507,191	15,805,923	14,838,528	14,790,442
うち義務的経費	7,226,206	7,174,761	6,888,008	6,934,568	6,706,004

図表 1.7　平成 27(2015)年度歳出決算額（普通会計）の性質別内訳

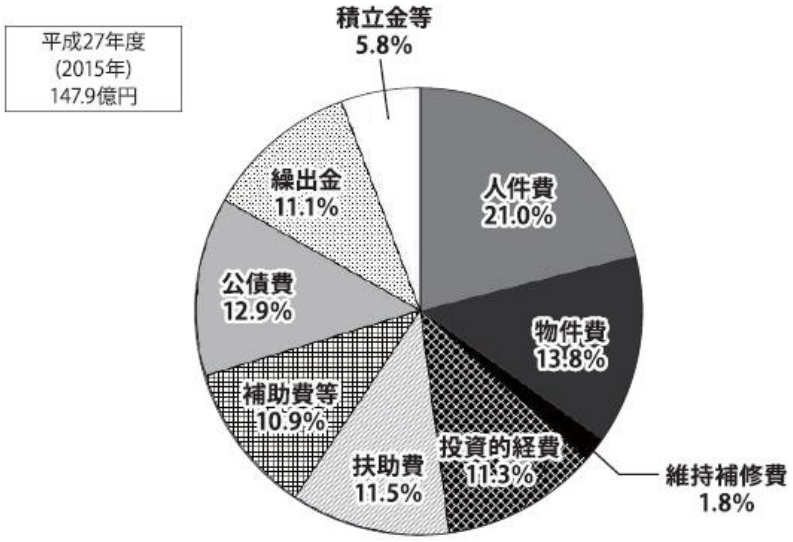

図表 1.8　過去 10 年間の投資的経費の推移及び内訳

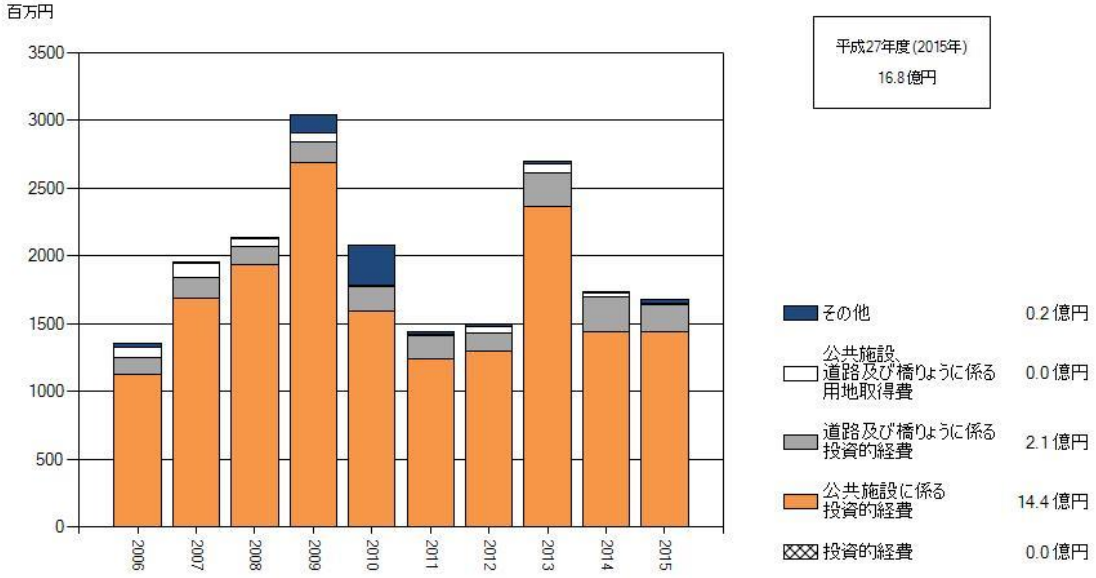

本市の財政規模を歳入歳出決算額の推移からみると，年度による増減はあるものの，概ね 140～160 億円の間です。（**図表 1.5**，**図表 1.6** 参照）

歳入について見ると，一般財源の根幹である市税は，人口減少や地価下落等の要因により毎年減少が続いています。

地方交付税は，新たな算定項目の追加等により増加していますが，合併特例加算の縮減が平成 27(2015)年度から始まり，令和元(2019)年度で終了することとなります。

なお，特定財源である地方債，国庫支出金・県支出金は，普通建設事業の実施状況により増減があるものの，毎年ほぼ同規模となっています。

歳出について見ると，義務的経費である人件費，扶助費，公債費の合計は減少傾向にあります。これは，扶助費は年々増加しているものの，職員数の減により人件費が減少し，市債の償還と借入のバランスにより，公債費が減少しているためです。

公共施設の建設等に関係する投資的経費は，大型の建設事業の実施状況により年度ごとに増減があるものの，歳出全体に占める割合は，概ね 10～18%の間で推移しています。

義務的経費と投資的経費を除くその他の経費は，物件費，維持補修費，補助費等，繰出金などで構成され，合計としてはほぼ横ばいの状況です。その内訳を見ると，維持補修費や繰出金は減少していますが，物件費や補助費等などは増加しています。

図表 1.8 は，投資的経費の推移及び内訳を示すものです。施設の建替えなど大型事業を実施した年度の額は高くなっていますが，平均では年間 19 億円程度の規模となっています。

公共施設等の管理等に係る支出と，**図表 1.6** に示す費目との関係は，次のとおりです。（ただし，必ずしも当該費目の全額が公共施設の管理等に回されるわけではありません。）

費目名	何に支出するか
物件費	維持管理費（光熱水費など）
維持補修費	修繕費など
投資的経費	更新（建替え・舗装替え）費，改修費など

図表 1.6 によると，維持補修費と投資的経費は減少傾向にありますが，物件費は増加傾向にあります。つまり，建替え・舗装替え，改修，修繕が抑制されている反面，日常的な維持管理費は増加し続けているとも読み取れます。（ただし，物件費の全額が公共施設の維持管理費に回されているわけではありません。）

今後，公共施設等の更新及び維持管理を行うに当たり，平成 27(2015)年度の投資的経費，維持補修費，物件費の水準で対応できるかを，**第 2 部**で検討します。

第２部

公共施設等の現況と課題

第 2 部　公共施設等の現況と課題

第 1 節　対象施設

本計画で対象とする公共施設等は，次の**図表 2.1** のとおり分類します。

図表 2.1　本計画の対象とする施設分類（機能別分類）

類型区分	大分類	中分類	小分類
建物系公共施設（ハコモノ）	行政系施設	庁舎等	本庁舎，支所，出張所・連絡所
		消防施設	消防本部・出張所，消防屯所，消防倉庫
	市民文化系施設	集会施設	公民館
			コミュニティ施設，集会所
	保健福祉系施設	保健施設	保健センター
		高齢福祉施設	老人福祉センター，老人集会所
		その他社会福祉施設	福祉センター
	子育て支援系施設	保育園・こども園	保育園，こども園
		幼児・児童施設	子育て支援センター，給食調理場，児童館
	産業系施設	産業系施設	農業関連施設
			漁業関連施設
			労働関係施設
			その他産業施設
	ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	スポーツ施設	武道館，スポーツセンター，地域体育館，地域プール
		ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ・観光施設	海水浴施設，観光交流施設
		保養施設	宿泊施設
	市営（公営）住宅	市営（公営）住宅	市営（公営）住宅
	公園（建物のみ）	公園（建物のみ）	公園（建物のみ）
	供給処理施設	供給処理施設	ごみ処理施設，汚水処理施設
	学校教育系施設	学校	中学校，小学校
		その他教育施設	給食調理場，教職員住宅
	社会教育系施設	図書館	図書館
		博物館等	学習施設，資料館
	その他	その他	駐車場，葬祭・埋葬施設，倉庫，港湾待合所，ダム関連施設，排水施設，普通財産
土木系公共施設（インフラ施設）	道路等施設	道路	1 級市道，2 級市道，その他市道
		橋梁	PC 橋，RC 橋，鋼橋，石橋等
		トンネル	トンネル
	港湾施設	港湾施設	桟橋，浮函，岸壁等
	漁港施設	漁港施設	桟橋，浮函，岸壁等
	海岸保全施設	海岸保全施設	防波堤等
	土砂災害防止施設	土砂災害防止施設	法面等
	公園施設	公園施設	公園の建物以外の施設
	都市下水路施設	都市下水路施設	都市下水路，水中ポンプ，ポンプ場
	農林関連施設	農林関連施設	農道，林道，農業集落排水施設（汚水処理）
企業会計施設	上水道施設	上水道施設	配水管，配水池・調整池，浄水場，ポンプ所
	下水道施設	下水道施設	下水道管，浄化センター，汚水中継ポンプ場，マンホールポンプ場等

第 2 節　対象施設の現況と課題

第 1 項　建物系公共施設の現況（総延床面積及び人口 1 人当たり総延床面積の比較）

本市における建物系公共施設の総延床面積及び大分類別延床面積の割合を，**図表 2.2** に示します。（ただし，企業会計施設を除く。）

図表 2.2　建物系公共施設の総延床面積及び大分類別延床面積の割合（平成 28(2016)年 8 月現在）

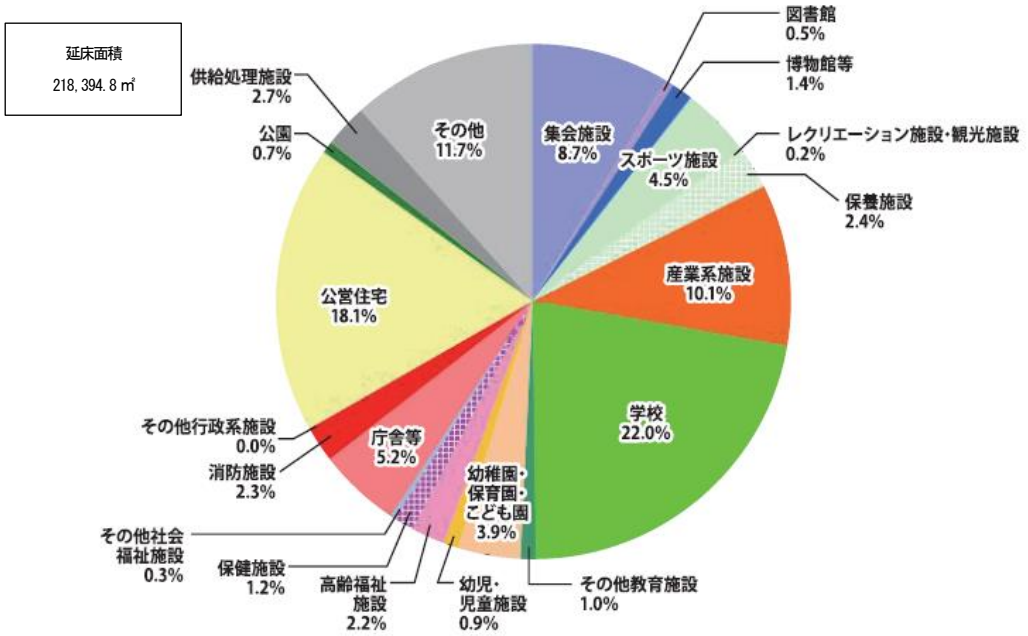

また，建物系公共施設の年度別整備（新設）延床面積と人口の推移及び現時点での住民 1 人当たり延床面積を，次の**図表 2.3** に示します。（ただし，企業会計施設を除く。）

図表 2.3　建物系公共施設の年度別整備（新設）延床面積

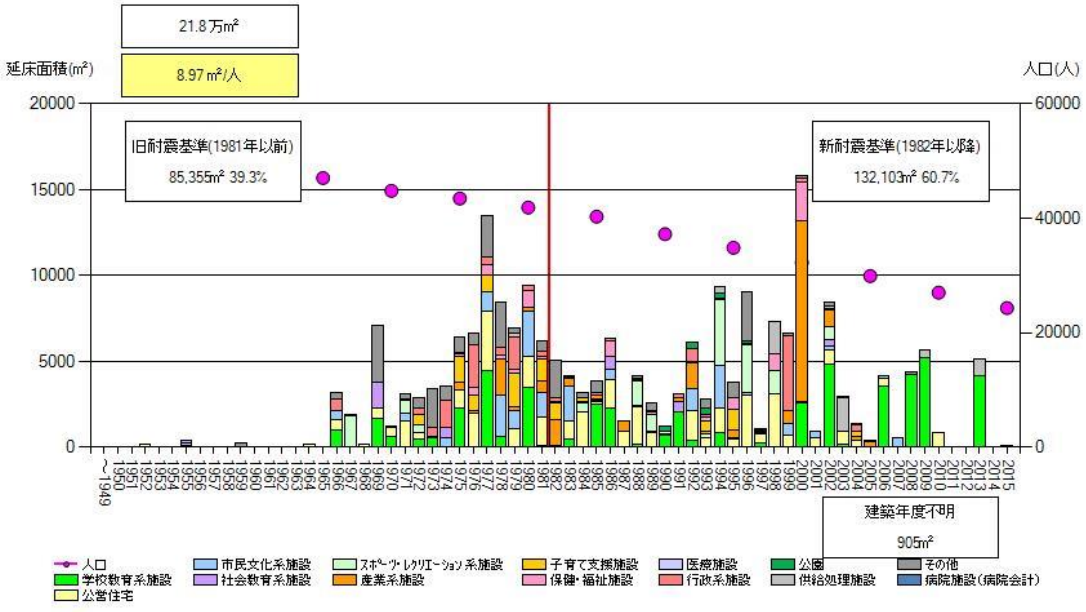

建物系公共施設全体（ただし，企業会計施設を除く）としては，289 施設（複合施設を 1 施設と数えた場合。複合施設を機能別に数えた場合は 313 施設），総延床面積は 218,394.8 ㎡（約 21 万 8,400 ㎡），市の人口（平成 27 年国勢調査 24,339 人）1 人当たり約 8.97 ㎡です。

図表 2.4.1　建物系公共施設の概要（企業会計施設を除く）

施設総数	289 施設	1 施設の平均延床面積
総延床面積	約 218,400 ㎡	約 756 ㎡
市の人口（H27 国勢調査）	24,339 人	
人口 1 人当たり延床面積	8.97 ㎡	

図表 2.4.2　建物系公共施設の概要（企業会計施設のみ）

施設総数	14 施設
総延床面積	約 6,500 ㎡

図表 2.4.3　建物系公共施設の概要（企業会計施設を含めた全て）

施設総数	303 施設	1 施設の平均延床面積
総延床面積	約 224,900 ㎡	約 742 ㎡
市の人口（H27 国勢調査）	24,339 人	
人口 1 人当たり延床面積	9.24 ㎡	

なお，延床面積の割合では，学校が 22.0%で最も多く，市営住宅 18.1%がこれに次ぎます。（この 2 つで全体の 4 割を占める。）

次に，総務省調査による自治体人口 1 人当たりの建物系公共施設の延床面積の平均値を，**図表 2.5** に示します。

図表 2.5　自治体人口 1 人当たりの建物系公共施設の延床面積平均値

公共施設の人口 1 人当たりの延床面積等（㎡/人）	全国平均	政令指定都市	250 千人以上	100～250 千人未満	50～100 千人未満	30～50 千人未満	10～30 千人未満	10 千人未満
	3.22	3.44	1.92	2.89	3.56	4.83	5.24	10.61
						江田島市	**8.97**	

※「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」（平成 23 年度総務省調査）より抜粋・改変

図表 2.5 より，本市の人口 1 人当たり建物系公共施設の延床面積は，同規模自治体の平均値を大幅に（約 1.7 倍）上回っていることがわかります。

第 2 項　建物系公共施設の課題（更新費用推計及び維持管理費）

(1) 更新費用の推計

次の**図表 2.6** は，**図表 2.3** に建物系公共施設の建設時期のピークを表示したものです。（ただし，企業会計施設を除く。）

図表 2.6　建物系公共施設の年度別整備（新設）延床面積

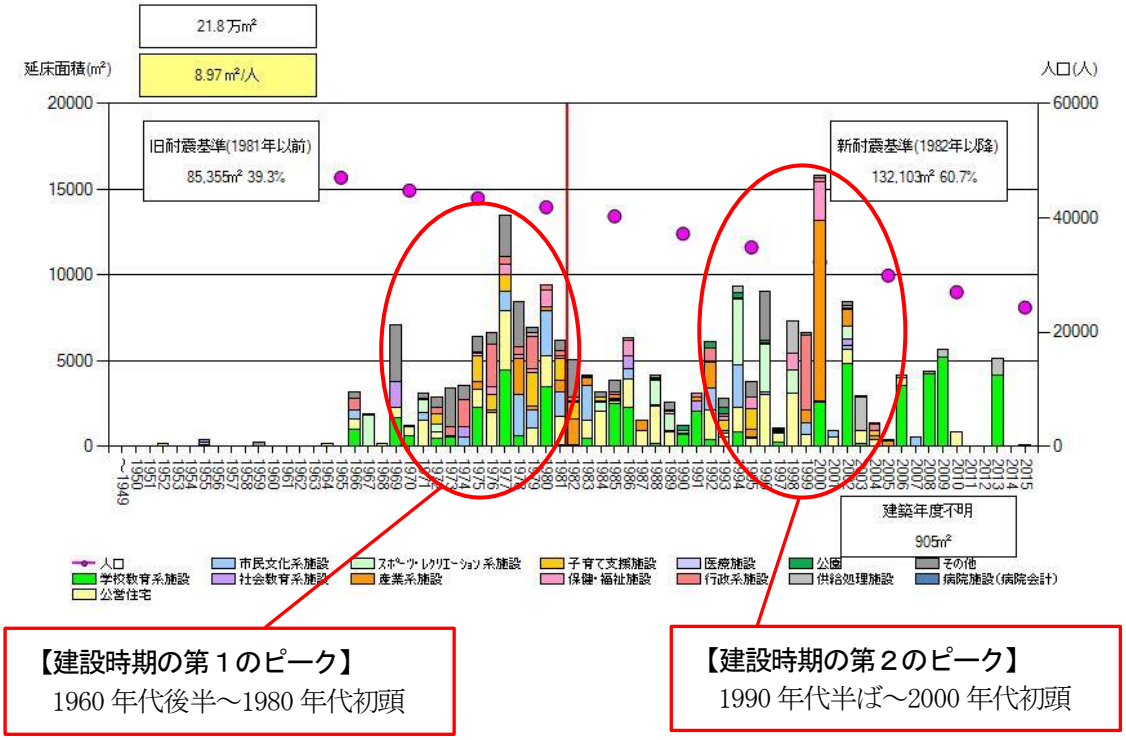

【建設時期の第１のピーク】
1960 年代後半～1980 年代初頭

【建設時期の第２のピーク】
1990 年代半ば～2000 年代初頭

図表 2.6 によると，建物系公共施設の建設時期には次の 2 つのピークがあることがわかります。

- ○ 第 1 のピーク：1960 年代後半～1980 年代初頭
- ○ 第 2 のピーク：1990 年代半ば～2000 年代初頭

一般に建物系公共施設は，建設から 20 年経過すると老朽化の兆候が表れ，40 年経過するとそれがさらに進行し，60 年経過で耐用年数を終えると考えられます。

したがって，現在存在する建物系公共施設を全て維持すると仮定し，老朽化防止のため建設から 30 年経過した時点で大規模改修を行い，建設から 60 年経過した時点で更新（建替え）を行うとの前提で，次の条件を元に今後の更新費用を推計します。

【更新費用推計条件】

① 現在存在する施設は，全て存続させる。
② 今後，新たな施設の建設は行わない。
③ 物価変動による建設資材価格・労務単価等の変動は考慮しない。
④ 建設後 30 年で大規模改修を実施する。単年度に負担が集中しないよう，改修時の費用は 2 年間に分割する。
⑤ 建設後 60 年で更新（建替え）を実施する。単年度に負担が集中しないよう，建替え時の費用は 3 年間に分割する。
⑥ 更新（建替え）と大規模改修の工事単価は，次表のとおりとする。

（工事単価表）	大規模改修	更新(建替え)
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
市民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
保健福祉系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
子育て支援系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
市営（公営）住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園（建物のみ）	17 万円/㎡	33 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

なお，本市が過去 5 年度に支出した建物系公共施設に係る投資的経費（更新，大規模改修に使える費用）を，次の**図表 2.7** に示します。

図表 2.7　建物系公共施設に係る過去 5 年度の投資的経費（一般会計のみ）　（単位：千円）

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
H23(2011)	220,049	1,194,145	6,392	1,420,586
H24(2012)	218,224	1,211,862	51,717	1,481,803
H25(2013)	1,088,732	1,529,445	57,695	2,675,872
H26(2014)	242,214	1,457,260	28,105	1,727,579
H27(2015)	528,972	1,122,014	4,638	1,655,624
5 ヶ年度平均	459,638	1,302,945	29,709	1,792,292
（用地取得分を除く 5 ヶ年度平均）				1,762,583 （約 17.63 億円）

以上の条件等をもとに，建物系公共施設の将来の更新費用を推計したものが，次の**図表 2.8** です。（ただし，企業会計施設を除く。）

図表 2.8　将来の更新費用の推計（建物系公共施設）

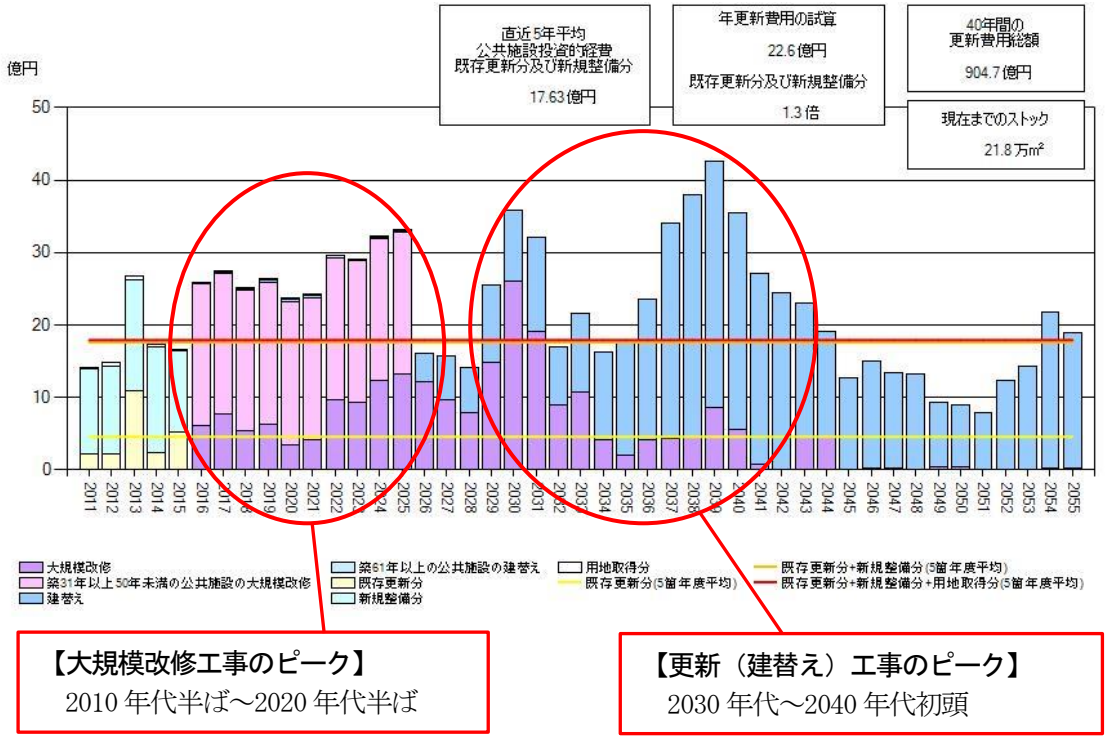

図表 2.8 により，大規模改修工事及び更新（建替え）工事が集中する時期は，次のとおりと見込まれます。

○ 大規模改修工事のピーク　　：2010 年代半ば～2020 年代半ば
○ 更新（建替え）工事のピーク：2030 年代～2040 年代初頭

直近の過去 5 年度（平成 23(2011)～27(2015)年度）に支出した投資的経費（既存更新分＋新規整備分）の年平均額が 17.63 億円であるのに対し，今後必要になると推計される年平均更新費用は 22.6 億円であり，従来の約 1.3 倍（22.6 億円÷17.63 億円）の投資的経費を年々支出しなければ全ての建物系公共施設を健全に維持することができないことがわかります。

(2)　維持管理費

上記の推計はあくまで公共施設という建物の大規模改修費・更新(建替え)費の推計であり，光熱水費・修繕費その他の維持管理費を含まないことに注意する必要があります。これら維持管理費は建物施設の一生（建設から解体まで）を通じての総費用のうち，相当多額の割合を占めるものです。

平成 27(2015)年度における建物系公共施設の恒常的維持管理費について**図表 2.9** を，非恒常的維持管理費について**図表 2.10** を示します。

＊恒常的維持管理費 ･･･ 毎年ほぼ一定額の支出が見込まれる維持管理費で，燃料費，光熱水費，役務費，委託料，賃借料等，指定管理料を指す。詳しくは**第 3 部第 4 節第 3 項**を参照。
＊非恒常的維持管理費 ･･･ 毎年大幅に支出額の変動が見込まれる維持管理費で，修繕料，工事請負費を指す。

図表 2.9　施設(建物)類型ごとの恒常的維持管理費の支出（平成 27(2015)年度）　（単位：千円）

大分類		燃料費	光熱水費	役務費	委託料	賃借料等	指定管理料	（合計）
1	行政系施設	812	20,552	12,088	20,252	4,526	0	58,230
2	市民文化系施設	1,656	27,455	2,014	14,628	6,620	0	52,372
3	保健福祉系施設	400	6,477	241	2,687	87	0	9,891
4	子育て支援系施設	2,187	20,347	3,795	11,769	2,868	0	40,965
5	産業系施設	420	5,215	13	3,195	3,102	4,854	16,799
6	ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	160	9,377	126	3,657	3,316	14,092	30,728
7	市営（公営）住宅	0	82	1,680	2,901	2,535	0	7,198
8	公園（建物のみ）	74	7,797	161	10,239	31	2,572	20,874
9	供給処理施設	4,336	32,916	875	98,969	176	0	137,272
10	学校教育系施設	3,623	42,803	2,512	31,283	7,084	0	87,305
11	社会教育系施設	107	5,214	1,683	5,156	4,463	0	16,622
12	その他	3,693	15,368	1,250	44,616	1,204	0	66,132
13	上水道施設	147	1,107	392	39,834	11,057	0	52,537
14	下水道施設	8	494	347	164,309	0	0	165,158
（合計）		17,623	195,202	27,177	453,494	47,070	21,518	762,083

（7.6 億円）

※燃料費 … ガス代，灯油代など。
※光熱水費 … 電気代，上下水道代など。
※役務費 … 電話代，各種検査の手数料，火災保険料など。
※委託料 … 建物及び建物設備の保守点検，清掃，除草などの業務委託。
※賃借料等 … 敷地賃借料の外，NHK 受信料などの使用料も含む。

図表 2.10　施設(建物)類型ごとの非恒常的維持管理費の支出（平成 27(2015)年度）（単位：千円）

大分類		修繕料	工事請負費	（合計）
1	行政系施設	2,689	5,683	8,372
2	市民文化系施設	7,592	42,064	49,656
3	保健福祉系施設	677	415	1,092
4	子育て支援系施設	4,880	2,987	7,866
5	産業系施設	3,253	886	4,138
6	ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	2,196	5,558	7,754
7	市営（公営）住宅	11,386	5,167	16,554
8	公園（建物のみ）	1,000	324	1,324
9	供給処理施設	6,701	22,074	28,776
10	学校教育系施設	12,451	275,281	287,732
11	社会教育系施設	930	0	930
12	その他	3,480	47,668	51,148
13	上水道施設	10,005	0	10,005
14	下水道施設	837	4,655	5,492
（合計）		68,078	412,762	480,840

（4.8 億円）

※学校教育系施設の工事請負費が突出しているのは，江田島小学校屋内運動場耐震補強等工事 248,940 千円があったため。

非恒常的管理費は毎年変動がありますが，恒常的維持管理費（年 7.6 億円）と合わせれば，建物系公共施設の維持管理費は毎年 10 億円前後を要すると見られます。(ただし，消耗品費などその他の雑多な費用は含んでいません。また，当該公共施設に人員を配置している場合は，さらに人件費が加わります。)

図表 2.8 では，今後の更新（建替え及び大規模改修）に要する費用は年 22.6 億円と試算されたため，更新費と維持管理費を合わせた建物系公共施設に係る必要額は，年 32.6 億円前後と見込まれます。

第 3 項　インフラ施設及び企業会計施設の現況（概要及び人口 1 人当たり総面積等の比較）

本市におけるインフラ施設及び企業会計施設の概要は，次のとおりです。

分　　類	具　体　例
インフラ施設（土木系公共施設）	道路，橋梁，トンネル，港湾，漁港など
企業会計施設（上下水道系施設）	上水道管・上水道施設，下水道管・下水道施設

詳しくは本計画**第 3 部「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」**で個別に扱いますが，ここでは道路（市道），橋梁，上水道管，下水道管の 4 類型のみについて記述します。**図表 2.11.1～図表 2.11.4** は，当該 4 類型の概要です。

図表 2.11.1　市道の概要

種別	施設種別	路線数・本数	実延長	本市人口 1 人当たり	面積	本市人口 1 人当たり
市道	1 級(幹線)市道	6 路線	30,276m	－	217,445 ㎡	－
	2 級(幹線)市道	6 路線	13,017m	－	80,347 ㎡	－
	その他市道	955 路線	234,543m	－	930,050 ㎡	－
	(合計)	967 路線	277,836m	11.42m	1,227,842 ㎡	50.45 ㎡

図表 2.11.2　橋梁の概要

種別	施設種別	路線数・本数	実延長	本市人口 1 人当たり	面積	本市人口 1 人当たり
橋梁	PC 橋	28 本	－	－	－	－
	RC 橋	188 本				
	鋼橋	9 本				
	石橋	7 本				
	BOX カルバート その他	30 本				
	(合計)	262 本	1,346.893m	0.055m	8,094.48 ㎡	0.33 ㎡

図表 2.11.3　上水道管の概要

種別	管種別	実延長	本市人口 1 人当たり
上水道管	導水管	4,925m	－
	送水管	12,803m	
	配水管	383,770m	
	(合計)	401,498m	16.50m

図表 2.11.4　下水道管の概要

種別	管種別	実延長	本市人口 1 人当たり
下水道管	ｺﾝｸﾘｰﾄ管	3,624m	－
	陶管	2,726m	
	塩ビ管	149,567m	
	その他	18,460m	
	(合計)	174,377m	7.16m

次に，平成 23(2011)年度総務省調査による自治体人口 1 人当たりの面積・延長の平均値と，本市のそれを比較したものを**図表 2.12** に示します。

図表 2.12　自治体人口 1 人当たりのインフラ施設等の面積・延長平均値

人口 1 人当たりの面積又は延長 ※市道・橋梁の単位は（㎡/人），上水道管・下水道管の単位は（m/人）	種別	全国平均	政令指定都市	250 千人以上	100～250 千人未満	50～100 千人未満	30～50 千人未満	10～30 千人未満	10 千人未満
	市道（道路）	31.99	21.56	17.98	37.83	62.42	75.61	101.51	242.06
							江田島市	**50.45**	
	橋梁	0.26	0.18	0.16	0.22	0.39	1.12	0.68	1.78
							江田島市	**0.33**	
	上水道管	4.09	2.58	4.20	5.23	7.05	8.94	10.79	17.70
							江田島市	**16.50**	
	下水道管	3.60	3.61	2.68	3.37	4.06	5.37	6.33	6.33
							江田島市	**7.16**	

※「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」（平成 23 年度総務省調査）より抜粋

図表 2.12 より，本市の人口 1 人当たりの道路・橋梁の面積は同規模自治体の平均値の半分程度であり，逆に上水道管・下水道管の延長は平均値を上回っていることがわかります。

これが**第 1 部第 1 節**に述べた本市の地勢・地形上の特性に起因するのかは，分析を要するところです。

第 4 項　インフラ施設及び企業会計施設の課題（更新費用推計）

一般にインフラ施設の多くは，建設から 60 年経過すると老朽化により更新（布設替え等）工事が必要になるとされます。

また，一度建設したインフラ施設は廃止等を行うことが極めて難しいため，半永久的に維持管理費・更新費の負担が必要となると見込まれます。

市道，橋梁，上水道管，下水道管の更新費用推計は本計画書**第 3 部「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」**で行っていますが，ここではその概要及び集計結果を示します。

【更新費用推計条件】

① 現在存在する施設は，全て存続させる。
② 今後，新たな施設の建設は行わない。
③ 物価変動による建設資材価格・労務単価等の変動は無視する。
④ 上水道施設及び下水道施設については，上水道管・下水道管のほか，プラント施設（建物系公共施設）も試算対象に含める。
⑤ 工事単価は，次表のとおりとする。

種別		更新年数	更新単価（円/㎡）	備考
市道	1級市道	15	4,700	15年ごとに舗装を更新する。
	2級市道	15	4,700	
	その他市道	15	4,700	
橋梁	PC橋	60	425,000	新設から60年で更新（架け替え）する。
	RC橋	60	425,000	
	鋼橋	60	500,000	
	石橋	60	425,000	
	木橋その他	60	425,000	

上水道プラント(建物)施設	実施年数	改修割合	備考
大規模改修	30	60%	建設から30年で60%の大改修を行う。
更新（建替え）	60	100%	建設から60年で建替えを行う。

上水道管（管径別）	更新年数	更新単価（円/㎡）	備考
導水管・300㎜未満	40	100,000	布設から40年で更新（布設替え）する。
〃 ・300～500㎜未満	40	114,000	
〃 ・500～1,000㎜未満	40	161,000	
〃 ・1,000～1,500㎜未満	40	345,000	
〃 ・1,500～2,000㎜未満	40	742,000	
〃 ・2,000㎜以上	40	923,000	
送水管・300㎜未満	40	100,000	
〃 ・300～500㎜未満	40	114,000	
〃 ・500～1,000㎜未満	40	161,000	
〃 ・1,000～1,500㎜未満	40	345,000	
配水管・50㎜以下	40	97,000	
〃 ・75㎜以下	40	97,000	
〃 ・100㎜以下	40	97,000	
〃 ・125㎜以下	40	97,000	
〃 ・150㎜以下	40	97,000	
〃 ・200㎜以下	40	100,000	
〃 ・250㎜以下	40	103,000	
〃 ・300㎜以下	40	106,000	
〃 ・350㎜以下	40	111,000	
〃 ・400㎜以下	40	116,000	

下水道プラント(建物)施設	実施年数	改修割合	備考
大規模改修	30	60%	建設から30年で60%の大改修を行う。
更新（建替え）	60	100%	建設から60年で建替えを行う。

下水道管（管径別）	更新年数	更新単価（円/㎡）	備考
管径～250㎜	50	61,000	布設から50年で更新（布設替え）する。
管径251～500㎜	50	116,000	
管径501～1000㎜	50	295,000	
管径1001～2000㎜	50	749,000	
管径2001㎜～3000㎜	50	1,680,000	
管径3001㎜以上	50	61,000	

なお，本市が直近5年間に支出した市道，橋梁，上水道管，下水道管に係る投資的経費は，次の**図表 2.13** のとおりです。

図表 2.13　市道，橋梁，上水道管，下水道管に係る過去5年度の投資的経費

（単位：千円）

種別	年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
市道	H23（2011）	118,417	111,566	6,713	236,696
	H24（2012）	144,835	68,070	41,259	254,164
	H25（2013）	168,307	159,353	51,958	379,618
	H26（2014）	132,434	133,989	30,000	296,423
	H27（2015）	154,024	96,791	2,885	253,700
	5ヶ年度平均	143,603	113,953	26,563	284,120
橋梁	H23（2011）	4,935	0	0	4,935
	H24（2012）	0	0	0	0
	H25（2013）	12,538	0	0	12,538
	H26（2014）	84,634	0	0	84,634
	H27（2015）	43,166	0	0	43,166
	5ヶ年度平均	29,054	0	0	29,054
上水道管（水道事業会計）	H23（2011）	129,440	0	0	129,440
	H24（2012）	55,589	0	0	55,589
	H25（2013）	84,352	0	0	84,352
	H26（2014）	72,627	30,234	0	102,861
	H27（2015）	53,467	0	0	53,467
	5ヶ年度平均	79,095	6,046	0	85,141
下水道管（下水道事業会計）	H23（2011）	13,774	488,185	0	501,959
	H24（2012）	27,908	383,083	0	410,991
	H25（2013）	35,574	276,470	0	312,044
	H26（2014）	102,039	214,336	0	316,375
	H27（2015）	77,898	161,978	0	239,876
	5ヶ年度平均	51,438	304,810	0	356,249
（合計）	H23（2011）	266,566	599,751	6,713	873,030
	H24（2012）	228,332	451,153	41,259	720,744
	H25（2013）	300,771	435,823	51,958	788,552
	H26（2014）	391,734	378,559	30,000	800,293
	H27（2015）	328,555	258,769	2,885	590,209
	5ヶ年度平均	303,191	424,811	26,563	754,565 （約7.54億円）

以上の条件等をもとに，市道，橋梁，上水道施設，下水道施設の将来の更新費用を推計したものが，次の**図表 2.14** です。

図表 2.14　将来の更新費用の推計（市道，橋梁，上水道施設，下水道施設）

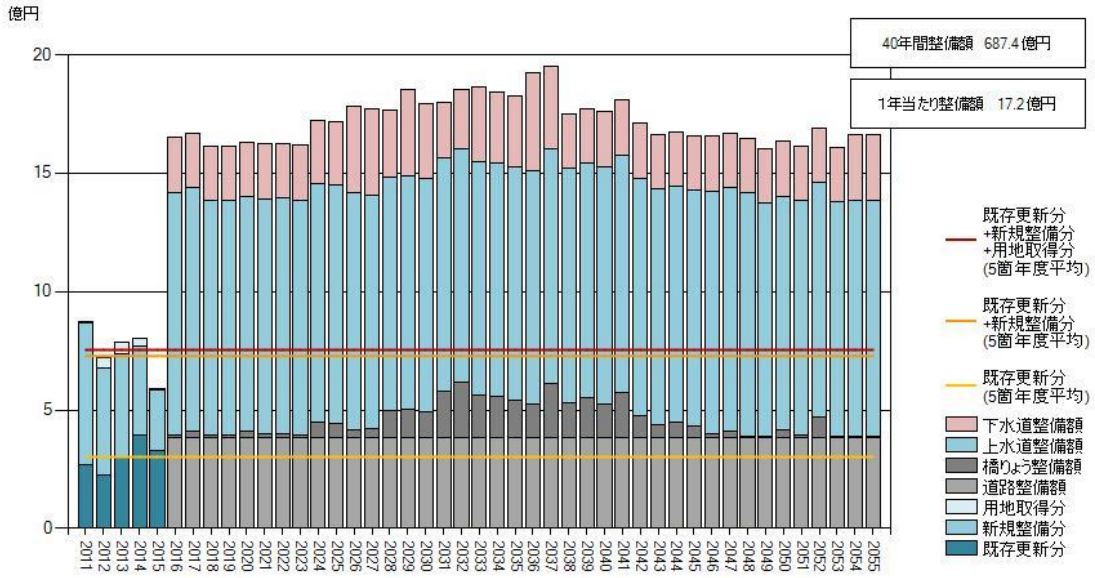

※道路整備額及び上水道整備額が毎年ほぼ均等額になっているのは，年度ごとの整備(設置)量が不明のため，現在の全面積(道路)／管径別長さを毎年一定割合ずつ更新する方法で試算しているため。(詳しくは**第 4 部**を参照)

図表 2.14 により，直近 5 年間（平成 23(2011)～27(2015)年度）に支出した投資的経費（既存更新分＋新規整備分＋用地取得分）の年平均額が 7.54 億円（**図表 2.13** の合計平均額）であるのに対し，今後必要になると推計される年平均更新費用は 17.2 億円であり，従来の約 2.3 倍の投資的経費を年々支出しなければ全ての市道，橋梁，上水道施設，下水道施設を健全に維持することができないことがわかります。

第 5 項　建物系公共施設，インフラ施設及び企業会計施設の総合的な更新費用推計と課題

第 2 項と**第 4 項**により，建物系公共施設（**図表 2.8**），インフラ施設・企業会計施設（**図表 2.14**）の総合的な更新費用を推計できます。**図表 2.8** と**図表 2.14** をまとめたものが，次の**図表 2.15** 及び**図表 2.16** です。

図表 2.15　将来の更新費用の推計（建物系公共施設＋インフラ・企業会計施設）

種別	今後 40 年間の更新費用(整備額)合計額(推計)(A)	今後の 1 年あたり更新費用(整備額)（推計）(B)	平成 23-27 年度の 1 年当たり平均投資的経費 (C)	今後の 1 年当たり更新費用不足額（推計）(B−C)
建物系施設	904.7 億円	22.6 億円	17.63 億円	4.97 億円
インフラ・企業会計施設	687.4 億円	17.2 億円	7.54 億円	9.66 億円
(合計)	1,592.1 億円	39.8 億円	25.17 億円	14.63 億円

図表 2.16　将来の更新費用の推計（建物系公共施設＋インフラ・企業会計施設）

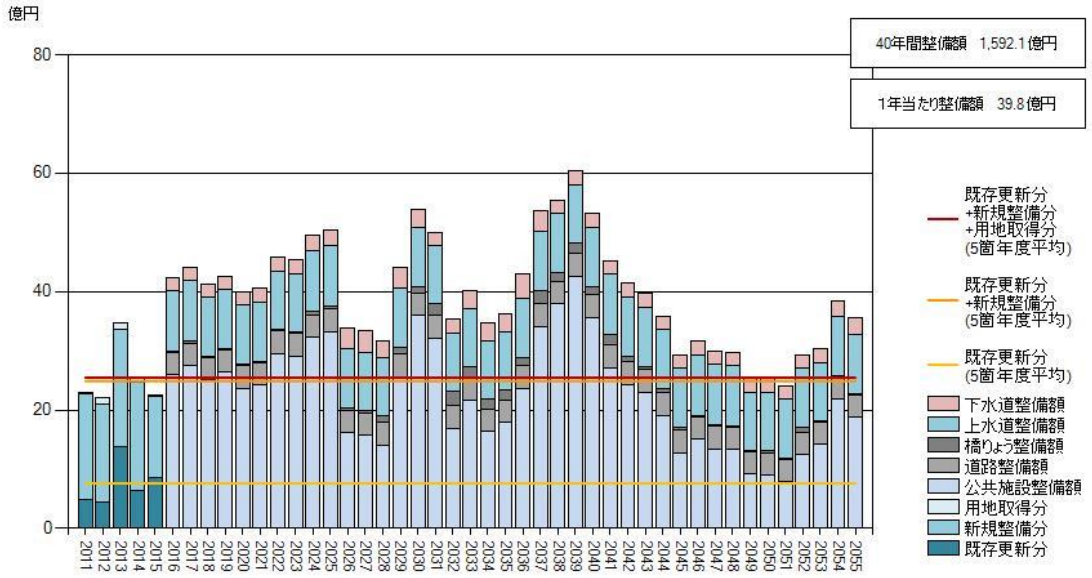

図表 2.15 と**図表 2.16** により，直近 5 年間（平成 23(2011)～27(2015)年度）に支出した投資的経費の年平均額が 25.17 億円であるのに対し，今後必要になると推計される年平均更新費用は 39.8 億円ですから，年間 14.63 億円が不足することとなります。

（なお，この推計には，市道・橋梁・上水道施設・下水道施設以外のインフラ施設（港湾施設，漁港施設など）は全く含まれていないことに注意。）

また，江田島市人口ビジョンの国立社会保障・人口問題研究所(社人研)推計（**第 1 部図表 1.3** 及び**図表 1.4** 参照）によると，本市の人口は今後も減少が続き，令和 22(2040)年における推計人口は 13,800 人（現在から 43%の減少）と予測されています。人口の減少に伴い本市の税収は減少し，税収の中から支出する投資的経費もまた減少すると見込まれます。

このことを考慮し，次の仮定により，現在から 30 年後の令和 28(2046)年における公共施設等更新必要費と投資的経費の関係を示したものが，**図表 2.17** です。

【仮定①】令和 28(2046)年における本市の人口を，13,800 人とする。（現在から 43%の減少）
【仮定②】年間投資的経費は，人口の減少率と同率で減少するものとする。（現在の年間(平均)投資的経費 25.17 億円は，30 年後には 43%減少し 14.35 億円となる。）　建物系とインフラ・企業会計系それぞれの年間投資的経費が全体の投資的経費に占める割合は，変わらないものとする。
【仮定③】現存する建物系公共施設（企業会計施設も含め，全 303 施設，総延床面積約 224,900 ㎡）は，30 年後も全て保持するものとする。インフラ系公共施設，企業会計系公共施設も同様。
【仮定④】更新費（建替え費，舗装替え費，布設替え費など）削減対策は，行わないものとする。

図表 2.17　30 年後の公共施設等更新必要費と投資的経費の関係（現存の全施設を保持する場合）

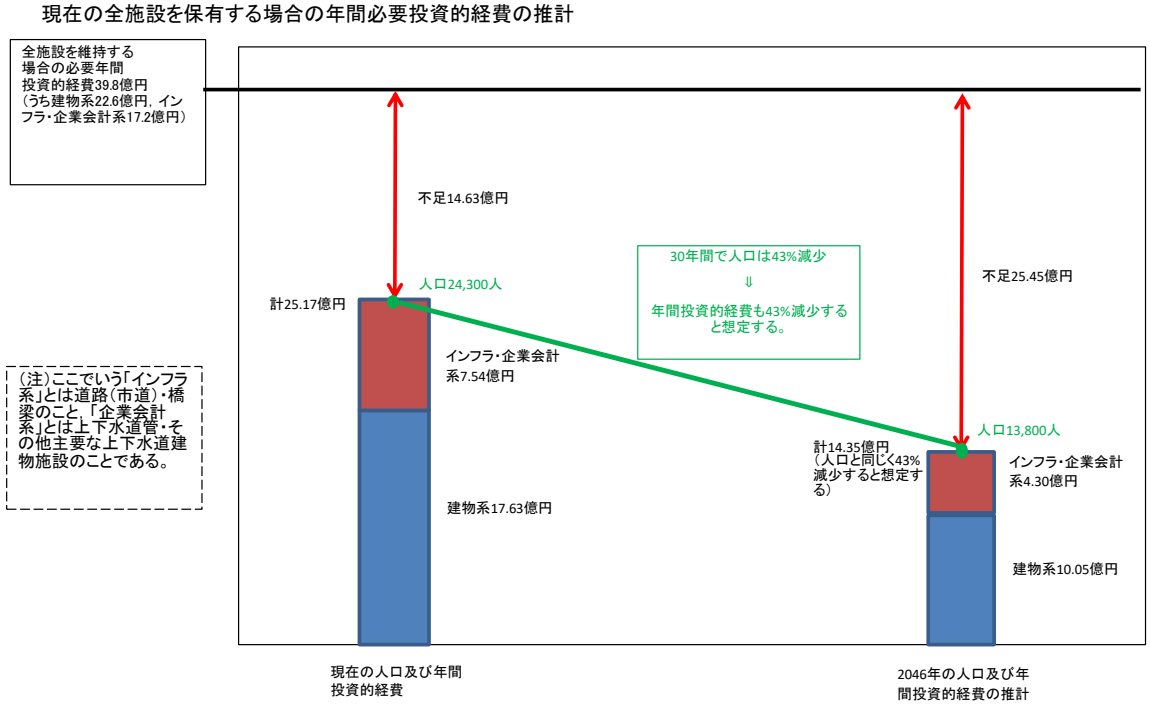

図表 2.17 から，現存の全施設を 30 年後時点でも健全に維持するのに必要な年間投資的経費は 39.8 億円（うち建物系 22.6 億円，インフラ・企業会計系 17.6 億円）であるのに対し，実際に支出できる年間投資的経費は 14.35 億円しかなく，25.45 億円の不足が生じます。

また，インフラ・企業会計系だけでも必要な年間投資的経費は 17.2 億円であるため，実際の年間投資的経費が 14.35 億円しかないのであれば，たとえ建物系を全廃してもインフラ・企業会計系の更新費を賄えないことがわかります。

つまり，現存する全ての建物系公共施設をそのまま維持していくことは不可能であり，人口減少・財政規模の縮小を見据えた公共施設の維持管理に取り組んでいく必要があります。

本市が将来にわたり公共施設等を健全に更新・維持管理していくことは，非常に大きな課題です。

第３部

公共施設等総合管理計画の基本的な方針

第 3 部　公共施設等総合管理計画の基本的な方針

第 1 節　総合管理計画の理念・目的，計画期間

第 1 項　計画の理念・目的

本計画の理念及び目的は，次のとおりとします。

（理念）

公共施設等全体を市の貴重な資産と捉え，市民・議会と問題意識を共有し，協働で公共施設等の将来の方向性確立に向けた取組を進める。

（目的）

1　公共施設等に係る毎年の固定費を抑制・削減し，福祉その他の住民福利向上のための費用，市の将来のための投資費用を確保する。

2　公共施設等の整備・更新・維持管理を計画的かつ効率的に行い，十分な安全性等を確保しつつ，可能な限り長寿命化を図る。また，公共施設等の利活用促進及び複合化・統廃合等を推進する。

3　実際の需要に応じた住民サービスの適正な水準確保と，健全な行財政運営の最適バランス（均衡）を追求する。

本市では，本市の存続と発展に資するため，上記のとおり公共施設等総合管理計画の理念と目的を定めます。これを新しいまちづくりの第一歩と捉えて実行に移すためには，次の 3 点が主な推進力となります。

(1)　行政の努力

公共施設等に関する施策の推進により，公共施設等の配置・費用対効果等の最適化を図る。

(2)　住民との協働

サービス水準の低下や有料化等が見込まれる場合，住民の理解・協力を得る。

(3)　民間活力の導入

公共施設等の運営効率化やサービス向上のため，まちづくり協議会，自治会，NPO（非営利団体），企業・事業者などの民間活力を積極的に導入し，PFI や PPP の活用も検討する。

＊PFI（Private Finance Initiative，プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）･･･ 公共施設等の建設，維持管理及び運営等を，民間の資金，経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。

＊PPP（Public Private Partnership，パブリック・プライベート・パートナーシップ）･･･ 「民間にできることは民間に委ねる」方針により，民間の資金やノウハウを活用して公共施設等の社会資本を整備し，公共サービスの充実を進める手法のこと。

第 2 項　計画期間

本計画の計画期間は，30 年とする。（平成 29(2017)年度～令和 28(2046)年度）

(理由)
　建物系公共施設及びインフラ系施設（土木系公共施設，企業会計施設）の大規模改修及び更新（建替え）のピークが，今後概ね 30 年の間に到来するため。

(1)　公共施設等総合管理計画の計画期間

総合管理計画には中長期的な視点が不可欠であることから，将来の人口や財政の見通し等をもとに，長期的な視点に基づき策定します。

第 2 部の**図表 2.6**，**図表 2.8**，**図表 2.16** を再度掲げます。

図表 3.1　建物系公共施設の年度別整備（新設）延床面積（図表 2.6 再掲）

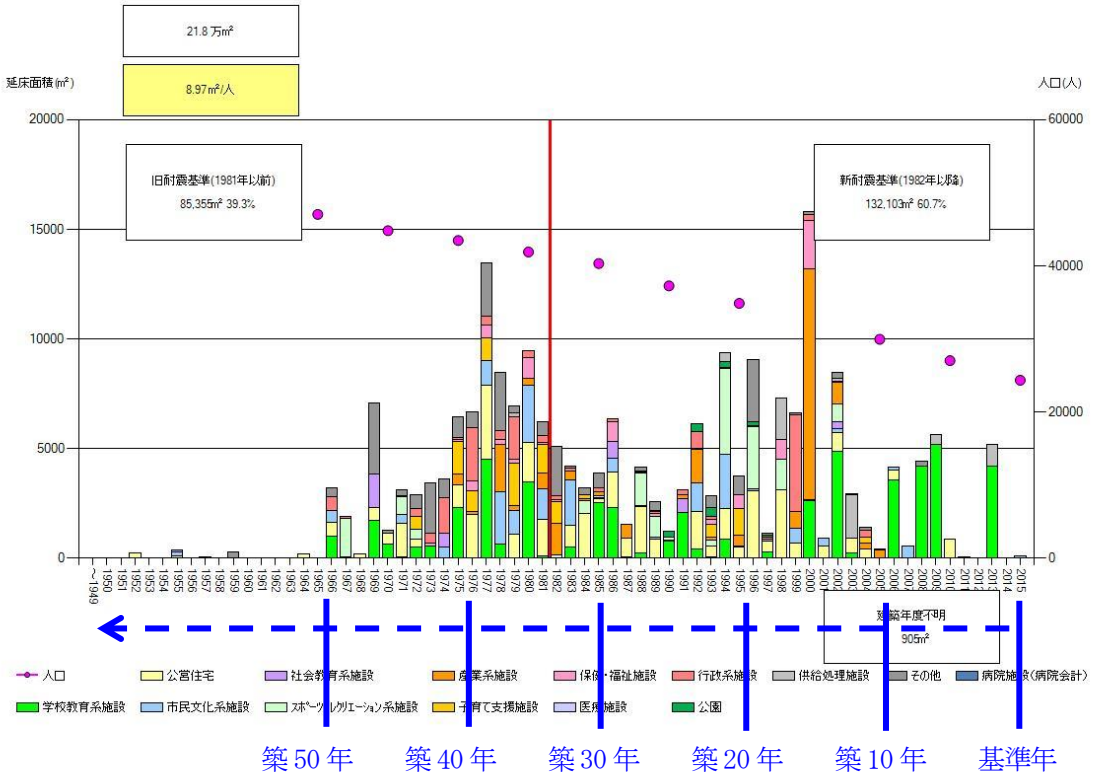

※2015 年を基準年とした。

図表 3.2　将来の更新費用の推計（建物系公共施設）（図表 2.8 の再掲）

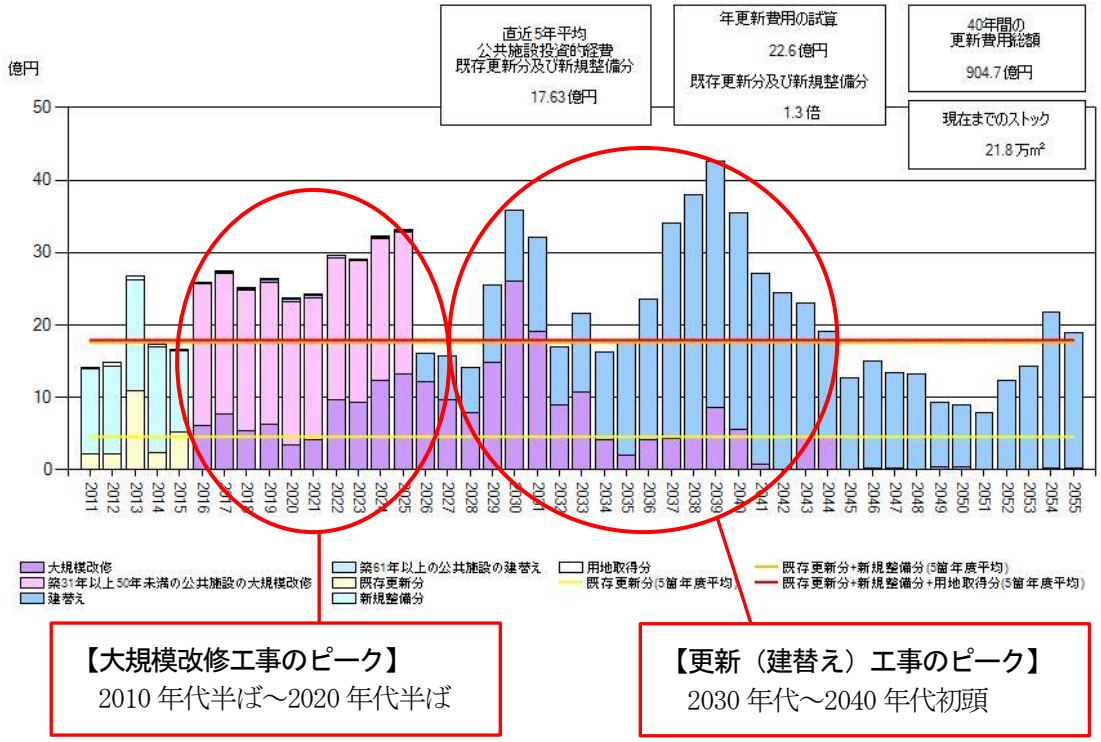

図表 3.3　将来の更新費用の推計（建物系公共施設＋インフラ・企業会計施設）（図表 2.16 再掲）

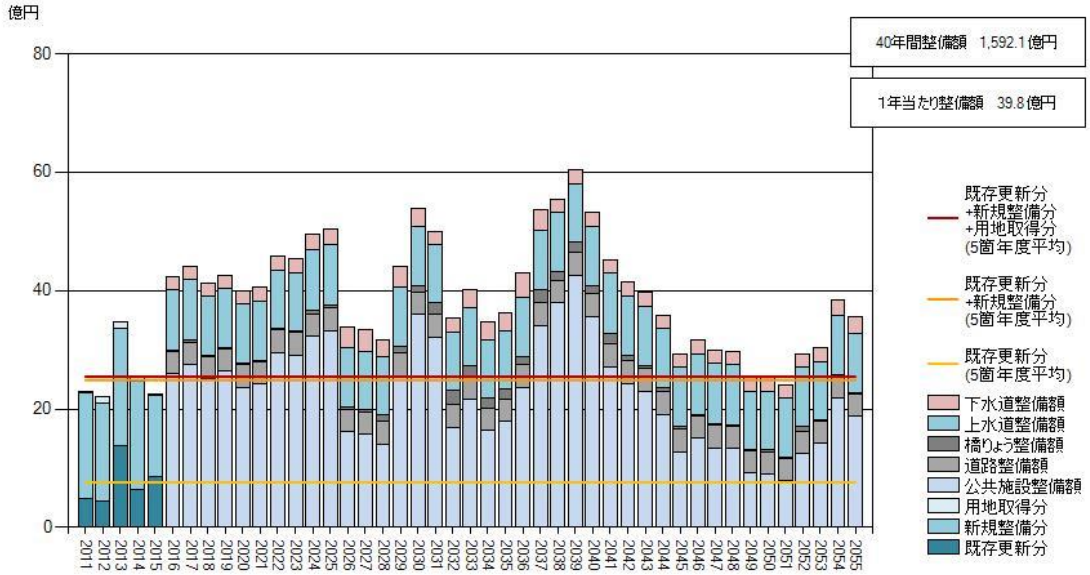

図表 3.1 において，平成 27(2015)年を基準年とすると，本市の建物系公共施設のほとんどが築 10 年から 50 年を経過していることがわかります。この中には大規模改修等により耐久性が向上したと見られる施設もありますが，当該基準年から 30 年間経過するまでには，何らかの長寿命化対策ないし更新（建替え）を行わざるを得ないと考えられます。

また，**図表 3.2** において，建物系公共施設の大規模改修工事と更新（建替え）工事のピークは 2010 年代半ばから 2040 年代初頭（約 30 年間）にかけて到来することがわかりますが，これはインフラ施設（ただし，市道・橋梁・上水道施設・下水道施設のみ）を併せた更新費用推計である**図表 3.3** とほぼ同じ傾向を見せています。

よって，本計画の計画期間は 30 年間としました。

(2) アクションプランの計画期間

総合管理計画の策定後，各部局における検証と公共施設マネジメント体制の整備を経て，本計画を具体的に進めるアクションプランを策定します。

その計画期間は，当初の平成 29(2017)年度から令和 8(2026)年度までの 10 年間を第 1 期とし，以後 10 年間ごとに第 2 期，第 3 期とします。

また，その構成は，「全体方針」，「(施設類型ごとの) 個別目標」及び「取組方針」とします。

第 1 期については，総合管理計画に基づき，平成 29(2017)年度・平成 30(2018)年度の 2 年度間で各部局において施設類型ごとに具体的な検討を行い，さらに分野横断的に総合的な調整を行ったものを「第 1 次アクションプラン」とします。

なお，**図表 3.4** は，「江田島市公共施設のあり方に関する基本方針」で定めた再編・整備検討の時期区分と，本計画アクションプランとの対応関係を示すものです。

図表 3.4　公共施設のあり方に関する基本方針と本計画アクションプランの対応関係

<table>
<tr><th colspan="3">公共施設のあり方に関する基本方針</th><th colspan="3">本計画アクションプラン</th></tr>
<tr><th>区　分</th><th>時期</th><th>取組期間</th><th>区　分</th><th>対象期間</th><th>内容</th></tr>
<tr><td>短　期</td><td>今後概ね
5年まで</td><td>H26(2014)年～
H30(2018)年</td><td rowspan="2">第１次</td><td rowspan="2">H29(2017)年度～
R8(2026)年度</td><td rowspan="4">●全体目標
●(施設類型ごとの)
個別目標
●取組方針</td></tr>
<tr><td>中　期</td><td>今後概ね
10年まで</td><td>H31(2019)年～
R5(2023)年</td></tr>
<tr><td>長　期</td><td>今後概ね
20年まで</td><td>R6(2024)年～
R15(2033)年</td><td>第２次</td><td>R9(2027)年度～
R18(2036)年度</td></tr>
<tr><td>超長期</td><td>今後概ね
21年以降</td><td>R16(2034)年～</td><td>第３次</td><td>R19(2037)年度～
R28(2046)年度</td></tr>
</table>

第 2 節　総合管理計画の策定に当たっての基本的な方針

第 1 項　「江田島市公共施設のあり方に関する基本方針」の継承

「江田島市公共施設のあり方に関する基本方針」（平成 26 年 12 月策定）において，公共施設のあり方を見直す基本的な方向（方針）は，次のとおり定められています。

図表 3.5　公共施設のあり方に関する基本方針における，公共施設のあり方を見直す基本的な方向

(1) 長寿命化と維持管理コストの適正化
○建物の長寿命化を図るため，定期的に点検・診断し，必要に応じて維持補修などを行う。 ○長期にわたって使用することが求められる施設については，維持補修への対応に加え，大規模改修についても検討する。 ○財政計画との整合を図りながら，各施設の維持管理コストの検証と見直しにより，全体的な調整・検討を行い，維持管理コストの削減に向けて具体的な取組を進める。 ○国のインフラ長寿命化計画やそれに関わる方針等を踏まえ，公共施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い，財政負担の軽減・平準化を図るため，全体的なインフラに関する行動計画及び個別施設計画の策定などを検討する。
(2) 統廃合，複合化等による費用対効果の向上
○利用が全くない施設，少ない施設は，防災の観点，施設の老朽化の状況及び近隣における類似施設の有無を考慮して統廃合等を進め，将来も必要な施設のための財源確保に努める。 ○施設機能が類似している施設が近隣に複数あり，運営管理に支障がない場合は，老朽化の状況及び全市的な施設立地のバランスを考慮して統廃合・複合化を進め，施設の役割や位置づけによって機能・空間の高次化・拠点化に取り組む。 ○統廃合・複合化を実施する場合は，交通手段への留意や駐車場・駐輪場の確保，バリアフリー化など市民の利便性の維持・向上や施設・設備の機能向上及び防災・安全性の強化に努める。 ○統廃合・複合化と合わせて，運営管理体制の一体化，市民等の利用促進を図り，効率化に努める。とりわけ市民文化系施設については，施設の統廃合・複合化が，世代間や住民相互の交流促進，コミュニティの活性化などに寄与することを目指す。
(3) 将来の都市づくりを目指した再編・整備
○全市を対象とした公共施設については，将来の都市づくりのための視点や市民の利便性，ニーズ，財政状況，土地条件，統廃合や複合化の可能性などを総合的に検討して再編・整備を進める。 ○地域（町レベル）の施設については，全市的なバランスやこれまでの経緯を考慮しながら，コミュニティレベルの施設などとの統廃合や複合化を含め，施設機能の維持に努めるとともに，多様な利用への対応や設備等の機能向上を図る。 ○自治会等コミュニティレベルの施設については，1 地区 1 施設を原則に，集会機能の確保を図るとともに，類似施設が複数ある地区については，統廃合や複合化による施設・設備の機能向上に取り組む。 ○維持・更新する施設については，耐震化や備蓄等防災への対応などを進めるとともに，それぞれの地区・地域（町レベル）において民間施設等を含めた避難対策などに取り組む。

(4) 運営管理の効率化と市民等の参画
○公共施設ごとに，運営管理経費，利用状況や利用見通し，使用料と利用者負担の状況などから，施設の使われ方や利用に比して市負担額等が適正であるかを検討し，より効率的・効果的な運営管理や体制づくりに取り組む。 ○運営管理の効率化や市民サービスの確保・充実が図られるよう，運営管理や利用のルール，手順等を整理する。 ○公共施設の運営管理における市民や地区等の協力，さらには役割分担や協働，民間活力の活用などを全体にわたり検討し，地区での運営管理を支援・促進する制度を創設する。 ○公共施設の再編・整備の検討や運営管理に関して，市民等の参加や協働を進めるため，公共施設に関わる情報を，市民等へわかりやすく提供・公開する。 ○全市的・地域（町レベル）的な利用を意図する施設などについては，施設の設置目的が効果的・効率的に達成できることを前提に，指定管理者制度による民間委託も選択肢とする。 ○集会所など基礎的なコミュニティ単位の施設については，受け入れ体制が確保できる場合には，地域団体等への移譲を進める。
(5) 市民意見の反映
○再編・整備の方針決定過程においては，市民の思い・意見の反映に努めながら，個々の公共施設及び地区・地域（町レベル）ごとに利用目的や利便性の確保などに配慮し，判断していく。 ○再編・整備の具体化の段階では，検討対象となる公共施設が立地する地区・地域（町レベル）において，市民参加で公共施設のあり方などについて話し合い，方向づけるワークショップ等を開催する。 ○市民等が，希望や必要性に応じて選択的に利用する施設については，利用内容や利用者の状況，市民意識・ニーズなどを考慮しながら，公共施設における受益者負担の適正化を図る。 ○市民の意見の把握・反映や市民への説明の前提として，公共施設に関わる情報をわかりやすく提供・公開する。

本計画においても，この基本的な方向（方針）を継承するものとします。

第 2 項　本計画で補足する方針

第 1 項（図表 3.5）を補足し，本計画は次の**図表 3.6** の方針を定めます。

図表 3.6　本計画で補足する基本的な方針

(6) 市民からの需要及びニーズ（要望）への適切な対応
○用途転用又は複合化による，既存施設の有効利用 建物施設は長期間の存続を前提に整備されるが，その間に市民が公共施設に求めるニーズや需要そのものが変化する場合がある。 この場合，建物を支える耐久性の高い構造躯体（スケルトン）を活用しつつ，内装（インフィル）のみを改修する「用途（機能）転用」（コンバージョン）や，一棟の建物に複数の機能を持たせる「複合化」によって，それらの変化に適切に対応することが求められる。 ○公平性に基づく受益者負担の適正化 公共施設の維持管理などに要する経費（コスト）は，自治体の税などの一般財源と施設利用者による受益の対価（使用料等）から賄われている。 公共施設の使用料などは，公共施設を利用する人としない人との公平性を考慮し，施設利用者には公平で適正な負担を求めることが適当である。また，社会経済環境の変化や利用実態に合わせ，使用料額などを適切に設定する必要がある。

(7) 人口減少を見据えた整備・更新

○人口動態・住民需要などに基づいた全体面積（総延床面積）のコントロール

公共施設の整備・更新時期を集中して迎えることによって，多額の更新費が見込まれる。

また，公共施設を適切に維持管理し運営するためには，更新費の他にも様々な費用が必要である。（その施設で働く職員の人件費など）

そのため，公共施設の総延床面積は，本市の人口や人口構成の変化，費やせる財源などに沿って適切に調整する。政策的には新設を選択することがあったとしても，総延床面積を一定の範囲内にコントロールしながら，費用対効果を十分に検証して整備することが重要である。

また，大規模改修工事や改築の際，利用されていない施設の一部を撤去（従来3階建て建物だったものを1階建てにするなど）し，需要に応じた規模の適正化を図る「減築」といった手法も検討する。

不要と判断された施設は解体等により延床面積を縮減し，維持更新費の削減を行う。削減された費用は他の施設・設備の維持更新費に回すことを想定し，財政負担を極力軽減することを目指す。

○「事後保全」から「予防保全」への転換と機能改善

新耐震基準で整備された公共施設（昭和56(1981)年以降に建設された建物）や耐震補強工事を行った公共施設は，定期的に修繕工事を実施することで長寿命化を図り，将来にわたり有効活用する。特に，不具合が発生するたびに修繕を行う「事後保全」から，不具合・事故が生じる前に計画的に修繕を実施する「予防保全」へ転換することで，既存公共施設を良好な状態に保つことが重要である。

また，スロープや手すりなどのバリアフリー対応，太陽光発電設備などの環境対応，省エネ対策などで，時代の要求に即した改修工事を適宜実施する。

○不要施設の売却その他の処分・活用

供用廃止した公共施設，不要と判断された公共施設（土地を含む）については，積極的に売却又は有償貸付を図る。

そこで得た資金は，別の（維持すべき）公共施設の整備費・改修費に転用できるとも考えられる。また，公共施設の維持管理のための基金として積み立てることも有効と考えられる。

このような手段により，「公共施設の維持管理費用に充てるため，少しでも公共施設の処分・活用で貢献する」意識を浸透させることが重要である。

(8) 市と市民との協働の理念に基づく維持管理・運営

○民間活力の導入（地域団体・民間事業者等への運営委託と運営費補助など）

近年は，指定管理者制度，PFI，包括的民間委託など，これまで行政が担っていた役割を民間主体が担う仕組みが整えられてきた。また，地方自治法の改正により，行政目的に使用する行政財産についても，一定の条件の下で貸付け（賃貸借契約等の私権の設定）ができることとなった。

よって，行政が直接整備・運営するよりも効果が見込める場合などには，まちづくり協議会，自治会，社会福祉法人，NPO法人，民間企業・事業者などに施設の運営を委託し，場合によってはその整備費・運営費を補助することで，より費用対効果の高いサービスの提供を図ることも有力な選択肢となり得る。

そのような形で民間活力を積極的に取り入れ，民間の知恵・ノウハウ・資金等を活かすことを検討する。

○公共施設を核としたコミュニティの醸成

協働の基本的な理念は，地域で必要とされる公共サービスを多様な主体が役割と責任に応じて担い，本市と対等のパートナーとして連携し，地域にふさわしいまちづくりに取り組むことにある。

公共施設は，そうした市民協働型のまちづくりにおけるコミュニティの核となり得るものであり，将来的に公共施設全体の延床面積を縮減させる場合でも，まちづくりや防災・地域活動の拠点など，公共施設が担っている多様な役割に十分留意する。

第 3 節　公共施設等の現状と課題に関する基本認識

第 1 部及び**第 2 部**で抽出された公共施設についての現況と課題は，次のとおりです。

第 1 項　品質の適正性

本市の公共施設等の多くが 1960 年代後半から 1980 年代初頭，1990 年代半ばから 2000 年代初頭にかけて建設されており，今後次々と老朽化や機能の陳腐化が発生します。施設の品質を適正に保つには大規模改修工事や更新（建替え）工事が必要ですが，その時期が今後 30 年間に集中することとなります。

第 2 項　数量の適正性

少子化の進行等により，本市の人口が減少している一方，市民 1 人当たりの公共施設延床面積（総量）は，全国平均を大きく上回る状態が続いています。よって，利用頻度の少ない施設，機能複合化により効率化が見込まれる施設について廃止・統合等を実施するなど，需要の実情に応じた公共施設等の適正規模を追求する施策が必要となります。

第 3 項　コスト／財務の適正性

少子化等に伴う生産年齢人口の減少が続いており，市税の減収も続くと見込まれる一方，高齢化等に伴う扶助費の高止まり及び公共施設等の維持更新費についての財源不足が予想されます。一方，今後 30 年間に改修や更新の必要な施設が数多くあり，改修・更新コストの増加が見込まれるため，コスト／財務の適正性を保つ施策が求められます。

直近 5 年間（平成 23(2011)年度～平成 27(2015)年度）に支出してきた投資的経費（建物系公共施設及びインフラ系施設）の年平均額は 25.17 億円ですが，現在の施設をこのまま維持すると仮定した試算によれば，今後の既存更新分の年平均額は 39.8 億円です。

よって，年間 14.63 億円が不足する計算になります。（**図表 3.3** を参照）

第 4 節　総合管理計画の実施に関する基本方針及び数値目標

第 1 項　品質に関する施策

建物系公共施設のうち，今後とも存続させる施設については，適正な改修工事等を計画的に実施し，耐用年数の短い設備機器などを定期的に交換することにより品質を維持し，施設の長期間使用を可能にします。

また，役割を終えた公共施設のうち耐久性の高い構造躯体を持つものについては，内装や設備などを改造し，用途を変更（コンバージョン）して長期間使用することを可能にします。これらにより，財政負担を軽減することが可能になります。

インフラ系施設については，更新時に耐久性の高い材料などを積極的に採用する方法や，施設ごとの「長寿命化修繕計画」などに基づき，予防保全を取り入れながら計画的に修繕を行うことで品質を維持し，施設利用者の安全性を確保しながら，物理的に使用可能な期間を延ばすことによって財政負担を軽減する方法が考えられます。

第 2 項　数量に関する施策及び数値目標

建物系公共施設については，「江田島市公共施設のあり方に関する基本方針」の削減目標の考え方を継承し，かつ本計画の計画期間を 30 年とする（**第 1 節第 2 項**参照）ことを勘案し，本計画で定める目標を，次の**図表 3.7** のとおりとします。

図表 3.7　本計画で定める総延床面積の削減目標

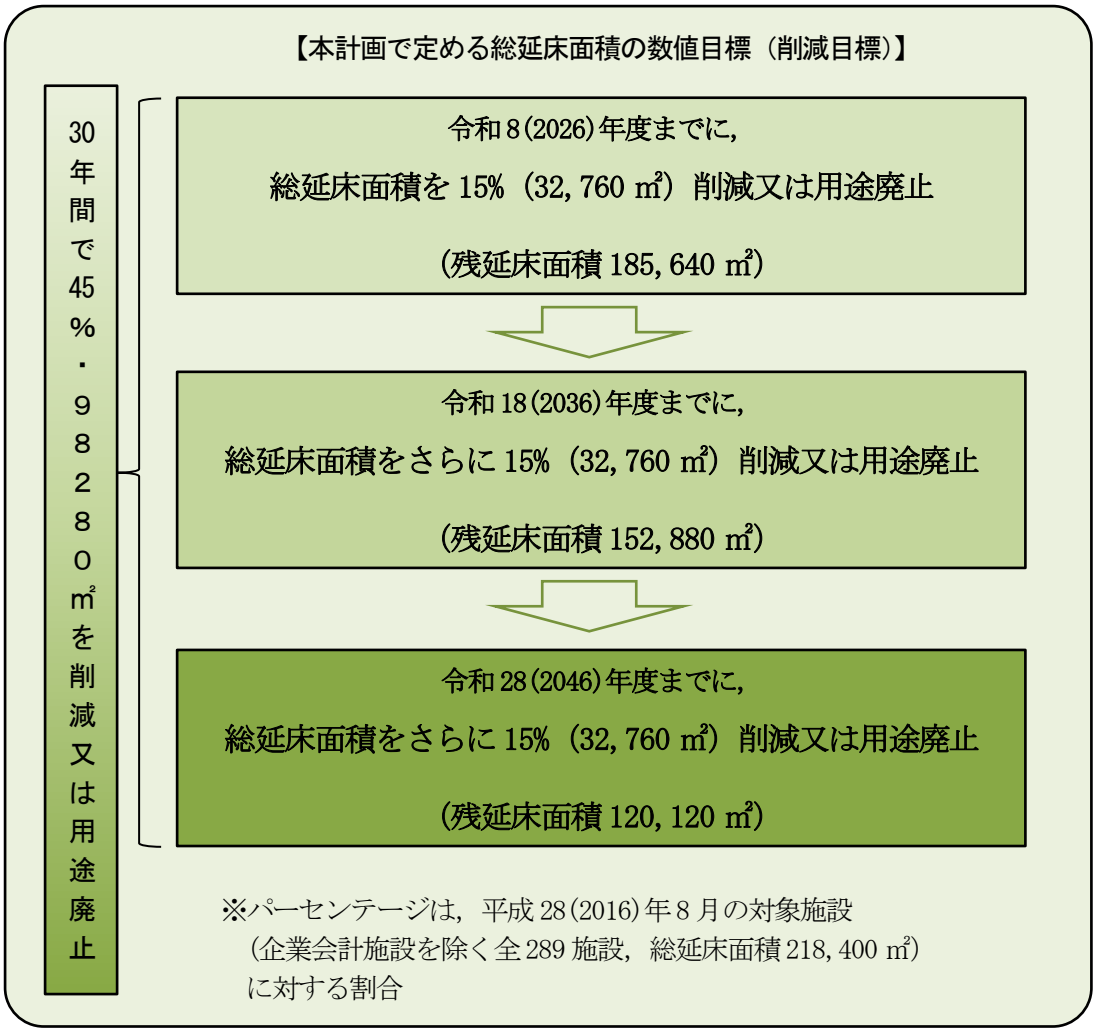

公共施設のあり方に関する基本方針では「削減」のみの目標であったのを「又は用途廃止」とした理由は，必ずしも建物の解体に至らなくても，用途廃止して経費のかからない状態にすれば，「公共施設等に係る毎年の固定費を抑制・削減し，福祉その他の住民福利向上のための費用，市の将来のための投資費用を確保する」という本計画の目的（**第1節第1項**）は達せられるためです。（建物が存する状態のまま，売却又は貸付することもできます。）

図表 3.7 を，次の仮定によって令和28(2046)年時点の年間投資的経費と関係させて表したものが，次の**図表 3.8** です。（**第2部図表 2.17** も参照のこと）

【仮定①】令和28（2046）年における本市の人口を，13,800人とする。（現在から43%の減少）

【仮定②】年間投資的経費は，人口の減少率と同率で減少するものとする。（現在の年間(平均)投資的経費25.17億円は，30年後には43%減少し14.35億円となる。）　建物系とインフラ・企業会計系それぞれの年間投資的経費が全体の投資的経費に占める割合は，変わらないものとする。

【仮定③】インフラ系公共施設及び企業会計系公共施設については，数量の削減は非常に難しいと見られるため，削減はしないものとする。

図表 3.8　本計画で定める総延床面積の削減目標と投資的経費の関係

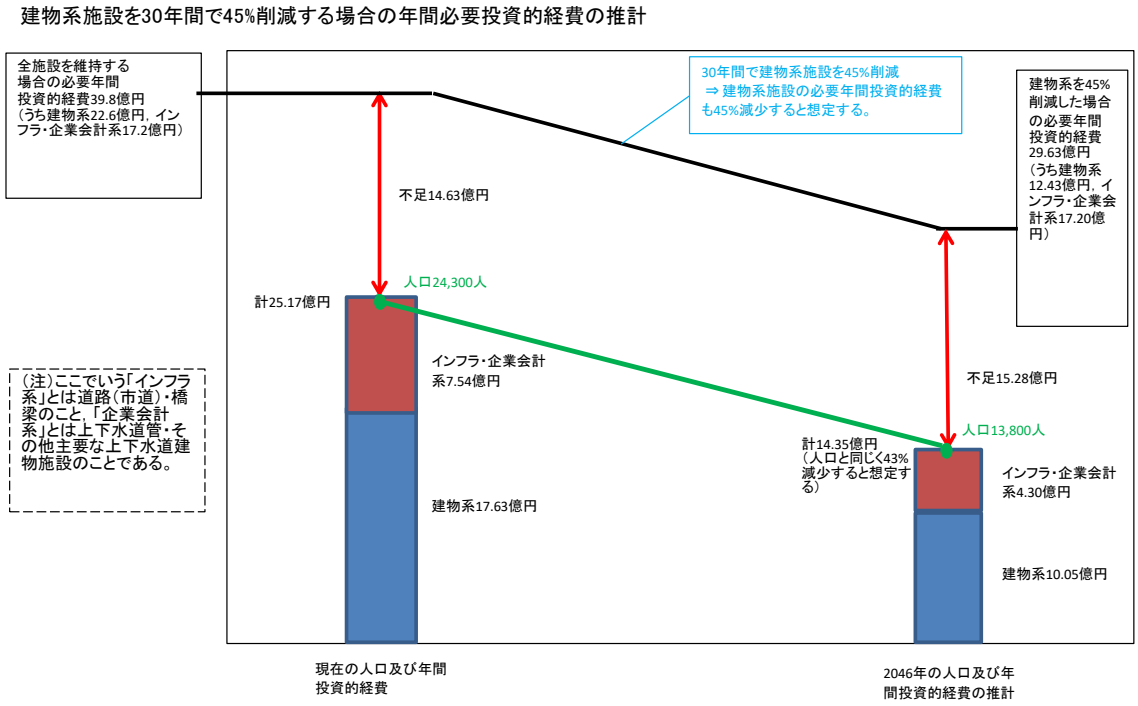

図表 3.8 から，本計画で定める建物系公共施設の削減目標を達成したとしても，必要な年間投資的経費は 29.63 億円（うち建物系 12.43 億円，インフラ・企業会計系 17.20 億円）であるのに対し，実際に支出できる年間投資的経費は 14.35 億円しかなく，なお 15.28 億円が不足することがわかります。

したがって，本計画では，さらに高い削減目標を定めるべきではないかとも考えられます。

しかしながら，その場合，市民生活に与える影響も相当大きいものと思われることから，本計画では，**図表 3.7** 及び**図表 3.8** のとおり目標を設定することとします。

ただし，公共施設等の数量削減は，それ自体が目的ではありません。数量削減は，公共施設の更新・維持管理に要する財政負担を軽減し，市が行う他の行政サービスに係る費用を確保するための手段です。

したがって，次項のとおり更新費・維持管理費を削減することで，施設の数量削減と同じ効果を上げることを目指す必要があります。

第 3 項　コストに対する施策及び数値目標

建物のライフサイクルコスト（LCC。建物の建設から取り壊しまでの一生にかかるコスト）における維持管理費は，光熱水費，業務委託料（保守点検業務など），敷地賃借料等から構成されています。その主要な項目を，次の**図表 3.9** に示します。

図表 3.9　主要な維持管理費の項目一覧

維持管理費	恒常的維持管理費	燃料費（ガス代，灯油代など）
		光熱水費（電気代，水道料・下水道料など）
		役務費（電話代，各種検査の手数料，火災保険料など）
		委託料（建物及び建物設備の保守点検，清掃，除草などの業務委託）
		賃借料等（敷地賃借料，NHK 受信料などの使用料）
		指定管理料
	非恒常的維持管理費	修繕料（建物，建物設備などの修繕費）
		工事請負費（建物・建物設備・外構等につき，比較的高額の支出を要する修繕・改修等）
	その他の維持管理費	人件費（当該施設の維持管理を担当する者の給与・報酬等）
		その他の経費

※毎年ほぼ一定額の支出が発生すると見込まれるものを「恒常的維持管理費」，毎年支出額が大幅に変動すると見込まれる修繕料・工事請負費を「非恒常的維持管理費」，その他のものを「その他の維持管理費」に分類した。

図表 3.9 のうち「恒常的維持管理費」項目について，平成 27(2015)年度の支出実績をまとめたものが，次の**図表 3.10** です。

図表 3.10　施設類型ごとの恒常的維持管理費一覧（平成 27(2015)年度実績）　（単位：千円）

	大分類	燃料費	光熱水費	役務費	委託料	賃借料等	指定管理料	（合計）
1	行政系施設	812	20,552	12,088	20,252	4,526	0	58,230
2	市民文化系施設	1,656	27,455	2,014	14,628	6,620	0	52,372
3	保健福祉系施設	400	6,477	241	2,687	87	0	9,891
4	子育て支援系施設	2,187	20,347	3,795	11,769	2,868	0	40,965
5	産業系施設	420	5,215	13	3,195	3,102	4,854	16,799
6	ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	160	9,377	126	3,657	3,316	14,092	30,728
7	市営（公営）住宅	0	82	1,680	2,901	2,535	0	7,198
8	公園（建物のみ）	74	7,797	161	10,239	31	2,572	20,874
9	供給処理施設	4,336	32,916	875	98,969	176	0	137,272
10	学校教育系施設	3,623	42,803	2,512	31,283	7,084	0	87,305
11	社会教育系施設	107	5,214	1,683	5,156	4,463	0	16,622
12	その他	3,693	15,368	1,250	44,616	1,204	0	66,132
13	上水道施設	147	1,107	392	39,834	11,057	0	52,537
14	下水道施設	8	494	347	164,309	0	0	165,158
（合計）		17,623	195,202	27,177	453,494	47,070	21,518	762,083

（7.6 億円）

※「13 上水道施設」の賃借料等が突出して多額なのは，機械を動かすための動力費を使用料として計上しているため。

〈図表 3.10 の維持管理費の考え方について〉

図表 3.10 に計上した金額には，直接に建物の維持管理・運営のために支出されたもの以外も含まれています。

例えば「賃借料等（賃借料・使用料)」には，建物内のコピー機のリース料（賃借料）及びパフォーマンスチャージ料（使用料)，イベント実施時のバス借上料（賃借料）等が含まれています。

これらは「建物」に係る経費ではなく，そこで行っている「事業」に係る経費ではないかと考えられますが，一方，そこにその建物があるからこそ設置・実施されているものであり，やはり「建物」に係る経費ではないかとも考えられます。

このように，当該支出が「建物」に係る経費なのか「事業」に係る経費なのかを明確に区分することが難しいものもあるため，**図表 3.10** では，全て計上することとしました。

〈参考：非恒常的維持管理費について〉

非恒常的維持管理費（修繕費，工事請負費）の平成 27(2015)年度支出実績は，次のとおりです。

大分類		修繕料	工事請負費	（合計）
1	行政系施設	2,689	5,683	8,372
2	市民文化系施設	7,592	42,064	49,656
3	保健福祉系施設	677	415	1,092
4	子育て支援系施設	4,880	2,987	7,866
5	産業系施設	3,253	886	4,138
6	ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	2,196	5,558	7,754
7	市営（公営）住宅	11,386	5,167	16,554
8	公園（建物のみ)	1,000	324	1,324
9	供給処理施設	6,701	22,074	28,776
10	学校教育系施設	12,451	275,281	287,732
11	社会教育系施設	930	0	930
12	その他	3,480	47,668	51,148
13	上水道施設	10,005	0	10,005
14	下水道施設	837	4,655	5,492
（合計）		68,078	412,762	480,840

（4.8 億円）

※学校教育系施設の工事請負費が突出しているのは，江田島小学校屋内運動場耐震補強等工事 248,940 千円があったため。

図表 3.10 に示されたコストについて内容分析を行い，削減策を立案・実施します。なお，コスト削減策の例としては，次のようなものがあります。

費目	削減策（例）	現状
光熱水費	LED 照明の採用による電気代の削減，断熱素材や日射遮蔽器具の使用によるエネルギー使用量（料）の削減，省エネ効果の高い設備機器の採用，状況に応じたエアコン設定や照明設定による節電対策等により，維持管理コストを削減する。	改築工事の際の省エネ機器導入等を，順次実施中。
委託料	各建物の清掃業務を民間業者に委託する場合，各所管課が別々に見積りを徴取し委託契約を締結するのではなく，市全体で一括して行うことで，契約総額を圧縮する。	既に実施済（財政課が一括して行っている)。ただし，入札とはしていない。
賃借料等	今後，半恒久的（概ね 20 年超）に使用すると見込まれる土地については，有償借受ではなく購入を検討する。 また，敷地を有償借受している施設については，優先的に統廃合の対象とし敷地を返還する。	未着手

以上のような手法を活用し，**図表 3.9** 及び**図表 3.10** に示す恒常的維持管理費の削減目標を，次の**図表 3.11** のとおり設定します。（なお，この目標には，企業会計施設（上水道施設・下水道施設）を含めます。）

図表 3.11　本計画に定める恒常的維持管理費の削減目標

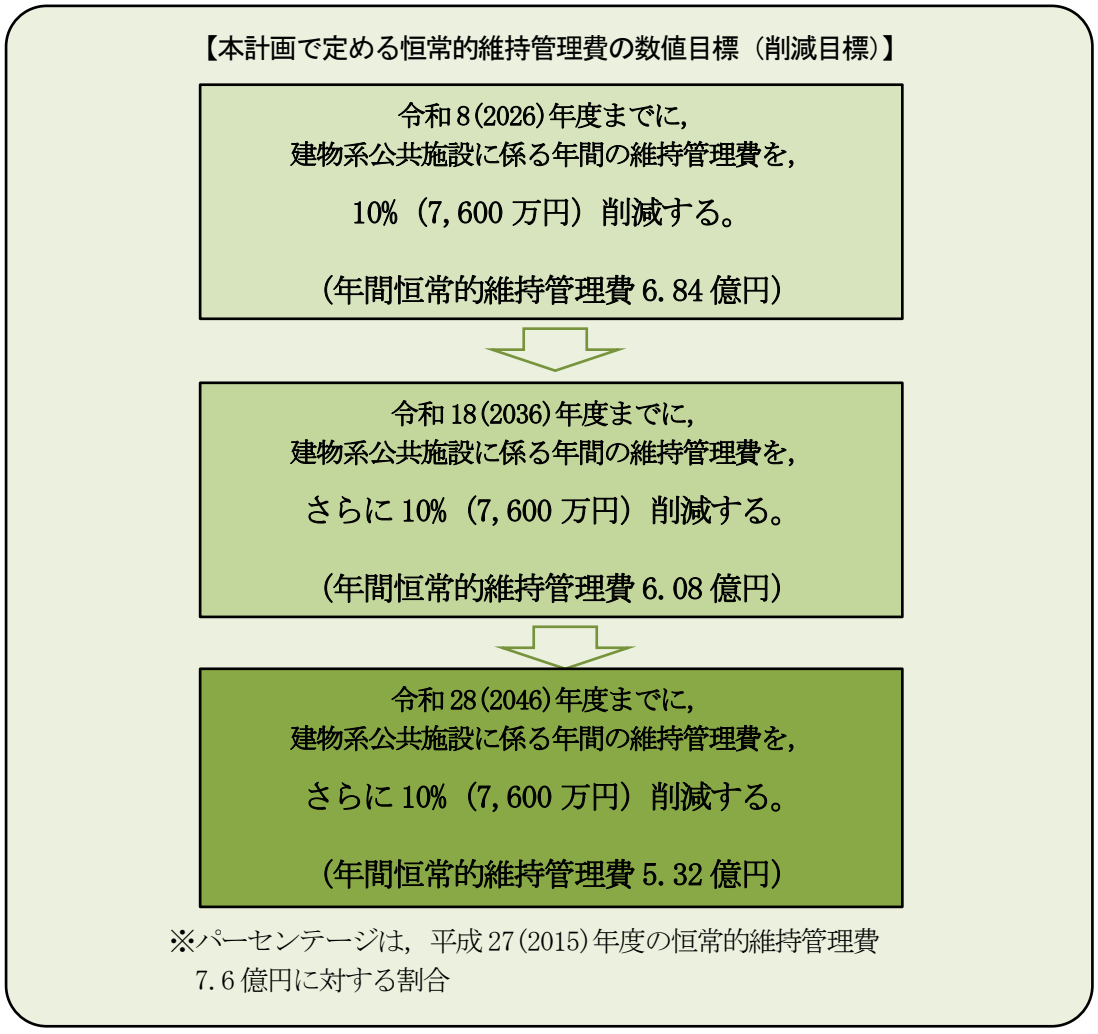

上記目標は，平成 27（2015）年度の恒常的維持管理費を 30 年間（平成 29(2017)年度～令和 28(2046)年度）で 30%減とするものであり，1 年度当たり 1%（760 万円）減とすることと同じです。この目標を達成した場合，次の**図表 3.12** のとおり恒常的維持管理費の累計額の削減が見込まれます。

図表 3.12　恒常的維持管理費の削減目標及び削減効果（グラフ）

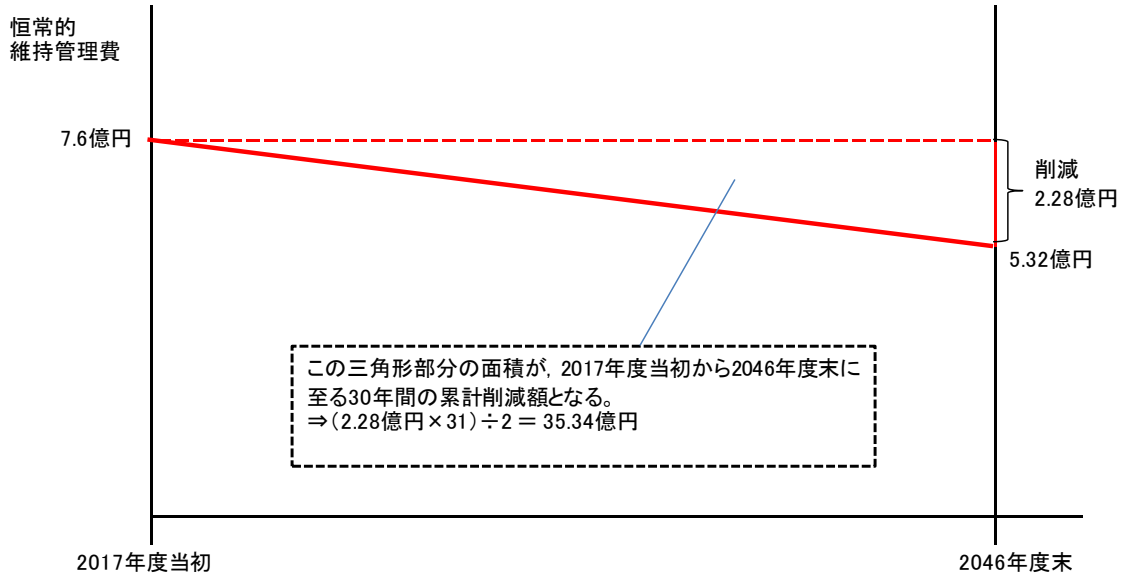

図表 3.12 により，恒常的維持管理費を毎年 760 万円（平成 27(2015)年度比 1%）削減することで，削減策を取らない場合に比べ，30 年間で約 35 億円を削減できることがわかります。これは，30 年という期間を累計すれば，年間 1 億円以上を削減していることに等しいものです。

なお，建物系公共施設の延床面積を 30 年間で 45%削減する目標にした（**図表 3.7** 参照）のですから，単純に考えれば恒常的維持管理費も 30 年間で 45%削減されることになります。しかしながら，延床面積の削減（施設廃止）はあまり維持管理費のかかっていない（あまり使われていない）施設から行われると考えられるため，延床面積の削減率と維持管理費の削減率が同じであることは期待できません。

したがって，**図表 3.11** に示す削減率を目標とすることとします。

ここまで，総延床面積と恒常的維持管理費の削減について検討し目標を定めてきましたが，これを財政面から見たものが，次の**図表 3.13**（公共施設の数量・経費を削減しない場合）と**図表 3.14**（本計画に定める削減目標を達成した場合）です。

図表 3.13　公共施設の数量・経費を削減しない場合（財政面）

【現在】

年間歳出額（H27 年度決算）		年間公共施設関連経費	
一般会計歳出額	147 億 8,000 万円	H23-27 平均投資的経費	25 億 1,700 万円
水道会計歳出額	8 億 2,900 万円	H27 恒常的維持管理費	7 億 6,000 万円
下水道会計歳出額	16 億 6,600 万円	H27 非恒常的維持管理費	4 億 8,000 万円
（合計）	172 億 7,500 万円	（合計）	37 億 5,700 万円

⇒ 年間歳出額に占める公共施設関連経費の割合は，21.7%（全体の約 2 割）

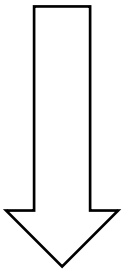

①江田島市人口ビジョンを参考に，30 年後（2046 年）の本市人口を 13,800 人と仮定する。（現在の人口 24,300 人から 43%減少）
②年間歳出額も，人口と比例して 30 年後には 43%減少すると仮定する。
（172 億 7,500 万円×0.57＝98 億 4,700 万円）
③しかし，年間公共施設関連経費は変わらない。（37 億 5,700 万円）
（非恒常的維持管理費も，H27 年度から変動がないものと仮定する。）

【30 年後（2046 年）】

年間歳出額（2046 年推計）		年間公共施設関連経費	
一般会計歳出額	84 億 2,500 万円	H23-27 平均投資的経費	25 億 1,700 万円
水道会計歳出額	4 億 7,200 万円	H27 恒常的維持管理費	7 億 6,000 万円
下水道会計歳出額	9 億 5,000 万円	H27 非恒常的維持管理費	4 億 8,000 万円
（合計）	98 億 4,700 万円	（合計）	37 億 5,700 万円

⇒ 年間歳出額に占める公共施設関連経費の割合は，38.2%（全体の約 4 割）

図表 3.14　本計画に定める削減目標を達成した場合（財政面）

【現在】

年間歳出額（H27 年度決算）		年間公共施設関連経費	
一般会計歳出額	147 億 8,000 万円	H23-27 平均投資的経費	25 億 1,700 万円
水道会計歳出額	8 億 2,900 万円	H27 恒常的維持管理費	7 億 6,000 万円
下水道会計歳出額	16 億 6,600 万円	H27 非恒常的維持管理費	4 億 8,000 万円
（合計）	172 億 7,500 万円	（合計）	37 億 5,700 万円

⇒ 年間歳出額に占める公共施設関連経費の割合は，21.7%（全体の約 2 割）

①江田島市人口ビジョンを参考に，30 年後（2046 年）の本市人口を 13,800 人と仮定する。（現在の人口 24,300 人から 43%減少）
②年間歳出額も，人口と比例して 30 年後には 43%減少すると仮定する。
（172 億 7,500 万円×0.57＝98 億 4,700 万円）
③平均投資的経費は，14.35 億円となる。（**図表 3.8** 参照）
④恒常的維持管理費は，5.32 億円となる。（**図表 3.11** 参照）
⑤非恒常的維持管理費は，H27 年度から変動がないものと仮定する。
（※建物施設の総量は 45%削減されているため，非恒常的維持管理費（修繕費・工事請負費）も相当程度の削減が期待されるものの，その試算はできないため，H27 年度と同額とする。）

【30 年後（2046 年）】

年間歳出額（2046 年推計）		年間公共施設関連経費	
一般会計歳出額	84 億 2,500 万円	H23-27 平均投資的経費	14 億 3,500 万円
水道会計歳出額	4 億 7,200 万円	H27 恒常的維持管理費	5 億 3,200 万円
下水道会計歳出額	9 億 5,000 万円	H27 非恒常的維持管理費	4 億 8,000 万円
（合計）	98 億 4,700 万円	（合計）	24 億 4,700 万円

⇒ 年間歳出額に占める公共施設関連経費の割合は，24.9%（全体の約 2.5 割）

図表 3.13 により，公共施設の数量・経費を削減しなかった場合，2046 年の年間歳出額に占める公共施設関連経費の割合は，現在の約 2 割から約 4 割へと倍増することがわかります。

対して，**図表 3.14** により，本計画に定める削減目標を達成した場合，その割合の増加は現在の約 2 割から約 2.5 割にとどまることがわかります。

なお，この推計では，非恒常的維持管理費（修繕費，工事請負費）は平成 27(2015)年度もその 30 年後も同額と仮定していますが，実際には建物系公共施設の延床面積（数量）が 45%削減されているため，30 年後の非恒常的維持管理費は現在よりも相当程度減少していることが期待されます。

これにより，公共施設を維持する以外の本市の事業について，投資し得る資金を確保するものとします。

第 4 項　増収（財源の拡大）に関する施策

公共施設等に係る費用（維持管理費等）の削減を図るだけでなく，公共施設等を市の有する経営資源・収益資産と考え，その運用により収入を得る（財源とする）ことを目指します。

統廃合等で不要となった施設の売却・貸付などを積極的に行うことにより得た収入は，間接的ながら他の公共施設等の維持管理費に回ることになる，との観点が必要です。

なお，不要又は未利用の財産の処分・利活用については，平成 23 年 10 月に「江田島市未利用財産利活用基本方針」を策定しています。

次の**図表 3.15** に，過去 5 年度における公共施設等（建物を有する施設のみ）の売却実績を掲げます。

図表 3.15　過去 5 年度の建物系公共施設（建物・敷地）の売却実績

年度	名称	所在	最低売却価額	売却価額
H23（2011）				
H24（2012）				
H25（2013）	旧津久茂小学校	江田島町津久茂	5,232万円	5,232万円
	旧津久茂老人集会所	江田島町津久茂	167万円	167万円
H26（2014）				
H27（2015）	旧山の手集会所	大柿町大君	616万円	616万円
（　合　計　）			6,015万円	6,015万円

また，平成 28(2016)年度には本庁舎移転を機に，本庁舎への自動販売機設置について初めて競争入札を行いました。次の**図表 3.16** に，その増収効果を示します。

図表 3.16　自動販売機の設置に係る競争入札による増収効果

	従来	競争入札化
設置場所	本庁舎(現能美庁舎)1階ロビー	本庁舎1階ロビー
契約形態	随意契約	競争入札
契約期間	1年ごとの更新	3年
年間使用料（設置料）	15,000円	447,000円
ロケーションマージン（売上金の一部納入）	月々の売上の20%	月々の売上の10%

※応札意欲を喚起するため，ロケーションマージン率の設定は20%から10%とした。

このようにかなりの増収効果を見込めるため，今後，公共施設の新設・更新（建替え）等により自動販売機を設置する場合は，競争入札によることを原則とします。

第 5 節　公共施設等の維持管理に関する基本方針

第 1 項　保守，点検等の実施方針

建物は，数多くの部品・部材や設備機器などさまざまな素材が組み合わされて構成され，それぞれに目的と機能を持っています。これらは全て，使い方や周辺環境の影響及び経年変化から生じる汚れ，損傷，老朽化の進行に伴い，本来の機能を低下させていくことが避けられません。これは，建物内・建物外周の全ての設備・機器等についても同じです。

日常点検（日常管理）は，日常の点検・保守・清掃等によって建物の劣化と機能低下を防ぎ，建物を長期間にわたり健全に保つための全ての業務を含みます。そしてこれら業務のかなりの部分は，施設管理者はじめ施設職員が独力かつ低コストで行うことができます。これらについては，施設管理者らが責任を持って行うことが必要です。

次の**図表 3.17** に，公共施設に係る主な日常点検の項目を示します。

図表 3.17　公共施設に係る主な日常点検項目

対象	点検項目	点検内容
建物	外壁・内壁	ひび割れ，剥離等の確認，対応
	玄関・窓等	破損状況の確認，対応
	窓ガラス・網戸等	破損状況の確認，対応
	屋上排水口	詰まりの除去
建物外周・敷地内	フェンス・ブロック塀	老朽化・破損状況の確認，対応
	排水路・排水溝	詰まりの除去
	樹木	隣地に枝が伸びていないか等の確認，対応
	全般	雑草の除去等
建物内外の設備機器	ブロワー	盗難されていないか等の確認
	冷暖房機器	フロン排出抑制法に基づく自主点検
		フィルター等の清掃
	ガス器具	ガス漏れがないか等の確認
	給湯室・トイレ等	水漏れがないか等の確認，清掃

日常点検の他には，定期点検や災害発生後に行う臨時点検などがあり，自ら実施する場合と，専門業者に依頼する場合があります。業務委託契約により保守点検等を実施している場合は，契約事項が適切に実施されているかどうかをチェックするとともに，建物・設備等の実態を確実に把握し，不具合があれば対応を行う必要があります。このため，点検範囲，点検周期を明確に設定することも重要です。

これらの履歴を記録し，集積・蓄積することで，予防保全や老朽化対策等に活かすことができる貴重な資料となります。

次の**図表 3.18** は，本市の公共施設に係る保守・点検体制の概要です。

保守点検コスト低減のため，現状より低コストかつ保守点検水準を落とさないような実施形態・契約形態を，常に研究・検討する必要があります。

図表 3.18　公共施設に係る保守・点検体制の概要

実施形態	対象種別	備　　考
業 者 委 託	給排水衛生施設（貯水槽）	施設ごとに契約
	浄化槽	財政課で一括契約
	昇降機（エレベーター）	財政課で一括契約
	自動ドア	施設ごとに契約
	冷暖房設備	施設ごとに契約
	電気設備（自家用電気工作物）	財政課で一括契約
	ガス設備	施設ごとに契約
	警備・通報設備	施設ごとに契約
職 員 業 務	消防設備	財政課で一括契約
施設職員独力	建物の内装・外装・設備機器	一部の設備は業者等委託
	建物の内部・外部の清掃	一部の施設では業者等委託

第 2 項　診断の実施方針

建築基準法に定める特定建築物・特殊建築物のうち，一定規模以上のものについては，建物及び建築設備等の定期検査を行う必要があります。（建物の定期検査は 3 年ごと，建築設備等の定期検査は毎年）

＊特定建築物 … 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管理法）に基づき，特定用途（学校，集会所，旅館・ホテル等）に利用される面積の部分が 3,000 ㎡以上（学校の場合は 8,000 ㎡以上）の建築物。

＊特殊建築物 … 建築基準法第 2 条第 2 項に定める，学校，集会所，旅館・ホテル等の用途に供する建築物。

現在，本市で定期検査の対象になっている施設（定期検査業務委託している施設）は，次の**図表 3.19** のとおりです。

図表 3.19　建物等の定期検査の対象施設

通番	対象施設名	建 物 の 定期検査 (3 年ごと)	建築設備の 定 期 検 査 (毎年)
1	江田島中学校	○	【検査項目】 ・給排水設備 ・換気設備 ・排煙設備 ・非常用照明装置 ・昇降機等 ・防火設備
2	能美中学校	○	
3	三高中学校	○	
4	大柿中学校	○	
5	江田島小学校	○	
6	切串小学校	○	
7	中町小学校	○	
8	三高小学校	○	
9	江田島公民館	○	
10	切串公民館	○	
11	大須公民館	○	
12	秋月公民館	○	
13	中町公民館	○	
14	江田島コミュニティセンター	○	
15	沖美ふれあいセンター	○	
16	大柿厚生文化センター	○	
17	江田島市スポーツセンター	○	
18	江田島市武道館	○	
19	国民宿舎能美海上ロッジ	○	
20	シーサイド温泉のうみ	○	
21	サンビーチおきみ	○	

使用中の公共施設を健全に保つ観点からは，上記以外の施設についても，定期検査の検査項目を参考に，所管部局の職員による簡易な自己診断を行うことが望ましいことです。（耐震診断，劣化診断，衛生・空気質診断など既往の診断があるものは，そのデータを利用します。）

その診断の記録を集積・蓄積し，施設の計画的な保全・修繕及び長寿命化に資する姿勢が重要です。

第 3 項　修繕，改修等の実施方針

(1)　修繕・改修等の実施方針及び修繕計画の策定

従来は，修繕箇所が発生した後になって対応する「事後保全」が中心でしたが，これからは**第 1 項・第 2 項**で述べた保守点検記録及び耐用年数の把握等に基づき，修繕箇所が発生する前に修繕・改修等の措置を取る「予防保全」に転換する必要があります。

これにより，予期せぬタイミングで不具合が生じることを未然防止でき，突発的な費用支出に迫られることなく，費用支出を計画化・平準化することができます。

また，長期的に見れば，施設のライフサイクルコスト（施設の建設から解体までの一生にかかる費用）・トータルコスト（総費用）を低減することが期待できます。

このため，施設及び施設内主要設備の耐用年数，修繕記録等をまとめ，施設ごとの長期修繕計画，中期修繕計画，改修計画等を策定し，本計画のアクションプランに組み込むこととします。

ただし，廃止予定施設等に不必要な費用を投入することのないよう，全市的な公共施設の配置方針等と整合性をとる必要があります。次の**図表 3.20** に，策定すべき長期及び中期修繕計画の概要を示します。

図表 3.20　長期及び中期修繕計画の概要

長期修繕計画	策定時期 （新築施設の場合）	建物竣工時（建築工事契約又は設計業務委託契約に合わせて策定業務を委託することが望ましい。）
	策定時期 （既存施設の場合）	新築から概ね 10～15 年程度経過した施設については，簡易な劣化診断を行い，その結果を反映した計画を策定することが望ましい。
		新築から概ね 20 年以上経過した施設については，当該施設の必要性及び更新（建替え）を行うかを検討した上で，必要と判断される場合又は建替えしないと判断した場合は劣化診断を行い，その結果を反映した計画を策定することが望ましい。
	項目設定	建物本体，大型機器（昇降機等），設備種類（空調機器及び配管，電気系統等）ごとに項目設定することが望ましい。
	期間設定	概ね 50 年程度
	改定時期	建物竣工から概ね 10～15 年程度経過した時点で改定を行う。（経年劣化の兆候が表れる時期であるため）
	計画精度	詳細は中期修繕計画で決定するため，さほど精度は高くなくてよい。
中期修繕計画	策定時期	第 1 期の計画は，長期修繕計画と同時に策定することが望ましい。
	項目設定	長期修繕計画と同様
	期間設定	概ね 5～10 年程度
	計画内容	①長期修繕計画のうち，当該中期修繕計画の計画期間に相当する部分の具体的計画。 ②長期修繕計画になかった（新たに生じた）項目についての具体的計画。
	財源計画	中期修繕計画に基づく必要予算額の算出を行い，財政部門との調整を行う。

なお，修繕等による施設の継続使用を選択するか，更新（建替え）又は用途廃止・解体を選択するかの判断に当たっては，建物の FCI（残存不具合率）を試算することも有用です。

＊FCI（Facility Condition Index，ﾌｧｼﾘﾃｨ･ｺﾝﾃﾞｨｼｮﾝ･ｲﾝﾃﾞｯｸｽ）
… 建物の残存不具合率。現時点から 5 年以内に修繕・改修等が必要なものについての費用を，その時点で当該建物を新築するのに必要な再調達価額で割った数値。米国においては，これが 5%以下であれば良好な状態，10%以上なら劣悪な状態とされる。

(2) 既存不適格への対応

施設の経年劣化には，国・県等の法令の改正による既存不適格（建築当時には法令の定める基準に適合していたが，その後の法令改正等によって適合しない状態になること。改修等を行うまでは，法令違反と見なされない。）の発生も含まれます。したがって，常に法令の改正状況に留意しなければなりません。

修繕・改修等を行う場合は，これら法令の定める現時点での基準に適合させるよう実施する必要があります。

次の**図表 3.21** は，改正状況に留意する必要のある主要法令等の一覧です。

図表 3.21　改正状況に留意する必要のある主要法令等の一覧

対　　象	法令等	
建　　物	建築基準法，都市計画法，耐震改修促進法，住宅の品質確保の促進等に関する法律（品確法），学校保健法，児童福祉法，文化財保護法，駐車場法，建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管理法），労働安全衛生法，市条例	
消　　防	消防法，市条例	
環　　境	廃棄物処理法，国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法），省エネルギー法，公害防止法，市条例	
敷 地 等	不動産登記法，借地借家法，宅地建物取引業法，民法	
定期検査	建　　物 定期検査	消防用設備，昇降機，空気質，特殊建築物，水質・水道設備
	建築設備 定期検査	建築設備，ガス器具，自家用電気工作物

第 4 項　安全確保の実施方針

公共施設における安全確保は，施設管理の最も基本的な要件です。

万一の事故・事件・災害が発生した際，人的・物質的被害を最小限にとどめ，迅速に復旧する体制の構築は，施設管理者にとって最重要の責務とされなければなりません。また，施設管理の瑕疵によって第三者に損害を生じさせた場合，本市が多額の賠償責任を負う恐れもあります。

第 1 項～第 3 項に述べた保守点検等の励行により，施設管理の瑕疵（かし）による損害の発生を絶対に起こさないようにする必要があります。

保守点検等により緊急に対応する必要があると認められた重大な危険については，修繕計画にない場合でも早急に修繕等の措置を取る必要があります。

なお，緊急性または重大性のない危険については，更新（建替え・再設置）でなく修繕・改修工事等により対応することを基本とします。

しかし，改善の見込みがないと判断される場合，安全性の確認が技術的に不可能な場合，改善には過大なコストを必要とすると見積もられる場合などについては，更新・修繕等の他に，供用廃止及び立ち入り禁止措置・解体処分等を検討するものとします。

第 5 項　耐震化の実施方針

(1)　建物系公共施設（ハコモノ）の耐震化方針

建物系公共施設の耐震化の現状について，次の**図表 3.22** に示します。

図表 3.22　建物系公共施設の耐震化の現状

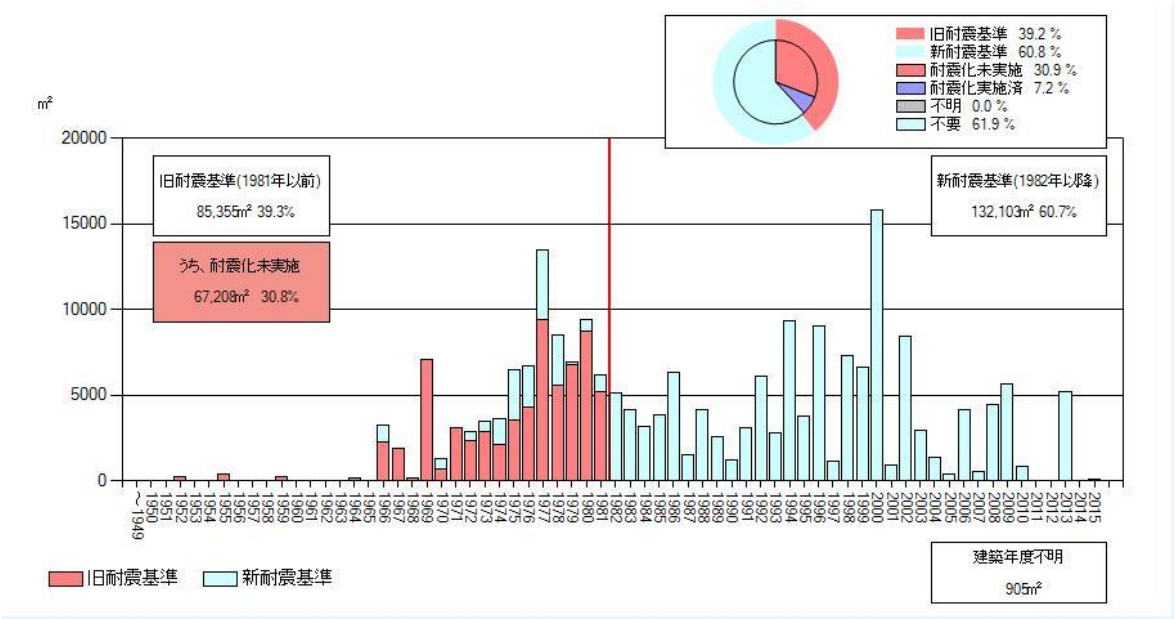

昭和 56(1981)年以前に建設された建物（旧耐震基準建築物）は全体の 39.3%（85,355 ㎡）を占めていますが，これらについて順次耐震診断を実施し，必要な場合は耐震補強工事等を実施しており，現時点では全体の 30.8%（67,208 ㎡）が耐震化未実施で残っています。

平成 28(2016)年 7 月 1 日の政府地震調査委員会発表によると，今後 30 年以内に中国地方でマグニチュード 6.8（震度 6～7 に相当）以上の地震が起こる確率は全体で 50%，本市の含まれる西部では 14～20%です。（北部 40%，東部 2～3%）

このことを勘案し，本市の耐震化未実施建物については，逐次耐震化工事を行うか供用廃止又は取り壊しを行い，現在から概ね 20 年後の令和 18(2036)年度までに，建物系公共施設の耐震化率 100%を達成することを目標とします。（少なくとも，供用中の建物は全て新耐震基準を満たすことを目指す。）

なお，民間施設を含む市内の建築物の耐震化については，平成 29(2017)年度中に「第 2 次江田島市耐震改修促進計画」を策定する予定であるため，同計画に定める方針・施策にも留意するものとします。

＊新耐震基準 … 昭和 56(1981)年 6 月 1 日以降の建築物に適用。「震度 5 強程度の地震では損傷しないこと」「震度 6 強～7 程度の地震でも倒壊・崩壊しないこと」を求められている。

＊旧耐震基準 … 昭和 56(1981)年 5 月 31 日以前の建築物に適用されていた。「震度 5 程度の地震でも倒壊せず，破損したとしても補修により再使用可能であること」を求められていた。

＊「平成 7 年阪神淡路大震災建築震災調査委員会中間報告」によると，同震災（最大震度 7，マグニチュード 7.3）における旧耐震基準建物と新耐震基準建物の被害状況は，次のとおり。

・旧耐震基準建物 … 大破以上 30%，中・小破 40%，軽微又は被害なし 30%

・新耐震基準建物 … 大破以上 10%，中・小破 20%，軽微又は被害なし 70%

(2)　インフラ施設（土木系公共施設），企業会計施設の耐震化方針

道路，橋梁，上水道管，下水道管等については，施設類型ごとの長寿命化計画等により，着実に耐震化及び耐災害性の向上を進めるものとします。（**第 4 部**参照）

第 6 項　長寿命化の実施方針

(1)　総合的かつ計画的な維持管理

第 1 項～第 5 項に基づく総合的かつ計画的な維持管理により,使用を継続する公共施設等については，可能な限りの長期使用を図ります。

(2) 大規模改修工事及び更新（建替え）の周期

本計画**第 2 部**での建物系公共施設の更新費用試算においては,「施設の建築から 30 年で大規模改修を行い，60 年で耐用年数を迎えるため更新（建替え）を行う」前提条件を設定しました。

一般に建築物は，建設から 40 年程度までは適切な小規模改修工事や維持管理を行うことにより，その機能を建設当時レベル又は許容可能レベルに保つことができるとされますが，上記試算においては小規模改修工事等を考慮しないため，30 年で大規模改修工事を行うと仮定したものです。

よって，適切な小規模改修工事や維持管理を実施することにより，上記試算よりも更新費用を相当程度削減することが期待できます。

また,耐用年数を 60 年と設定したことについても,適切な長寿命化更新工事の実施により，例えば 80 年まで耐用年数を伸ばすことも不可能ではありません。

よって，建設から 60 年を経過し，かつ使用継続を決定した施設については，原則として必ず建物診断を実施します。その結果，過大な費用を必要としないと判断された場合は長寿命化更新工事を実施し，さらに 20 年程度の長期使用を実現させることで，更新費用の削減を目指します。

第 6 節　再編・整備（統廃合等）に関する基本方針

第 1 項　再編・整備の基本類型（パターン）

「江田島市公共施設のあり方に関する基本方針」において，公共施設の見直し及び再編・整備の基本類型（パターン）は，次の**図表 3.23** のとおり定められています。本計画においても、この基本類型を継承します。

図表 3.23　公共施設のあり方に関する基本方針における，公共施設の再編・整備の基本類型

A　統廃合・複合化
統廃合・複合化を目指す施設については，次の要件を検討する。
〈中心施設の有無〉 ＊中心施設 … 統廃合・複合化により機能を集約する施設 統廃合・複合化を図るためには，次の要件のいずれかに該当する中心施設があることとする。 〇統廃合・複合化を図る中心施設があること。 又は， 〇新築によって統廃合・複合化を図る中心施設の整備が可能な場合。 ・統廃合を図る既存施設の中で，中心施設の確保が難しい場合。 ・統廃合・複合化の必要性が高く，利用を見込むことができ，財政的な条件などが整っている場合。
〈中心施設の要件〉 中心施設については，次の要件のいずれにも該当することとする。 〇既存施設については，新耐震基準に適合している施設又は今後耐震化を目指す施設。 〇アクセスなど，利便性が一定水準確保されている施設。 〇廃止する施設の機能を一定水準確保できる施設。 〇統廃合・複合化を行った場合，建築基準法，消防法などに適合する施設。
〈機能移転施設〉 統廃合で機能を移転する施設については，次の要件のいずれかに該当することとする。 〇目的又は施設内容が類似している施設。 〇集会所などコミュニティレベルの施設は，近隣において，目的又は施設内容が類似している施設又は施設機能（集会機能など）が重なる部分のある施設。 〇一定水準以上の利用がなされている施設で，地区・地域（町レベル）に必要な施設であるが，老朽化や防災的な問題などで，存続が難しい施設。 〇多額の運営管理経費がかかり，施設の使われ方や利用に比して市負担額が高い施設。

B　用途廃止

用途廃止を目指す施設については，次の要件を検討するとともに，未利用財産については「江田島市未利用財産利活用基本方針」に基づき，活用又は処分を進める。

〈対象施設〉

【用途廃止とする施設】

○直近 3 年間のいずれかの年に，年間利用者数が 0 になったことがある施設。

○ただし，地域住民と協議し，一定の利用が見込める場合には再度，その存続などについて検討する。

【用途廃止を検討する施設】

候補となる施設については，次の要件のいずれかに該当することとする。

○年間利用者数が特に少ない施設。

○設置の意義が薄れた施設又は類似施設との競合等により利用率が低い施設。

〈売却処分〉

○将来的な活用計画がなく，公有財産として保有する必要性がないと判断される財産は，用途廃止後，売却を進める。

〈将来的な活用の資源としての保有〉

○売却処分を行わない施設については，将来的な活用を図る資源として，一定期間，保有及び維持管理に努める。

○建物としての活用が見込めない場合は，建物を除去したうえで，利活用を検討する。

〈移譲〉

○用途廃止した施設について，地域団体等から活用希望があるものについて移譲を検討する。

C　地域団体等への移譲

地域団体等への移譲を目指す施設については，次の要件を検討する。

〈対象施設〉

候補となる施設については，次の要件のいずれかに該当することとする。

○地域団体又は公的団体の管理により運営効果が上がる施設，かつ，市の関与の必要性が相対的に低い施設。

○地域団体又は公的団体の合意形成が可能であり，移譲の受け入れ体制が整っている施設。

○用途変更によって住民等が利活用するニーズがある施設。

D　指定管理・民営化

指定管理者制度の導入又は民営化を目指す施設については，次の要件を検討する。

なお，施設の利用，運営管理が実態（目的，意図している利用，利用率）に合わない場合は，利用方法の変更又は委託先の変更を検討することとする。

〈対象施設〉

候補となる施設については，次の要件のいずれかに該当することとする。

○民間等が運営管理を行った方が利便性及び効率性が高まる施設，かつ，市の関与の必要性が相対的に低い施設。

E　現状のまま（市の運営管理）

次の施設については，現状のまま用途を維持することとする。

○市の関与及び公共施設としての必要性が相対的に高い施設で，一定水準の利用があり，かつ，今後概ね 20 年の間に統廃合・複合化などが難しい施設。

F　用途変更

次の施設については，用途変更を検討する。

○施設の有効利用のために用途を変更し，継続して市による運営管理を行う施設。

○用途変更が可能で，それによって民間事業者等が運営管理するニーズがある施設。

本計画においても，この基本類型（パターン）を継承します。さらに，これを補足する形で，個々の施設をこの基本類型に当てはめるための判断基準（施設評価項目）を，次項のとおり定めます。

第 2 項　基本類型を適用するための判断基準（施設評価項目）

個々の公共施設に**図表 3.23** の基本類型を適用するに当たり，主として次の**図表 3.24** に示す 7 項目を判断基準とします。

これらの基準は，**第 5 節公共施設等の維持管理に関する基本方針**の規定により収集するデータ等に基づき，不断に検証を行うことが重要です。

図表 3.24　施設の再編・整備基本類型への適用についての判断基準（施設評価項目）

評価項目	内容
1　安全性	老朽化が進行していないか。 改善が難しい又は過分の費用を要する損傷箇所はないか。 新耐震基準を満たしているか。
2　機能性	現に求められる機能を維持しているか。 他の用途にも転用（コンバージョン）できる汎用性があるか。
3　耐久性	今後も長期間にわたり，過分の費用をかけず使用を継続できる程度の建物強度を保持しているか。
4　効率性	現在の立地，収容人数，駐車場台数，利用形態等は効率的であるか。
5　当該地域における同種施設の充足率	同一（近隣）地域内に，同種の施設・機能が重複していないか。
6　施設利用率	現に一定以上の需要があるか。将来の需要見通しはどうか。
7　費用対効果	施設に費やす維持管理費等が，当該施設のもたらす効用を上回っていないか。

第 7 節　新設及び更新（建替え）に関する基本方針

第 1 項　新設の基本方針

建物系公共施設については，原則として新設は行いません。

ただし，当該施設の新設により他の既存施設を廃止するなどして，本市の建物系公共施設の総延床面積又は総維持管理費を削減できると見込まれる場合は，この限りではありません。

また，「江田島市公共施設のあり方に関する基本方針」において設置（新設）することとしている施設（**図表 3.25**）については，既存施設の改装・用途変更等で対応し，かつ近隣施設の機能を集約する（当該近隣施設を廃止する）ことを原則とします。

図表 3.25　今後新設を予定する施設

種別	施設の性質等	数量	設置済みの施設
市民センター	行政サービス機能を備え，まちづくりや地域活動の拠点となる施設	各町に 1 箇所（全 4 箇所）	沖美市民センター（沖美町）（平成 29(2017)年 3 月 竣工予定）
交流プラザ	市民センターの集会機能を補完する施設	旧小学校区単位に 1 箇所（全 13 箇所）	深江交流プラザ（大柿町）（平成 27(2015)年 7 月竣工） 宮ノ原交流プラザ（江田島町）（平成 28(2016)年 6 月竣工）
「集会所」	現在の集会所，老人集会所，コミュニティホーム等を集約した施設	基礎的コミュニティ単位に 1 箇所（全 5 箇所） ※市民センター，交流プラザを設置する以外の地域	是長集会所（沖美町）（平成 29(2017)年度竣工予定）

第 2 項　新設又は更新（建替え）を検討する場合の基本方針

建物系公共施設については，更新（建替え）を選択する前に，まず当該施設の必要性自体を検討し，次いで修繕・改修工事等による長期使用の可能性を検討する必要があります。（**第 5 節第 3 項**及び**第 6 項**参照）

また，公共施設の総量削減目標（**第 4 節第 2 項**参照）がある中で，あえて更新又は新設を選択する場合は，その選択が他の選択よりも合理的かつ効果的であり，長期的に見て費用対効果に優れることを示すよう，将来にわたる維持管理費の試算等を行うことが望ましいことです。

さらに，更新又は新設を行う場合は，将来にわたり維持管理費を抑制し得る構造の建築物とすることが重要です。よって，省エネ性能に優れ，保守点検の容易な建築構造及び建築設備を採用することはもちろん，汎用性や代替性に欠ける特殊な部材や珍奇なデザイン等の採用は極力避けることとします。

また，高齢化等を考慮すると，更新又は新設する建物は，平家建（1 階建）とすることが望ましいことです。（維持管理費が高額になりやすい昇降機等の設備が不要であり，低コスト化が見込めるため。ただし，津波等の災害に対応する必要がある場合を除く。）

しかしながら，施設の複合化・集約化を図る上では，必要な延床面積を確保するために 2 階建以上とせざるを得ない場合もあるため，将来の需要及び利用率等も考慮し，最適な施設規模を選択しなければなりません。次の**図表 3.26** は，更新又は新設を行う場合に検討・考慮すべき事項をまとめたものです。

図表 3.26　新設又は更新（建替え）を行う場合の検討・考慮事項

1　必要性
○当該施設が真に必要か。 （現在及び将来の需給・利用率等，近隣類似施設の有無などを検討）
2　他の選択肢
○新設の場合，新設以外の選択肢がないか。 （既存施設の改装，増築等で対応できないか，廃止すべきでないかなどを検討） ○更新（建替え）の場合，更新以外の選択肢がないか。 （既存施設の改修等でさらに長期使用できないか，廃止すべきでないかなどを検討）
3　費用対効果，維持管理費の抑制
○更新又は新設する施設は，将来にわたり維持管理費を抑制し得る構造であること。（汎用性や代替性に欠ける特殊な部材，珍奇なデザイン等の採用は極力避けること。） ○更新又は新設する施設は，人口・利用者の高齢化及び建物設備・機器の保守管理費抑制を考慮すること。（具体的には，平家建（1 階建）にすることが好ましい。保守費用のかかる昇降機等の建物設備を最小限にとどめるため。ただし，津波等の災害に対応する必要がある場合はこの限りではない。） ○施設の需要に対し，過剰な設備・能力・規模（オーバースペック）を設定しないこと。また，当該施設が将来的に用途廃止となる場合も想定し，他の用途に変更（コンバージョン）しやすい構造とすること。（特定の用途に過度に特化した構造としないこと。）
4　複合化・集約化
○更新又は新設を行う場合，これを機に近隣の他施設の機能等を集約できないか。 （1 施設を新設する引き換えに，他の数施設を廃止できないか。）

第 3 項　跡地利用計画が未定の場合の建物系公共施設の解体及び使用等について

建物系公共施設の新設又は更新を行う中で，近隣施設や類似施設の集約化に伴い，用途廃止される施設が発生します。しかし，用途廃止したとしても，解体費用が多額に上ると見込まれる場合は，当分の間解体に着手できないことも考えられます。

また，当該施設の跡地利用計画及び売却・貸付方針が長期にわたり決まらない場合や，そもそも解体できないからこそ跡地利用計画等を立てられない場合もあり得ます。

これらの場合でも，敷地の除草等の最低限の維持管理業務は行わなければなりません。

このことについてはなお研究を要しますが，当面は当該施設の耐震性の有無（新耐震基準と旧耐震基準の区分）を基準に，次の**図表 3.27** に示すとおり基本的な方針を定めます。

図表 3.27　跡地利用計画が未定の場合の建物系公共施設の解体及び使用等についての基本方針

建物の耐震性	対　　応
有 （新耐震基準）	○期間を明確に区切っての貸付を行う。（解体等の方針が決定した後，貸付契約を終了させる。）　ただし，消防施設等の備え付けが必要になるなど市の負担が大きく増加する場合，借地借家法が適用される場合などは，原則として貸付は行わない。 ○市の書類，イベント用具等の一時保管場所として使用許可する。 ○上記の貸付又は使用許可は恒久的なものではなく，貸付又は使用許可の終了に際し，本市が代替措置（他の施設の使用あっせん等）を講じなければならない性質のものではない。
無 （旧耐震基準）	○解体を行うまで，敷地・建物を立入り禁止にする等の措置を取る。 ○災害時の危険性等を考慮し，原則として貸付は行わない。

第 8 節　市と市民・民間事業者等との協働体制

第 1 項　市と市民等との情報共有

市と市民・市内民間事業者等が協働してまちづくりを行う理念に基づき，本市は公共施設の再編・維持管理・利用状況等に関する情報や本計画の進捗状況等を適宜取りまとめ，市議会への報告，住民説明会，公共施設に関する講演会の開催，広報紙・市ホームページへの掲載等の方法により，公共施設に関する議論に必要・有用な客観的資料を提供します。

第 2 項　市民意見の反映と意見交換の場の設定

公共施設の利用者・非利用者を問わず，公共施設に関する市民等の意見を幅広く取り入れて本計画等に反映させるため，タウンミーティング，ワークショップ等を積極的に開催します。

第 3 項　アウトソーシング等の業務委託の推進

本市の第 3 次行財政改革大綱において，アウトソーシング（業務の外部委託）は重点取組項目とされています。また平成 28 年 3 月には「江田島市アウトソーシング基本方針」を策定するなど，今後アウトソーシングを積極的に推進する方針としています。

公共施設等の維持管理・運営等についても，市民及び民間事業者等の知識・能力の活用は重要な課題です。

全ての公共施設等を市が直営することは必ずしも最善の方策ではなく，収益的施設であれば民間事業者に，地域集会所的施設であれば当該施設の近隣住民に，維持管理・運営を委託することが効果的である場合もあります。

すでに建物施設の保守点検，道路の路面環境保全等については，業務委託契約による民間事業者へのアウトソーシングが幅広く行われています。

また，道路清掃に係るアダプト制度など，市民等が無償で公共施設等の維持管理の一部を行っている例もあります。

しかしその他，公共施設等の管理運営業務全般あるいは施設類型ごとの管理運営業務の中には，専門的なノウハウ・知識・技術を有する民間事業者に委託することで，より低コストかつ効果的に遂行できるものもあると考えられます。それにより市職員のマンパワー不足を補い，また職員数（人件費）の削減や重点的な職員配置などを可能にする効果も期待できます。

よって，公共施設等の管理運営に係るアウトソーシングが可能な業務を常に検討・研究し，維持管理費の削減及び運営成果の向上を図るものとします。次の**図表 3.28** は，本市におけるアウトソーシングの導入手順を示すものです。

図表 3.28　アウトソーシングの導入手順（江田島市アウトソーシング基本方針から抜粋）

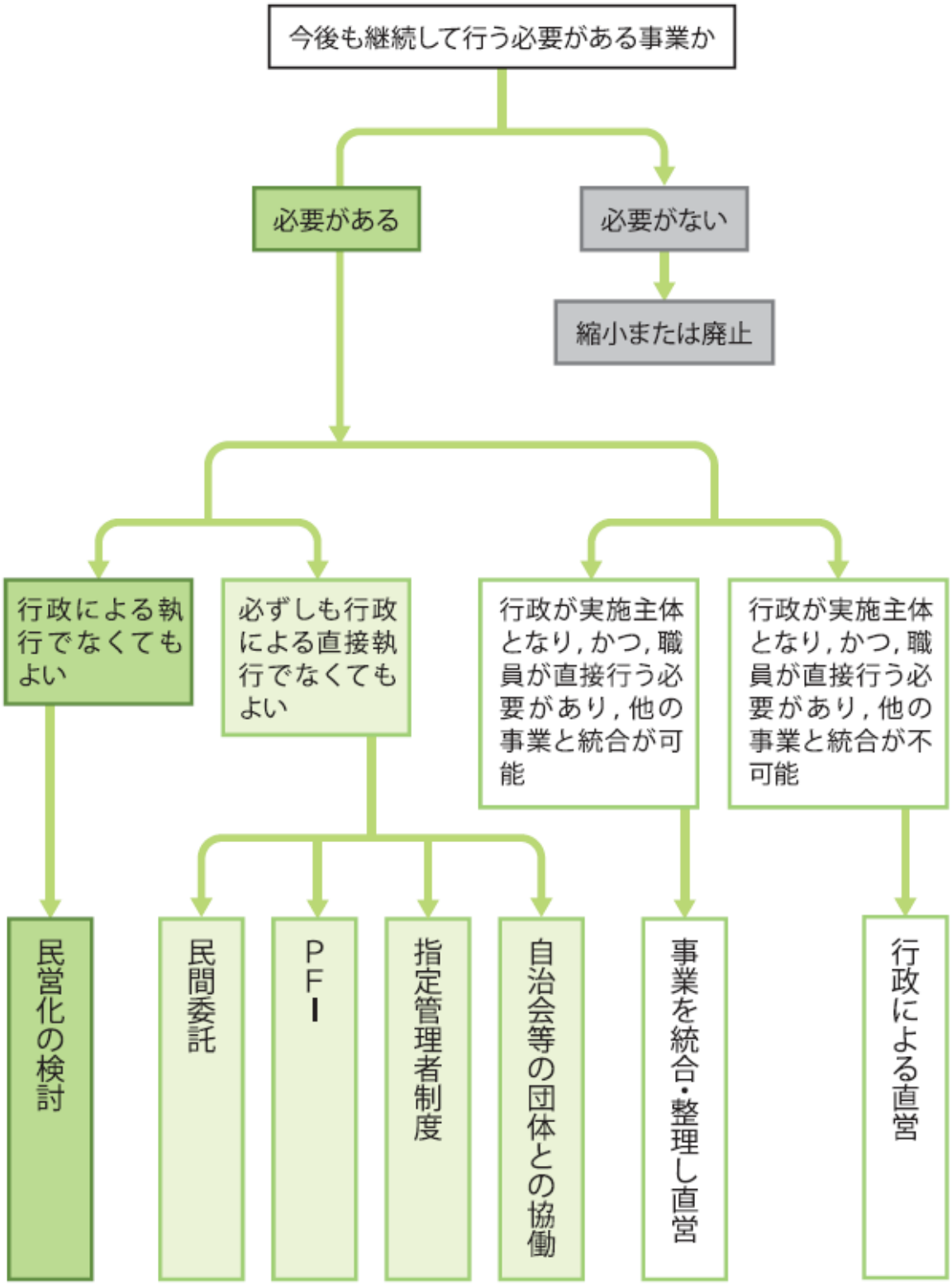

（2）導入の手順

ア 業務の見直しと合理化

業務を見直し，簡素化及び合理化を行います。併せて，今後提供するサービス水準を設定します。

イ 市民への説明

市民サービスに密接に関係する事業については，十分かつ丁寧な事前説明を実施します。

ウ 条例等の整備

必要に応じて，関係条例等を整備します。

エ アウトソーシング先の選定

民間企業，地域の自治組織や個人等，委託する内容に応じ，適切かつ最大の効果が得られるよう相手先を選定します。

第 4 項　指定管理者制度の活用，PFI 及び PPP の導入・活用体制の構築

アウトソーシング体制の一環ともいえる指定管理者制度，PFI 及び PPP のうち，指定管理者制度についてはすでに多くの導入実績があります。

しかし，指定管理施設が真に効果的に運営されているかを判断する測定基準・測定手法はいまだ確立されているとは言えないため，**第 6 節第 2 項**の評価基準を参考にするなどし，早急な策定を図ります。

PFI 及び PPP については，現時点で本市での導入実績はないものの，今後公共施設等の再編・更新（建替え）・新設等を行うに当たっては，考慮すべき選択肢として導入を検討します。

＊指定管理者制度 … 従来は地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を，民間企業等の営利企業・財団法人・NPO 法人・市民グループなど，法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度。（行政処分であり，業務委託ではない。）

＊PFI（Private Finance Initiative，プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）･･･ 公共施設等の建設，維持管理及び運営等を，民間の資金，経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。

＊PPP（Public Private Partnership，パブリック・プライベート・パートナーシップ）･･･ 「民間にできることは民間に委ねる」方針により，民間の資金やノウハウを活用して公共施設等の社会資本を整備し，公共サービスの充実を進める手法のこと。

第 9 節　取組体制と情報管理

第 1 項　取組体制

公共施設等の管理については，現状では概ね施設類型（学校，道路等）ごとに所管部局が行っています。

日常的な維持管理・運営業務についてはそれでよいとしても，市全体として公共施設等の最適化を図る上では，各施設の管理状況等の諸情報を全庁的に共有し，全体的・戦略的な管理を行うことが不可欠です。

よって，市の有する全施設の諸情報を把握し，横断的・一元的な管理を行い，本計画に定める施策等を真に効果的に実施するため，「公共施設等マネジメント推進体制」の構築を図ります。

将来的には，公共施設等の全体的・戦略的管理を専門に行うための「公共施設等マネジメント統括部局」の設置を検討します。

この組織は，横断的な組織として各所管課の公共施設等に関する調整を実施し，公共施設等マネジメントの推進について計画の方針の改定や目標の見直しを行うもので，統括部局長は公共施設等の総合的管理権限を持つものとします。

なお，公共施設等マネジメント統括部局の設置に当たっての要点は，次のとおりです。

○ 公共施設等に関し，各所管部局全てを横断する位置づけの組織とする。
○ 公共施設等に関し，主要業務を一元的に遂行できる機能を持つ。
○ 公共施設等に関し，市長を密接に支援できる組織と位置付ける。
○ 公共施設等に関し，財政部局と密接に連携する。

上記の体制に基づき，次の項目を実施するものとする。

(1) 各所管部局との連携

各施設の日常的管理業務は従前どおり所管部局が行うとしても，その管理する施設利用状況・修繕実施状況等のデータは，市全体の公共施設等マネジメントにとって重要かつ不可欠な基礎資料となります。

したがって，各所管部局は必要なデータを遺漏なく記録し，公共施設等マネジメント統括部局はこれを活用することにより，公共施設の個別的・全体的維持管理を行うものとします。

(2) 財政部局との連携

効果的・効率的な公共施設等マネジメントを継続的に実施していくには，財政部局との連携が必要不可欠です。

よって，公共施設等マネジメントの導入・実施により必要となる経費については，全体の予算編成を踏まえながらその確保に努めることとします。

また，公共施設等マネジメントによる事業優先度に応じた予算配分の仕組みについては，今後検討するものとします。

(3) 職員の意識改革及び研修・自己研鑽施策の実施

公共施設等マネジメントを全庁的な取組として推進するには，職員一人ひとりがその導入・実施の意義を理解し，意識的に取り組み，市民サービス向上のため創意工夫を主体的に実践することが重要です。

そのため，職員を対象とした講演会や研修等を実施し，公共施設等マネジメントのあり方，経営的視点に立った施設総量の適正化，予防保全的な維持管理，コスト感覚等に関する意識の向上に努めます。

また，技術系の部局においては，建物診断等の技術面について，自己啓発や研修参加を通じてのスキルアップ（技能の向上）を図ります。このため，建築・設備関係の公的資格等の取得を促進・報奨する仕組みづくりも検討します。

第 2 項　情報管理

(1) 情報管理方式

公共施設等に関する諸情報は，必要な情報の把握からデータベースの構築に至るまで，次の要件を満たすよう管理されるべきと考えられます。

① 必要なデータが，何であるか把握されているか
② 必要なデータの所在及び種類が把握されているか
③ 必要なデータを，所管部局から定期的又は即時に取得できるようになっているか
④ 収集されたデータが，検索性のあるデータベース化されているか（すぐ取り出せるか）

公共施設等の各所管部局に散在する関連情報（データ）を収集し，一元化・データベース化する体制を構築する必要があります。このためには，次の点が重要です。

① 情報の種類・所在の明確化
② 情報収集の方法の検討
③ 情報の扱い方（利用方法・管理方法）の明確化
④ 情報の利用・管理のためのツール（道具）の選定及び活用
⑤ 情報の適切な保管・管理，定期的な更新と報告（常に最新の情報を保つ）
⑥ 情報を整理し，一覧性・検索性のあるデータベース化

また，特に重要なのは，各施設の竣工時の設計図書（設計図面，設計書，仕様書等）を 1 箇所に集めることです。設計図書は施設に関する書類（データ）の中でも最も重要かつ基礎的なものであり，改装工事の実施や保全計画の策定を行うに当たり，必ず参照する必要があります。

しかしながら，現状では，各所管部局において個別に保管されています。

よって，これを公共施設等マネジメント統括部局が集約管理し，逸失等がないよう保管する外，保全計画等の基礎資料として活用することが重要です。

(2) 情報の運用管理体制

公共施設等マネジメント統括部局は，主に次のような情報を収集し，報告を受け，整理する必要があります。市長及び各所管部局の必要とする情報をすぐに取り出せ，またこれら情報をもとに，公共施設等管理を総合的・効率的に行える体制を構築します。

① 施設の利用状況について
② 施設の維持管理費の状況について
③ 施設に係る修繕工事等の内容，費用について
④ 施設の今後の構想・方針等について

また，上記①～④を実現するためには，主に次のことが必要になります。これは，建物保険の加入漏れ・変更手続き漏れ等を防止する観点からも重要です。

○ 所管部局は，各施設の利用者に対し，施設利用簿への記入漏れ等がないよう呼びかける。
○ 所管部局は，各施設において改装工事・修繕工事等を行った場合は，自己が管理する台帳等に記録することはもとより，必ず公共施設等マネジメント統括部局へもその概要を報告する。

(3) 施設管理標準・施設管理マニュアルの策定

公共施設等の運営管理を円滑かつ最適に行うため，他の自治体や民間企業における類似施設の運営管理状況を参考・目標にすることも有益と考えられます。

「今の自分たちが行っている運営管理が最適又はやむを得ない水準」と考えることなく，他の自治体や民間企業との比較，ベンチマーキング等を積極的に行うことにより，維持管理費の低減，施設利用率の改善などを継続して行うことができます。

また，現在業務委託している施設の保守点検，清掃等については，より適正な委託範囲・委託方法，費用設定等があることも考えられます。さらに，施設管理者等が行う日々の維持管理において，さほど労力とコストをかけず施設の損傷防止・長寿命化に貢献する方法も多々あると思われるため，これらについて継続的な調査・研究を進めます。（**第５節第１項**を参照）

そして，この過程で得られた効果的な管理基準・管理手法等を全庁的に共有するため，「施設管理標準」及び「施設管理マニュアル」等の策定を検討します。

＊ベンチマーキング … 公共機関や企業等が，自己の手法とそれより優れた他者の手法とを比較・分析し，自己の手法の改善を図る活動。

第 10 節　　計画のフォローアップ

第 1 項　PDCA サイクルによるフォローアップ

本計画及び 10 年ごとに作成するアクションプラン（**第 1 節**参照）に基づく公共施設の総合的管理（マネジメント）は，PDCA サイクルを用いて行います。次の**図表 3.29** は，その概要を示すものです。

図表 3.29　公共施設管理における PDCA サイクルの概要

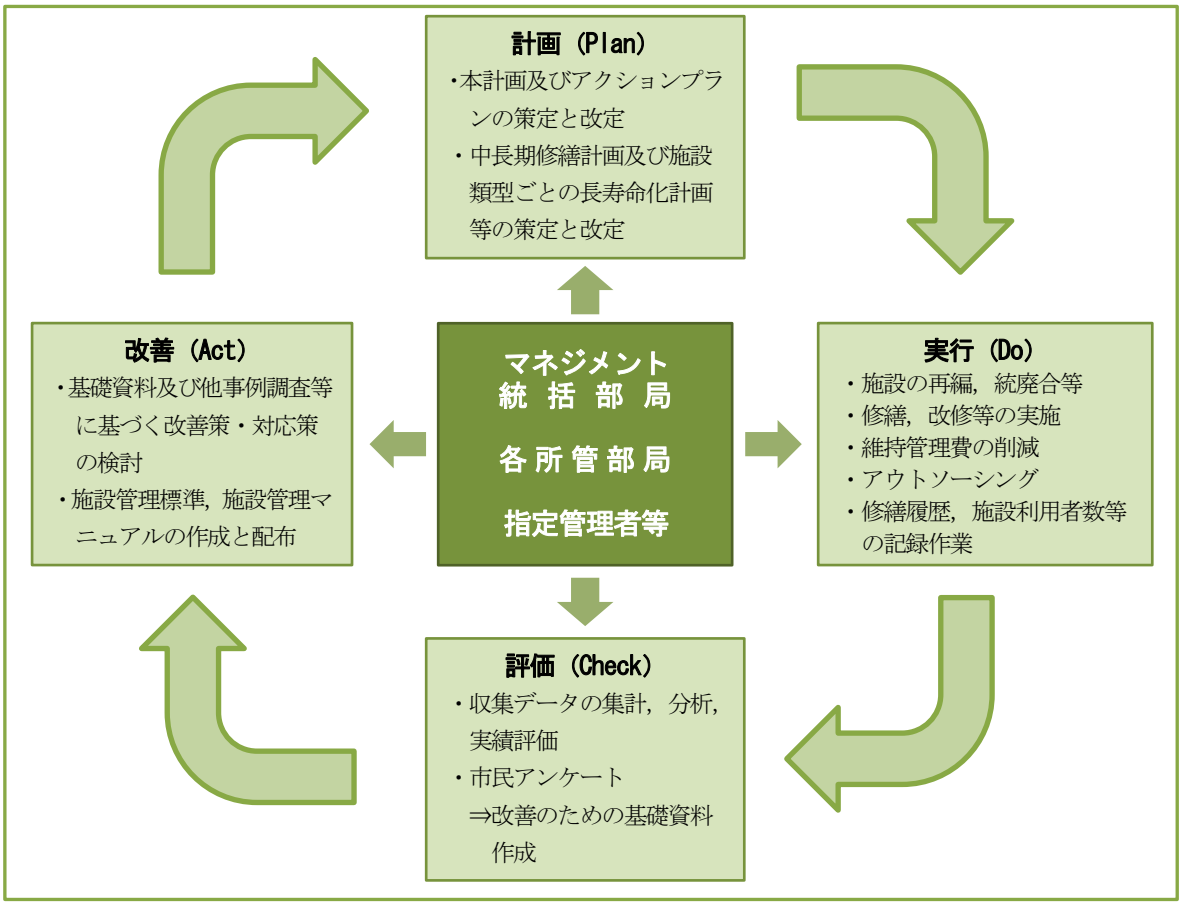

このサイクル（循環）は，公共施設等統括マネジメント部局，各施設の所管部局，指定管理者をはじめとする施設管理受託者等が，全て関わるものです。

本計画及びアクションプラン（Plan）に基づき，マネジメント統括部局は公共施設の全体的再編・統廃合等を実施し，各所管部局は個別施設の日々の運営を行いながら，修繕・改修，維持管理費の削減，修繕等履歴・施設利用者数の記録等を実施します。場合によっては，地元自治会・民間事業者等へのアウトソーシングを行うこともあります。（Do）

上記の履歴・記録は定期的に集計と分析・評価が行われ，各所管部局からマネジメント統括部局に提出されます。さらに市民アンケート等の実施により市民からの需要・要望も取りまとめ，公共施設管理のための基礎資料を作成します。（Check）

マネジメント統括部局はこの基礎資料のほか，他の自治体・団体・民間事業者等の類似事例調査をもとに改善策・対応策を検討し，各所管部局とともに本計画及びアクションプランのブラッシュアップ（磨き直し）と改定案作成を行います。またマネジメント統括部局は，基礎資料及び類似事例調査の成果を取り入れ，施設管理に資する管理標準（基準）・管理マニュアルを作成し，各所管部局に配布します。（Act）

上記のブラッシュアップと改定案に基づき，本計画及びアクションプランに適宜変更を加え，このサイクルが繰り返されることとなります。

第４部

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

第 4 部　施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

第 1 節　建物系公共施設（ハコモノ）の管理に関する基本的な方針

第 1 項　行政系施設（庁舎，消防施設等）

(1) 施設概要

本市の行政関連系施設の概要は，次表のとおりです。

図表 4.1　行政関連系施設の概要

中分類	小分類	施設名称	複合化（単独/複合）	棟別	建築年	耐震改修年	耐震性	床面積（㎡）	構造	階数		敷地		担当課
										地上	地下	面積（㎡）	所有形態	
庁舎等	本庁舎	本庁舎	単独	庁舎	1999		有	4,129.20	SRC 造	5	1	4,262.30	市有	財政課
	支所	江田島支所	単独	本館	1976	2016	有	2,376.70	RC 造	3	1	4,346.00	市有	市民生活課
				別館	2000		有	251.30	RC 造	3	1			
		能美支所	単独	本館	1979		無	1,862.40	RC 造	3		4,959.50	市有	
				別館	1992		有	726.70	RC 造	4				
				その他	不明		無	317.50	—	—	—			
		沖美支所	単独	本館	1966		無	582.60	RC 造	4		1,528.00	市有	
				別館	1980		無	171.40	鉄骨造	2				
				別館会議室	1999		有	280.40	鉄骨造	2				
		三高支所	複合（沖美公民館と）	支所	1966		無	38.00	RC 造	1		0.00	市有	
	出張所・連絡所	切串出張所	複合（切串公民館と）	出張所	1979		無	29.16	RC 造	1		0.00	市有	
		大須出張所	複合（大須公民館，大須老人集会所と）	出張所	1977		無	1.00	RC 造	1		0.00	市有	
		津久茂出張所	複合（津久茂児童館と）	出張所	1982		有	15.00	RC 造	1		0.00	市有	
		小用出張所	複合（江田島ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰと）	出張所	1992		有	73.90	RC 造	1		0.00	有償借地	
		秋月出張所	複合（秋月公民館と）	出張所	1977		無	18.90	RC 造	1		0.00	有償借地	
		鹿川出張所	複合（鹿川公民館と）	出張所	1971		無	23.58	RC 造	1		0.00	市有	
		高田出張所	複合（高田公民館と）	出張所	1974		無	52.81	RC 造	1		0.00	有償借地	
		美能出張所	複合（沖美ふれあいセンター，沖美保健センターと）	出張所	1994		有	1.00	RC 造	1		0.00	市有	
		深江連絡所	複合（深江消防屯所と）	連絡所	1981		無	36.92	RC 造	1		475.88	市有	
		柿浦連絡所	複合（大柿厚生文化センター，柿浦児童館と）	連絡所	1981		無	28.62	RC 造	1		0.00	無償借地	
	書庫	大柿公文書館	単独	倉庫	2004		有	336.60	鉄骨造	2		642.00	市有	総務課
消防施設	消防本部	消防本部	単独	庁舎	1974		無	963.40	RC 造	3		2,189.20	一部有償借地	消防総務課
				車庫 1	1978		無	212.00	RC 造	2				
				車庫 2	1993		有	134.50	鉄骨造	2				
	出張所	消防能美出張所	単独	庁舎	1974		無	468.60	RC 造	2		864.00	市有	
	屯所	切串消防屯所	単独	屯所	1986		有	108.90	RC 造	2		104.80	市有	
		大幸消防屯所	複合（大須ｺﾐｭﾆﾃｨﾎｰﾑと）	屯所	1979		無	40.31	RC 造	2		0.00	市有	
		大幸分団車庫	単独	車庫	1978		無	51.00	RC 造	2		59.70	無償借地	
		津久茂消防屯所	単独	屯所	1978		無	69.30	RC 造	2		96.00	市有	
		小用消防屯所	単独	屯所	1972		無	145.90	RC 造	2		180.10	市有	
		宮ノ原消防屯所	単独	屯所	1977		無	95.80	RC 造	2		74.20	市有	
		中郷消防屯所	単独	屯所	1982		有	92.00	RC 造	2		1.00	有償借地	
		向側消防屯所	単独	屯所	1981		無	108.70	RC 造	2		119.50	市有	
		矢ノ浦消防屯所	単独	屯所	1977		無	77.80	RC 造	2		77.80	市有	
		山田消防屯所	単独	屯所	1976		無	61.40	RC 造	2		72.30	市有	
		鷲部消防屯所	単独	屯所	1967		無	97.20	CB 造	2		136.70	市有	
		秋月消防屯所	単独	屯所	1975		無	92.50	RC 造	2		156.00	市有	
		江南消防屯所	複合（江南農業集会所と）	屯所	1978		無	59.70	RC 造	2		0.00	市有	
		中町消防屯所	単独	屯所	1983		有	107.70	RC 造	2		1.00	市有	
		鹿川消防屯所	単独	屯所	1985		有	108.10	RC 造	2		263.00	市有	
		高田消防屯所	単独	屯所	1982		有	77.80	RC 造	2		817.00	市有	
		沖消防屯所	単独	屯所	1972		無	240.00	RC 造	2		297.50	市有	
		是長消防屯所	単独	屯所	1973		無	156.00	RC 造	2		168.80	市有	
		三高消防屯所	単独	屯所	1973		無	320.00	RC 造	2		620.50	市有	
		美能消防屯所	単独	屯所	1985		有	70.80	RC 造	2		167.00	市有	
		奥消防屯所	複合（奥多目的集会所と）	屯所	1983		有	25.60	RC 造	2		0.00	市有	
		高祖消防屯所	複合（高祖多目的集会所と）	屯所	2002		有	66.50	RC 造	1		0.00	市有	
		深江消防屯所	複合（深江連絡所と）	屯所	1981		無	111.40	RC 造	2		0.00	市有	
		大古消防屯所	単独	屯所	1974		無	144.00	RC 造	2		159.50	市有	
		大君消防屯所	単独	屯所	1977		無	232.90	RC 造	2		208.60	市有	
		柿浦消防屯所	単独	屯所	1980		無	113.00	RC 造	2		229.10	市有	
		飛渡瀬消防屯所	単独	屯所	1991		有	89.10	RC 造	2		754.10	市有	
	倉庫	江田島町消防倉庫	単独	消防倉庫	1989		有	47.45	鉄骨造	2		1.00	市有	危機管理課
				衛生倉庫	1989		有	23.73	鉄骨造	2				
				体育倉庫	1989		有	23.72	鉄骨造	2				
		能美町水防倉庫	単独	倉庫	1991		有	112.00	鉄骨造	2		340.92	市有	
						合計延床面積		16,302.50	合計敷地面積			24,373.00		

⑵ 基本的な方針

分類・小分類ごとに，次のとおり基本的な方針を定めます。

1) 庁舎等

① 本庁舎

建築年が平成 11(1999)年と新しく，平成 28(2016)年には現能美支所からの本庁舎移転に合わせて改修工事を行ったため，耐震性その他の性能面に大きな問題はありません。

ただし，将来的には市の人口減少及びこれに伴う職員数の減少に伴い，空きスペースが出てくることも予想されます。定員管理計画等を参考に将来職員数を勘案し，可能ならば他施設の機能を移転させるなど，他施設の統廃合等に資する方策を常に考えておく必要があります。

② 支所

江田島支所については，平成 28(2016)年に耐震化工事を行い，耐震性を確保しました。

能美支所についても，平成 29(2017)年度に耐震化工事が完了する見込みです。

沖美支所については，平成 28(2016)年 3 月 21 日に沖美市民センター（旧沖小学校校舎解体跡地に新築）内に移転したため， 耐震化工事を行う必要はありません。ただし，移転後の建物・敷地の利用については未定です。

三高支所（沖美公民館との複合施設）については，三高まちづくり協議会の拠点施設となっていますが，支所の中では最も建築年が古く（昭和 41(1966)年），新耐震基準を満たしていません。今後の方針は三高港周辺の整備計画と併せて定めることになりますが，その際は可能な限り他の公共・民間施設等との複合化を図るものとします。

③ 出張所等（出張所・連絡所）

10 施設全てが他施設の機能と複合化されていますが，うち 7 施設は新耐震基準を満たしていません。また，3 施設の敷地について，民間から有償借受を行っています。

出張所等については，4 町合併以来利用者数の少ないものから廃止を行ってきたところですが，今後も地区人口と利用者数の減少により，さらに廃止基準に該当するものが出てくることも考えられます。また，廃止せず維持する場合も，他施設の機能との複合化を考慮する必要があります。

下記ｱ)ｲ)は，③出張所等についての，担当課による基本的な考え方です。

ｱ) 施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	本計画に基づく施策を実施する。
1　数量に関する基本的な考え方	●人口減少や人口構成の変化に伴う市民サービスの需給状況を考慮するとともに，利便性や配置バランス，代替機能の要否，施設の老朽化等を総合的に勘案しながら，施設の統廃合等を検討する。
2　品質に関する基本的な考え方	●安全性を維持しながら，計画的に施設の維持更新を図る。
3　コストに関する基本的な考え方	●光熱水費等の維持管理費の削減，予防保全の実施に努め，管理コストの縮減を図る。

ｲ)　施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	本計画に基づく施策を実施する。
1　点検・診断等の実施方針	●配置職員が日常点検を行い，要修繕・不具合箇所を発見した際には迅速な対応を図る。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●予防保全型の維持管理を実施するほか，簡易な修繕等で可能なものについては，配置職員自身が対応するよう努める。
3　安全確保の実施方針	●日常点検等の中で異常個所を発見した際には，利用者の安全確保を第一に考え，危険箇所等については使用（立入）禁止等の措置を実施するなどして早期修繕に努める。
4　耐震化等の実施方針	●旧耐震基準の施設については，今後の利用状況の見通し等を考慮したうえで，必要なものについては早期の耐震化対策を図る。
5　長寿命化の実施方針	●点検・診断等の結果に基づき，緊急性・優先度を勘案しての修繕等により，ライフサイクルコストの平準化に取り組む。
6　統合や廃止の推進方針	●本計画に基づき，統廃合等を継続的に検討する。
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●施設管理のためのノウハウ・修繕技術等について，技術系職員等から伝授してもらうための連携体制を構築する。

④　書庫（大柿公文書館）

大柿公文書館 1 施設のみであり，新耐震基準を満たしています。本市文書保存の中心的な施設であるため，統廃合等を行う予定はありません。

下記ｱ)ｲ)は，④書庫についての，担当課による基本的な考え方です。

ｱ)　施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	文書を保存する根幹となる施設であり，今後も継続して維持する。
1　数量に関する基本的な考え方	●文書の保存年限，組織の配置等に応じ，効率的な利用に努める。
2　品質に関する基本的な考え方	●施設・設備の経年劣化及び修繕を要する箇所の把握に努める。
3　コストに関する基本的な考え方	●光熱水費の削減に努める。

ｲ)　施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	本計画に基づく施策を実施する。
1　点検・診断等の実施方針	●小荷物専用昇降機について，専門業者への委託による定期点検を実施中であり（1 回／2 ヶ月），今後も継続する。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●定期点検の結果に基づき，修繕等の対応を行う。
3　安全確保の実施方針	●定期点検のほか，職員による目視等により設備の不具合等を点検する。
4　耐震化等の実施方針	●新耐震基準を満たしている。
5　長寿命化の実施方針	●点検等を確実に実施することにより，適切な保全に努める。
6　統合や廃止の推進方針	●当面，統廃合等の予定はない。
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●点検等を確実に実施することにより，適切な保全に努める。

2) 消防施設

① 消防本部

建築年が昭和 49(1974)年と古く，新耐震基準を満たしていません。また，土砂災害危険区域内に位置しています。この状況を踏まえ，新たな本部庁舎を建設することを決定しました。

移転後の現庁舎・敷地の利活用について，検討する必要があります。(敷地の隣接民有地を訓練場として有償借地していますが，これは返還します。)

② 消防能美出張所

消防本部と同じく建築年が昭和 49(1974)年と古く，新耐震基準を満たしていません。この状況を踏まえ，現在地で建替えすることを決定しました。(平成 31(2019)年度中の完成を予定)

③ 消防屯所

全 27 施設のうち，18 施設が新耐震基準を満たしていません。

消防屯所は各地区での災害対応の拠点となるものであり，早急に耐震化等の対策を行う必要があります。

下記ｱ)ｲ)は，①～③についての，担当課による基本的な考え方です。

ｱ) 施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	本計画に基づき，将来的には消防屯所の統廃合等によるコスト削減を目指す。
1　数量に関する基本的な考え方	●消防本部・消防出張所は，現状適正数である。 ●消防屯所は数量に地域差があるため，統廃合等を検討する必要がある。
2　品質に関する基本的な考え方	●消防本部・消防出張所は，新庁舎を建設する予定である。(建替え) ●消防屯所については，経過年数も考慮しながら，修繕等を行うことで適正な維持管理を図る。
3　コストに関する基本的な考え方	●長期的には，消防屯所の統廃合等によりコストの削減を図る。 ●短期的には，不必要な施設を廃止するなどし，コスト削減を図る。 なお，消防屯所に関しては，現在最低限のコストで運用できているため，この状態を当面維持する。

ｲ) 施設設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	本計画に基づく施策を実施する。
1　点検・診断等の実施方針	●消防本部・消防出張所については，施設管理者が日常的に点検を実施する。 ●消防屯所については，使用時及び定期の点検・確認を実施する。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●日常点検を確実に行い，大きな修繕になる前に対応する。
3　安全確保の実施方針	●異常が見られた際は，早急に修繕対応する。
4　耐震化等の実施方針	●消防屯所は旧耐震基準の建物が多いため，統廃合時の耐震化工事，建替え等を検討する。
5　長寿命化の実施方針	●修繕，工事等の記録を参考に，予防措置をとる。
6　統合や廃止の推進方針	●消防屯所の統廃合等については，消防団や各地域の声を聞きながら慎重に進める。
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●各施設の点検巡回体制を構築する。

④　消防倉庫

江田島町消防倉庫（江田島町中央）と能美町水防倉庫（能美町中町）の2施設であり，いずれも新耐震基準は満たしていますが，築25年を経過しています。建物の状態を確認し，長寿命化工事の必要性を検討する必要があります。

また，市内の自治会ごとに，プレハブ式の地区防災倉庫を新設する予定があります。

下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ)　施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	既存2施設については，本計画に基づく適正な維持管理を行い，今後も継続して使用する。 また，共助による地域防災活動を行えるようにするため，市内各地域に地区防災倉庫を整備する。
1　数量に関する基本的な考え方	●既存2施設については，今後も継続して使用する。 ●市内の31の自治会ごとに，地区防災倉庫を整備する予定。（災害危険度等に応じて，数量は増減する可能性がある。）
2　品質に関する基本的な考え方	●倉庫の経年劣化や修繕を要する箇所の把握に努め，計画的な予防保全を実施する。 ●地区防災倉庫は，プレハブ倉庫（1.5坪程度）とする予定。
3　コストに関する基本的な考え方	●光熱水費等の維持管理費の削減，予防保全の実施に努め，管理コストの縮減を図る。 ●地区防災倉庫は，1倉庫20万円程度とする予定。

ｲ)　施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	本計画に基づく施策を実施する。 また，地区防災倉庫は，当該地域の自治会に管理委託する予定。
1　点検・診断等の実施方針	●職員・施設利用者が，目視等による日常的な点検を行う。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●上記日常点検等に基づく予防保全を実施し，修繕コスト等の低減を図る。 ●備蓄物資については，使用状況を常に把握し，適宜補充を行う。 ●地区防災倉庫の維持管理は，当該地区の自治会に委託する予定。（備蓄物資の補充は市が行う。）
3　安全確保の実施方針	●職員・施設利用者が日常的な点検を行い，危険性のある個所を把握し，修繕等の対応を図る。
4　耐震化等の実施方針	●既存2施設は，新耐震基準を満たしている。 ●地区防災倉庫については，プレハブではあるが相応の耐震性能は持たせる予定。
5　長寿命化の実施方針	●日常的・定期的な点検を行い，常に最新の状況を把握する。 ●修繕等の実施年月日をデータベース化し，経過年数に応じた予防措置を取る。
6　統合や廃止の推進方針	●既存2施設については，当面統廃合の予定はない。
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●各施設の定期的な点検・巡回体制を構築する。 ●計画的・予防的な維持保全により，管理コストの縮減に努める。 ●地区防災倉庫については，各自治会に適正な使用方法や維持管理方法を十分に周知する。

第 2 項　市民文化系施設（公民館，集会所等）

(1) 施設概要

本市の市民文化系施設の概要は，次表のとおりです。

図表 4.2　市民文化系施設の概要

中分類	小分類	施設名称	複合化（単独/複合）	棟別	建築年	耐震改修年	耐震性	床面積（㎡）	構造	階数		敷地		担当課
										地上	地下	面積（㎡）	所有形態	
集会施設	公民館	江田島公民館	複合（江田島老人福祉センターと）	公民館	1980		無	1,432.49	RC 造	5		956.88	市有	生涯学習課
		切串公民館	複合（切串出張所と）	公民館	1979		無	873.92	RC 造	3		1,106.10	市有	
		大須公民館	複合（大須出張所，大須老人集会所と）	公民館	1977		無	598.54	RC 造	3		1,230.00	市有	
				倉庫	1977		無	18.19	プレハブ	1				
		鷲部公民館	複合（江田島図書館と）	公民館	1986		有	616.40	RC 造	2		4,868.00	市有	
		秋月公民館	複合（秋月出張所と）	公民館	1977		無	423.86	RC 造	3		417.80	有償借地	
		中町公民館	単独	公民館	1980		無	1,056.10	RC 造	2		1,783.30	一部有償借地	
				楽焼棟	1988		有	14.90	鉄骨スレート造	1				
		鹿川公民館	複合（鹿川出張所と）	公民館	1971		無	394.86	RC 造	2		1,001.00	市有	
		高田公民館	複合（高田出張所と）	公民館	1974		無	516.30	RC 造	2		1,290.30	有償借地	
		沖美公民館	複合（三高支所と）	公民館	1966		無	527.60	RC 造	4		620.60	市有	
		大柿公民館	単独	公民館	1978		無	2,149.70	RC 造	2		5,241.69	市有	
	コミュニティ施設	江田島ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	複合（小用出張所と）	本館	1992		有	1,219.30	RC 造	3		1,423.20	有償借地	市民生活課
		宮ノ原交流プラザ	複合（宮ノ原隣保館と）	本館	1983	2016	有	1,800.05	RC 造	3		5,430.60	市有	
				倉庫	1967		無	26.30	CB 造	1				
		大須ｺﾐｭﾆﾃｨﾎｰﾑ	複合（大幸消防屯所と）	本館	1979		無	186.78	SRC 造	1		336.50	市有	
		向側ｺﾐｭﾆﾃｨﾎｰﾑ	単独	本館	1955		無	112.40	木造	1		357.50	市有	
				倉庫	1955		無	26.50	木造	1				
				物置	1955		無	6.60	木造	1				
		中郷ｺﾐｭﾆﾃｨﾎｰﾑ	複合（中郷住宅と）	本館	2001		有	123.30	RC 造	1		0.00	市有	
		山田ｺﾐｭﾆﾃｨﾎｰﾑ	単独	本館	1980		無	133.60	木造	2		483.61	市有	
				調理室	1990		有	63.20	木造	1				
		江南ふれあいセンター	単独	本館	1999		有	630.10	RC 造	1		1,104.00	市有	
		沖美ふれあいセンター	複合（美能出張所，沖美保健センターと）	本館	1994		有	2,486.60	RC 造	3		5,253.70	市有	
		宮ノ原隣保館	複合（宮ノ原交流プラザと）	本館	1983	2016	有	62.32	RC 造	1		0.00	市有	人権推進課
		鹿川文化センター	単独	本館	1981		無	375.00	RC 造	2		311.00	市有	
		三高会館	単独	本館	2007		有	560.00	鉄骨造	1		1,159.40	市有	
		大柿厚生文化センター	複合（柿浦連絡所，柿浦児童館と）	本館	1981		無	519.30	RC 造	3		686.80	無償借地	
		融光会館	単独	本館	1981		無	272.20	RC 造	2		2,694.30	有償借地	生涯学習課
		深江交流プラザ	単独	集会所	1981		無	221.30	RC 造	1		460.00	市有	交流促進課
				倉庫	1985		有	8.80	木造	1				
				まち協事務室	2015		有	69.71	木造	1				
	集会所	西沖集会所	単独	集会所	1977		無	95.70	木造	1		395.00	市有	市民生活課
		江南農業集会所	複合（江南消防屯所と）	集会所	1978		無	209.10	RC 造	2		354.00	市有	農林水産課
				倉庫	1995		有	9.90	軽量鉄骨造	1				
		東浜上集会所	単独	集会所	1999		有	49.30	鉄骨造	1		63.60	市有	都市整備課
		南区住宅団地集会所	単独	集会所	2000		有	70.40	RC 造	1		281.60	市有	都市整備課
				倉庫	2001		有	40.10	鉄骨造	1				
		奥多目的集会所	複合（奥消防屯所と）	集会所	1983		有	120.40	RC 造	2		304.00	市有	農林水産課
		高祖多目的集会所	複合（高祖消防屯所と）	集会所	2002		有	214.45	RC 造	1		784.80	市有	
		東の浜集会所	単独	集会所	2006		有	110.90	木造	2		142.60	市有	市民生活課
		寄濱集会所	単独	集会所	2001		有	99.40	木造	1		263.20	市有	交流促進課
		引島集会所	単独	集会所	1983		有	82.70	木造	1		193.50	市有	
		坊地集会所	単独	集会所	1989		有	82.00	木造	1		332.80	市有	
		楠田集会所	単独	集会所	2001		有	99.30	木造	1		1,026.00	市有	
		内海集会所	単独	集会所	1992		有	87.00	木造	1		518.00	市有	
		大盤集会所	単独	集会所	1996		有	94.40	木造	1		283.25	市有	
						合計延床面積		18,991.27	合計敷地面積			43,158.63		

(2) 基本的な方針

「公共施設のあり方に関する基本方針」においては，市民系文化施設について次のとおり記述されています。

【公共施設のあり方基本方針における記述（平成 26 年）】

（1）市民文化系施設の再編・整備の方針

協働のまちづくりや世代間交流，防災などの視点を取り入れ，多様化する市民ニーズに幅広く対応できる施設を次のとおり設置します。

■「市民センター」

各町 1 箇所に，行政サービス機能を備え，まちづくりや地域活動の拠点となる「市民センター」を設置します。

■「交流プラザ」

旧小学校区単位に，「市民センター」の集会機能を補完する施設として，まちづくりや地域活動の拠点となる「交流プラザ」を設置します。

■「集会所」

基礎的なコミュニティ単位には，原則として，集会所または老人集会所，コミュニティホーム等は 1 箇所とし，複数立地しているところについては，建物の老朽化の状況，市民意向などを勘案しながら，段階的に統廃合を検討します。また，名称を「集会所」に変更します。

【用途廃止とする施設】

〇直近 3 年間のいずれかの年に，年間利用者数が 0 になったことがある施設。

〇ただし，地域住民と協議し，一定の利用が見込める場合には再度，その存続などについて検討します。

【用途廃止を検討する施設】

〇年間利用者数が 300 人未満の施設

〇設置の意義が薄れた施設または類似施設との競合等により利用が低い施設

■「その他」

〇市民文化系施設間の統廃合・複合化だけでなく，他の分類（社会教育系施設，スポーツ・レクリエーション系施設，行政系施設など）の施設との統廃合・複合化も検討します。

〇集会施設等の地域団体等への移譲による効率的・効果的な運営管理を支援するため，平成 25 年 9 月に「江田島市集会施設等再編整備事業補助金制度」を創設しており，その活用を促進します。また，この制度に関する市民の意見などを把握しながら，制度の充実に努めます。

この方針を継承し，中分類・小分類ごとに，次のとおり基本的な方針を定めます。

1)　集会施設

①　公民館

全10施設のうち，施設本館が新耐震基準を満たしているのは1施設（鷲部公民館）のみです。

なお，鷲部公民館は鷲部まちづくり協議会の，秋月公民館は秋月まちづくり協議会の，高田公民館は高田まちづくり協議会の拠点施設となっています。

今後も存続させる「中央館」と統廃合等を検討する「地区館」に区分し，それぞれに応じた施策を行います。

下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ)　施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	本計画に基づく施策を実施し利用促進を図るとともに，公共施設の再編に合わせ，統廃合等を行う。
1　数量に関する基本的な考え方	●施設の地域的偏在があるため，公共施設再編担当部局の事業に協力し，地区館等の統廃合に努める。
2　品質に関する基本的な考え方	●施設・設備の経年劣化や修繕を要する箇所の把握に努め，計画的な予防保全を実施する。
3　コストに関する基本的な考え方	●光熱水費等の縮減を行うため，必要な措置を取る。

ｲ)　施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	本計画に基づく施策を実施する。
1　点検・診断等の実施方針	●施設管理者等が日常的な点検を行い，必要に応じて対策を検討する。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●日常点検等に基づく予防保全を実施し，修繕コスト等の低減を図る。 ●屋上排水口の詰まり除去など，軽微な保全業務については，施設管理者・職員が定期的に実施する。
3　安全確保の実施方針	●施設管理者等が日常的な点検を行い，施設利用者に危険を及ぼす恐れのある個所を把握し，早急な修繕等の対応を図る。
4　耐震化等の実施方針	●ほとんどの施設が旧耐震基準である。 ●各地域の公共施設再編整備の事業実施までに時間を要することが想定されるため，施設存続が見込まれる中央館については，早急に耐震化工事を実施する。 ●中央館以外の地区館については必要最小限の補修にとどめ，今後の再編整備計画において対応を図る。
5　長寿命化の実施方針	●施設の点検を定期的に実施し，常に最新の現状を把握する。
6　統合や廃止の推進方針	●本計画及び公共施設のあり方に関する基本方針に基づき，今後の再編整備計画において，統廃合等を検討する。
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●各施設の定期的な点検・巡回体制を構築する。 ●維持管理委託業者等と緊密に連携し，施設設備の不具合等による事故への早急な対応を図る。

②　コミュニティ施設（隣保館等以外）及び集会所

コミュニティ施設（隣保館等以外）の全8施設のうち，3施設が新耐震基準を満たしていません。集会所の全13施設のうち，2施設が新耐震基準を満たしていません。

なお，山田コミュニティホームは山田まちづくり協議会の，向側コミュニティホームは向側まちづくり協議会の，江南集会所は江南まちづくり協議会の，深江交流プラザは深江まちづくり協議会の拠点施設となっています。

また，平成29(2017)年3月から沖美市民センターが新設（旧沖小学校校舎の解体跡地）され，沖美支所（現所在地から移転）との複合施設となるとともに，沖まちづくり協議会の拠点施設となります。

利用状況・老朽化状況等を勘案し，統廃合等を検討します。

下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ)　施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	本計画，公共施設のあり方に関する基本方針及び第2次江田島市総合計画・都市計画マスタープランの理念に基づき，持続的に管理運営できる地域活動拠点をいかに確保していくかを検討する。
1　数量に関する基本的な考え方	●人口減少や厳しい財政状況の中で，老朽化や近隣に類似機能を有するもの，利用度が低いものなどについては，人口構成や配置バランス等を総合的に勘案し考慮しながら施設の統廃合等を検討する。
2　品質に関する基本的な考え方	●安全性を維持しながら，計画的に施設の維持更新を図る。
3　コストに関する基本的な考え方	●施設の損傷が軽微な早期段階において，予防的な修繕を実施する「予防保全型維持管理」により，更新等の費用を把握し，必要な対策を計画的に実施することで維持管理コストの縮減を図るとともに，短期的に財政負担が集中しないようコストを平準化する。

ｲ)　施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	本計画に基づく施策を実施する。
1　点検・診断等の実施方針	●職員による点検の外，利用者も利用の都度確認を行い，要修繕・不具合箇所を発見した際には，直ちに所管課に連絡する。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●予防保全型の維持管理を実施する外，簡易な修繕等で可能なものについては，市の直営で行うよう努める。
3　安全確保の実施方針	●異常個所を発見した際には利用者の安全確保を第一に考え，危険箇所等については，使用（立入）禁止等の措置を実施したうえで早期の修繕に努める。
4　耐震化等の実施方針	●今後の活用状況や安全性・経済性を考慮しつつ，全庁的な視点での重要性及び緊急性等を判断したうえで，可能な限りの早期実施が必要。
5　長寿命化の実施方針	●点検・診断等の結果に基づき，施設の特性を考慮のうえ，重要性・緊急性等を判断して優先度や実施時期を定め，ライフサイクルコストの平準化に取り組む。
6　統合や廃止の推進方針	●地域の状況変化の実情と総合計画の理念及び都市計画マスタープランに掲げる各拠点における都市機能の維持・確保や，公共交通機関の状況等も含めて検討する。
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●総合的かつ計画的な管理のために必要な知識・ノウハウ及び修繕技術等について，技術系職員等から伝授してもらうための連携体制の構築を図る。

③　コミュニティ施設（隣保館等）

江田島町宮ノ原に宮ノ原隣保館（宮ノ原交流プラザ内），能美町鹿川に鹿川文化センター，沖美町三高に三高会館，大柿町柿浦に大柿厚生文化センターがあり，各町に 1 施設ずつ配置されています。

このうち鹿川文化センターと大柿厚生文化センターは，新耐震基準を満たしていません。

利用状況・老朽化状況等を勘案し，統廃合等を検討します。

下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ)　施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	本計画に基づき，施設の統廃合等については，地元団体等と十分な協議を行って検討する。（ただし，隣保館については，統合は検討するが廃止は行わない方針。）
1　数量に関する基本的な考え方	●施設の利用状況を常に把握し，利用状況が低調にならないよう努める。
2　品質に関する基本的な考え方	●施設・設備の経年劣化や修繕を要する箇所の把握に努め，計画的な予防保全を実施する。
3　コストに関する基本的な考え方	●光熱水費等の維持管理費の削減，予防保全の実施に努め，管理コストの縮減を図る。

ｲ)　施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	本計画に基づく施策を実施する。
1　点検・診断等の実施方針	●施設管理者等が日常的な点検を行い，要修繕・不具合等の箇所を記録して対応を検討する。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●上記日常点検等に基づく予防保全を実施し，修繕コスト等の低減を図る。 ●施設・設備の耐用年数を把握し，計画的な更新を図る。 ●屋上排水口の詰まり除去など，日常的かつ軽微な保全業務については，施設管理者・職員が定期的に実施する。
3　安全確保の実施方針	●施設管理者等が日常的な点検を行い，施設利用者に危険を及ぼす恐れのある個所を把握し，早急な修繕等の対応を図る。
4　耐震化等の実施方針	●旧耐震基準の施設である鹿川文化センターについては鹿川市民プラザ（仮称）への統合を，大柿厚生文化センターについては施設自体の建替えや統廃合等を，総合的に検討する。
5　長寿命化の実施方針	●施設の点検を定期的に実施し，常に現状を把握する。 ●新設・修繕・更新工事等の実施年月日をデータベース化し，経過年数に応じた予防措置をとる。
6　統合や廃止の推進方針	●本計画に基づき，統廃合等を継続的に検討する。
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●各施設の定期的な点検・巡回体制を構築する。 ●計画的・予防的な維持保全により，管理コストの抑制に努める。

④　コミュニティ施設（融光会館）

融光会館（大柿町大原）１施設のみであり，新耐震基準を満たしていません。

最近の利用実績はなく，しかも敷地は民間から有償借受中であるため，施設を廃止し敷地を返還することを基本方針とします。ただし，災害時の避難所機能を有しているため，その代替避難所（現施設より高所である必要がある）の確保を検討します。

下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ)　施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	地元からも廃止要望が出ており，かつ，実際に使用されていないため，廃止を目指す。ただし，代替避難所（今よりも高所）の整備が求められている。
１　数量に関する基本的な考え方	●地域内に代替施設が存在する。
２　品質に関する基本的な考え方	●地域に必須の施設ではないが，避難所としての機能を有している。
３　コストに関する基本的な考え方	●有償借地上の土地であるため，施設が使用されていなくても固定費用が発生している。

ｲ)　施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	廃止を予定する。
１　点検・診断等の実施方針	●必要最低限の点検を行う。
２　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●必要最低限の維持管理を行う。
３　安全確保の実施方針	●必要最低限の安全対策を行う。
４　耐震化等の実施方針	●実施しない。
５　長寿命化の実施方針	●実施しない。
６　統合や廃止の推進方針	●廃止を予定する。
７　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●廃止に当たっては，代替避難所（高所）の整備が求められており，全市的・総合的な対応が必要。

第 3 項　保健福祉系施設（保健センター，老人福祉センター等）

(1) 施設概要

本市の保健福祉系施設の概要は，次表のとおりです。

図表 4.3　保健福祉系施設の概要

中分類	小分類	施設名称	複合化（単独/複合）	棟別	建築年	耐震改修年	耐震性	床面積（㎡）	構造	階数		敷地		担当課
										地上	地下	面積（㎡）	所有形態	
保健施設	保健センター	江田島保健センター	単独	本館	2000		有	1,435.40	RC 造	3	1	1.00	市有	健康推進課
		能美保健センター	単独	本館	2000		有	780.50	RC 造	2		4,234.00	市有	
		沖美保健センター	複合（沖美ふれあいセンター，美能出張所と）	本館	1994		有	1.00	RC 造	3		0.00	市有	
		大柿保健センター	単独	本館	1998		有	466.00	RC 造	2		1.00	市有	
高齢福祉施設	老人福祉センター	江田島老人福祉センター	複合（江田島公民館と）	本館	1980		無	840.01	RC 造	1		0.00	市有	医療介護保険課
		大柿老人福祉センター	複合（灘尾記念文庫と）	本館	1986		有	910.79	RC 造	2		0.00	市有	
	老人集会所	幸ノ浦老人集会所	単独	集会所	1976		無	102.70	木造	1		923.00	無償借地	
		大須老人集会所	複合（大須公民館，大須出張所と）	集会所	1977		無	355.27	RC 造	3		0.00	市有	
		石風呂老人集会所	単独	集会所	1977		無	38.90	木造	1		72.90	市有	
				調理室	1994		有	14.00	木造	1				
		江田島大原老人集会所	単独	集会所	1977		無	106.40	木造	1		636.20	市有	
				調理室	1993		有	22.00	木造	1				
				公衆トイレ	1996		有	21.10	RC 造	1				
		矢ノ浦老人集会所	単独	集会所 1	1975		無	109.70	木造	1		234.00	市有	
				集会所 2	1998		有	39.80	木造	1				
				調理室	1992		有	10.40	木造	1				
		小用老人集会所	単独	集会所	1979		無	161.70	木造	1		311.20	市有	
		沖老人集会所	単独	集会所	1980		無	136.00	木造	1		414.90	市有	
		是長老人集会所	単独	集会所 1	1977		無	88.20	木造	1		72.90	市有	
				集会所 2	1993		有	29.60	木造	1				
		三高老人集会所	単独	集会所	1978		無	150.70	木造	1		319.70	市有	
		美能老人集会所	単独	集会所	1978		無	81.80	木造	1		151.20	市有	
		大附老人集会所	単独	集会所	1973		無	102.10	RC 造	1		177.60	市有	
		新開老人集会所	単独	集会所	1988		有	83.20	木造	1		212.00	市有	
		大原老人集会所	単独	集会所	1989		有	147.50	木造	1		210.70	市有	
		小古江老人集会所	単独	集会所	1982		有	102.90	RC 造	1		240.00	市有	
		大君ふれあいプラザ	単独	集会所	1993		有	158.80	木造	1		398.30	市有	
		柿浦老人集会所	単独	集会所	1981		無	108.20	RC 造	1		674.60	市有	
				車庫	1981		無	9.90	軽量鉄骨造	1				
		飛渡瀬老人集会所	単独	集会所	1976		無	354.20	RC 造	2		371.80	市有	
	ﾜｰｸﾌﾟﾗｻﾞ	シルバーワークプラザ	単独	本館	1998		有	423.88	鉄骨造	1		1,155.00	市有	
その他社会福祉施設	福祉センター	能美福祉センター	単独	本館	1995		有	612.20	RC 造	2		1,153.00	市有	
				車庫	1995		有	33.00	鉄骨造	2				
						合計延床面積		8,037.85	合計敷地面積			11,965.00		

(2) 基本的な方針

保健福祉系施設について，「公共施設のあり方に関する基本方針」においては次のとおり記述されています。

【公共施設のあり方基本方針における記述（平成 26 年）】

（5）保健・福祉系施設の再編・整備の方針

■福祉センター，老人福祉センター

○公民館等との複合施設については，当面は現状を維持します。将来的には，類似施設等を含めた統廃合・複合化を検討します。

○新耐震基準に適合した施設については，当面は現状を維持します。将来的には，機能移転や類似施設等を含めた統廃合・複合化を検討します。

■保健センター

○全施設が新耐震基準に適合した建物であり，当面は現状を維持します。将来的には，類似施設等を含めた統廃合・複合化を検討します。

○複合施設となっている施設については，当面は現状を維持します。将来的には，類似施設等を含めた統廃合・複合化を検討します。

この方針を継承し，中分類・小分類ごとに，次のとおり基本的な方針を定めます。

1)　保健施設

①　保健センター

各町に１施設ずつ設置されており，全施設が新耐震基準を満たしています。

当面は統廃合等を行いませんが，将来的には利用状況・老朽化状況等を勘案し，統廃合等を検討します。

下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ)　施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	本計画に基づき，費用対効果の低い施設については統廃合等を検討する。
１　数量に関する基本的な考え方	●施設の利用状況を常に把握し，利用状況が低調な施設については，統廃合等を検討する。
２　品質に関する基本的な考え方	●施設・設備の経年劣化や修繕を要する箇所の把握に努め，計画的な予防保全を実施する。
３　コストに関する基本的な考え方	●光熱水費等の維持管理費の削減，予防保全の実施に努め，管理コストの縮減を図る。

ｲ)　施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	本計画に基づく施策を実施する。
１　点検・診断等の実施方針	●施設管理者等が日常的な点検を行い，要修繕・不具合等の箇所を記録して対応を検討する。
２　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●上記日常点検等に基づく予防保全を実施し，修繕コスト等の低減を図る。 ●屋上排水口の詰まり除去など，日常的かつ軽微な保全業務については，施設管理者・職員が定期的に実施する。
３　安全確保の実施方針	●施設管理者等が日常的な点検を行い，施設利用者に危険を及ぼす恐れのある箇所を把握し，早急な修繕等の対応を図る。
４　耐震化等の実施方針	●全施設が新耐震基準を満たしている。
５　長寿命化の実施方針	●施設の点検を定期的に行い，常に最新の状況を把握する。 ●修繕工事等の実施年月日をデータベース化し，経過年数に応じた予防措置をとる。
６　統合や廃止の推進方針	●本計画に基づき，統廃合等を継続的に検討する。
７　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●各施設の定期的な点検・巡回体制を構築する。 ●計画的・予防的な維持保全により，管理コストの抑制に努める。

2) 高齢福祉施設

① 老人福祉センター，老人集会所及びシルバーワークプラザ

全 20 施設のうち，本館が新耐震基準を満たしているのは 5 施設のみです。
なお，江田島老人福祉センターは，中郷まちづくり協議会の拠点施設となっています。
利用状況・老朽化状況等を勘案し，地元住民団体等への移譲・統廃合等を検討します。
下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ) 施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	本計画に基づき，費用対効果の低い施設については移譲・統廃合等を検討する。
1　数量に関する基本的な考え方	●施設の利用状況が低調な施設については，地域の実情等を踏まえ，移譲・統廃合等を検討する。
2　品質に関する基本的な考え方	●施設・設備の経年劣化や修繕を要する箇所の把握に努め，計画的な予防保全を実施する。
3　コストに関する基本的な考え方	●光熱水費等の維持管理費の削減，予防保全の実施に努め，管理コストの縮減を図る。

ｲ) 施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	本計画に基づく施策を実施する。
1　点検・診断等の実施方針	●施設管理者等が日常的な点検を行い，また，利用者からの連絡に基づき，要修繕・不具合等の箇所を記録して対応を図る。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●上記日常点検等に基づく予防保全を実施し，修繕コスト等の低減を図る。 ●日常的かつ軽微な保全業務については，施設管理者・職員が必要に応じて実施する。
3　安全確保の実施方針	●施設管理者等が日常的な点検を行い，施設利用者に危険を及ぼす恐れのある箇所を把握し，早急な修繕等の対応を図る。
4　耐震化等の実施方針	●耐震性の低い旧耐震基準の施設が大半を占めるため，利用状況等を踏まえ，耐震化工事の実施又は施設自体の建替え・廃止等を検討する。
5　長寿命化の実施方針	●施設の点検を定期的に実施し，常に最新の現状を把握する。 ●優先順位を定めるなど，緊急性の高い箇所から修繕を行う。
6　統合や廃止の推進方針	●施設の利用状況や地域の実情等を踏まえ，実施可能なものについては，移譲・統廃合等を検討する。
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●各施設の定期的な点検・巡回体制を構築する。 ●計画的・予防的な維持保全により管理コストの抑制に努める。 ●地域団体や利用者等と連携し，施設設備の不具合の把握に努め，早急な対応を図る。

3) その他社会福祉施設

① 福祉センター

能美福祉センター（能美町鹿川）1 施設のみであり，新耐震基準を満たしています。
当面は統廃合等を行いませんが，将来的には利用状況・施設の老朽化状況等を勘案し，統廃合等を検討します。
担当課による基本的な考え方は，1)①保健センターと同じであるため省略します。

第 4 項　子育て支援系施設（保育園，児童館等）

(1) 施設概要

本市の子育て支援系施設の概要は，次表のとおりです。

図表 4.4　子育て支援系施設の概要

中分類	小分類	施設名称	複合化（単独/複合）	棟別	建築年	耐震改修年	耐震性	床面積（㎡）	構造	階数 地上	階数 地下	敷地 面積（㎡）	敷地 所有形態	担当課
保育園・こども園	保育園	江田島保育園	単独	園舎	1976		無	919.30	鉄骨造	2		1,423.80	市有	子育て支援センター
				倉庫	1979		無	9.70	軽量鉄骨造	1				
		切串保育園	単独	園舎	1981		無	1,053.60	鉄骨造	2		1,731.50	市有	
		宮ノ原保育園	単独	園舎	1975		無	632.40	鉄骨造	1		1,985.10	市有	
		中町保育園	単独	園舎	1979		無	883.20	RC 造	2		1,366.90	市有	
		三高保育園	単独	園舎	1995		有	1,219.50	鉄骨造	2		2,644.90	市有	
		柿浦保育園	単独	園舎	1972		無	563.10	CB 造	2		1,851.00	市有	
		飛渡瀬保育園	単独	園舎	1977		無	561.30	RC 造	2		1,626.00	市有	
	こども園	認定こども園こよう	単独	園舎	1979		無	1,059.30	鉄骨造	2		2,655.30	一部有償借地	
				倉庫	1979		無	9.70	軽量鉄骨造	1				
		認定こども園のうみ	単独	園舎	1975		無	850.30	RC 造	2		2,860.30	市有	
		認定こども園おおがき	単独	園舎	1982	2016	有	788.00	RC 造	2		3,567.10	一部有償借地	
幼児・児童施設	支援センター	子育て支援センター	単独	事務所	1977		無	447.50	鉄骨造	1		2,089.90	市有	
	給食調理場	保育施設給食センター	単独	調理棟	1993		有	525.00	鉄骨造	1		1,715.30	市有	
				車庫	1993		有	42.00	鉄骨造	1				
				自転車置場	1993		有	8.00	軽量鉄骨造	1				
	児童館	津久茂児童館	複合（津久茂出張所と）	本館	1982		有	194.36	RC 造	1		857.17	市有	
				物置	1996		有	3.35	木造	1				
				調理室	2011		有	27.40	鉄骨造	1				
		中町児童館	単独	本館	2004		有	272.50	鉄骨造	2		1,133.40	市有	
		高田児童館	単独	本館	1984		有	206.60	RC 造	2		1,150.00	市有	
		柿浦児童館	複合（大柿厚生文化センターと）	本館	1981		無	257.75	RC 造	3		0.00	市有	
						合計延床面積		10,533.86	合計敷地面積			28,657.67		

(2) 基本的な方針

子育て支援系施設のうち，保育園・こども園については，平成 27 年 3 月に「子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：平成 27(2015)年度～31(2019)年度）を策定済です。同計画のうち，施設再編に係る部分を次のとおり抜粋します。

【保育施設の再編整備計画（案）】

小学校区	区域内保育園		方針	将来計画(仮称)
江田島小学校区	江田島保育園	新規施設整備	集約	認定こども園えたじま
	認定こども園こよう			
	宮ノ原保育園			
	飛渡瀬保育園			
切串小学校区	切串保育園	大規模改修	継続	切串保育園
鹿川小学校区	認定こども園のうみ	大規模改修	継続	認定こども園のうみ
中町小学校区	中町保育園	大規模改修	継続	中町保育園
三高小学校区	三高保育園	大規模改修	継続	三高保育園
大古小学校区	認定こども園おおがき	拡張施設整備	集約	認定こども園おおがき
	柿浦保育園			

保育施設再編整備計画図（案）

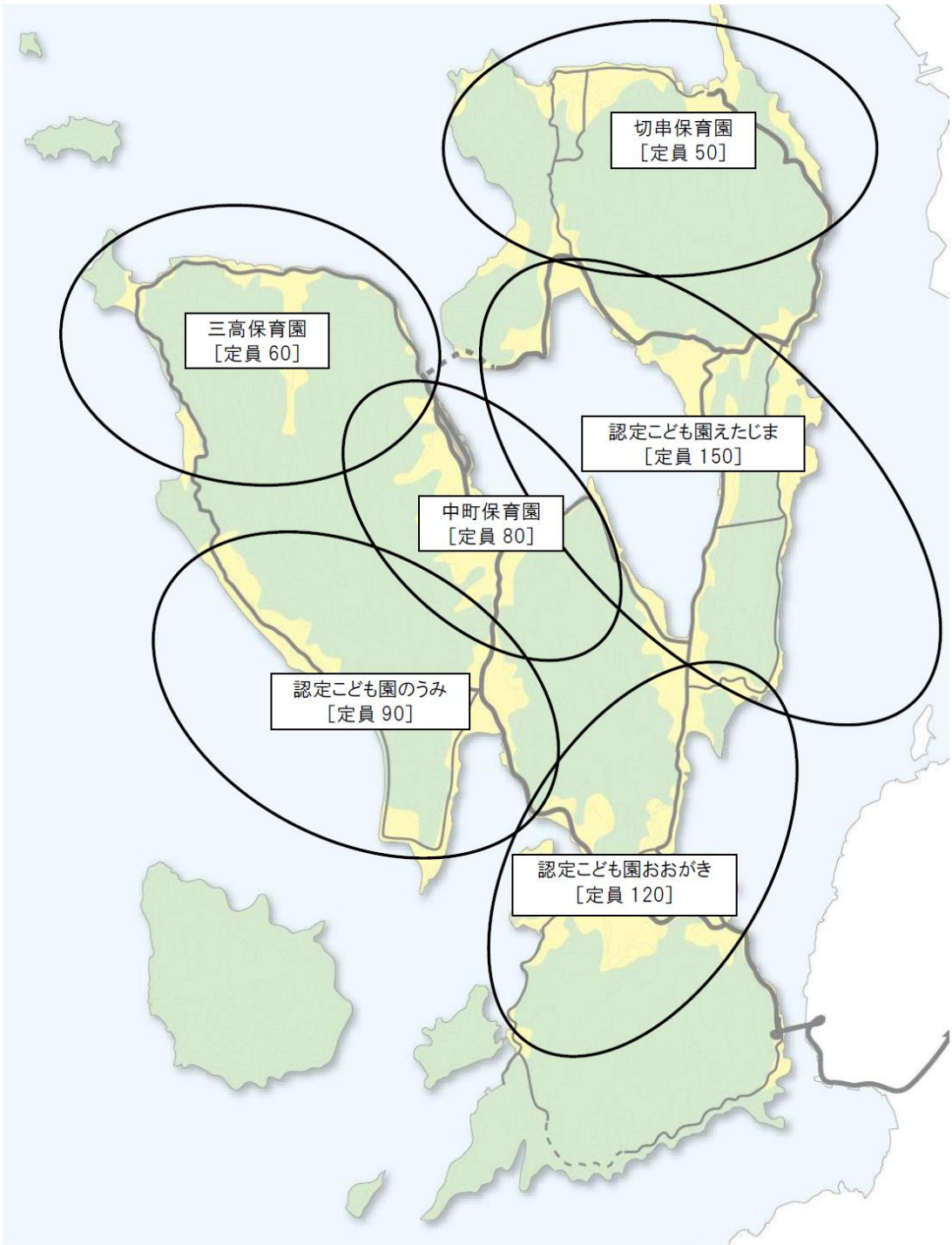

上記のことを勘案し，次のとおり基本的な方針を定めます。

1)　保育園・こども園

全 10 施設のうち，新耐震基準を満たしているのは 2 施設（三高保育園，認定こども園おおがき）のみです。子ども・子育て支援事業計画に基づき，施設の統廃合等を実施します。

なお,「認定こども園えたじま」については, 国有地である旧江田島小学校跡地（江田島町中央）を市が購入し，当該跡地を敷地として新規建築することとしています。（平成 30（2018）年度の開園を予定）

これに伴い，江田島保育園，認定こども園こよう，宮ノ原保育園，飛渡瀬保育園を廃止することとなりますが，廃止後の建物・敷地の利活用を検討する必要があります。

下記ｱ）ｲ）は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ）　施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	本計画及び子ども・子育て支援事業計画に基づき，保育施設の再編計画を実施する。
1　数量に関する基本的な考え方	●１小学校区に１保育施設とする再編計画を進める。
2　品質に関する基本的な考え方	●保育施設の状態を把握した上で，適切な規模での集団による教育・保育を実施する。
3　コストに関する基本的な考え方	●保育施設の再編による，保育士の適正配置を行う。

ｲ）　施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	本計画及び子ども・子育て支援事業計画に基づく施策を実施する。
1　点検・診断等の実施方針	●施設管理者等が日常的な点検を行い，要修繕・不具合等の箇所を記録して対応を検討する。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●上記日常点検等に基づく予防保全を実施し，修繕コスト等の低減を図る。 ●施設・設備の耐用年数を把握し，計画的な更新を図る。
3　安全確保の実施方針	●施設管理者等が日常的な点検を行い，施設利用者に危険を及ぼす恐れのある個所を把握し，早急な修繕等の対応を図る。
4　耐震化等の実施方針	●耐震性の低い旧耐震基準の施設が大半を占めるため，耐震化工事の実施又は施設自体の統廃合を実施する。
5　長寿命化の実施方針	●施設の点検を定期的に実施し，常に最新の現状を把握する。
6　統合や廃止の推進方針	●子ども・子育て支援計画に基づき，保育施設の統廃合を実施する。
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●各施設の定期的な点検・巡回体制を構築する。 ●計画的・予防的な維持保全により，管理コストの抑制に努める。 ●施設管理者と緊密に連携し，施設設備の不具合等による事故への早急な対応を図る。

2) 幼児・児童施設（子育て支援センター，給食調理場，児童館）

子育て支援センター（江田島町江南）は新耐震基準を満たしませんが，認定こども園えたじま（旧江田島小学校跡地）敷地内への移転を予定しています。（平成 31(2019)年度の開所を予定）

給食調理場（保育施設給食センター。大柿町大原）は 1 施設のみであり新耐震基準も満たしているため，当面は統廃合等の対象としません。

児童館については，4 施設中 3 施設が新耐震基準を満たしていますが，そのうち津久茂児童館と高田児童館については築 30 年を経過し，大規模改修を行うべき時期に達しています。（なお，津久茂児童館は，津久茂まちづくり協議会の拠点施設となっています。） 今後，利用状況等を勘案し，統廃合等を検討します。

下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ) 施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	本計画に基づき，費用対効果の低い施設については統廃合等を検討する。
1　数量に関する基本的な考え方	●施設の利用状況を常に把握し，利用状況が低調な施設については，統廃合等を検討する。
2　品質に関する基本的な考え方	●施設・設備の経年劣化や修繕を要する箇所の把握に努め，計画的な予防保全を実施する。
3　コストに関する基本的な考え方	●光熱水費等の維持管理費の削減，予防保全の実施に努め，管理コストの縮減を図る。

ｲ) 施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	本計画に基づく施策を実施する。
1　点検・診断等の実施方針	●施設の利用状況を常に把握し，利用状況が低調な施設については，統廃合等を検討する。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●施設・設備の経年劣化や修繕を要する箇所の把握に努め，計画的な予防保全を実施する。
3　安全確保の実施方針	●光熱水費等の維持管理費の削減，予防保全の実施に努め，管理コストの縮減を図る。
4　耐震化等の実施方針	●本計画に基づき，費用対効果の低い施設については統廃合等を検討する。
5　長寿命化の実施方針	●施設の利用状況を常に把握し，利用状況が低調な施設については，統廃合等を検討する。
6　統合や廃止の推進方針	●施設・設備の経年劣化や修繕を要する箇所の把握に努め，計画的な予防保全を実施する。
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●光熱水費等の維持管理費の削減，予防保全の実施に努め，管理コストの縮減を図る。

第 5 項　産業系施設（農業関連施設，漁業関連施設等）

(1) 施設概要

本市の産業系施設の概要は，次表のとおりです。

図表 4.5　産業系施設の概要

中分類	小分類	施設名称	複合化（単独/複合）	棟別	建築年	耐震改修年	耐震性	床面積（㎡）	構造	階数 地上	階数 地下	敷地 面積（㎡）	敷地 所有形態	担当課
産業系施設	農業関連施設	農村環境改善センター	単独	本館	1992		有	1,308.70	RC 造	2		5,112.00	市有	農林水産課
		交流促進センター	単独	本館	1995		有	363.80	RC 造	2		838.00	市有	
		タカノス交流広場	単独	管理棟	2005		有	73.92	RC 造	1		5,598.00	市有	
				あずまや 1	2005		有	100.32	木造	1				
				あずまや 2	2005		有	126.72	木造	1				
		やすらぎ交流農園	単独	宿泊棟ほか	2002		有	395.80	木造	1		4,323.00	市有	観光振興課
		沖美南農業団地	単独	ｶﾞﾗｽﾊｳｽ 5 棟	2000		無	9,300.00	ガラス造	1		93,662.00	有償借地	農林水産課
				管理休養棟	2000		有	150.00	鉄骨造	1				
	漁業関連施設	海辺の新鮮市場	単独	本館	1999		有	393.70	鉄骨造	2		286.00	市有	
		宮ノ原水産振興センター	単独	本館	2004		有	248.80	RC 造	1		988.20	一部無償借地	
		切串漁業用作業保管施設	単独	建物	1981		無	363.16	RC 造	2		1,766.00	無償借地	
		小用漁業用作業保管施設（第 1 号）	単独	建物	1976		無	143.00	軽量鉄骨造	1		924.32	市有	
		小用漁業用作業保管施設（第 2 号）	単独	建物	1982		有	391.08	RC 造	2		656.00	市有	
		宮ノ原漁業用作業保管施設	単独	建物	1983		有	411.61	RC 造	2		1,524.00	市有	
		鹿川漁業用作業保管施設（第 1 号）	単独	作業場 1	1975		無	233.70	鉄骨造	1		570.77	市有	
				作業場 2	1975		無	233.16	鉄骨造	1				
		鹿川漁業用作業保管施設（第 4 号）	単独	建物	1979		無	233.70	鉄骨造	1		595.61	市有	
		鹿川漁業用作業保管施設（第 5 号）	単独	建物	2002		有	486.75	鉄骨造	1		3,811.00	無償借地	
		鹿川荷揚施設（第 2 号）	単独	建物	2005		有	84.83	鉄骨造	1		10,369.00	無償借地	
		鹿川製氷・貯氷施設	単独	建物	1997		有	94.57	鉄骨造	3		1,399.00	無償借地	
		鹿川漁獲物出荷調整施設	単独	建物	2000		有	787.05	鉄骨造	2		1.00	無償借地	
		美能（内能美）製氷・貯氷施設	単独	建物	1999		有	113.85	鉄骨造	2		103.81	無償借地	
		三高漁業用作業保管施設	単独	建物	1978		無	2,029.60	鉄骨造	2		5,927.00	無償借地	
		三高共同加工貯蔵施設	単独	建物	1987		有	400.50	鉄骨造	2		1.00	無償借地	
		三高漁業用作業保管施設（第 2 号）	単独	建物	1987		有	51.00	鉄骨造	1		1.00	無償借地	
		三高中漁船保全施設（第 1 号）	単独	建物	1978		無	131.57	RC 造	1		1.00	無償借地	
		三高製氷・貯氷施設	単独	建物	1992		有	98.16	鉄骨造	3		4,180.00	無償借地	
		深江漁業用作業保管施設（第 2 号）	単独	建物	1987		有	150.00	鉄骨造	1		4,233.00	市有	
		大原漁業用作業保管施設（第 2 号）	単独	建物	1992		有	132.00	鉄骨造	1		1,316.00	無償借地	
		大原漁業用作業保管施設（第 3 号）	単独	建物	1999		有	232.00	鉄骨造	1		353.49	市有	
		柿浦漁業用作業保管施設	単独	建物	1982		有	778.00	RC 造	2		1,572.00	市有	
		大原製氷・貯氷施設	単独	建物	1984		有	96.81	鉄骨造	3		1.00	無償借地	
		柿浦製氷・貯氷施設	単独	建物	1995		有	100.36	RC 造	3		2,121.00	市有	
		深江漁船用補給施設	単独	建物	1985		有	182.28	CB 造	1		1,170.00	市有	
		柿浦漁船用補給施設	単独	建物	1980		無	294.73	鉄骨ブロック	1		567.00	市有	
	労働関連施設	沖美就業改善センター	単独	本館	1981		無	338.50	RC 造	2		629.30	市有	農林水産課
	その他産業関連施設	切串シーサイドハウス	単独	本館	1991		有	207.80	RC 造	2		832.00	有償借地	観光振興課
		沖美産品開発センター	単独	本館	1982		有	298.80	RC 造	1		1,123.00	市有	農林水産課
				増築部分	2002		有	77.70	鉄骨造	1				
		大柿産品加工センター	単独	本館	1993		有	155.10	RC 造	1		1,666.00	市有	
		竹炭工房おおがき	単独	上屋	2000		有	275.40	木造	1		1,000.00	有償借地	観光振興課
				作業員用プレハブ	2000		有	25.92	軽量鉄骨造	1				
				作業員用トイレ	2000		有	1.94	軽量鉄骨造	1				
						合計延床面積		22,096.39	合計敷地面積			159,221.50		

(2) 基本的な方針

産業系施設の一部については，平成 29 年 3 月策定の「江田島市観光振興計画」（計画期間：平成 29(2017)年度～36(2024)年度）の対象となっています。

また，「公共施設のあり方に関する基本方針」においては，次のとおり記述されています。（ただし，漁業関連施設等は対象外でした。）

【公共施設のあり方基本方針における記述（平成 26 年）】

（4）産業系施設の再編・整備の方針

■全市的な施設

○全施設が新耐震基準に適合しているため，現状を維持します。

■地区の施設

○新耐震基準に適合していても，利用状況や借地，他団体との合築等特殊事情のある施設については，短期的に用途廃止及び借地の返却など，今後の施設のあり方について検討します。

○産品開発等の施設は，すべて新耐震基準に適合した建物であり，当面は現状を維持しますが，将来的には，類似施設との統廃合を検討します。

上記のことを勘案し，次のとおり基本的な方針を定めます。

1)　産業系施設

①　農業関連施設

沖美南農業団地（沖美町岡大王）のガラスハウスを除き，全施設が新耐震基準を満たしています。当面は統廃合等を予定しないものの，将来的には施設の利用状況・老朽化状況等により，統廃合等を検討することもあり得ます。

下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ)　施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	本計画に基づき，費用対効果の低い施設については，統廃合等を検討する。
1　数量に関する基本的な考え方	●施設の利用状況を常に把握し，利用状況が低調な施設については，統廃合・廃止等を検討する。
2　品質に関する基本的な考え方	●施設・設備の経年劣化や修繕を要する箇所の把握に努め，計画的な予防保全を実施する。
3　コストに関する基本的な考え方	●光熱水費等の維持管理費の削減，予防保全の実施に努め，管理コストの縮減を図る。

ｲ)　施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	本計画に基づく施策を実施する。
1　点検・診断等の実施方針	●施設管理者等が日常的な点検を行い，要修繕・不具合等の箇所を記録して対応を検討する。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●上記日常点検等に基づく予防保全を実施し，修繕コスト等の低減を図る。 ●施設・設備の耐用年数を把握し，計画的な更新を図る。 ●屋上排水口の詰まり除去など，日常的かつ軽微な保全業務については，施設管理者・職員が定期的に実施する。
3　安全確保の実施方針	●施設管理者等が日常的な点検を行い，施設利用者に危険を及ぼす恐れのある個所を把握し，早急な修繕等の対応を図る。
4　耐震化等の実施方針	●沖美南農業団地のガラスハウスを除き，全施設が新耐震基準を満たしている。
5　長寿命化の実施方針	●施設の点検を定期的に実施し，常に最新の現状を把握する。 ●新設・修繕・更新工事等の実施年月日をデータベース化し，経過年数に応じた予防措置をとる。
6　統合や廃止の推進方針	●本計画に基づき，統廃合等を継続的に検討する。
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●計画的・予防的な維持保全により管理コストの抑制に努める。 ●維持管理委託業者等と緊密に連携し，施設設備の不具合等による事故への早急な対応を図る。

②　漁業関連施設

全 26 施設のうち，7 施設が新耐震基準を満たしていません。

また，1970 年代～1980 年代に建築したものが 15 施設あり，大規模改修又は更新工事を行うべき時期に達しています。

なお，全施設が指定管理者（地元漁協など）による指定管理施設である点が特徴です。

下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ)　施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	本計画に基づき，費用対効果の低い施設については統廃合等を検討する。
1　数量に関する基本的な考え方	●施設の利用状況を常に把握し，利用状況が低調な施設については，統廃合等を検討する。
2　品質に関する基本的な考え方	●施設・設備の経年劣化や修繕を要する箇所の把握に努め，計画的な予防保全を実施する。
3　コストに関する基本的な考え方	●光熱水費等の維持管理費の削減，予防保全の実施に努め，管理コストの縮減を図る。

ｲ)　施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	本計画に基づく施策を実施する。
1　点検・診断等の実施方針	●施設管理者等が日常的な点検を行い，要修繕・不具合等の箇所を記録して対応を検討する。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●上記日常点検等に基づく予防保全を実施し，修繕コスト等の低減を図る。 ●施設・設備の耐用年数を把握し，計画的な更新を図る。 ●屋上排水口の詰まり除去など，日常的かつ軽微な保全業務については，施設管理者・職員が定期的に実施する。
3　安全確保の実施方針	●施設管理者等が日常的な点検を行い，施設利用者に危険を及ぼす恐れのある個所を把握し，早急な修繕等の対応を図る。
4　耐震化等の実施方針	●耐震性の低い旧耐震基準の施設については，耐震化工事の実施又は施設自体の建替え・廃止等を検討する。
5　長寿命化の実施方針	●施設の点検を定期的に実施し，常に最新の現状を把握する。 ●新設・修繕・更新工事等の実施年月日をデータベース化し，経過年数に応じた予防措置をとる。
6　統合や廃止の推進方針	●本計画に基づき，統廃合等を継続的に検討する。
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●各施設の定期的な点検・巡回体制を構築する。 ●計画的・予防的な維持保全により管理コストの抑制に努める。 ●維持管理委託業者等と緊密に連携し，施設設備の不具合等による事故への早急な対応を図る。

③ 労働関連施設

沖美就業改善センター（沖美町畑）1施設のみであり，新耐震基準を満たしていません。

近隣に沖美市民センター（旧沖小学校跡地）が新設されることに伴い，平成 29(2017)年度に用途廃止を予定していますが，廃止後の建物・敷地の利活用を検討する必要があります。

下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ) 施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	平成 29(2017)年度に用途廃止する。
1　数量に関する基本的な考え方	
2　品質に関する基本的な考え方	
3　コストに関する基本的な考え方	

ｲ) 施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	用途廃止後の建物・敷地の利活用を検討する。
1　点検･診断等の実施方針	
2　維持管理･修繕･更新等の実施方針	
3　安全確保の実施方針	
4　耐震化等の実施方針	
5　長寿命化の実施方針	
6　統合や廃止の推進方針	
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	

④　その他産業関連施設

切串シーサイドハウスはここ数年，利用実績がありません。また，その敷地及び駐車場は民間からの有償借受です。今後も利用の見込みがない場合は，廃止又は用途転用を検討する必要があります。

その他の施設についても，利用状況・費用対効果等を勘案し，将来的には統廃合等を検討することもあり得ます。

下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ)　施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	本計画に基づき，費用対効果の低い施設については統廃合等を検討する。
1　数量に関する基本的な考え方	●施設の利用状況を常に把握し，利用状況が低調な施設については，統廃合等を検討する。
2　品質に関する基本的な考え方	●施設・設備の経年劣化や修繕を要する箇所の把握に努め，計画的な予防保全を実施する。
3　コストに関する基本的な考え方	●光熱水費等の維持管理費の削減，予防保全の実施に努め，管理コストの縮減を図る。

ｲ)　施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	本計画に基づく施策を実施する。
1　点検・診断等の実施方針	●施設管理者等が日常的な点検を行い，要修繕・不具合等の箇所を記録して対応を検討する。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●上記日常点検等に基づく予防保全を実施し，修繕コスト等の低減を図る。 ●施設・設備の耐用年数を把握し，計画的な更新を図る。 ●屋上排水口の詰まり除去など，日常的かつ軽微な保全業務については，施設管理者・職員が定期的に実施する。
3　安全確保の実施方針	●施設管理者等が日常的な点検を行い，施設利用者に危険を及ぼす恐れのある個所を把握し，早急な修繕等の対応を図る。
4　耐震化等の実施方針	●旧耐震基準の施設については，耐震化工事の実施又は施設自体の建替え・廃止等を検討する。
5　長寿命化の実施方針	●施設の点検を定期的に実施し，常に最新の現状を把握する。 ●新設・修繕・更新工事等の実施年月日をデータベース化し，経過年数に応じた予防措置をとる。
6　統合や廃止の推進方針	●本計画に基づき，統廃合等を継続的に検討する。
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●計画的・予防的な維持保全により管理コストの抑制に努める。 ●維持管理委託業者等と緊密に連携し，施設設備の不具合等による事故への早急な対応を図る。

第 6 項　スポーツ・レクリエーション系施設（地域体育館，宿泊施設等）

(1) 施設概要

本市のスポーツ・レクリエーション系施設の概要は，次表のとおりです。

図表 4.6　スポーツ・レクリエーション系施設の概要

中分類	小分類	施設名称	複合化（単独/複合）	棟別	建築年	耐震改修年	耐震性	床面積（㎡）	構造	階数		敷地		担当課
										地上	地下	面積(㎡)	所有形態	
スポーツ施設	武道館	武道館	複合（武道館+駐車場と）	本館	1996		有	707.00	RC 造	3		1,708.03	一部有償借地	生涯学習課
	スポーツセンター	スポーツセンター	単独	本館	1994		有	3,943.70	RC 造	2		8,696.00	市有	
	地域体育館	切串体育館	単独	体育館	1971		無	830.30	RC 造	1		906.00	市有	
		宮ノ原体育館	単独	体育館	1972		無	475.40	RC 造	1		1,899.40	市有	
		秋月体育館	単独	体育館	1984		有	547.90	RC 造	1		984.00	市有	
		高田体育館	単独	体育館	2002		有	801.00	RC 造	1		1,247.00	市有	
		沖体育館	単独	体育館	1988		有	610.50	RC 造	1		1,195.00	市有	
		大君体育館	単独	体育館	1988		有	841.10	RC 造	1		1,038.00	市有	
		飛渡瀬体育館	単独	体育館	1989		有	866.00	RC 造	1		2,178.00	有償借地	
	地域プール	江田島大原プール	単独	附属室	1982		有	117.00	CB 造	1		7,797.47	無償借地	
		高田プール	単独	附属室	1989		有	63.90	鉄骨造	1		1,961.00	市有	
レクリエーション・観光施設	海水浴施設	長浜海浜施設	単独	ビーチハウス	1990		有	154.00	木造	1		8,981.00	一部有償借地	観光振興課
	観光交流施設	ふるさと交流館	単独	本館	1993		有	259.40	木造	2		368.57	市有	
保養施設	宿泊施設	シーサイド温泉のうみ	単独	本館	1998		有	1,357.70	RC 造	2		4,074.00	市有	
		国民宿舎能美海上ロッジ	単独	本館	1967		無	1,788.90	RC 造	3		1,960.20	市有	
		サンビーチおきみ	単独	本館	1996		有	2,144.10	RC 造	4		7,430.00	市有	
						合計延床面積		15,507.90	合計敷地面積			52,423.67		

(2) 基本的な方針

スポーツ・レクリエーション系施設のうち，スポーツ施設については，平成 29 年 4 月策定予定の「江田島市スポーツ推進計画」（計画期間：平成 29(2017)年度～38(2026)年度）の対象となっています。

また，レクリエーション・観光施設及び保養施設については，平成 29 年 3 月策定の「江田島市観光振興計画」（計画期間：平成 29(2017)年度～36(2024)年度）の対象となっています。

なお，スポーツ・レクリエーション系施設について，「公共施設のあり方に関する基本方針」においては，次のとおり記述されています。

【公共施設のあり方基本方針における記述（平成 26 年）】

（3）スポーツ・レクリエーション系施設の再編・整備の方針

■全市的な施設

○新耐震基準に適合した施設については，当面は現状を維持しますが，将来的には，類似施設等を含めた統廃合・複合化を検討します。また宿泊，温泉施設については，建築後 40 年を経過しているものもあり，短期的に今後のあり方を検討し，それに基づいた対応を図ります。

■地区の体育館

○体育館は既存の施設の活用を前提に，原則，旧小学校区に 1 施設とします。

○災害時の避難場所としての機能も担うことから，新耐震基準に適合しない建物については耐震化を検討します。

○近隣に類似施設があるものの，今後概ね 20 年のうちに，建替えを検討する時期を迎える，またはその時期が近くなる施設については，そのあり方や統廃合について検討します。

上記のことを勘案し，次のとおり基本的な方針を定めます。

1)　スポーツ施設

①　武道館

江田島町中央（江田島支所の隣）に所在する複合施設であり，1 階部分は武道館駐車場（**第 12 項その他施設**に掲載）として使用されています。新耐震基準を満たしていますが，敷地の大部分は民間からの有償借受です。

下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ)　施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	本計画及び江田島市スポーツ推進計画に基づき，効率的な利用を検討する。
1　数量に関する基本的な考え方	●施設の利用状況を常に把握し，利用状況が低調な施設については，統廃合等を検討する。
2　品質に関する基本的な考え方	●施設・設備の経年劣化や修繕を要する箇所の把握に努め，計画的な予防保全を実施する。
3　コストに関する基本的な考え方	●光熱水費等の維持管理費の削減，予防保全の実施に努め，管理コストの縮減を図る。

ｲ)　施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	本計画及び江田島市スポーツ推進計画に基づく施策を実施する。
1　点検・診断等の実施方針	●施設管理者等が日常的な点検を行い，要修繕・不具合等の箇所を記録して対応を検討する。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●上記日常点検等に基づく予防保全を実施し，修繕コスト等の低減を図る。 ●施設・設備の耐用年数を把握し，計画的な更新を図る。 ●屋上排水口の詰まり除去など，日常的かつ軽微な保全業務については，施設管理者・職員が定期的に実施する。
3　安全確保の実施方針	●施設管理者等が日常的な点検を行い，施設利用者に危険を及ぼす恐れのある個所を把握し，早急な修繕等の対応を図る。
4　耐震化等の実施方針	●新耐震基準を満たしている。
5　長寿命化の実施方針	●施設の点検を定期的に実施し，常に最新の現状を把握する。 ●新設・修繕・更新工事等の実施年月日をデータベース化し，経過年数に応じた予防措置をとる。
6　統合や廃止の推進方針	●本計画に基づき，統廃合等を継続的に検討する。
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●各施設の定期的な点検・巡回体制を構築する。 ●計画的・予防的な維持保全により管理コストの抑制に努める。 ●維持管理委託業者等と緊密に連携し，施設設備の不具合等による事故への早急な対応を図る。

② スポーツセンター

能美町中町に所在し，新耐震基準を満たしています。平成 28(2016)年度から，運営管理を江田島ｅスポーツクラブに業務委託しています。

下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ) 施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	本計画及び江田島市スポーツ推進計画に基づき，効率的な利用を検討する。
1　数量に関する基本的な考え方	●施設の利用状況を常に把握し，利用状況が低調な施設については，統廃合等を検討する。
2　品質に関する基本的な考え方	●施設・設備の経年劣化や修繕を要する箇所の把握に努め，計画的な予防保全を実施する。
3　コストに関する基本的な考え方	●光熱水費等の維持管理費の削減，予防保全の実施に努め，管理コストの縮減を図る。

ｲ) 施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	本計画及び江田島市スポーツ推進計画に基づく施策を実施する。
1　点検・診断等の実施方針	●施設管理者等が日常的な点検を行い，要修繕・不具合等の箇所を記録して対応を検討する。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●上記日常点検等に基づく予防保全を実施し，修繕コスト等の低減を図る。 ●施設・設備の耐用年数を把握し，計画的な更新を図る。 ●屋上排水口の詰まり除去など，日常的かつ軽微な保全業務については，施設管理者・職員が定期的に実施する。
3　安全確保の実施方針	●施設管理者等が日常的な点検を行い，施設利用者に危険を及ぼす恐れのある個所を把握し，早急な修繕等の対応を図る。
4　耐震化等の実施方針	●新耐震基準を満たしている。
5　長寿命化の実施方針	●施設の点検を定期的に実施し，常に最新の現状を把握する。 ●新設・修繕・更新工事等の実施年月日をデータベース化し，経過年数に応じた予防措置をとる。
6　統合や廃止の推進方針	●本計画に基づき，統廃合等を継続的に検討する。
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●各施設の定期的な点検・巡回体制を構築する。 ●計画的・予防的な維持保全により管理コストの抑制に努める。 ●維持管理委託業者等と緊密に連携し，施設設備の不具合等による事故への早急な対応を図る。

③　地域体育館

廃校となった小中学校の体育館を，地域スポーツ活動のための体育館として使用しています。

2 施設（切串体育館・宮ノ原体育館）を除き新耐震基準を満たしていますが，ほとんどは築 30 年前後を経過し，大規模改修を行うべき時期に達しています。

下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ)　施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	本計画及び江田島市スポーツ推進計画に基づき，効率的な利用を検討する。
1　数量に関する基本的な考え方	●施設の利用状況を常に把握し，利用状況が低調な施設については，統廃合等を検討する。
2　品質に関する基本的な考え方	●施設・設備の経年劣化や修繕を要する箇所の把握に努め，計画的な予防保全を実施する。
3　コストに関する基本的な考え方	●光熱水費等の維持管理費の削減，予防保全の実施に努め，管理コストの縮減を図る。

ｲ)　施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	本計画及び江田島市スポーツ推進計画に基づく施策を実施する。
1　点検・診断等の実施方針	●施設管理者等が日常的な点検を行い，要修繕・不具合等の箇所を記録して対応を検討する。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●上記日常点検等に基づく予防保全を実施し，修繕コスト等の低減を図る。 ●施設・設備の耐用年数を把握し，計画的な更新を図る。 ●屋上排水口の詰まり除去など，日常的かつ軽微な保全業務については，施設管理者・職員が定期的に実施する。
3　安全確保の実施方針	●施設管理者等が日常的な点検を行い，施設利用者に危険を及ぼす恐れのある個所を把握し，早急な修繕等の対応を図る。
4　耐震化等の実施方針	●耐震性の低い旧耐震基準の施設については，耐震化工事の実施又は施設自体の建替え・廃止等を検討する。 なお，耐震基準を満たす施設については，耐震工事の予定はない。
5　長寿命化の実施方針	●施設の点検を定期的に実施し，常に最新の現状を把握する。 ●新設・修繕・更新工事等の実施年月日をデータベース化し，経過年数に応じた予防措置をとる。
6　統合や廃止の推進方針	●本計画に基づき，統廃合等を継続的に検討する。
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●各施設の定期的な点検・巡回体制を構築する。 ●計画的・予防的な維持保全により管理コストの抑制に努める。 ●維持管理委託業者等と緊密に連携し，施設設備の不具合等による事故への早急な対応を図る。

④　地域プール

高田プール（能美町高田）については，廃校となった旧高田小学校のプールを利用しています。

全施設（ただし附属室（更衣棟）のみ。プール本体は本計画の対象外）が新耐震基準を満たしていますが，築 30 年前後を経過し，大規模改修を行うべき時期に達しています。

下記ｱ）ｲ）は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ）　施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	本計画及び江田島市スポーツ推進計画に基づき，効率的な利用を検討する。
1　数量に関する基本的な考え方	●施設の利用状況を常に把握し，利用状況が低調な施設については，統廃合等を検討する。
2　品質に関する基本的な考え方	●施設・設備の経年劣化や修繕を要する箇所の把握に努め，計画的な予防保全を実施する。
3　コストに関する基本的な考え方	●光熱水費等の維持管理費の削減，予防保全の実施に努め，管理コストの縮減を図る。

ｲ）　施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	本計画及び江田島市スポーツ推進計画に基づく施策を実施する。
1　点検・診断等の実施方針	●施設管理者等が日常的な点検を行い，要修繕・不具合等の箇所を記録して対応を検討する。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●上記日常点検等に基づく予防保全を実施し，修繕コスト等の低減を図る。 ●施設・設備の耐用年数を把握し，計画的な更新を図る。 ●屋上排水口の詰まり除去など，日常的かつ軽微な保全業務については，施設管理者・職員が定期的に実施する。
3　安全確保の実施方針	●施設管理者等が日常的な点検を行い，施設利用者に危険を及ぼす恐れのある個所を把握し，早急な修繕等の対応を図る。
4　耐震化等の実施方針	●新耐震基準を満たしている。
5　長寿命化の実施方針	●施設の点検を定期的に実施し，常に最新の現状を把握する。 ●新設・修繕・更新工事等の実施年月日をデータベース化し，経過年数に応じた予防措置をとる。
6　統合や廃止の推進方針	●本計画に基づき，統廃合等を継続的に検討する。
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●各施設の定期的な点検・巡回体制を構築する。 ●計画的・予防的な維持保全により管理コストの抑制に努める。 ●維持管理委託業者等と緊密に連携し，施設設備の不具合等による事故への早急な対応を図る。

2)　レクリエーション・観光施設

①　海水浴施設

長浜海浜施設（大柿町大君）の１施設のみであり，ビーチハウスは新耐震基準を満たしています。（その他の建物・構造物は本計画の対象外）　管理等は，指定管理者である大柿町漁業協同組合が行っています。

下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ)　施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	費用対効果が低い場合，廃止等を検討する。
１　数量に関する基本的な考え方	●施設の利用状況を把握し，適切な運営をするよう努める。
２　品質に関する基本的な考え方	●施設・設備の経年劣化や修繕を要する箇所の把握に努め，計画的な予防保全を実施する。
３　コストに関する基本的な考え方	●光熱水費等の維持管理費の削減，予防保全の実施に努め，管理コストの縮減を図る。

ｲ)　施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	本計画及び江田島市観光振興計画に基づく施策を実施する。
１　点検・診断等の実施方針	●施設管理者等が日常的な点検を行い，要修繕・不具合等に対応する。
２　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●日常点検等に基づく予防保全を実施し，修繕コスト等の低減を図る。
３　安全確保の実施方針	●施設管理者等が日常的な点検を行い，施設利用者に危険を及ぼす恐れのある個所を把握し，早急な修繕等の対応を図る。
４　耐震化等の実施方針	●対象施設（ビーチハウス）については，新耐震基準を満たしている。
５　長寿命化の実施方針	●施設の点検を定期的に実施し，常に最新の現状を把握する。
６　統合や廃止の推進方針	●費用対効果の低い場合，廃止等を継続的に検討する。
７　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●計画的・予防的な維持保全により，管理コストの抑制に努める。

② 観光交流施設

ふるさと交流館（江田島町中央）の１施設のみであり，新耐震基準を満たしています。江田島市観光協会が入居し，管理等も同協会が行っています。

下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ) 施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	海上自衛隊第一術科学校前にある観光拠点施設のため，継続して利用する。
１　数量に関する基本的な考え方	●施設の利用状況を把握し，適切な運営をするよう努める。
２　品質に関する基本的な考え方	●施設・設備の経年劣化や修繕を要する箇所の把握に努め，運営に支障をきたさないよう修繕・改善を実施する。
３　コストに関する基本的な考え方	●施設の日常的な点検を行い，予防保全に努め，管理コストの縮減を図る。

ｲ) 施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	本計画及び江田島市観光振興計画に基づく施策を実施する。
１　点検・診断等の実施方針	●施設管理者が日常的な点検を行い，要修繕・不具合等の箇所を記録して対応する。
２　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●上記点検等に基づく予防保全を実施し，修繕コスト等の低減を図る。 ●施設・設備の耐用年数を把握し，計画的な更新を図る。
３　安全確保の実施方針	●施設管理者が日常的な点検を行い，施設利用者に危険を及ぼす恐れのある箇所を把握し，早急な修繕等の対応を図る。
４　耐震化等の実施方針	●新耐震基準を満たしている。
５　長寿命化の実施方針	●施設の点検を定期的に実施する。
６　統合や廃止の推進方針	●当面，統廃合等を行う予定はない。
７　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●定期的な点検・巡回体制を構築する。 ●計画的・予防的な維持保全により，管理コストの抑制に努める。

3)　保養施設

①　宿泊施設

能美海上ロッジ（能美町中町），シーサイド温泉のうみ（能美町中町），サンビーチおきみ（沖美町是長）の3施設が対象です。能美海上ロッジは新耐震基準を満たしておらず，平成29(2017)年3月31日をもって休館しました。

残る2施設については，民間企業を平成29(2017)年度から30(2018)年度までの期間で指定管理者に選定しています。下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ)　施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	能美海上ロッジは開館後49年経過しており，老朽化が著しく耐震性も無いことから，平成29(2017)年3月31日の現指定管理契約期限をもって休館とし，「サンビーチおきみ」，「シーサイド温泉のうみ」は，能美海上ロッジの補完施設として指定管理契約を継続。その間に能美海上ロッジに替わる新施設について，平成28(2016)年度に策定した江田島市観光振興計画に「魅力ある宿泊観光関連施設」として位置付け，まずは民間活力を最大限活用する「民設民営方式」での検討を進める。
1　数量に関する基本的な考え方	●施設の利用状況を把握し，利用状況が低調な施設については，統廃合等（売却又は譲渡を含む）を検討する。
2　品質に関する基本的な考え方	●施設・設備の経年劣化や修繕を要する箇所の把握に努め，運営に支障をきたさないよう修繕・改修を実施する。
3　コストに関する基本的な考え方	●指定管理者による事業計画提出により，維持管理費の削減，管理コストの縮減を促す。

ｲ)　施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	「魅力ある宿泊観光関連施設」として，まずは民間活力を最大限活用する「民設民営方式」での検討を進め，利用状況が低調な施設については，統廃合等（売却又は譲渡を含む）を検討する。 また，本計画及び江田島市観光振興計画に基づく施策を実施する。
1　点検・診断等の実施方針	●指定管理者が日常的な点検を行い，要修繕・不具合等の箇所を記録して対応を図り，規模の大きな箇所は施設管理者に報告する。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●日常点検等に基づく予防保全を実施し，修繕コスト等の低減を図る。 ●施設・設備の耐用年数を把握し，出来るだけ計画的な更新を図る。 ●日常的かつ軽微な保全業務については，指定管理者が定期的に実施する。
3　安全確保の実施方針	●指定管理者が日常的な点検を行い，施設利用者に危険を及ぼす恐れのある個所を把握し，早急な修繕等の対応を図る。
4　耐震化等の実施方針	●旧耐震基準の施設である能美海上ロッジは平成29(2017)年3月31日をもって休館とし，今後は解体を検討する。残る2施設は新耐震基準を満たしている。
5　長寿命化の実施方針	●指定管理者による施設の点検を定期的に実施し，常に最新状態を把握する。 ●新設・修繕・更新工事等の実施年月日をデータベース化し，経過年数に応じた予防措置を図る。
6　統合や廃止の推進方針	●民間活力を最大限活用する「民設民営方式」での検討を進め，利用状況が低調な施設については，統廃合等（売却又は譲渡を含む）を検討する。
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●計画的・予防的な維持保全により管理コストの抑制に努める。 ●維持管理委託業者等と緊密に連携し，施設設備の不具合等への早急な対応を図る。

第 7 項　市営（公営）住宅

(1) 施設概要

本市の市営（公営）住宅の概要は，次表のとおりです。

図表 4.7　市営住宅の概要

中分類	小分類	施設名称	複合化（単独/複合）	棟別	建築年	耐震改修年	耐震性	床面積（㎡）	構造	階数		敷地		担当課
										地上	地下	面積（㎡）	所有形態	
市営（公営）住宅	市営（公営）住宅	北沖住宅	単独	住宅	1976		無	297.66	軽量鉄骨	2		750.95	市有	都市整備課
				倉庫	1976		無	19.98	プレハブ	1				
		切串住宅	単独	住宅	1979		無	904.39	RC 造	4		724.49	一部有償借地	
				物置２棟	1979		無	39.26	プレハブ	1				
				プロパン庫	1979		無	4.84	鉄骨	1				
				自転車置場３棟	1979		無	34.1	鉄骨	1				
		小用３号住宅	単独	住宅	1984		有	365.96	RC 造	2		579.10	市有	
		小用４号住宅	単独	住宅	1985		有	242.98	軽量鉄骨	2		341.15	市有	
				自転車置場	1985		有	5.6	軽量鉄骨	1				
		小用南１号住宅	単独	住宅	1977		無	904.39	RC 造	4		1,324.72	有償借地	
				プロパン庫	1977		無	10.23	CB 造	1				
				倉庫	1977		無	43.36	CB 造	1				
		小用南２号住宅	単独	住宅	1980		無	524.52	RC 造	3		1.00	有償借地	
				プロパン庫	1980		無	6.3	CB 造	1				
				倉庫	1980		無	22.11	CB 造	1				
		立石１号住宅	単独	住宅	1998		有	1,200.08	RC 造	4		4,398.27	有償借地	
				プロパン庫	1998		有	7.25	RC プレハブ	1				
				倉庫	1998		有	52.8	RC プレハブ	1				
				自転車置場	1998		有	15.53	鉄骨	1				
		立石２号住宅	単独	住宅	1999		有	636.96	RC 造	3		1.00	有償借地	
				倉庫	1999		有	39.92	RC プレハブ	1				
				自転車置場	1999		有	12.68	鉄骨	1				
		立石南住宅	単独	住宅	1983		有	250.95	RC 造	2		1.00	有償借地	
				倉庫	1986		有	13.32	RC プレハブ	1				
				自転車置場	1986		有	9.96	鉄骨	1				
		津久茂住宅	単独	住宅	1983		有	131.98	プレキャスト	2		264.72	市有	
		中畑住宅	複合（中畑コミュニティホーム と）	住宅	2001		有	284.53	RC 造	3		359.45	市有	
		宮ノ原住宅	単独	住宅	1983		有	628.02	RC 造	2		608.16	有償借地	
		宮ノ原西住宅	単独	住宅	1992		有	1,154.40	RC 造	4		745.27	市有	
				物置	1992		有	38.2	ブロック	1				
				プロパン庫	1992		有	5	プレハブ	1				
				自転車置場	1992		有	25.92	プレハブ	1				
				便所	1993		有	8.37	木造	1				
		矢ノ浦北２号住宅	単独	住宅	1981		無	1,606.65	RC 造	4		1,724.61	市有	
				物置	1981		無	57.92	CB 造	1				
				プロパン庫	1981		無	4.84	CB 造	1				
				自転車置場	1981		無	21.6	軽量鉄骨	1				
		矢ノ浦北３号住宅	単独	住宅	1986		有	1,535.88	RC 造	4		1,217.42	市有	
				物置	1986		有	57.76	ブロック	1				
				プロパン庫	1986		有	21.6	ブロック	1				
				自転車置場	1986		有	4.84	鉄骨	1				
				プロアー室	1986		有	4.84	ブロック	1				
		大新開住宅	単独	住宅１	1969		無	109.5	RC 造	1		837.86	市有	
				住宅２	1969		無	73	RC 造	1				
		大矢住宅	単独	住宅	1957		無	29.75	木造	1		2,110.67	市有	
		鎌木住宅	単独	住宅	1987		有	797.49	RC 造	3		1,568.89	市有	
				物置２棟	1987		有	39.6	CB 造	1				
				プロパン庫	1987		有	4.11	CB 造	1				
				自転車置場	1987		有	16.16	軽量鉄骨	1				
		黒張住宅	単独	住宅１	1966		無	128.76	RC 造	1		2,340.27	市有	
				住宅２	1966		無	128.76	RC 造	1				
				住宅３	1966		無	96.57	RC 造	1				
				住宅４	1966		無	96.57	RC 造	1				
				住宅５	1966		無	96.57	RC 造	1				
				住宅６	1966		無	96.57	RC 造	1				
		小鎌上住宅	単独	住宅１	1971		無	135.3	RC 造	1		1,440.64	市有	
				住宅２	1971		無	135.3	RC 造	1				
				住宅３	1971		無	67.65	RC 造	1				
		小鎌住宅	単独	住宅	1968		無	160.95	RC 造	1		833.16	市有	
		第１東浜上住宅	単独	住宅	1993		有	447.24	RC 造	3		3,592.68	市有	
				物置	1993		有	19.8	CB 造	1				
				プロパン庫	1993		有	3.3	CB 造	1				
				自転車置場	1993		有	3.3	軽量鉄骨	1				
		第２東浜上住宅	単独	住宅	1994		有	896.4	RC 造	3		1.00	市有	
				物置	1994		有	39.6	CB 造	1				
				プロパン庫	1994		有	6.6	CB 造	1				
				自転車置場	1994		有	6.6	軽量鉄骨	1				
		第３東浜上住宅	単独	住宅	1995		有	516.33	RC 造	3		834.00	市有	
				物置	1995		有	19.8	CB 造	1				
				プロパン庫	1995		有	6.6	CB 造	1				
				自転車置場	1995		有	6.6	軽量鉄骨	1				
		第１南住宅	単独	住宅	1996		有	497.22	RC 造	3		1,232.00	市有	
				物置	1996		有	39.6	CB 造	1				
				プロパン庫	1996		有	6.6	CB 造	1				
				自転車置場	1996		有	6.6	軽量鉄骨	1				
		第２南住宅	単独	住宅	1996		有	497.22	RC 造	1		1.00	市有	
		第３南住宅	単独	住宅	1998		有	516.96	RC 造	3		1.00	市有	
				物置	1998		有	19.8	CB 造	1				
				プロパン庫	1998		有	3.3	CB 造	1				
				自転車置場	1998		有	3.3	軽量鉄骨	1				
		第２黒張住宅	単独	住宅１	1989		有	408.48	RC 造	3		1,324.66	市有	
				住宅２	1989		有	408.48	RC 造	4				
				物置	1989		有	39.96	CB 造	1				
				プロパン庫	1989		有	7.13	CB 造	1				
				自転車置場	1989		有	4.28	軽量鉄骨	1				

中分類	小分類	施設名称	複合化（単独/複合）	棟別	建築年	耐震改修年	耐震性	床面積（㎡）	構造	階数 地上	階数 地下	敷地 面積（㎡）	敷地 所有形態	担当課
市営（公営）住宅	市営（公営）住宅	田の上住宅	単独	住宅1	1969		無	160.95	RC 造	1		1,672.67	市有	都市整備課
				住宅2	1969		無	128.76	RC 造	1				
				住宅3	1969		無	128.76	RC 造	1				
		文久住宅1（改良）	単独	住宅1	1976		無	111.1	RC 造	2		2,309.50	市有	
				住宅2	1976		無	111.1	RC 造	2				
				住宅3	1976		無	111.1	RC 造	2				
				物置6棟	1976		無	19.8	オールスチール	1				
		文久住宅2（改良）	単独	住宅1	1977		無	111.1	RC 造	2		1.00	市有	
				住宅2	1977		無	111.1	RC 造	2				
				住宅3	1977		無	111.1	RC 造	2				
				住宅4	1977		無	111.1	RC 造	2				
				住宅5	1977		無	111.1	RC 造	2				
				物置10棟	1977		無	33	オールスチール	1				
		文久住宅3（改良）	単独	住宅1	1977		無	111.1	RC 造	2		1.00	市有	
				住宅2	1977		無	111.1	RC 造	2				
				物置4棟	1977		無	13.2	オールスチール	1				
		間所住宅	単独	住宅	1992		有	483.96	RC 造	3		476.90	一部有償借地	
				自転車置場	1992		有	6.89	軽量鉄骨	1				
		南区沖住宅	単独	住宅1	1971		無	101.48	RC 造	1		625.81	市有	
				住宅2	1971		無	101.48	RC 造	1				
		南区住宅	単独	住宅	1964		無	31	RC 造	1		1.00	市有	
		南住宅	単独	住宅	1988		有	814	RC 造	3		493.43	市有	
				物置	1988		有	39.6	CB 造	1				
				プロパン庫	1988		有	6.6	CB 造	1				
				自転車置場	1988		有	5.5	軽量鉄骨	1				
		宮山上住宅	単独	住宅1	1971		無	202.95	RC 造	1		1,385.29	市有	
				住宅2	1971		無	67.65	RC 造	1				
				住宅3	1971		無	67.65	RC 造	1				
		大間住宅	単独	住宅	2002		有	852.84	RC 造	3		1,178.70	市有	
		小島住宅	単独	住宅	1984		有	131.98	CB 造	2		273.83	市有	
		是長住宅	単独	住宅	1971		無	321.9	木造	1		1,479.30	市有	
		西の浜新住宅	単独	住宅1	1976		無	457	CB 造	2		3,519.39	市有	
				住宅2	1976		無	457	CB 造	2				
				住宅3	1977		無	443.52	CB 造	2				
				住宅4	1977		無	443.52	CB 造	2				
				住宅5	1977		無	341.88	CB 造	2				
		豊作原住宅	単独	住宅	1998		有	719.68	RC 造	3		826.00	市有	
		三高住宅	単独	住宅	1988		有	479.25	RC 造	2		897.66	市有	
		美能住宅	単独	住宅1	2004		有	410.02	RC 造	2		12,773.47	市有	
				住宅2	2006		有	478.84	RC 造	2				
				住宅3	1970		無	202.95	木造	1				
		阿浜住宅	単独	住宅1	1988		有	388.68	RC 造	3		1,337.33	市有	
				住宅2	1988		有	389.82	RC 造	3				
				物置	1988		有	40.82	RC 造	1				
				プロパン庫	1988		有	4.84	RC 造	1				
				自転車置場	1988		有	13.97	軽量鉄骨	1				
		大君南城住宅	単独	住宅	1984		有	1,550.84	RC 造	3		2,293.32	市有	
		大原大附住宅	単独	住宅1	1955		無	69.42	木造	1		489.81	市有	
				住宅2	1955		無	34.71	木造	1				
		大原坊地住宅	単独	住宅1	1979		無	34.71	木造	1		720.10	市有	
				住宅2	1979		無	34.71	木造	1				
				住宅3	1979		無	34.71	木造	1				
		柿浦坊地住宅	単独	住宅	1980		無	1,175.77	RC 造	3		3,023.20	市有	
				物置	1980		無	44.67	コンクリートパネル	1				
				プロパン庫	1980		無	14.79	CB 造	1				
		楠田住宅	単独	住宅1	1975		無	316	PC 造	2		1,857.00	市有	
				住宅2	1975		無	341.6	PC 造	2				
				住宅3	1975		無	396.88	PC 造	2				
		佐古住宅	単独	住宅	1971		無	135.3	CB 造	1		492.56	有償借地	
		真道住宅	単独	住宅（A 棟）	1996		有	528.06	RC 造	3		4,568.12	市有	
				住宅（B 棟）	1996		有	1,430.25	RC 造	3				
				物置2棟	1996		有	57.29	RC 造	1				
				住宅（C 棟）	2003		有	678.24	RC 造	2				
				物置（C 棟）	2003		有	18.8	CB 造	1				
				プロパン庫（C 棟）	2003		有	4.62	CB 造	1				
		峠住宅	単独	住宅	1971		無	202.95	CB 造	1		791.23	市有	
		平下住宅	単独	住宅1	1952		無	69.42	木造	1		895.13	有償借地	
				住宅2	1952		無	28.09	木造	1				
				住宅3	1952		無	56.19	木造	1				
		平畑住宅	単独	住宅1	1970		無	63.25	CB 造	1		1,921.00	有償借地	
				住宅2	1970		無	94.87	CB 造	1				
				住宅3	1970		無	158.25	CB 造	1				
		宮ノ下住宅	単独	住宅	1952		無	56.19	木造	1		808.20	市有	
		山の手住宅（1-3 号棟）	単独	住宅1	1994		有	147.92	木造	2		2,822.66	市有	
				住宅2	1994		有	147.92	木造	2				
				住宅3	1994		有	155.2	木造	2				
		山の手住宅(4-9 号棟)	単独	住宅1	1997		有	247.27	RC 造	2		6,887.19	市有	
				自転車置場1	1997		有	5.74	軽量鉄骨	1				
				住宅2	1997		有	261.46	RC 造	2				
				住宅3	1998		有	247.27	RC 造	2				
				自転車置場2	1998		有	5.74	軽量鉄骨	1				
				住宅4	1998		有	164.85	RC 造	2				
				自転車置場3	1998		有	3.44	軽量鉄骨	1				
				住宅5	1998		有	164.01	RC 造	2				
				住宅6	2001		有	247.27	RC 造	2				
				自転車置場4	2001		有	5.74	軽量鉄骨	1				
		寄濤住宅	単独	住宅1	1976		無	198.44	PC 造	3		838.00	市有	
				住宅2	1976		無	198.44	PC 造	3				
		れい明住宅	単独	住宅1	1964		無	155	CB 造	1		3,467.06	市有	
				住宅2	1972		無	202.95	CB 造	1				
				住宅3	1972		無	135.95	CB 造	1				
				住宅4	1977		無	110.94	PC 造	1				
				住宅5	1977		無	277.35	PC 造	1				
		新きとう住宅	単独	住宅	2010		有	807.06	RC 造	2		1,823.69	市有	
				倉庫・プロパン庫	2010		有	36.94	CB 造	1				
				自転車置場	2010		有	6.9	軽量鉄骨	1				
						合計延床面積		39,568.31	合計敷地面積			92,109.69		

⑵ 基本的な方針

市営（公営）住宅については，平成 26 年 2 月に「江田島市市営住宅長寿命化計画」（計画期間：平成 26(2014)年度～35(2023)年度）を策定済です。

なお，市営（公営）住宅は，「公共施設のあり方に関する基本方針」の対象外施設でした。

上記のことを勘案し，次のとおり基本的な方針を定めます。

1) 市営（公営）住宅

① 市営（公営）住宅

全 61 施設のうち，30 施設が新耐震基準を満たしていません。

なお，峠住宅（大柿町大原）は，平成 28(2016)年度中に廃止・解体しました。(延床面積△202.95 ㎡)

下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ) 施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	本計画及び江田島市市営住宅長寿命化計画に基づき，市営住宅ストックのライフサイクルコストの縮減を図りつつ，効率的かつ円滑な整備等と維持管理を推進する。
1　数量に関する基本的な考え方	●住宅に困窮する世帯に市営住宅を供給するため，平成 35(2023)年度の供給可能戸数を約 620 戸とする。
2　品質に関する基本的な考え方	●住宅の適切な維持・管理により質の維持を図るとともに，老朽，狭小な住宅の更新・設備水準の低い住宅の改善等により，質の向上を図る。
3　コストに関する基本的な考え方	●予防保全的な維持管理，耐久性の向上等を図る改善を実施し，管理コストの縮減を図る。

ｲ) 施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	本計画及び江田島市市営住宅長寿命化計画に基づく施策を実施する。
1　点検・診断等の実施方針	●住宅の老朽度等を目視で日常的に点検する。 ●エレベーター，消防設備の点検，受水槽の清掃時に必要な保守点検（法定点検）を行う。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●施設・設備の耐用年数を把握して作成した長寿命化計画に基づき，建替え，戸別改善，外壁改修などの長寿命化型改善を実施する。 ●小規模な修繕等は，常に費用対効果を意識し，将来の維持管理におけるコスト等の縮減を図る。
3　安全確保の実施方針	●入居者に危険を及ぼす恐れのある箇所を把握し，早急な修繕等の対策を図る。 ●消防設備の点検結果を基に，不良なものは随時更新する。 ●ガス管改修工事を計画的に実施する。
4　耐震化等の実施方針	●旧耐震基準の住宅については，建替え・廃止等を検討する。
5　長寿命化の実施方針	●住宅の長寿命化を図るため，建物の老朽化，劣化等の状況を的確に把握するとともに，仕様のグレードアップ等による耐久性の向上を図る改善を実施する。
6　統合や廃止の推進方針	●江田島市市営住宅長寿命化計画に基づき，老朽化した団地のうち建替えを行わない団地については，将来的に用途廃止し，除却する。 ●団地単位で空き家になった時点で用途廃止するため，空き家発生の状況に応じて見直しを行う。
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●計画的・予防的な維持管理保全により管理コストの抑制に努める。 ●住宅の定期的な点検，中長期的な計画に基づいた適切な維持・管理を行うことにより市営住宅ストックの長寿命化を図り，有効に活用する。

第 8 項　公園（建物のみ）

(1) 施設概要

本市の公園（建物のみ）の概要は，次表のとおりです。

図表 4.8　公園（建物のみ）の概要

中分類	小分類	施設名称	複合化（単独/複合）	棟別	建築年	耐震改修年	耐震性	床面積（㎡）	構造	階数		敷地		担当課
										地上	地下	面積（㎡）	所有形態	
公園建物	公園建物	江田島公園	単独	管理棟	1990		有	234.69	RC 造	1		62,252.52	無償借地	生涯学習課・都市整備課
		鹿川水源地公園	単独	管理棟	1997		有	30.24	RC 造	1		90,620.00	市有	都市整備課
				トイレ 1	1997		有	22.20	木造	1				
				トイレ 2	1997		有	18.33	木造	1				
		真道山森林公園	単独	管理棟	1992		有	66.52	木造	2		16,917.05	市有	観光振興課
				トイレ棟	1992		有	15.00	木造	1				
				炊事棟 2 棟	1992		有	30.00	木造	1				
				野外ステージ	1993		有	181.75	RC 造	1				
				練習スタジオ 2 棟	1993		有	190.78	RC 造	1				
				コテージ 4 棟	1993		有	41.44	木造	1				
		鹿田公園	単独	管理棟	1992		有	223.56	FC 造	2		86,015.77	市有	生涯学習課
				トイレ 1	1989		有	34.00	RC 造	1				
				トイレ 2	1988		有	34.00	RC 造	1				
		砲台山創造の森森林公園	単独	資材置場	1996		有	169.05	木造	1		11,418.00	市有	観光振興課
				トイレ	1996		有	12.25	木造	1				
				休憩所	1996		有	12.96	木造	1				
		総合運動公園	単独	管理棟	1994		有	128.10	木造	1		130,414.63	市有	生涯学習課
				倉庫	1994		有	89.49	木造	1				
				トイレ 1	1994		有	25.20	木造	1				
				トイレ 2	1994		有	9.68	RC 造	1				
		能美運動公園	単独	管理棟	1985		有	81.27	木造	1		37,813.00	市有	生涯学習課
						合計延床面積		1,650.51	合計敷地面積			435,450.97		

(2) 基本的な方針

公園（建物以外も含む）については，平成 29(2017)年度中に「公園等の管理・活用計画」（計画期間：平成 29(2017)年度～36(2024)年度）を策定予定です。また，一部の公園については，平成 28(2016)年度に策定した「江田島市観光振興計画」（計画期間：平成 29(2017)年度～36(2024)年度）の対象となっています。

なお，公園建物は，「公共施設のあり方に関する基本方針」の対象外施設でした。

上記のことを勘案し，次のとおり基本的な方針を定めます。

1)　公園

①　公園（建物のみ）

全施設が新耐震基準を満たしていますが，能美運動公園管理棟は築 30 年を経過し，大規模改修を行うべき時期に達しています。

下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ)　施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	本計画及び公園等の管理･活用計画，江田島市観光振興計画に基づき，費用対効果等の低い施設については統廃合等を検討する。
1　数量に関する基本的な考え方	●施設の利用状況を常に把握し，利用状況が低調な施設については，統廃合等を検討する。
2　品質に関する基本的な考え方	●施設・設備の経年劣化や修繕を要する箇所の把握に努め，計画的な予防保全を実施する。
3　コストに関する基本的な考え方	●光熱水費等の維持管理費の削減，予防保全の実施に努め，管理コストの縮減を図る。

ｲ)　施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	本計画及び公園等の管理・活用計画，江田島市観光振興計画に基づく施策を実施する。
1　点検・診断等の実施方針	●施設管理者等が日常的な点検を行い，要修繕・不具合等の箇所を記録して対応を検討する。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●上記日常点検等に基づく予防保全を実施し，修繕コスト等の低減を図る。 ●施設・設備の耐用年数を把握し，計画的な更新を図る。 ●排水溝等の詰まり除去など，日常的かつ軽微な保全業務については，維持管理委託業者・職員が定期的に実施する。
3　安全確保の実施方針	●施設管理者等が日常的な点検を行い，施設利用者に危険を及ぼす恐れのある個所を把握し，早急な修繕等の対応を図る。
4　耐震化等の実施方針	●全建物が新耐震基準を満たしている。
5　長寿命化の実施方針	●施設の点検を定期的に実施し，常に最新の現状を把握する。 ●新設・修繕・更新工事等の実施年月日をデータベース化し，経過年数に応じた予防措置をとる。
6　統合や廃止の推進方針	●公園等の管理・活用計画に基づき，統廃合等を継続的に検討する。
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●各施設の定期的な点検・巡回体制を構築する。 ●計画的・予防的な維持保全により管理コストの抑制に努める。 ●維持管理委託業者等と緊密に連携し，施設設備の不具合・損傷等の事故への早急な対応を図る。

第 9 項　供給処理施設（ごみ処理・汚水処理施設）

(1) 施設概要

本市の供給処理施設の概要は，次表のとおりです。

図表 4.9　供給処理施設の概要

中分類	小分類	施設名称	複合化（単独/複合）	棟別	建築年	耐震 改修年	耐震性	床面積（㎡）	構造	階数 地上	階数 地下	敷地 面積（㎡）	敷地 所有形態	担当課
供給処理施設	ごみ処理施設	リレーセンター	単独	集積施設	1979		無	131.58	鉄骨造	1		18,037.69	市有	環境課
				古紙保管庫	1979		無	59.04	鉄骨造	1				
				ごみ中継施設	2003		有	1,926.58	鉄骨鉄筋	1				
				洗車場	2003		有	54.30	鉄骨造	1				
				ｽﾄｯｸﾔｰﾄﾞ棟	2009		有	450.00	鉄骨造	1				
		環境センター	単独	水処理棟	1994		有	241.71	RC 造	2		84,766.84	市有	
				車庫	1994		有	85.81	ブロック造	1				
				管理棟	1994		有	79.86	RC 造	1				
				粗大ごみ処理施設（本体）	1998		有	1,542.32	鉄骨造	1				
				同上（ストックヤード棟）	1998		有	318.20	鉄骨造	1				
				同上（管理棟増築部）	1998		有	12.96	鉄骨造	1				
				ペットボトル処理施設	2002		有	125.00	鉄骨造	1				
	汚水処理施設	前処理センター	単独	管理棟	2013		有	973.76	RC 造	2	1	18,655.41	市有	
						合計延床面積		6,001.12	合計敷地面積			121,459.94		

(2) 基本的な方針

供給処理施設は，「公共施設のあり方に関する基本方針」の対象外施設でした。
次のとおり基本的な方針を定めます。

1)　供給処理施設

①　ごみ処理施設

リレーセンター（江田島町鷲部）については，敷地内の一部建物を除き新耐震基準を満たしています。

環境センター（沖美町岡大王）については，敷地内の全建物が新耐震基準を満たしています。ただし，2020 年代には施設内の各棟が順次大規模改修工事を行うべき時期に達します。

ごみ処理施設においては，建物自体の他，その設備機器の維持管理費・更新費の負担が大きいと見込まれます。よって，日々の適切なメンテナンスが極めて重要であり，設備機器の標準的耐用年数や使用状況を把握して計画的に部品交換や小規模修繕を行うことにより，機器の全交換又は大規模修繕を要するほどの突然の故障を防ぐこともできます。

日常の維持管理は業者への業務委託により行っていますが，そのチェック及び監督を市が能動的に行うことが重要です。

下記ｱ)ｲ)は，リレーセンターについての担当課による基本的な考え方です。

ｱ)　施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	本計画に基づき，今後も継続して施設を維持する。
1　数量に関する基本的な考え方	●呉市クリーンセンターでゴミ処理を行うための中継処理施設であり，今後も継続して施設を維持する。
2　品質に関する基本的な考え方	●施設・設備の経年劣化や消耗する箇所の把握に努め，プラントメーカーが推奨する保全計画等を参考に，予防保全を実施する。
3　コストに関する基本的な考え方	●省エネ機器への交換により，光熱水費の削減を行う。 ●予防保全の実施に努め，計画的なコスト縮減を図る。

ｲ)　施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	本計画に基づく施策を実施する。
1　点検・診断等の実施方針	●施設管理委託業者による日常点検等により，変化や気付いた点があればプラントメーカー等に相談し，修繕等を検討する。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●上記日常点検等に基づく予防的な保全を実施し，修繕コスト等の低減を図る。 ●プラントメーカー等の意見も参考に，施設・設備の耐用年数の把握に努め，計画的な更新を図る。 ●軽微な修繕・補修等は，施設管理委託業者等で対応する。
3　安全確保の実施方針	●施設管理委託業者による日常点検により施設利用業者に危険を及ぼす恐れのある個所を把握し，早急な修繕等の対応を図る。
4　耐震化等の実施方針	●新耐震基準を満たしている。
5　長寿命化の実施方針	●機器・設備について，定期的な保守点検・整備・修繕などを行い，その年月日を記録し経過年数に応じた更新を行う。
6　統合や廃止の推進方針	●当面，統廃合等の予定はない。
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●施設管理委託業者等と緊密に連携し，施設の不具合等による事故への早急な対応を図る。 ●施設の不具合箇所を早い段階で把握するため，チェックリストを作成する。 ●プラントメーカーからの保全計画等を参考に，予防的な維持保全に努め，維持管理コストを抑制する。

下記ｳ)ｴ)は，環境センターについての担当課による基本的な考え方です。

ｳ)　施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	本計画に基づき，今後も継続して施設を維持する。 現最終処分場（環境センター）の埋立残余年数が 10 年を切ったことから，次期埋立地の整備計画策定を進める。
1　数量に関する基本的な考え方	●ごみの中間処理及び最終処分を行う施設であるため，今後も継続して施設を維持する。
2　品質に関する基本的な考え方	●施設・設備の経年劣化や消耗する箇所の把握に努め，プラントメーカーが推奨する保全計画等を参考に，予防保全を実施する。
3　コストに関する基本的な考え方	●省エネ機器への交換により，光熱水費の削減に努める。 ●予防保全の実施に努め，計画的なコスト縮減を図る。

ｴ)　施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	本計画に基づく施策を実施する。
1　点検・診断等の実施方針	●施設管理委託業者による日常点検等により，変化や気付いた点があればプラントメーカー等に相談し，修繕等を検討する。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●上記の日常点検等に基づく予防的な保全を実施し，修繕コスト等の低減を図る。 ●プラントメーカー等の意見も参考に，施設・設備の耐用年数の把握に努め，計画的な更新を図る。 ●軽微な修繕等，補修等は施設管理委託業者等で対応する。
3　安全確保の実施方針	●施設管理委託業者による日常点検により，施設利用者に危険を及ぼす恐れのある個所を把握し，早急な修繕等の対応を図る。
4　耐震化等の実施方針	●新耐震基準を満たしている。
5　長寿命化の実施方針	●機器・設備については，定期的な保守点検整備や修繕などを実施して行くとともに，実施年月日を記録し，経過年数に応じた更新を行う。 ●最終処分場については，ごみ分別の徹底・ごみリサイクルを推進し，長寿命化を図る。
6　統合や廃止の推進方針	●当面，統廃合等の予定はない。
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●施設管理委託業者等と緊密に連携し，施設の不具合等による事故への早急な対応を図る。 ●施設の不具合箇所を早い段階で把握するため，チェックリストを作成する。 ●プラントメーカーからの保全計画等を参考に，予防的な維持保全を行い，維持管理コストの抑制に努める。

② 汚水処理施設

前処理センター（能美町鹿川）1施設のみであり，新耐震基準を満たしています。
①ごみ処理施設と同じく，設備機器の適切なメンテナンスが重要となります。
下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ) 施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	本計画に基づき，今後も継続して施設を維持する。
1　数量に関する基本的な考え方	●永続的にし尿・浄化槽汚泥の搬入は続くと予想されるため，今後も継続して施設を維持していく。
2　品質に関する基本的な考え方	●施設・設備の経年劣化や消耗する箇所の把握に努め，プラントメーカー推奨の修繕計画等を参考に，予防保全を実施していく。
3　コストに関する基本的な考え方	●省エネ機器への交換により，光熱水費の削減に努める。予防保全の実施に努め，計画的なコスト縮減を図る。

ｲ) 施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	本計画及び第2次総合計画基本計画に基づく施策を実施する。
1　点検・診断等の実施方針	●職員による日常点検等により，変化があればプラントメーカー等に相談し，修繕等を検討する。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●上記日常点検等に基づく予防的な保全を実施し，修繕コスト等の低減を図る。 ●プラントメーカー等の意見を聞き，施設・設備の耐用年数の把握に努め，計画的な更新を図る。 ●軽微な修繕・補修等は，職員等で対応する。
3　安全確保の実施方針	●職員の日常点検により施設利用業者に危険を及ぼす恐れのある個所を把握し，早急な修繕等の対応を図る。
4　耐震化等の実施方針	●新耐震基準を満たしている。
5　長寿命化の実施方針	●機器・設備については，定期的な保守点検・整備・修繕等を実施し，その年月日を記録し経過年数に応じた更新を行う。
6　統合や廃止の推進方針	●当面，統廃合等の予定はない。
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●日常点検により施設の不具合等を早い段階で把握するため，チェックリストを作成する。 ●プラントメーカーからの保全計画等を参考に，予防的な維持保全の実施に努め，維持管理コストを抑制する。

第 10 項　学校教育系施設（小中学校，給食調理場等）

(1) 施設概要

本市の学校教育系施設の概要は，次表のとおりです。

図表 4.10　学校教育系施設の概要

中分類	小分類	施設名称	複合化（単独/複合）	棟別	建築年	耐震 改修年	耐震性	床面積（㎡）	構造	階数 地上	階数 地下	敷地 面積(㎡)	敷地 所有形態	担当課
学校	小学校	江田島小学校	単独	校舎	2009		有	5,040.60	RC 造	3		20,021.04	市有	学校教育課
				屋内運動場	1966	2015	有	984.56	RC 造	2				
				プール附属棟	1970		無	76.80	CB 造	1				
				プール身障者便所	1999		有	4.40	RC 造	1				
				その他	2009		有	146.85	RC 造	1				
		切串小学校	単独	校舎	1985		有	2,501.00	RC 造	3		18,326.57	市有	
				屋内運動場	1986		有	727.00	RC 造	1				
				プール附属棟	1994		有	209.20	RC 造	1				
		鹿川小学校	単独	校舎	2006		有	2,867.00	RC 造	2		8,546.06	市有	
				屋内運動場	1973	2014	有	560.00	鉄骨造	1				
				プール附属棟	1987		有	58.00	鉄骨造	1				
				倉庫	2008		有	32.00	鉄骨造	1				
		中町小学校	単独	校舎	1977	2003	有	2,060.20	RC 造	3		9,221.29	市有	
				屋内運動場	1972	2012	有	502.50	RC 造	1				
				ポンプ室	1985		有	8.00	RC 造	1				
				倉庫	1985		有	30.00	CB 造	1				
		三高小学校	単独	校舎 1(本校舎)	2002		有	2,275.63	RC 造	3		6,212.93	市有	
				校舎 2(西校舎)	1978	2012	有	648.00	RC 造	3				
				繋ぎ通路	2002		有	44.64	RC 造	1				
				屋内運動場	1970	2016	有	534.00	FC 造	1				
				プール附属棟	1981		無	79.00	RC 造	1				
		大古小学校	単独	校舎	2000		有	2,592.34	RC 造	2		12,657.15	市有	
				特別教室	1983	2004	有	427.00	RC 造	2				
				屋内運動場	2002		有	1,316.00	RC 造	2				
				体育倉庫	1971		無	28.00	軽量鉄骨	1				
		柿浦小学校	単独	校舎	1969		無	1,710.62	RC 造	3		9,489.70	市有	
				特別教室	1980		無	597.00	鉄筋造	3				
				屋内運動場	1980	2010	有	671.13	鉄筋造	1				
				体育倉庫	1992		有	44.00	CB 造	1				
				便所	1989		有	8.92	CB 造	1				
	中学校	江田島中学校	単独	校舎	2008		有	3,803.15	RC 造	3		11,932.00	市有	
				屋内運動場	1990		有	747.00	RC 造	1				
				体育倉庫	2008		有	104.64	RC 造	1				
				渡り廊下	2008		有	239.25	S 造	1				
				駐輪場	2008		有	61.40	S 造	1				
		能美中学校	単独	校舎	2013		有	4,193.00	RC 造	3		21,558.96	市有	
				屋内運動場	2002		有	1,138.00	RC 造	1				
				体育倉庫	2002		有	72.00	鉄骨造	1				
				プール附属棟	1983		有	65.43	鉄骨造	1				
		三高中学校	単独	校舎	1980		無	2,200.00	RC 造	4		7,905.00	市有	
				屋内運動場	1991		有	953.00	SRC 造	2				
				体育倉庫	1991		有	21.00	プレハブ	1				
				ポンプ室	1980		無	9.00	FC 造	1				
		大柿中学校	単独	校舎 1(南)	1975	2010	有	2,300.00	RC 造	3		22,083.62	市有	
				校舎 2(北)	1977	1996	有	2,028.00	RC 造	3				
				渡り廊下 1	1977		無	277.40	RC 造	1				
				渡り廊下 2	1992		有	53.62	鉄骨造	1				
				技術教室	1992		有	319.00	RC 造	1				
				格技場	1991		有	565.00	RC 造	1				
				屋内運動場	1986		有	1,550.00	RC 造	2				
				体育倉庫	1977		無	126.00	RC 造	2				
				自転車置場	1992		有	151.20	鉄骨造	1				
		大柿学校プール	単独	管理棟	1994		有	257.00	RC 造	1		1,624.00	市有	
その他の教育施設	給食調理場	江田島学校給食共同調理場	単独	調理棟	1994		有	531.20	RC 造	1		1,256.00	市有	
				ボンベ庫	1994		有	67.00	鉄骨造	1				
		西能美学校給食共同調理場	単独	調理棟	2006		有	651.80	鉄骨造	1		2,488.00	市有	
	教職員住宅	鷲部教職員住宅	単独	住宅	1997		有	255.00	RC 造	2		402.70	市有	
		高田教職員住宅	単独	住宅	1992		有	365.10	RC 造	3		432.00	市有	
		三高教職員住宅	単独	住宅	1993		有	56.00	木造	1		431.50	市有	
		大原教職員住宅	単独	住宅	1988		有	208.70	木造	2		240.00	市有	
						合計延床面積		50,153.28	合計敷地面積			154,828.52		

(2) 基本的な方針

学校教育系施設のうち，小学校・中学校については，平成 21(2009)年 6 月に学校統合検討委員会による第 2 次答申が出され，平成 28 年 10 月には「江田島市公立学校等施設整備計画」（計画期間：平成 29(2017)年度～30(2018)年度）が策定されています。

また，「公共施設のあり方に関する基本方針」においては，教職員住宅について次のとおり記述されています。

【公共施設のあり方基本方針における記述（平成 26 年）】

（6）その他の施設の再編・整備の方針

■教職員住宅

○いずれの教職員住宅とも，新耐震基準に適合した施設であることから，現状を維持します。

上記のことを勘案し，次のとおり基本的な方針を定めます。

1)　学校

①　小学校・中学校及び学校プール

7 小学校のうち 1 校，4 中学校のうち 1 校が，校舎について新耐震基準を満たしていません。
下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ)　施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	本計画及び江田島市公立学校等施設整備計画に基づき，できるだけ早期の耐震化完了及び快適な学習環境の整備に努める。
1　数量に関する基本的な考え方	●学校統合検討委員会第 2 次答申に基づき，児童生徒数の推移を注視しつつ，より良い教育環境の整備及び学校教育の充実を図る。
2　品質に関する基本的な考え方	●施設・設備の経年劣化や修繕を要する箇所の把握に努め，計画的な予防保全を実施する。
3　コストに関する基本的な考え方	●光熱水費等の維持管理費の削減，予防保全の実施に努め，管理コストの縮減を図る。

ｲ)　施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	本計画に基づく施策を実施する。
1　点検・診断等の実施方針	●施設管理者等が日常的な点検を行い，要修繕・不具合等の箇所を記録して対応を検討する。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●上記日常点検等に基づく予防保全を実施し，修繕コスト等の低減を図る。 ●全教職員による学校安全点検を月 1 回実施しており，今後も施設の経年劣化や要修繕箇所の把握及び計画的な予防保全に努める。 ●屋上排水口の詰まり除去など，日常的かつ軽微な保全業務については，施設管理者・職員が定期的に実施する。
3　安全確保の実施方針	●施設管理者等が日常的な点検を行い，施設利用者に危険を及ぼす恐れのある個所を把握し，早急な修繕等の対応を図る。
4　耐震化等の実施方針	●耐震化が遅れている統合対象校 2 校（三高中学校，柿浦小学校）の校舎（計 3 棟）については，統合の状況に応じて耐震化を進める。
5　長寿命化の実施方針	●施設の点検を定期的に実施し，常に最新の現状を把握する。 ●修繕等の実施年月日をデータベース化し，経過年数に応じた予防措置をとる。
6　統合や廃止の推進方針	●学校統合検討委員会第 2 次答申に基づき，計画的な施設整備や教育環境の充実を目指し，学校統合を進める。
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●各施設の定期的な点検・巡回体制を保持していく。 ●計画的・予防的な維持保全により管理コストの抑制に努める。 ●土木建築部の修繕担当課と緊密に連携し，施設設備の不具合等による事故への早急な対応を図る。

2)　その他の教育施設

①　給食調理場及び教職員住宅

給食調理場は江田島学校給食共同調理場（江田島町秋月），西能美学校給食共同調理場（能美町中町）の2施設。教職員住宅は各町に1施設ずつあり，全て新耐震基準を満たしています。

下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ)　施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	【給食調理場】 小中学校の統廃合状況により，費用対効果の低い施設については，統廃合等を検討する。 【教職員住宅】 いずれの教職員住宅とも新耐震基準を満たしていることから，現状を維持する。
1　数量に関する基本的な考え方	【給食調理場】 ●児童生徒数の推移により，配食数が少なくなった施設については，統廃合等を検討する。 【教職員住宅】 ●現状を維持する。
2　品質に関する基本的な考え方	●施設・設備の経年劣化や修繕を要する箇所の把握に努め，計画的な予防保全を実施する。
3　コストに関する基本的な考え方	●光熱水費等の維持管理費の削減，予防保全の実施に努め，管理コストの縮減を図る。

ｲ)　施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	本計画に基づく施策を実施する。
1　点検・診断等の実施方針	●施設入居者等が日常的な点検を行い，要修繕・不具合等の箇所を報告して対応を検討する。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●上記日常点検等に基づく予防保全を実施し，修繕コスト等の低減を図る。 ●屋上排水口の詰まり除去など，日常的かつ軽微な保全業務については，施設管理者・職員が定期的に実施する。 【給食調理場】 ●施設・設備の耐用年数を把握し，計画的な更新を図る。
3　安全確保の実施方針	●施設入居者等が日常的な点検を行い，施設入居者に危険を及ぼす恐れのある個所を把握し，早急な修繕等の対応を図る。
4　耐震化等の実施方針	●両施設とも新耐震基準を満たしている。
5　長寿命化の実施方針	●施設の点検を定期的に実施し，常に最新の現状を把握する。 ●修繕等の実施年月日をデータベース化し，経過年数に応じた予防措置をとる。
6　統合や廃止の推進方針	【給食調理場】 ●統廃合等を継続的に検討する。 【教職員住宅】 ●現状を維持する。
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●各施設の定期的な点検・巡回体制を構築する。 ●計画的・予防的な維持保全により管理コストの抑制に努める。 ●土木建築部の修繕担当課及び維持管理委託業者等と緊密に連携し，施設設備の不具合等の事故への早急な対応を図る。

第 11 項　社会教育系施設（図書館，博物館等）

(1) 施設概要

本市の社会教育系施設の概要は，次表のとおりです。

図表 4.11　社会教育系施設の概要

中分類	小分類	施設名称	複合化（単独/複合）	棟別	建築年	耐震改修年	耐震性	床面積（㎡）	構造	階数		敷地		担当課
										地上	地下	面積（㎡）	所有形態	
図書館	図書館	江田島図書館	複合（鷲部公民館と）	本館	1991		有	632.40	RC 造	2		0.00	市有	生涯学習課
		能美図書館	単独	本館	1986		有	464.10	RC 造	2		1,180.70	市有	
博物館等	学習施設	学びの館	単独	本館	2002		有	285.60	木造	2		1.00	市有	
				倉庫	2002		有	36.50	木造	1				
		大柿自然環境体験学習交流館	単独	本館	1969		無	1,506.48	RC 造	3		7,374.00	市有	
				屋内運動場	1974		無	616.00	鉄骨造	1				
				その他	不明		無	82.59	不明	1				
	資料館	灘尾記念文庫・大柿地区歴史資料館	複合（大柿老人福祉センターと）	管理棟	1986		有	302.80	RC 造	2		2,068.00	市有	
		平塩記念郷土館	単独	本館	1955		無	119.80	木造	1		510.60	市有	交流促進課
						合計延床面積		4,046.27	合計敷地面積			11,134.30		

(2) 基本的な方針

「公共施設のあり方に関する基本方針」においては，社会教育系施設について次のとおり記述されています。

【公共施設のあり方基本方針における記述（平成 26 年）】

（2）社会教育系施設の再編・整備の方針

■全市的な施設

○新耐震基準に適合した，図書館及び資料館については，現状を維持します。

○新耐震基準に適合しない歴史・文化的な施設については，当面は現状を維持しますが，将来的には建替えや機能移転・統廃合などを含め，施設のあり方を検討します。

■その他

○将来的には，他の分類（市民文化系施設，スポーツ・レクリエーション系施設，行政系施設など）の施設との統廃合・複合化も検討します。

上記のことを勘案し，次のとおり基本的な方針を定めます。

1)　図書館

①　図書館

江田島図書館（江田島町鷲部），能美図書館（能美町中町）の２施設のみであり，いずれも新耐震基準を満たしています。

下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ)　施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	本計画及び公共施設のあり方に関する基本方針に基づき，全施設が新耐震基準を満たしていることから，今後も施設の維持を図る。
１　数量に関する基本的な考え方	●施設の利用状況を常に把握し，建替えが必要な時期に合わせ統廃合等を検討する。
２　品質に関する基本的な考え方	●施設・設備の経年劣化や修繕を要する箇所の把握に努め，計画的な予防保全を実施する。
３　コストに関する基本的な考え方	●光熱水費等の縮減を行うため，必要な措置を取る。

ｲ)　施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	本計画に基づく施策を実施する。
１　点検・診断等の実施方針	●施設管理者等が日常的な点検を行い，必要に応じて対策を検討する。
２　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●日常点検等に基づく予防保全を実施し，修繕コスト等の低減を図る。 ●屋上排水口の詰まり除去など，日常的かつ軽微な保全業務については，施設管理者・職員が定期的に実施する。
３　安全確保の実施方針	●施設管理者等が日常的な点検を行い，施設利用者に危険を及ぼす恐れのある個所を把握し，早急な修繕等の対応を図る。
４　耐震化等の実施方針	●全施設が新耐震基準を満たしている。
５　長寿命化の実施方針	●施設の点検を定期的に実施し，常に最新の現状を把握する。
６　統合や廃止の推進方針	●本計画及び公共施設のあり方に関する基本方針に基づき，建替え時期に統廃合等を検討する。
７　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●各施設の定期的な点検・巡回体制を構築する。 ●維持管理委託業者等と緊密に連携し，施設設備の不具合等による事故への早急な対応を図る。

2)　博物館等

①　学習施設

学びの館（江田島町中央），大柿自然環境体験学習交流館（さとうみ科学館。大柿町深江(旧深江小学校校舎)）の２施設であり，後者は新耐震基準を満たしていません。

下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ)　施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	本計画及び公共施設のあり方に関する基本方針に基づき，今後も施設の維持を図る。
１　数量に関する基本的な考え方	●施設の利用状況を常に把握し，建替えが必要な時期に合わせ統廃合等を検討する。
２　品質に関する基本的な考え方	●施設・設備の経年劣化や修繕を要する箇所の把握に努め，計画的な予防保全を実施する。
３　コストに関する基本的な考え方	●光熱水費等の縮減を行うため，必要な措置を取る。

ｲ)　施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	本計画に基づく施策を実施する。
１　点検・診断等の実施方針	●施設管理者等が日常的な点検を行い，必要に応じて対策を検討する。
２　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●日常点検等に基づく予防保全を実施し，修繕コスト等の低減を図る。 ●屋上排水口の詰まり除去など，軽微な保全業務については，施設管理者・職員が定期的に実施する。
３　安全確保の実施方針	●施設管理者等が日常的な点検を行い，施設利用者に危険を及ぼす恐れのある個所を把握し，早急な修繕等の対応を図る。
４　耐震化等の実施方針	●旧耐震基準の施設については，耐震改修工事又は建替えを検討する。
５　長寿命化の実施方針	●施設の点検を定期的に実施し，常に最新の現状を把握する。
６　統合や廃止の推進方針	●本計画及び公共施設のあり方に関する基本方針に基づき，建替え時期に合わせ統廃合等を検討する。
７　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●各施設の定期的な点検・巡回体制を構築する。 ●維持管理委託業者等と緊密に連携し，施設設備の不具合等による事故への早急な対応を図る。

②　資料館（灘尾記念文庫・大柿地区歴史資料館）

大柿老人福祉センター（大柿町大原）との複合施設であり，新耐震基準を満たしています。
下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ)　施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	類似施設が他にないため，計画的な修繕及び改修を行う。
1　数量に関する基本的な考え方	●類似施設が他にないため，設置目的を踏まえた施設整備や管理を行い，幅広いニーズに対応していく。
2　品質に関する基本的な考え方	●施設・設備の経年劣化や修繕を要する箇所の把握に努め，計画的な予防保全を実施する。
3　コストに関する基本的な考え方	●光熱水費等の維持管理費の削減，予防保全の実施に努め，管理コストの縮減を図る。

ｲ)　施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	本計画に基づく施策を実施する。
1　点検・診断等の実施方針	●施設管理者等が日常的な点検を行い，要修繕・不具合等の箇所を記録して対応を検討する。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●上記日常点検等に基づく予防保全を実施し，修繕コスト等の低減を図る。
3　安全確保の実施方針	●施設管理者等が日常的な点検を行い，施設利用者に危険を及ぼす恐れのある個所を把握し，早急な修繕等の対応を図る。
4　耐震化等の実施方針	●新耐震基準を満たしている。
5　長寿命化の実施方針	●施設の点検を定期的に実施し，常に最新の現状を把握する。 ●新設・修繕・更新工事等の実施年月日をデータベース化し，経過年数に応じた予防措置をとる。
6　統合や廃止の推進方針	●他に類似の施設がないため，当面統廃合の予定はない。
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●計画的・予防的な維持保全により管理コストの抑制に努める。 ●維持管理委託業者等と緊密に連携し，施設設備の不具合等による事故への早急な対応を図る。

③　資料館（平塩記念郷土館）

大柿町大君に所在し，平成元(1989)年に寄附取得しました。元々は木造の居宅であり，新耐震基準を満たしていません。なお，平成 27(2015)年度の利用実績はゼロでした。

下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ)　施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	本計画に基づく施策を実施する。また，利用状況等を勘案し，統廃合等を検討する。
1　数量に関する基本的な考え方	●利用状況等を勘案し，統廃合等を検討する。
2　品質に関する基本的な考え方	●施設・設備の経年劣化や修繕を要する箇所の把握に努め，計画的な予防保全を実施する。
3　コストに関する基本的な考え方	●光熱水費等の維持管理費の削減，予防保全の実施に努め，管理コストの縮減を図る。

ｲ)　施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	本計画に基づく施策を実施する。
1　点検・診断等の実施方針	●職員が日常的な点検を行い，要修繕・不具合等の箇所を記録して対応を検討する。 ●使用者・市民から施設・設備について指摘があった場合，職員が現地・現場確認し，対応を検討する。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●上記日常点検等に基づく予防保全・維持管理を実施し，修繕コストの低減を図る。 ●施設・設備の耐用年数を把握し，計画的な更新を図る。 ●日常的な軽微な保全業務については，職員が定期的又はその都度対応・実施する。
3　安全確保の実施方針	●職員が日常的な点検を行い，施設利用者に危険を及ぼす恐れのある個所を把握し，早急な修繕等の対応を図る。 ●使用者・市民から同様の指摘があった場合も，職員が現地・現場を確認し，早急な修繕等の対応を図る。
4　耐震化等の実施方針	●旧耐震基準の建物であるため，耐震化工事の実施又は施設自体の返還等を検討する。
5　長寿命化の実施方針	●施設・設備の点検を定期的に実施し，常に最新の現状を把握する。 ●施設・設備の新設・修繕・更新工事等の実施年月日をデータベース化し，経過年数に応じた予防・保全措置をとる。
6　統合や廃止の推進方針	●利用状況等を勘案し，統廃合等を検討する。
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●各施設の定期的な点検・巡回体制を構築する。 ●計画的・予防的な維持保全により管理コストの抑制に努める。

第 12 項　その他施設（港湾待合所，葬斎・埋葬施設，排水施設，普通財産等）

(1) 施設概要

本市のその他施設の概要は，次表のとおりです。

図表 4.12　その他施設の概要

中分類	小分類	施設名称	複合化（単独/複合）	棟別	建築年	耐震改修年	耐震性	床面積（㎡）	構造	階数 地上	階数 地下	敷地 面積（㎡）	敷地 所有形態	担当課
その他	港湾待合所	三高港待合所	単独	待合所	1973		無	253.5	RC 造	2		413.59	市有	建設課
				トイレ棟	1999		有	29.04	RC 造	1				
	駐車場	武道館駐車場	複合（武道館と）	駐車場	1996		有	1,355.06	RC 造	3		0.00	有償借地	市民生活課
	ダム関連施設	三高ダム関連施設	単独	管理棟	2003		有	42	RC 造	1		2,957.00	市有	農林水産課
				取水棟	2004		有	34.25	RC 造	1				
				放流棟	2004		有	84.33	RC 造	1				
				ストレーナー建屋	2005		有	38.19	RC 造	1				
				揚水機上建屋	2008		有	210.56	RC 造	1				
	葬祭・埋葬施設	長宇根墓地公園納骨堂		納骨堂	1977		無	148.2	RC 造	1		3,907.95	市有	環境課
		葬斎センター	単独	火葬棟	1996		有	868.18	RC 造	1		20,321.92	市有	
				待合棟	1996		有	532.45	RC 造	1				
	排水施設	中町雨水排水センター	単独	排水施設	1995		有	414.37	RC 造	2		6,221.00	無償借地	都市整備課
		大新開ポンプ場	単独	排水施設	1993		有	536.86	RC 造	2	2	3,910.00	市有	
		大原ポンプ場	単独	排水施設	1985		有	399.95	RC 造	2		7,159.00	無償借地	建設課
		外海ポンプ場	単独	排水施設	1995		有	433.43	RC 造	2		2,488.00	無償借地	
		鹿川ポンプ場	単独	排水施設	1996		有	79.80	RC 造	1		143.20	市有	農林水産課
		中田ポンプ場	単独	排水施設	1999		有	56.00	RC 造	1		80.00	市有	
	普通財産（財政課）	旧馬上邸	単独	住宅	不明		無	52.92	木造	1		102.01	市有	未利用
		旧切串中学校校舎	単独	校舎	1969		無	1,832.00	RC 造	3		4,765.50	市有	一部無償使用
				特別教室棟	1975		無	427.6	RC 造	2				
				その他	不明		無	264						
		旧山本医院	単独	病院棟	1977		無	478.7	RC 造	3		270.40	市有	未利用
		旧宮ノ原公民館	単独	本館	1971		無	297.6	RC 造	2		609.70	市有	未利用
		旧宮ノ原隣保館	単独	本館	1982		有	456.6	RC 造	2		373.70	市有	未利用
				車庫	1985		有	19.3	鉄骨造	1				
				倉庫	1995		有	16.6	鉄骨造	1				
		旧宮ノ原コミュニティホーム	単独	集会所	1997		有	91.7	木造	1		221.26	市有	未利用
		旧宮ノ原教職員住宅	単独	住宅	1966		無	103.04	補強コンクリート	1		170.74	市有	未利用
		旧中央火葬場管理人住宅	単独	住宅	1966		無	56.19	木造	1		548.18	市有	有償貸付
				倉庫 1	1966		無	74.37	木造	1				
				倉庫 2	1966		無	112.98	木造	1				
				車庫	1966		無	93.54	補強コンクリート	1				
		旧江田島幼稚園	単独	園舎	1981		無	605.4	RC 造	2		1,415.90	市有	一部倉庫利用
				倉庫	1981		無	28.7	RC 造	1				
		旧江能広域事務組合事務所	単独	本館	1976		無	615.9	RC 造	2		1,279.60	有償借地	倉庫利用
				別館	1985		有	255.4	RC 造	2				
				車庫	1984		有	40	鉄骨造	1				
		旧秋月小学校校舎	単独	校舎	1982		有	1,783.00	RC 造	3		8,260.10	市有	一部倉庫利用
		旧高田小学校校舎	単独	校舎	1978		無	2,043.00	RC 造	3		5,119.60	市有	未利用
		旧高田保育園	単独	園舎	1978		無	636	RC 造	2		1,522.30	市有	未利用
		文久橋門管理人住宅（白倉庫）	単独	住宅	1976		無	119	木造	1		201.25	市有	未利用
		市商工会能美支所事務所	単独	事業所	1984		有	246	木造	2		1.00	市有	有償貸付
		旧高田警察官駐在所	単独	住宅	不明		無	59.5	木造	1		196.16	市有	有償貸付
				倉庫・自転車置き場	不明		無	6.6	木造	1				
		旧能美学校給食共同調理場	単独	共同調理場	1979		無	302.25	鉄骨ブロック	1		1,067.12	市有	倉庫利用
				ガス庫	1979		無	9.78	ブロック	1				
				共同調理場（増築部分）	2000		有	37	鉄骨造	1				
		旧やすらぎ建物	単独	事業所	2002		有	276.21	鉄骨造	1		2,491.00	市有	無償使用
		旧沖美学校給食共同調理場	単独	調理棟	1988		有	180	FC 造	1		1.00	市有	倉庫利用
		旧沖小学校プール	単独	管理棟	1989		有	389	RC 造	2		2,038.00	市有	無償使用
		旧沖中学校校舎	単独	校舎	1973		無	2,049.00	RC 造	3		9,559.40	市有	一部無償使用 一部倉庫利用
				倉庫	1983		有	53	軽量鉄骨造	1				
				ポンプ室	1978		無	9	RC 造	1				
		旧沖中学校体育館	単独	体育館	1974		無	826.1	RC 造	2		2,805.00	市有	無償使用
		旧沖保育園	単独	園舎	1972		無	603.6	鉄骨造	1		2,143.90	市有	廃校再生対象（県）
		旧大柿支所東館	単独	事務所	2000		有	118.88	鉄骨造	1		1.00	市有	無償使用
		旧広島県大柿土木事務所	単独	会議室棟	1959		無	79.1	RC 造	1		1,276.70	市有	一部倉庫利用
				倉庫	1959		無	68.8	軽量鉄骨造	2				
				その他 2 棟	1959		無	122.2	RC 造	1				
		大附倉庫	単独	倉庫 1	1970		無	64.5	木造	1		177.60	無償借地	倉庫利用（総務課）
				倉庫 2	1970		無	64.8	RC 造	1				
		旧大君小学校校舎	単独	校舎	1977		無	1,631.00	RC 造	3		5,636.53	市有	一部無償使用
				体育倉庫	1977		無	27	鉄骨造	1				
				グラウンド倉庫	2016		有	30.8	プレハブ	1				
		旧大君保育園	単独	園舎	1975		無	513.7	RC 造	2		1,681.10	市有	有償貸付
		旧楠田会館	単独	本館	1977		無	139.3	鉄骨造	1		550.40	市有	倉庫使用
		旧飛渡瀬小学校校舎	単独	校舎	1969		無	1,412.00	RC 造	3		4,445.34	一部有償借地	一部無償使用
				その他				166.7						
						合計延床面積		25,505.53	合計敷地面積			106,533.15		

⑵ 基本的な方針

1) その他施設

① 港湾待合所

本市の管理する港湾に所在し，かつ本計画の対象となる延床面積 50 ㎡以上に該当する市有建物は，三高桟橋待合所（沖美町三吉）の 1 施設のみです。1 階は瀬戸内シーライン㈱の事務所・待合所・船員休憩室等に，2 階は江田島市商工会沖美支所の事務所に使用されていますが，新耐震基準を満たしていません。

下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ) 施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	本計画に基づく施策を実施する。
1　数量に関する基本的な考え方	●施設の性質上，統廃合は難しいため，数量は原状維持とする。
2　品質に関する基本的な考え方	●施設・設備の経年劣化や修繕を要する箇所の把握に努め，計画的な予防保全を実施する。
3　コストに関する基本的な考え方	●光熱水費等の維持管理費の削減，予防保全の実施に努め，管理コストの縮減を図る。

ｲ) 施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	本計画に基づく施策を実施する。
1　点検・診断等の実施方針	●施設管理者等が日常的な点検を行い，要修繕・不具合等の箇所を記録して対応を検討する。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●上記日常点検等に基づく予防保全を実施し，修繕コスト等の低減を図る。 ●屋上排水口の詰まり除去など，日常的かつ軽微な保全業務については，施設管理者等が定期的に実施する。
3　安全確保の実施方針	●施設管理者等が日常的な点検を行い，施設利用者に危険を及ぼす恐れのある個所を把握し，早急な修繕等の対応を図る。
4　耐震化等の実施方針	●耐震診断を行い，耐震化工事の実施又は施設の建替え等を判断する。
5　長寿命化の実施方針	●施設の点検を定期的に実施し，常に最新の現状を把握する。
6　統合や廃止の推進方針	●施設の性質上，統廃合は難しいため，管理・修繕コストの低減を図る。
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●各施設の定期的な点検・巡回体制を構築する。 ●計画的・予防的な維持保全により管理コストの抑制に努める。

② 駐車場

江田島市武道館（江田島町中央）の１階部分駐車場の１施設のみであり，新耐震基準を満たしています。武道館及び江田島支所周辺施設への来訪者の利用に供しています。

基本的な考え方は江田島市武道館と同じであるので，省略します。

③ ダム関連施設

三高ダム関連施設（沖美町三高）の１施設のみであり，新耐震基準を満たしています。

下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ) 施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	施設単体又は他施設と併せた総合的な長寿命化計画を策定し，これに基づく施策を実施する。
１　数量に関する基本的な考え方	●需要量の変化に応じた効率的な管路網を構築する。
２　品質に関する基本的な考え方	●管路の更新等，長寿命化対策を計画的に行う。 ●事後対応型保全から，予防保全への転換を図る。
３　コストに関する基本的な考え方	●事後管理の容易性を重視した新設・保全等を行い，管理コストの縮減に努める。

ｲ) 施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	施設単体又は他施設と併せた総合的な長寿命化計画を策定し，これに基づく施策を実施する。
１　点検・診断等の実施方針	●管路の状態を健全に保つため，定期的な点検・診断を実施する。
２　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●常時安定的な給水を行うため，予防保全型の長寿命化計画を策定し，適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施する。 ●将来の保全・更新コストの低減，平準化を図る。
３　安全確保の実施方針	●老朽管の破損等の事故を防止するため，老朽管の更新を計画的に実施する。
４　耐震化等の実施方針	●地震時にも給水機能が停止しないよう，耐震性を有する管の設置を進め，適切な保全と更新により建物施設等の耐震性を確保する。
５　長寿命化の実施方針	●健全性の点検を定期的に実施し，常に最新の現状を把握する。 ●新設・更新の年月日をデータベース化し，経過年数に応じた予防措置をとる。
６　統合や廃止の推進方針	●地域ごとの人口と排水需要の変動を見越し，それに応じた管路網の整備を図る。
７　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●計画的・予防的な維持保全により管理コストの抑制に努める。 ●維持管理委託業者等と緊密に連携し，施設設備の不具合・管の損傷等の事故への早急な対応を図る。

④　**葬祭・埋葬施設（長宇根墓地公園納骨堂）**

江田島町小用に所在し，新耐震基準を満たしていません。

下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ)　施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	本計画に基づき，今後も継続した使用を図る。
1　数量に関する基本的な考え方	●永代供養のための施設であり，現在の使用者が減少することはほとんどないため，今後も継続して維持する。（納骨場所 80 基のうち，現在の使用数 47 基（58%））
2　品質に関する基本的な考え方	●施設の経年劣化・破損など，修繕を要する箇所を把握し対応する。
3　コストに関する基本的な考え方	●省エネ電灯などへの取り替えを行い，光熱水費等の縮減を図る。

ｲ)　施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	建物の耐用年数を考慮し，平成 38(2026)年を目途に建替えを検討する。
1　点検・診断等の実施方針	●職員が定期的な点検（月 1 回程度）を行い，要修繕・不具合等の箇所を記録して対応を検討する。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●上記定期点検等に基づき，対応する。
3　安全確保の実施方針	●施設利用者に危険を及ぼす恐れのある箇所については，早急に修繕等の対応を図る。
4　耐震化等の実施方針	●旧耐震基準の施設であり，対応方針は今後検討する。
5　長寿命化の実施方針	●今後検討する。
6　統合や廃止の推進方針	●施設の性格上，統廃合等は検討しない。
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●定期的な点検体制を構築する。 ●点検チェックリストを作成する。

⑤　葬祭・埋葬施設（葬斎センター）

大柿町飛渡瀬に所在し，新耐震基準を満たしています。火葬のための施設であり，本市内のみならず呉市音戸町・倉橋町居住者の火葬も受け付けています。運営は，民間業者に委託しています。

下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ)　施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	本計画に基づく施策を実施する。
1　数量に関する基本的な考え方	●火葬件数，利用者数（呉市音戸町・倉橋町の利用状況も含む。）を常に把握し，適正な運営に努める。
2　品質に関する基本的な考え方	●施設・設備の経年劣化や修繕を要する箇所の把握に努め，計画的な予防保全を実施する。
3　コストに関する基本的な考え方	●光熱水費等の維持管理費の削減，予防保全の実施に努め，管理コストの縮減を図る。 ●電気料金の契約内容を変更し，コスト削減に努める。

ｲ)　施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	本計画に基づく施策を実施する。
1　点検・診断等の実施方針	●施設管理者等が日常的な点検を行い，要修繕・不具合等の箇所を記録して対応を検討する。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●上記日常点検等に基づく予防保全を実施し，修繕コスト等の低減を図る。 ●施設・設備の耐用年数を把握し，計画的な更新を図る。 ●日常的かつ軽微な保全業務については，施設管理者・担当職員が定期的に実施する。
3　安全確保の実施方針	●施設管理者等が日常的な点検を行い，火葬炉・燃料配管・燃料地下タンク等，特に危険な箇所の早急な修繕等の対応を図る。 ●施設職員と担当職員が火災・地震等の避難訓練，誘導訓練を定期的に実施する。（消防署の指導も要請する） ●AED，消防設備等の使用方法を熟知する。
4　耐震化等の実施方針	●大地震が発生した際の火葬炉非常停止装置，停電時の非常発電機等，安全装置の作動状況の確認・保守点検を実施する。
5　長寿命化の実施方針	●施設の点検を定期的に実施し，常に最新の現状を把握する。 ●新設・修繕・更新工事等の実施年月日をデータベース化し，経過年数に応じた予防措置をとる。
6　統合や廃止の推進方針	●当面，統廃合等の予定はない。
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●施設の定期的な点検・巡回体制を構築する。 ●計画的・予防的な維持保全により，管理コストの抑制に努める。 ●維持管理委託業者等と緊密に連携し，施設設備の不具合等による事故への早急な対応を図る。

⑥ 排水施設

全施設が新耐震基準を満たしていますが，大原ポンプ場（大柿町大原）は築 30 年を経過しており，大規模改修工事を行うべき時期に達しています。また，その他の施設についても，2020 年代にはほぼ一斉に大規模改修工事を行うべき時期に達します。このことを見込み，工事費を平準化するよう計画的な工事を執行する必要があります。

なお，排水施設については，建物自体の他，その設備機器の維持管理費・更新費の負担が大きいと見込まれます。よって，日々の適切なメンテナンスが極めて重要であり，設備機器の標準的耐用年数や使用状況を把握して計画的に部品交換や小規模修繕を行うことにより，機器の全交換又は大規模修繕を要するほどの突然の故障を防ぐこともできます。

日常の維持管理は業者への業務委託により行っていますが，そのチェック及び監督を市が能動的に行うことが重要です。

下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ) 施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	全市域を対象とした江田島市下水道ストックマネジメント全体計画を策定し，これに基づき，施設を計画的かつ効率的に管理する。
1　数量に関する基本的な考え方	●降雨量に応じた施設運転を行う。
2　品質に関する基本的な考え方	●事後保全型から予防保全型への転換を図る。
3　コストに関する基本的な考え方	●予防保全型の管理に努め，コストの縮減を図る。

ｲ) 施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	全市域を対象とした江田島市下水道ストックマネジメント全体計画を策定し，これに基づき，施設を計画的かつ効率的に管理する。
1　点検・診断等の実施方針	●機械設備の定期点検委託を行い，不具合の箇所を把握し，早急な対応を図る。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●江田島市下水道ストックマネジメント全体計画に基づき，計画的な修繕・更新を図る。
3　安全確保の実施方針	●施設管理者が日常的な点検を行い，施設の状況把握に努め，早急な対応を図る。
4　耐震化等の実施方針	●耐震診断を行い，耐震化工事の実施又は施設の建替え等を判断する。
5　長寿命化の実施方針	●江田島市下水道ストックマネジメント全体計画に基づき，点検調査を行い，調査結果を基に修繕・更新を行う。
6　統合や廃止の推進方針	●施設の性質上，統廃合は行わない。
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●日常点検・定期点検で施設の状況把握に努め，早急な対応に備える。 ●予防保全型のストックマネジメント計画を策定し，修繕・更新を計画的に実施する。

⑦　普通財産

普通財産とは行政財産（行政目的に供する施設）以外の市有財産です。

原則として売却又は貸付を行って増収を図るべきですが，一部施設では地元自治会等が使用中のものもあるため，今後の処分・活用を個別に検討する必要があります。

なお，旧大君小学校校舎は大君まちづくり協議会の，旧飛渡瀬小学校校舎は飛渡瀬まちづくり協議会の拠点施設となっています。

下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ)　施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	維持管理は必要最低限度に留め，解体・売却等により延床面積の削減に努める。
1　数量に関する基本的な考え方	●不要な施設については，解体・売却等を行う。
2　品質に関する基本的な考え方	●建物としての最低限度の状態（周辺に危険を及ぼさない状態）を維持する程度に留める。
3　コストに関する基本的な考え方	●解体等を除き，極力費用をかけないよう努める。

ｲ)　施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	現況のままの貸付・売却又は建物を解体しての跡地活用など，増収に資する方策を検討する。
1　点検・診断等の実施方針	●特段実施しない。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●必要最低限度で実施する。
3　安全確保の実施方針	●借受人，周辺住民等からの報告をもとに，早急に対応する。
4　耐震化等の実施方針	●特段実施しない。
5　長寿命化の実施方針	●特段実施しない。
6　統合や廃止の推進方針	●現況のまま土地・建物一体での売却，建物を解体しての跡地活用等を検討する。
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●維持・修繕等は，必要最低限度とする。 ●適宜売却予定価格等の見直しを行い，積極的に売却・貸付等の処分・利活用を図る。

第 13 項　上水道施設（建物のみ）

(1) 施設概要

本市の上水道施設（建物のみ）の概要は，次表のとおりです。

なお，配水管・配水場・浄水場等のインフラ施設については，**第 3 節第 1 項**に記述します。

図表 4.13　上水道施設（建物のみ）の概要

中分類	小分類	施設名称	複合化（単独/複合）	棟別	建築年	耐震改修年	耐震性	床面積（㎡）	構造	階数		敷地		担当課
										地上	地下	面積（㎡）	所有形態	
上水道施設	浄水場	奥小路浄水場	単独	本館	1983	－	有	50.00	SRC 造	1		24,117.00	無償借地	企業局水道
		前早世浄水場	単独	管理棟	1986	－	有	340.00	RC 造	3		10,227.70	市有	
				送水ポンプ室	1964	－	無	122.00	CB 造	1				
				小用ポンプ室	1977	－	無	24.00	CB 造	1				
				電気室	1991	－	有	22.00	CB 造	1				
		鹿川浄水場	単独	管理棟	1980	－	無	70.00	RC 造	1		54,707.00	市有	
				倉庫	1983	－	有	40.00	RC 造	1				
		三高浄水場	単独	資材置場	1980	－	無	93.00	木造	1		1.00	市有	
						合計延床面積		761.00	合計敷地面積			89,052.70		

(2) 基本的な方針

上水道施設（建物以外も含む）については，平成 29(2017)年度中に「第 2 次水道ビジョン」（計画期間：平成 30(2018)～40(2028)年度）を策定予定です。

なお，上水道施設の建物は，「公共施設のあり方に関する基本方針」の対象外施設でした。

上記のことを勘案し，次のとおり基本的な方針を定めます。

2)　上水道施設

①　浄水場（建物のみ）

全 4 施設のうち，全建物が新耐震基準を満たしているのは 1 施設（奥小路浄水場）のみですが，それも大規模改修が必要になる時期（築 30 年経過）を迎えています。

下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ)　施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	財源の確保に努め，長寿命化計画を策定し，施設の整備を進める。
1　数量に関する基本的な考え方	●民間委託により，直接管理施設数の減を図る。
2　品質に関する基本的な考え方	●水道施設が老朽化し，大規模災害に対しライフラインの確保が困難であると想定されるため，施設の耐震化が必要である。
3　コストに関する基本的な考え方	●施設の委託管理による経費の削減。 ●補助制度の活用や緊急度・優先度を検討した計画的な施設の整備。

ｲ)　施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	財源の確保に努め，長寿命化計画を策定し，施設の整備を進める。
1　点検・診断等の実施方針	●委託業者等が日常的に業務・点検を行い，担当部署へ連絡し要修繕・不具合について対応する。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●施設の耐用年数を把握し，日常的に点検・保全を行う。 ●安心･安全な水を供給するため，予防保全型の長寿命化計画を策定し，適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施する。
3　安全確保の実施方針	●石綿セメント管は地震に対して脆弱であり、耐震管への更新が必要。
4　耐震化等の実施方針	●水道施設の重要度，優先度を考慮した耐震化を図る。
5　長寿命化の実施方針	●施設や海底管の定期的な点検を実施し，最新の現状を把握する。
6　統合や廃止の推進方針	●需要に対応した効果的な施設の統廃合等を検討する。
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●管理委託業者等と連携し施設設備の不具合・管の損傷等の事故への早急な対応を図る。 ●水道事業について経営的・技術的な能力（スキル）を持った職員の育成・採用を図る。

第 14 項　下水道施設（建物のみ）

(1) 施設概要

本市の下水道施設（建物のみ）の概要は，次表のとおりです。

図表 4.14　下水道施設（建物のみ）の概要

中分類	小分類	施設名称	複合化（単独/複合）	棟別	建築年	耐震改修年	耐震性	床面積（㎡）	構造	階数		敷地		担当課
										地上	地下	面積（㎡）	所有形態	
下水道施設	浄化センター（公共下水道事業）	江田島中央浄化センター	単独	管理棟	1996		有	1,077.09	RC 造	1	3	22,436.33	市有	企業局下水道
				用水棟	1996		有	154.51	RC 造	1	1			
				倉庫	1996		有	39.83	プレハブ	1				
				汚泥ポンプ室	1996		有	68.15	RC 造	1	1			
				汚泥処理棟	1998		有	523.04	RC 造	1	1			
	浄化センター（特定環境保全下水道事業）	切串浄化センター	単独	管理棟	2005		有	358.63	RC 造	2	1	8,072.00	市有	
		中田浄化センター	単独	管理棟	1994		有	399.09	RC 造	2	1	5,104.78	市有	
		鹿川浄化センター	単独	管理棟	2006		有	307.14	RC 造	1		5,052.00	市有	
				機械棟	2006		有	492.53	RC 造	1	1			
		大柿浄化センター	単独	管理棟	2003		有	344.52	RC 造	2		10,198.93	市有	
	汚水ポンプ場（特環）	大原汚水中継ポンプ場	単独	管理棟	2005		有	311.65	RC 造	2	1	942.00	市有	
		深江汚水中継ポンプ場	単独	管理棟	2003		有	342.99	RC 造	2		797.00	市有	
	浄化センター（農業集落排水事業）	大須浄化センター	単独	管理棟	2002		有	183.82	RC 造	2		3,968.00	市有	
		沖浄化センター	単独	管理棟	1999		有	808.00	RC 造	1	1	3,998.00	市有	
		三高浄化センター	単独	管理棟	2006		有	375.95	RC 造	1	1	7,038.00	市有	
						合計延床面積		5,786.94	合計敷地面積			67,607.04		

(2) 基本的な方針

下水道施設（建物以外も含む）については，次のとおり長寿命化計画等を策定済又は策定予定です。

図表 4.15　長寿命化計画等の策定状況

計画の名称	策定年月	計画期間
江田島市下水道長寿命化計画（中田浄化センター）	平成 25 年 3 月	平成 25（2013）年度～30（2018）年度
江田島市下水道長寿命化計画（マンホールポンプ中田処理区 No. 1～No. 8）	平成 24 年 7 月	平成 24（2012）年度～28（2016）年度
江田島市下水道長寿命化計画（マンホールポンプ 9 箇所）	平成 26 年 3 月	平成 26（2014）年度～30（2018）年度
江田島市下水道長寿命化計画（マンホール鉄蓋中央処理区及び中田処理区）	平成 26 年 2 月	平成 25（2013）年度～29（2017）年度
江田島市下水道長寿命化計画（江田島中央浄化センター）	平成 28 年 3 月	平成 28（2016）年度～33（2021）年度
江田島市下水道ストックマネジメント計画	平成 32 年 3 月	平成 32（2020）年度～36（2024）年度
江田島市農業集落排水事業ストックマネジメント計画	平成 31 年 3 月	平成 31（2019）年度～36（2024）年度

なお，下水道施設の建物は，「公共施設のあり方に関する基本方針」の対象外施設でした。
上記のことを勘案し，次のとおり基本的な方針を定めます。

1)　下水道施設

①　浄化センター，汚水ポンプ場（建物のみ）

全施設が新耐震基準を満たしています。

下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ)　施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	施設（下水道管・浄化センター・汚水中継ポンプ場・マンホールポンプ場等）ごとの総合的な長寿命化計画又はストックマネジメント計画を策定し，これに基づく施策を実施する。
1　数量に関する基本的な考え方	●排水需要量に応じた効率的な管路網を構築する。
2　品質に関する基本的な考え方	●施設の更新等，長寿命化対策を計画的に行う。 ●事後対応型保全から，予防保全への転換を図る。
3　コストに関する基本的な考え方	●事後管理の容易性を重視した新設・保全等を行い，管理コストの縮減に努める。

ｲ)　施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	施設ごとの総合的な長寿命化計画又はストックマネジメント計画を策定し，これに基づく施策を実施する。
1　点検・診断等の実施方針	●施設の状態を健全に保つため，定期的な点検・診断を実施する。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●常時安定的な排水を行うため，予防保全型の長寿命化計画又はストックマネジメント計画を策定し，適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施する。 ●将来の保全・更新コストの低減，平準化を図る。
3　安全確保の実施方針	●老朽管の破損等の事故を防止するため，老朽管の更新を計画的に実施する。
4　耐震化等の実施方針	●地震時にも排水機能が停止しないよう，耐震性を有する管の設置を進め，適切な保全と更新により建物施設等の耐震性を確保する。
5　長寿命化の実施方針	●健全性の点検を定期的に実施し，常に最新の現状を把握する。 ●新設・更新の年月日をデータベース化し，経過年数に応じた予防措置をとる。
6　統合や廃止の推進方針	●地域ごとの人口と排水需要の変動を考慮し，それに応じた管路網の整備を図る。
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●計画的・予防的な維持保全により管理コストの抑制に努める。 ●維持管理委託業者等と緊密に連携し，施設設備の不具合・管の損傷等の事故への早急な対応を図る。 ●下水道事業について経営的・技術的な能力（スキル）を持った職員の育成・採用を図る。

第 2 節　土木系公共施設（インフラ施設）の管理に関する基本的な方針

第 1 項　インフラ施設に係る維持管理計画等及びインフラ維持管理計画について

インフラ施設については，類型ごとに次のとおり長寿命化計画等を策定済又は策定予定です。(類型については，本計画の分類と多少異なります。)

図表 4.16　インフラ施設に係る策定済又は策定予定の計画一覧

施設類型	計画の名称	計画期間等	策定(予定)年月
橋梁	江田島市橋梁長寿命化修繕計画	平成 24(2012)年～平成 83(2071)年（ｼﾐｭﾚｰｼｮﾝ期間） 平成 24(2012)年～平成 33(2021)年（点検・補修）	平成 24 年 5 月
	江田島市橋梁維持管理基本計画	平成 24(2012)年～平成 83(2071)年（ｼﾐｭﾚｰｼｮﾝ期間）	平成 24 年 5 月
トンネル	なし	平成 27(2015)年度に定期点検を実施済。 施設の損傷が進み，計画的な取組みが必要になった段階で計画を作成する予定。	
市道（舗装）	なし	平成 26(2014)年度に路面性状調査を実施済。 調査を進め，データが蓄積できた段階で計画を作成する予定。	
排水機場	江田島市長寿命化計画（大原ポンプ場）	平成 25(2013)年～平成 30(2018)年	平成 24 年度
急傾斜	なし	今後点検を進め，データが蓄積できた段階で計画を作成する予定。	
港湾	鹿田港維持管理計画書	平成 27(2015)年～平成 77(2065)年（計画目標年次）	平成 27 年 3 月
	内海港維持管理計画書	同上	同上
	大須港維持管理計画書	同上	同上
	鷲部・矢の浦港維持管理計画書	同上	同上
	津久茂港維持管理計画書	同上	同上
	大柿港維持管理計画書	同上	同上
漁港	機能保全計画書　美能漁港（第 2 種）	記載なし	平成 21 年 3 月
	機能保全計画書　柿浦漁港（第 2 種）	記載なし	平成 23 年 3 月
	機能保全計画書　畑漁港（第 2 種）	記載なし	平成 23 年 3 月
	機能保全計画書　深江漁港（第 2 種）	記載なし	平成 23 年 3 月
	報告書【機能保全計画編】（世上漁港）	記載なし	平成 26 年 3 月
海岸	漁港海岸保全計画（仮称） （港湾海岸については，なし）	－	平成 28 年度～平成 32 年度
公園	江田島市公園等の管理・活用計画	平成 29(2017)～36(2024)年度	平成 29 年度中を予定

また，平成 28(2016)年度に，次のとおり「江田島市インフラ維持管理計画」(計画期間：平成 29(2017)～36(2024)年度）（以下，「インフラ維持管理計画」という。）を策定しました。

対象とする施設類型について本計画と多少異動がありますが，インフラ維持管理計画の対象となっている施設類型については，同計画に基づいて点検・修繕・更新等の維持管理を行うこととし，本計画では施設の現状及び今後の管理方針等について記述します。

図表 4.17　江田島市インフラ維持管理計画の概要

事業	対象施設類型		数量	個別施設計画
道路	舗装	幹線市道	43km	今後策定予定
		その他市道	235km	
	橋梁		262 本	策定済
	トンネル		3 本	施設の損傷が進み，計画的取組みが必要となった時点で策定予定
	法面	調査済	86 箇所	今後，点検結果等のデータ蓄積ができた時点で策定予定
		不明分	不明	
	道路反射鏡		1,180 本	策定しない
	里道		不明	策定しない
	里道橋	調査済	74 本	今後，点検結果等のデータ蓄積ができた時点で策定予定
		不明分	不明	
河川	水路		不明	策定しない
	排水機場	建設課分	11 機場	策定済
	（ポンプ，調整池）	都市整備課分	2 機場	
急傾斜地	急傾斜地崩壊防止施設	対策済	24 箇所	今後，点検結果等のデータ蓄積ができた時点で策定予定
		不明分	不明	
港湾・漁港		港湾	6 港	策定済
		漁港	5 港	
海岸	港湾		7.0km	今後，点検結果等のデータ蓄積ができた時点で策定予定
	漁港		12.1km	今後策定予定
公園		建設課分	12 箇所	策定済
		都市整備課分	50 箇所	

第 2 項　道路（市道）・橋梁・トンネル

(1) 市道

1)　施設概要

本市の市道の概要は，次のとおりです。

①　市道の概要

種別	施設種別	路線数	実延長	面積
市道	1 級(幹線)市道	6 路線	30,276m	217,445 ㎡
	2 級(幹線)市道	6 路線	13,017m	80,347 ㎡
	その他市道	955 路線	234,543m	930,050 ㎡
	(合計)	967 路線	277,836m	1,227,842 ㎡

②　市道に係る過去 5 年度の投資的経費（単位：千円）

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
H23(2011)	118,417	111,566	6,713	236,696
H24(2012)	144,835	68,070	41,259	254,164
H25(2013)	168,307	159,353	51,958	379,618
H26(2014)	132,434	133,989	30,000	296,423
H27(2015)	154,024	96,791	2,885	253,700
5 ヶ年度平均	143,603	113,953	26,563	284,120

2)　市道の更新費用推計

【推計条件】次の条件で推計を行う。

	更新年数	更新単価（円/㎡）	備考
1 級市道	15	4,700	15 年ごとに舗装を更新する。
2 級市道	15	4,700	
その他市道	15	4,700	

図表 4.18　将来の更新費用の推計（市道）

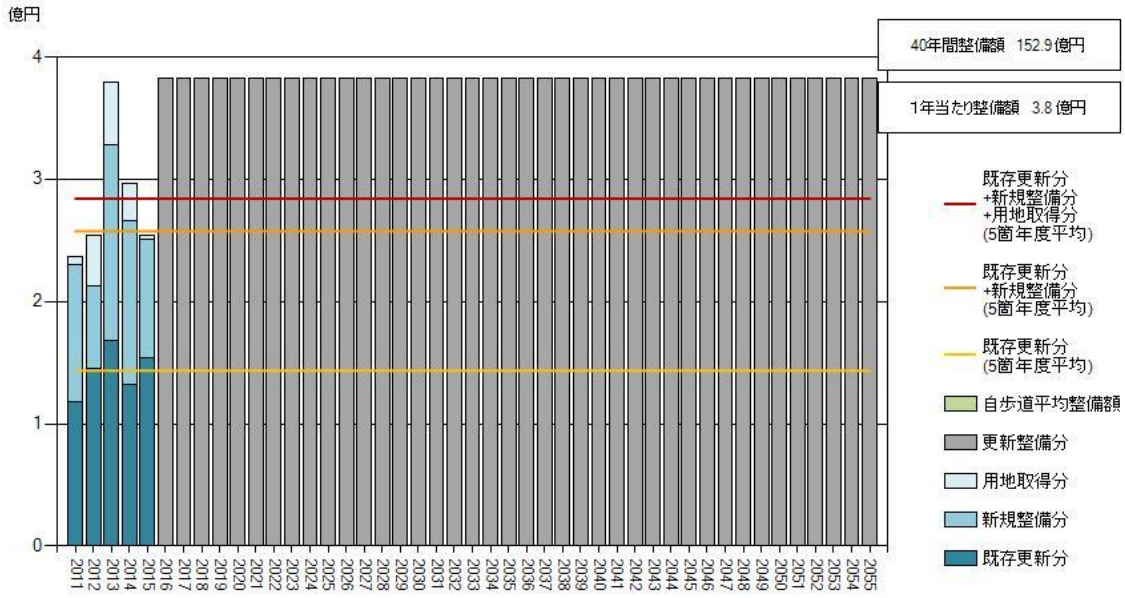

※グラフ中の赤の直線は，「②市道に係る投資的経費の内訳」の 5 ヶ年度総合平均額 284,120 千円（約 2

億 8,412 万円）を表す。
※グラフ中のオレンジの直線は，「②市道に係る過去 5 年度の投資的経費」（既存更新分＋新規整備分）の平均額 257,556 千円（約 2 億 5,755 万円）を表す。
※グラフ中の黄色の直線は，「②市道に係る過去 5 年度の投資的経費」（既存更新分のみ）の平均額 143,603 千円（約 1 億 4,360 万円）を表す。
※市道については，年度ごとの整備（新設）面積が不明のため，次の計算式で年度ごとの更新費用を求めている。
【更新費用算出式：2016 年度の種別面積×種別の更新単価（推計条件を参照）÷15 年】

図表 4.18 から，現存する市道の更新には今後年間 3.8 億円を要する見込みですが，過去 5 年度の平均年間投資額（既存更新分のみ。黄色の直線）は 1.43 億円にとどまることがわかります。
この年間必要額 3.8 億円は予防保全等の実施により節減に努めることとし，その効果額等の試算・推計は，インフラ維持管理計画において行います。

3) 基本的な方針

下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ) 施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	江田島市インフラ維持管理計画に基づく施策を実施する。
1　数量に関する基本的な考え方	●施設の性質上，統合・廃止は難しいため，数量は現状維持とする。
2　品質に関する基本的な考え方	●保全不備による事故発生の防止を最優先とする。 ●事後保全の維持管理から，予防保全の維持管理への転換を図る。
3　コストに関する基本的な考え方	●利用者への影響が大きい幹線道路から予防保全（状態監視型）の維持管理を導入し，ライフサイクルコストの縮減に努める。

ｲ) 施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	江田島市インフラ維持管理計画に基づく施策を実施する。
1　点検・診断等の実施方針	●日常点検（年 2 回）と定期点検（路面性状調査）とを適切に組み合わせて，状態の把握に努める。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●日常点検，定期点検の結果を基に，予防保全（状態監視型）の維持管理を行い，大規模修繕に至る前に修繕等を実施する。 ●新設・改良・修繕等に当たり，将来の管理コストの低減と平準化を図る。
3　安全確保の実施方針	●日常点検により，早期に問題を発見し，安全確保を図る。
4　耐震化等の実施方針	●道路そのものについては，耐震性の向上は不要。
5　長寿命化の実施方針	●日常点検・定期点検により，最新の情報を把握する。 ●予防保全の実施により，管理・修繕コストの低減を図る。
6　統合や廃止の推進方針	●施設の性質上，統合・廃止は難しいため，管理・修繕コストの低減を図る。
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●各施設の定期的な点検・巡回体制を構築する。

(2) 橋梁

1) 施設概要

本市の橋梁の概要は，次のとおりです。

① 橋梁の概要

種別	施設種別	路線数・本数	実延長	面積
橋梁	PC 橋	28 本		
	RC 橋	188 本		
	鋼橋	9 本		
	石橋	7 本		
	BOX カルバートその他	30 本		
	(合計)	262 本	1,346.893m	8,094.48 ㎡

② 橋梁に係る過去 5 年度の投資的経費（単位：千円）

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
H23(2011)	4,935	0	0	4,935
H24(2012)	0	0	0	0
H25(2013)	12,538	0	0	12,538
H26(2014)	84,634	0	0	84,634
H27(2015)	43,166	0	0	43,166
5 ヶ年度平均	29,054	0	0	29,054

2) 橋梁の更新費用推計

【推計条件】次の条件で推計を行う。

	更新年数	更新単価（円/㎡）	備考
PC 橋	60	425,000	新設から 60 年後に更新（架け替え）する。
RC 橋	60	425,000	
鋼橋	60	500,000	
石橋	60	425,000	
木橋その他	60	425,000	

図表 4.19　将来の更新費用の推計（橋梁）

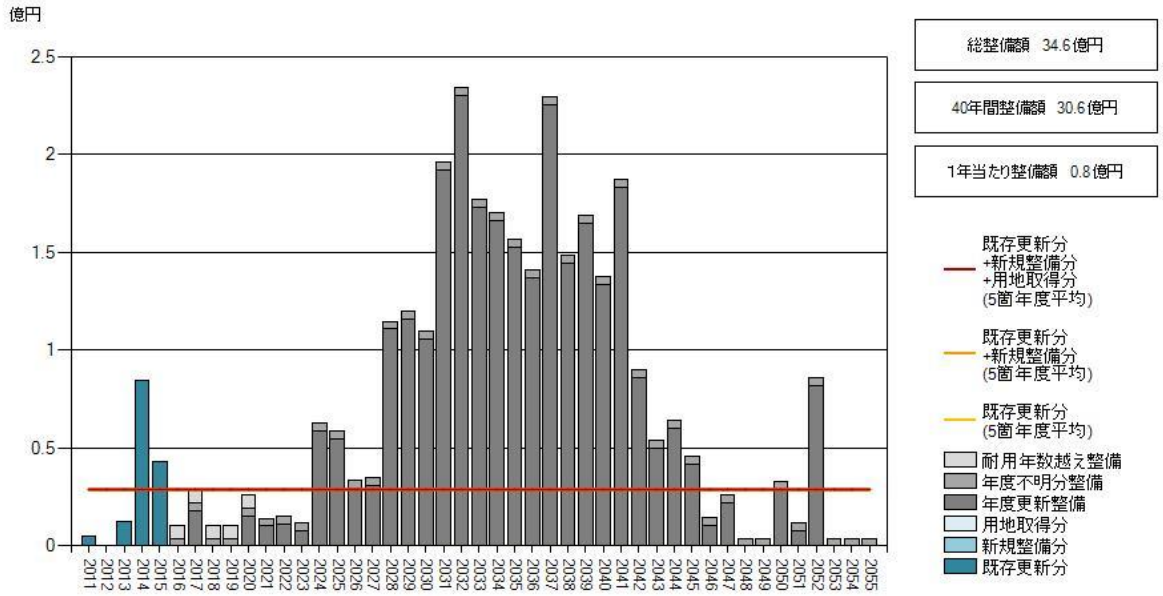

※グラフ中の赤・オレンジ・黄色の直線は，「②橋梁に係る過去5年度の投資的経費」の総合平均額29,054千円（約2,905万円）を表す。

図表 4.19 から，現存する橋梁の更新には今後年間0.8億円を要する見込みですが，過去5年度の平均年間投資額（既存更新分のみ。黄色の直線）は0.29億円にとどまることがわかります。

この年間必要額0.8億円は予防保全等の実施により節減に努めることとし，その効果額等の試算・推計は，インフラ維持管理計画において行います。

3) 基本的な方針

下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ) 施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	江田島市インフラ維持管理計画及び江田島市橋梁長寿命化修繕計画に基づく施策を実施する。
1　数量に関する基本的な考え方	●施設の性質上，統合・廃止は難しいため，数量は現状維持とする。
2　品質に関する基本的な考え方	●保全不備による事故発生の防止を最優先とする。 ●適切な保全と長寿命化対策を計画的に行う。 ●既に実施している予防保全の維持管理を継続する。
3　コストに関する基本的な考え方	●定期点検結果を基に予防保全（状態監視型）の維持管理を行い，ライフサイクルコストの縮減に努める。将来的には，重要な橋梁に対し予防保全（予測管理型）を適用し，更なるコスト縮減を目指す。

ｲ) 施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	江田島市インフラ維持管理計画及び江田島市橋梁長寿命化修繕計画に基づく施策を実施する。
1　点検・診断等の実施方針	●省令・告示に基づく定期点検・診断を実施する。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●定期点検（5 年に 1 回）の結果を反映して江田島市橋梁長寿命化修繕計画を定期的に更新し，同計画に基づき大規模修繕に至る前に修繕等を実施する。 ●改良・修繕等に当たり，将来の管理コストの低減と平準化を図る。
3　安全確保の実施方針	●日常点検により，早期に問題を発見し，安全確保を図る。
4　耐震化等の実施方針	●架設年及び構造上，耐震化が必要な橋梁の抽出を行った上で，路線の重要性等を勘案した橋梁耐震化計画を策定し，必要に応じて計画的な耐震化を図る。
5　長寿命化の実施方針	●省令・告示に基づく定期点検により，常に最新の情報を把握する。 ●予防保全（状態監視型）の実施により，ライフサイクルコストの低減を図る。
6　統合や廃止の推進方針	●施設の性質上，統合・廃止は難しいため，管理・修繕コストの低減を図る。
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●各施設の定期的な点検・巡回体制を構築する。

(3) トンネル

1) 施設概要

本市の管理するトンネルの概要は，次のとおりです。
なお，長寿命化計画は策定していません。（平成 28(2016)年 3 月に点検を実施）

① トンネルの概要

種別	名称	本数	実延長	有効高	全幅員	所在
トンネル	長瀬トンネル	1 本	98.70m	2.10m	2.03m	能美町中町
	大矢トンネル	1 本	145.10m	2.20m	4.10m	能美町鹿川
	中山隧道	1 本	50.25m	3.98m	4.50m	能美町鹿川
	（合計）	3 本	294.05m	―	―	―

2) 基本的な方針

下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ) 施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	江田島市インフラ維持管理計画に基づく施策を実施する。
1　数量に関する基本的な考え方	●施設の性質上，統合・廃止は難しいため，数量は現状維持とする。
2　品質に関する基本的な考え方	●保全不備による事故発生の防止を最優先とする。 ●適切な保全と長寿命化対策を計画的に行う。 ●事後保全の維持管理から，予防保全の維持管理への転換を図る。
3　コストに関する基本的な考え方	●定期点検結果を基に予防保全（状態監視型）の維持管理を行い，ライフサイクルコストの縮減に努める。

ｲ) 施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	江田島市インフラ維持管理計画に基づく施策を実施する。
1　点検・診断等の実施方針	●省令・告示に基づく定期点検・診断を実施する。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●定期点検（5 年に 1 回）・診断の結果を基に，予防保全（状態監視型）の維持管理を行い，大規模修繕に至る前に修繕等を実施する。 ●改良・修繕等に当たり，将来の管理コストの低減と平準化を図る。
3　安全確保の実施方針	●日常点検により，早期に問題を発見し，安全確保を図る。
4　耐震化等の実施方針	●付属構造物は設置されておらず，トンネル自体の耐震性は比較的高いため，当面，耐震化を行う必要はない。
5　長寿命化の実施方針	●省令・告示に基づく定期点検により，常に最新の情報を把握する。 ●予防保全（状態監視型）の実施により，ライフサイクルコストの低減を図る。
6　統合や廃止の推進方針	●施設の性質上，統合・廃止は難しいため，管理・修繕コストの低減を図る。
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●各施設の定期的な点検・巡回体制を構築する。

(4) 市道，橋梁，トンネルに係る維持管理費

市道，橋梁，トンネルに係る過去５年度の維持管理費は，次のとおりです。

1) 市道，橋梁，トンネルに係る過去５年度の維持管理費（単位：千円）

年度	光熱水費	修繕料（非資本的）	委託料（保守点検等）	工事請負費（非資本的）	その他	合計
H23(2011)	0	24,261	4,394	0	0	28,655
H24(2012)	0	25,497	5,097	0	0	30,594
H25(2013)	0	25,512	4,788	0	0	30,300
H26(2014)	0	21,731	5,650	0	0	27,381
H27(2015)	0	21,822	6,284	0	0	28,106
５ヶ年度集計	0	118,823	26,213	0	0	145,036
５ヶ年度平均	0	23,765	5,243	0	0	29,007

※「その他」… 消耗品費，燃料費，役務費，使用料及び賃借料，原材料費，備品購入費

※「修繕料（非資本的）」… 比較的小規模な修繕で，施設の現状を維持するためのもの

※「工事請負費（非資本的）」… 比較的大規模な修繕工事で，施設の現状を維持するためのもの

第 3 項　港湾施設

(1) 長寿命化計画等の策定状況

港湾施設については，施設ごとに維持管理計画を策定することとしています。
本市の所有する港湾施設及び維持管理計画の策定状況（策定予定）は，次のとおりです。
今後の港湾施設の維持管理は，当該計画に基づいて行うこととします。

1)　本市の所有する港湾施設の概要

通番	港湾名称	施設	竣工年	供用期間	計画策定年	計画目標年次
1	大須港	大須防波堤	1982 年	50 年	2015 年 3 月	2065 年
		大須桟橋	1982 年			
		ｻｽﾏ 4 号物揚場	1978 年			
		東ｿﾗ 3 号物揚場	1963 年			
2	津久茂港	津久茂防波堤	1979 年			
		小島防波堤	1979 年			
		小島 1 号物揚場	不明			
		小島 2 号物揚場	1980 年			
		小島 3 号物揚場	1981 年			
		小島 4 号物揚場	1977 年			
3	鷲部・矢ノ浦港	川の平防波堤	1980 年			
		川の平防波堤	1987 年			
		川の平防波堤	1984 年			
		川の平(ｲ)物揚場	1982 年			
		川の平(ﾛ)物揚場	1984 年			
4	内海港	内海防波堤	1990 年			
		大正新開導流堤	不明			
		内海桟橋	1982 年			
		大正新開物揚場	不明			
		内海物揚場	不明			
		内海第 1 物揚場	不明			
		内海第 2 物揚場	不明			
		原第 1 物揚場	不明			
		内海第 1 桟橋	2012 年			
5	鹿田港	鹿田防波堤	1996 年			
		鹿田港さん橋	1996 年			
6	大柿港	引島防波堤	1962 年			
		紡績沖第 1 物揚場	不明			
		塩形第 1 物揚場	不明			
		浜床第 5 物揚場	1975 年			
		保育所沖物揚場	不明			
		平原沖物揚場	不明			
		浜床物揚場	不明			
		浜床第 1 物揚場	1968 年			
		浜床第 2 物揚場	1968 年			
		浜床第 3 物揚場	1968 年			
		浜床第 4 物揚場	1968 年			
		小学校前物揚場	1997 年			

※広島県の所有する切串港，小用港（切串港，秋月港を含む），中田港（中町港，高田港），鹿川港，三高港については，本市が日常的維持管理（簡易な修繕を含む）を行っているものの，一定規模以上の修繕等は広島県が行っているため，本計画の対象外とする。（本市で維持管理計画を策定することもしない。）

2) 港湾施設に係る過去５年度の投資的経費（単位：千円）

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
H23(2011)	12,324	0	0	12,324
H24(2012)	37,823	0	0	37,823
H25(2013)	17,129	0	0	17,129
H26(2014)	63,218	0	0	63,218
H27(2015)	18,352	0	0	18,352
５ヶ年度平均	29,769	0	0	29,769

3) 港湾施設に係る過去５年度の維持管理費（単位：千円）

年度	光熱水費	修繕料（非資本的）	委託料（保守点検等）	工事請負費（非資本的）	その他	合計
H23(2011)	0	3,153	24,270	0	0	27,423
H24(2012)	0	2,450	6,216	0	0	8.666
H25(2013)	0	2,088	5,127	0	0	7.215
H26(2014)	0	2,331	8,481	0	0	10,812
H27(2015)	0	1,964	5,555	0	0	7,519
５ヶ年度集計	0	11,986	49,649	0	0	61,635
５ヶ年度平均	0	2,397	9,930	0	0	12,327

※「その他」… 消耗品費，燃料費，役務費，使用料及び賃借料，原材料費，備品購入費
※「修繕料（非資本的）」… 比較的小規模な修繕で，施設の現状を維持するためのもの
※「工事請負費（非資本的）」… 比較的大規模な修繕工事で，施設の現状を維持するためのもの
※ H23(2011)年度の委託料が突出しているのは，台風が多く防潮扉開閉業務管理委託費が高額に上ったため。

(2) 基本的な方針

下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ) 施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	江田島市インフラ維持管理計画及び各港の維持管理計画に基づく施策を実施する。
１　数量に関する基本的な考え方	●施設の性質上，統合・廃止は難しいため，数量は現状維持とする。
２　品質に関する基本的な考え方	●保全不備による事故発生の防止を最優先とする。 ●適切な保全と長寿命化対策を計画的に行う。 ●事後保全の維持管理から，予防保全の維持管理への転換を図る。
３　コストに関する基本的な考え方	●従来の事後保全型維持管理から，予防保全（状態監視型）維持管理に転換し，ライフサイクルコストの縮減に努める。

ｲ)　施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	江田島市インフラ維持管理計画及び各港の維持管理計画に基づく施策を実施する。
1　点検・診断等の実施方針	●日常点検，定期点検を適切に組み合わせ実施する。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●定期点検・診断の結果を基に，予防保全（状態監視型）の維持管理を行い，大規模修繕に至る前に修繕等を実施する。 ●改良・修繕等に当たり，将来の管理コストの低減と平準化を図る。
3　安全確保の実施方針	●日常点検により，早期に問題を発見し，安全確保を図る。
4　耐震化等の実施方針	●施設の老朽化対策と併せ，必要に応じ，計画的に耐震性をはじめとした災害対応能力を確保・向上させる。
5　長寿命化の実施方針	●日常点検・定期点検等により，最新の情報を把握する。 ●予防保全（状態監視型）の実施により，ライフサイクルコストの縮減に努める。
6　統合や廃止の推進方針	●施設の性質上，統合・廃止は難しいため，施設の長寿命化によりライフサイクルコストの縮減に努める。
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●各施設の定期的な点検・巡回体制を構築する。

第 4 項　漁港施設

(1) 長寿命化計画等の策定状況

漁港施設については，施設ごとに機能保全計画を策定することとしています。

現在までに，本市の漁港全て（5 漁港）について策定済であり，また平成 31(2019)年度に全ての見直しを行うこととしています。

今後の漁港施設の管理は，当該計画等に即して行うことを基本とします。

1)　漁港施設の概要

通番	港湾名称	種類	区分	数量	計画策定年	計画期間
1	世上漁港	外郭施設	防波堤	6	2014 年 3 月	記載なし
			護岸	5		
			用地護岸	2		
		係留施設	物揚場	5		
			船揚場	2		
			浮桟橋	4		
			係船岸	1		
			岸壁	2		
		輸送施設	道路	4		
		(合計)		31		
2	美能漁港	外郭施設	防波堤	7	2009 年 3 月	記載なし
			護岸	12		
			突堤	1		
		係留施設	物揚場	4		
			船揚場	3		
			浮桟橋	3		
		輸送施設	道路	3		
		(合計)		33		
3	畑漁港	外郭施設	防波堤	15	2011 年 3 月	記載なし
			護岸	13		
		係留施設	物揚場	4		
			船揚場	2		
			浮桟橋	2		
			係船岸	4		
		輸送施設	道路	6		
		(合計)		46		
4	深江漁港	外郭施設	防波堤	3	2011 年 3 月	記載なし
			護岸	8		
		係留施設	物揚場	10		
			船揚場	1		
			浮桟橋	3		
			係船岸	4		
		輸送施設	道路	3		
		(合計)		32		
5	柿浦漁港	外郭施設	防波堤	7	2011 年 3 月	記載なし
			護岸	7		
			突堤	1		
		係留施設	物揚場	5		
			船揚場	1		
			浮桟橋	8		
			岸壁	1		
		輸送施設	道路	4		
		(合計)		34		

2)　漁港に係る過去５年度の投資的経費（単位：千円）

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
H23(2011)	919	0	0	919
H24(2012)	8,053	0	0	8,053
H25(2013)	25,322	0	0	25,322
H26(2014)	22,583	0	0	22,583
H27(2015)	25,227	0	0	25,227
５ヶ年度平均	16,420	0	0	16,420

※ H23(2011)年度以降の既存更新分が大幅に増加しているのは，H23 年度に県から漁港の移譲（無償譲渡）を受けたため。

3)　漁港に係る過去５年度の維持管理費（単位：千円）

年度	光熱水費	修繕料（非資本的）	委託料（保守点検等）	工事請負費（非資本的）	その他	合計
H23(2011)	0	1,698	1,280	0	0	2,978
H24(2012)	0	3,537	1,551	0	0	5,088
H25(2013)	0	1,776	668	0	0	2,444
H26(2014)	0	2,114	725	0	0	2,839
H27(2015)	0	3,044	743	0	0	3,787
５ヶ年度集計	0	12,169	4,967	0	0	17,136
５ヶ年度平均	0	2,434	993	0	0	3,427

※「その他」… 消耗品費，燃料費，役務費，使用料及び賃借料，原材料費，備品購入費
※「修繕料（非資本的)」… 比較的小規模な修繕で，施設の現状を維持するためのもの
※「工事請負費（非資本的)」… 比較的大規模な修繕工事で，施設の現状を維持するためのもの

(2) 基本的な方針

下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ) 施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	江田島市インフラ維持管理計画及び各港の機能保全計画に基づく施策を実施する。
1　数量に関する基本的な考え方	●施設の性質上，統合・廃止は難しいため，数量は現状維持とする。
2　品質に関する基本的な考え方	●保全不備による事故発生の防止を最優先とする。 ●適切な保全と長寿命化対策を計画的に行う。 ●事後保全の維持管理から，予防保全の維持管理への転換を図る。
3　コストに関する基本的な考え方	●従来の事後保全型維持管理から，予防保全（状態監視型）維持管理に転換し，ライフサイクルコストの縮減に努める。

ｲ) 施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	江田島市インフラ維持管理計画及び各港の機能保全計画に基づく施策を実施する。
1　点検・診断等の実施方針	●日常点検・定期点検を適切に組み合わせ実施する。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●定期点検・診断の結果を基に，予防保全（状態監視型）の維持管理により，大規模修繕に至る前に修繕等を実施する。 ●改良・修繕等に当たり，将来の管理コストの低減と平準化を図る。
3　安全確保の実施方針	●日常点検により，早期に問題を発見し，安全確保を図る。
4　耐震化等の実施方針	●施設の老朽化対策と併せ，必要に応じ，計画的に耐震性をはじめとした災害対応能力を確保・向上させる。
5　長寿命化の実施方針	●日常点検・定期点検等により，最新の情報を把握する。 ●予防保全（状態監視型）の実施により，ライフサイクルコストの低減を図る。
6　統合や廃止の推進方針	●施設の性質上，統合・廃止は難しいため，施設の長寿命化によりライフサイクルコストの縮減に努める。
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●各施設の定期的な点検・巡回体制を構築する。

第 5 項　海岸保全施設及び土砂災害防止施設

(1) 施設概要

本市の管理する海岸保全施設の概要は，次のとおりです。

なお，漁港の海岸保全施設については平成 28(2016)年度から 32(2020)年度までに長寿命化計画を策定する予定ですが，港湾の海岸保全施設については，策定は未定です。

また，土砂災害防止施設については，一覧表を作成していません。平成 26(2014)年 12 月に点検のみ行っていますが，長寿命化修繕計画等の策定は未定です。

1)　海岸保全施設の概要

通番	海岸名	地区名	海岸線延長(m)	うち要保全海岸線延長(m)	整備済延長(m)	整備率	長寿命化計画策定予　定
1	大柿港	大柿町大君	2,060	2,060	2,060	100.0%	無
2	鷲部・矢ノ浦港	江田島町鷲部・矢ノ浦	455	0	0	0.0%	無
3	大須港	江田島町大須	1,540	0	0	0.0%	無
4	津久茂港	江田島町津久茂	1,115	0	0	0.0%	無
5	鹿田港	沖美町是長	367	0	0	0.0%	無
6	内海港	大柿町飛渡瀬	1,417	1,417	1,417	100.0%	無
7	美能漁港	沖美町美能	2,716	1,221	955	78.2%	有
8	畑漁港	沖美町畑	1,546	1,546	1,546	100.0%	有
9	畑漁港	沖美町是長	308	308	308	100.0%	有
10	深江漁港	大柿町深江	1,340	1,290	1,290	100.0%	有
11	柿浦漁港	大柿町柿浦	4,870	4,810	4,810	100.0%	有
12	世上漁港	江田島町宮ノ原	1,350	900	900	100.0%	有
（　合　計　）			19,084	13,552	13,286	98.0%	－

2)　海岸保全施設及び土砂災害防止施設に係る過去 5 年度の投資的経費（単位：千円）

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
H23(2011)				138,006
H24(2012)				47,022
H25(2013)				60,784
H26(2014)				61,709
H27(2015)				58,364
5 ヶ年度平均				73,177

※ H23(2011)年度の既存更新分が突出しているのは，前年度・前々年度の土砂災害への対応のため。

※ 本市においては，海岸保全施設に係る経費の費目名は，「河川費」である。

3)　海岸保全施設及び土砂災害防止施設に係る過去 5 年度の維持管理費（単位：千円）

年度	光熱水費	修繕料（非資本的）	委託料（保守点検等）	工事請負費（非資本的）	その他	合計
H23(2011)	0	10,162	0	0	0	10,162
H24(2012)	0	9,790	0	0	0	9,790
H25(2013)	0	9,757	0	0	0	9,757
H26(2014)	0	9,781	0	0	0	9,781
H27(2015)	0	11,604	0	0	0	11,604
5 ヶ年度集計	0	51,094	0	0	0	51,094
5 ヶ年度平均	0	10,219	0	0	0	10,219

※「その他」… 消耗品費，燃料費，役務費，使用料及び賃借料，原材料費，備品購入費

※「修繕料（非資本的）」… 比較的小規模な修繕で，施設の現状を維持するためのもの

※「工事請負費（非資本的）」… 比較的大規模な修繕工事で，施設の現状を維持するためのもの

(2) 基本的な方針

海岸保全施設についての下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ) 施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	江田島市インフラ維持管理計画に基づく施策を実施する。
1　数量に関する基本的な考え方	●施設の性質上，統合・廃止は難しいため，数量は現状維持とする。
2　品質に関する基本的な考え方	●保全不備による事故発生の防止を最優先とする。 ●港湾・漁港の日常点検等と併せ，状態を確認し，補修・更新等が必要となった場合に，適切に対応する。
3　コストに関する基本的な考え方	●市民からの要望等を考慮し，適切に対応する。

ｲ) 施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	江田島市インフラ維持管理計画に基づく施策を実施する。
1　点検・診断等の実施方針	●港湾・漁港の日常点検等と併せ，状態を確認する。 ●異常が見られた場合に，別途，詳細調査等を実施する。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●必要に応じて，大規模修繕に至る前に修繕等を実施する。
3　安全確保の実施方針	●日常点検により，早期に問題を発見し，安全確保を図る。
4　耐震化等の実施方針	●耐震性をはじめとした災害対応能力を確保・向上させる。
5　長寿命化の実施方針	●日常点検・定期点検等により，最新の情報を把握する。
6　統合や廃止の推進方針	●施設の性質上，統合・廃止は難しいため，管理・修繕コストの低減を図る。
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●各施設の定期的な点検・巡回体制を構築する。

また，土砂災害防止施設についての下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ)　施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	江田島市インフラ維持管理計画に基づく施策を実施する。
1　数量に関する基本的な考え方	●土砂災害危険区域等の調査を進め，効果的かつ計画的に整備を行う。
2　品質に関する基本的な考え方	●保全不備による事故発生の防止を最優先とする。 ●適切な保全と長寿命化対策を計画的に行う。 ●事後保全の維持管理から，予防保全の維持管理への転換を図る。
3　コストに関する基本的な考え方	●予防保全（状態監視型）の維持管理を導入し，ライフサイクルコストの縮減に努める。

ｲ)　施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	江田島市インフラ維持管理計画に基づく施策を実施する。
1　点検・診断等の実施方針	●確認済の箇所は，日常点検等により適切に状態把握に努める。 ●未確認箇所については，状況把握および台帳整備等を進める。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●当面は従来の事後保全型維持管理とするが，日常点検等により適切に状態把握に努める。 ●異常がみられた場合には，詳細点検・調査等を実施し，対策を検討する。
3　安全確保の実施方針	●日常点検により，早期に問題を発見し，安全確保を図る。
4　耐震化等の実施方針	●必要に応じ，耐震性をはじめとした災害対応能力を確保・向上させる。
5　長寿命化の実施方針	●当面は従来の事後保全型維持管理とするが，日常点検等により適切に状態把握に努める。 ●状況把握が完了した後は，予防保全（状態監視型）の維持管理に移行し，大規模修繕に至る前に修繕等を実施する。
6　統合や廃止の推進方針	●施設の性質上，統合・廃止は難しいため，施設の長寿命化によりライフサイクルコストの縮減に努める。
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●各施設の定期的な点検・巡回体制を構築する。

第 6 項　公園施設（延床面積 50 ㎡以上の建物以外）

(1) 施設概要

本市の管理する公園施設の概要は，次のとおりです。（公園のほか，緑地など公園に類似する施設も含む。なお，公園内の延床面積 50 ㎡以上の建物については，**第 4 部第 1 節第 8 項**に記述しています。）

これらについて，平成 29(2017)年度中に「公園等の管理・活用計画」（計画期間：平成 29(2017)年度～36(2024)年度）を策定する予定です。

1)　公園（公園類似施設含む）の概要

番号	種別番号	種別	名称等	概略面積（㎡）	地域	地区
1	市 1	市立公園	向側公園	2,241	江田島町	中央
2	市 2	市立公園	中郷公園	1,336	江田島町	中央
3	市 3	市立公園	ハタカミ公園	1,179	江田島町	鷲部
4	市 4	市立公園	津久茂公園	1,427	江田島町	津久茂
5	市 5	市立公園	秋月公園	2,444	江田島町	秋月
6	市 6	市立公園	秋月北公園	1,563	江田島町	秋月
7	市 7	市立公園	大須公園	3,092	江田島町	大須
8	市 8	市立公園	切串ふれあい公園	2,766	江田島町	切串
9	市 9	市立公園	江田島中央公園	12,050	江田島町	中央
10	市 10	市立公園	鷲部公園	10,507	江田島町	鷲部
11	市 11	市立公園	江田島公園	62,252	江田島町	小用
12	市 12	市立公園	能美運動公園	38,188	能美町	鹿川
13	市 13	市立公園	鹿川水源地公園	90,620	能美町	鹿川
14	市 14	市立公園	鹿田公園	86,015	沖美町	是長
15	市 15	市立公園	美能グランド公園	7,627	沖美町	美能
16	市 16	市立公園	大原ふれあい公園	2,493	大柿町	大原
17	市 17	市立公園	六角紫水公園	439	大柿町	大原
18	市 18	市立公園	福連木公園	1,818	大柿町	大原
19	市 19	市立公園	横走公園	275	大柿町	大君
20	市 20	市立公園	大盤公園	611	大柿町	飛渡瀬
21	市 21	市立公園	坊地公園	758	大柿町	柿浦
22	市 22	市立公園	江田島市総合運動公園	85,000	大柿町	飛渡瀬
23	児 1	児童公園	切串児童公園	465	江田島町	切串
24	児 2	児童公園	津久茂児童公園	528	江田島町	津久茂
25	児 3	児童公園	石風呂児童公園	1,037	江田島町	宮ノ原
26	児 4	児童公園	江田島大原児童公園	7,797	江田島町	宮ノ原
27	児 5	児童公園	宮ノ原児童公園	307	江田島町	宮ノ原
28	児 6	児童公園	矢ノ浦児童公園	529	江田島町	中央
29	児 7	児童公園	山田児童公園	530	江田島町	中央
30	児 8	児童公園	山田西児童公園	665	江田島町	中央
31	児 9	児童公園	秋月西児童公園	229	江田島町	秋月
32	児 10	児童公園	秋月児童公園	699	江田島町	秋月
33	児 11	児童公園	小用南児童公園	289	江田島町	小用
34	児 12	児童公園	小用児童公園	159	江田島町	小用
35	児 13	児童公園	小方児童公園	1,545	能美町	高田
36	児 14	児童公園	清能児童公園	689	能美町	高田
37	児 15	児童公園	東浜２区児童公園	1,500	能美町	鹿川
38	児 16	児童公園	東浜３区児童公園	246	能美町	鹿川
39	児 17	児童公園	岡大王東児童公園	997	沖美町	岡大王
40	児 18	児童公園	岡大王西児童公園	852	沖美町	岡大王
41	児 19	児童公園	高祖東児童公園	91	沖美町	高祖
42	児 20	児童公園	高祖西児童公園	195	沖美町	高祖
43	児 21	児童公園	寄涛児童公園	338	大柿町	大原
44	児 22	児童公園	引島児童公園	768	大柿町	柿浦
45	児 23	児童公園	柿浦児童公園	821	大柿町	柿浦
46	児 24	児童公園	楠田児童公園	464	大柿町	柿浦
47	児 25	児童公園	大君児童公園	374	大柿町	大君
48	児 26	児童公園	久保田児童公園	1,038	大柿町	大君
49	児 27	児童公園	大盤児童公園	115	大柿町	飛渡瀬
50	自 1	自然公園	古鷹山ビオトープ	3,045	江田島町	切串

番号	種別番号	種別	名称等	概略面積（㎡）	地域	地区
51	墓1	墓園	江田島北部墓苑	9,637	江田島町	切串
52	墓2	墓園	江田島中央共同墓苑	1,296	江田島町	中央
53	墓3	墓園	江田島中央墓苑	5,162	江田島町	中央
54	墓4	墓園	江田島南部墓苑	3,180	江田島町	鷲部
55	墓5	墓園	飛渡瀬墓地公園	13,630	大柿町	飛渡瀬
56	墓6	墓園	長宇根墓地公園	3,907	江田島町	小用
57	森1	森林公園	古鷹山森林公園	－	江田島町	（江田島町）
58	森2	森林公園	真道山森林公園	－	能美町	（能美町）
59	森3	森林公園	砲台山創造の森森林公園	－	沖美町	（沖美町）
60	水1	農村・水産交流施設	入鹿多目的公園	－	沖美町	是長
	水2	農村・水産交流施設	入鹿海岸環境活用施設	－		
	水3	農村・水産交流施設	入鹿海浜施設	－		
61	水4	農村・水産交流施設	切串シーサイドハウス	－	江田島町	切串
62	水5	農村・水産交流施設	長瀬海浜施設	－	能美町	中町
63	水6	農村・水産交流施設	長浜海浜施設	－	大柿町	大君
64	水7	農村・水産交流施設	タカノス交流広場	4,695	江田島町	切串
65	港1	港湾緑地	小用みなと公園	6,517	江田島町	小用
66	港2	港湾緑地	西沖緑地	2,560	江田島町	切串
67	港3	港湾緑地	中町みなと公園	2,019	能美町	中町
68	港4	港湾緑地	高田桟橋前緑地	2,406	能美町	高田
59	港5	港湾緑地	東浜みなと公園	2,688	能美町	鹿川
70	港6	港湾緑地	高祖東緑地	2,155	沖美町	高祖
71	港7	港湾緑地	大柿港公園・大君緑地	1,882	大柿町	大君
72	港8	港湾緑地	美能漁港緑地公園	2,179	沖美町	美能
73	港9	港湾緑地	正光公園緑地	436	沖美町	岡大王
74	港10	港湾緑地	深江漁港緑地公園	2,754	大柿町	深江
75	港11	港湾緑地	柿浦漁港緑地公園	4,937	大柿町	柿浦
76	港12	港湾緑地	大原水緑公園	1,774	大柿町	大原
77	緑1	防災緑地	鹿川文久防災緑地	2,563	能美町	鹿川
78	緑2	防災緑地	鹿川大矢防災緑地	6,494	能美町	鹿川
79	緑3	防災緑地	大矢防災緑地鹿川ターミナル前	3,318	能美町	鹿川

2)　公園施設に係る過去５年度の投資的経費（単位：千円）

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
H23(2011)	758	0	0	758
H24(2012)	436	0	0	436
H25(2013)	360	0	0	360
H26(2014)	404	0	0	404
H27(2015)	1,299	0	0	1,299
５ヶ年度平均	651	0	0	651

※ 公園施設のうち，延床面積 50 ㎡以上の公園建物に係る費用は除いている。

3)　公園施設に係る過去５年度の維持管理費（単位：千円）

年度	光熱水費	修繕料（非資本的）	委託料（保守点検等）	工事請負費（非資本的）	その他	合計
H23(2011)	8,726	2,674	13,961	12,665	2,479	40,505
H24(2012)	8,200	2,069	11,550	3,615	2,571	28,005
H25(2013)	8,518	2,434	13,049	5,140	2,321	31,462
H26(2014)	9,067	2,073	14,801	6,419	2,451	34,811
H27(2015)	8,733	2,961	13,499	7,114	2,018	34,325
５ヶ年度集計	43,244	12,211	66,860	34,953	11,840	169,108
５ヶ年度平均	8,648	2,442	13,372	6,990	2,368	33,821

※「その他」… 消耗品費，燃料費，役務費，使用料及び賃借料，原材料費，備品購入費

※「修繕料（非資本的）」… 比較的小規模な修繕で，施設の現状を維持するためのもの

※「工事請負費（非資本的）」… 比較的大規模な修繕工事で，施設の現状を維持するためのもの

(2) 基本的な方針

下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ) 施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	江田島市インフラ維持管理計画及び公園等の管理・活用計画に基づく施策を実施する。
1　数量に関する基本的な考え方	●利用率や災害避難場所としての役割等を考慮し，適正な数量の整備を行う。
2　品質に関する基本的な考え方	●保全不備による事故発生の防止を最優先とする。 ●適切な保全と長寿命化対策を計画的に行う。 ●事後保全の維持管理から，予防保全の維持管理への転換を図る。
3　コストに関する基本的な考え方	●日常点検・定期点検結果を基に予防保全（状態監視型）の維持管理を行い，ライフサイクルコストの縮減に努める。

ｲ) 施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	江田島市インフラ維持管理計画及び公園等の管理・活用計画に基づく施策を実施する。
1　点検・診断等の実施方針	●遊具等について，日常点検，定期点検・診断を実施する。 ●異常がみられた場合には，詳細点検を実施する。 ●長寿命化を考慮した構造物の安全性や健全性について，定期的に検証を行う（構造物がある場合）。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●日常点検・定期点検の結果を基に，予防保全（状態監視型）の維持管理を行い，大規模修繕に至る前に修繕等を実施する。 ●改良・修繕等に当たり，将来の管理コストの低減と平準化を図る。
3　安全確保の実施方針	●日常点検により，早期に問題を発見し，安全確保を図る。
4　耐震化等の実施方針	●耐震性をはじめとした災害対応能力を確保・向上させる（構造物がある場合）。
5　長寿命化の実施方針	●日常点検・定期点検等により，最新の情報を把握する。 ●予防保全（状態監視型）の実施により，ライフサイクルコストの縮減に努める。
6　統合や廃止の推進方針	●利用状況等を考慮し，可能なものは統廃合等を検討する。
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●各施設の定期的な点検・巡回体制を構築する。

第 7 項　都市下水路施設

(1) 施設概要

本市の管理する都市下水路施設（ポンプ場に繋がる水路）の概要は，次のとおりです。
なお，長寿命化修繕計画等の策定は未定です。

1)　都市下水路施設の概要

名称	位置
外海都市下水路	大柿町飛渡瀬 588 番地 1 地先から 470 番地
大柿都市下水路	大柿町大原 966 番地 3 地先から 1178 番地 2 まで外

2)　都市下水路施設に係る過去 5 年度の投資的経費（単位：千円）

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
H23(2011)	16,527	0	0	16,527
H24(2012)	24,772	0	0	24,772
H25(2013)	25,483	0	0	25,483
H26(2014)	61,278	0	0	61,278
H27(2015)	37,893	0	0	37,893
5 ヶ年度平均	33,190	0	0	33,190

3)　都市下水路施設に係る過去 5 年度の維持管理費（単位：千円）

年度	光熱水費	修繕料（非資本的）	委託料（保守点検等）	工事請負費（非資本的）	その他	合計
H23(2011)	0	0	11,886	0	0	11,886
H24(2012)	0	0	16,557	0	0	16,557
H25(2013)	0	0	15,116	0	0	15,116
H26(2014)	0	0	5,628	0	0	5,628
H27(2015)	0	0	5,809	0	0	5,809
5 ヶ年度集計	0	0	54,996	0	0	54,996
5 ヶ年度平均	0	0	10,999	0	0	10,999

※「その他」… 消耗品費，燃料費，役務費，使用料及び賃借料，原材料費，備品購入費
※「修繕料（非資本的）」… 比較的小規模な修繕で，施設の現状を維持するためのもの
※「工事請負費（非資本的）」… 比較的大規模な修繕工事で，施設の現状を維持するためのもの
※ H25(2013)年度の委託料が突出しているのは，大原ポンプ場長寿命化計画に伴う設備更新・改築設計業務委託があったため。

なお，基本的な考え方については，**第 1 節第 14 項**（下水道施設(建物のみ)）と同じであるため省略します。

第 8 項　農林関連施設

(1) 農道

1)　施設概要

本市の農道の概要は，次のとおりです。

なお，農道に係る長寿命化計画等は策定されていません。

①　農道の概要

種別	路線数	総延長		
		幅 1.8m 以上	幅 1.8m 未満	(合計)
農道	390 本	129,759m	963m	130,722m

②　農道に係る過去 5 年度の投資的経費（単位：千円）

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
H23(2011)				
H24(2012)		投資的経費なし		
H25(2013)				
H26(2014)				
H27(2015)				
5 ヶ年度平均				

③　農道に係る過去 5 年度の維持管理費（単位：千円）

年度	光熱水費	修繕料（非資本的）	委託料（保守点検等）	工事請負費（非資本的）	その他	合計
H23(2011)	0	5,626	1,786	22,018	0	29,430
H24(2012)	0	6,821	2,358	9,778	0	18,957
H25(2013)	0	5,499	2,882	17,825	4,305	30,511
H26(2014)	0	9,492	2,933	24,410	35	36,870
H27(2015)	0	7,498	2,694	12,778	36	23,006
5 ヶ年度集計	0	34,936	12,653	86,809	4,376	138,774
5 ヶ年度平均	0	6,987	2,530	17,361	875	27,754

※「その他」… 消耗品費，燃料費，役務費，使用料及び賃借料，原材料費，備品購入費

※「修繕料（非資本的）」… 比較的小規模な修繕で，施設の現状を維持するためのもの

※「工事請負費（非資本的）」… 比較的大規模な修繕工事で，施設の現状を維持するためのもの

2)　基本的な方針

下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ)　施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	早期に長寿命化計画等の策定を図る。
1　数量に関する基本的な考え方	●当面新設は行わず，保全のみ行う。
2　品質に関する基本的な考え方	●保全不備による事故発生の防止を最優先とする。 ●適切な保全と長寿命化対策を計画的に行う。 ●事後対応型保全から，予防保全への転換を図る。
3　コストに関する基本的な考え方	●事後管理の容易性を重視した保全等を行い，管理コストの縮減に努める。

ｲ)　施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	早期に長寿命化計画等の策定を図る。
1　点検・診断等の実施方針	●定期的な点検・診断を実施する。 ●長寿命化を考慮した安全性や健全性について，定期的に検証を行う。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●修繕等に当たっては，将来の管理コストの低減と平準化を図る。
3　安全確保の実施方針	●路面・法面の状況を良好に保つ視点から，見直しを図る。
4　耐震化等の実施方針	●耐震性をはじめとした災害対応能力を確保・向上させる。
5　長寿命化の実施方針	●点検等を定期的に行い，常に最新の情報を把握する。 ●予防保全の実施により，管理・修繕コストの低減を図る。
6　統合や廃止の推進方針	●施設の性質上，統合・廃止は難しいものの，極端に利用者の少ない路線については，廃止も検討する
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●市の農業振興施策等と連動した，総合的な管理を推進する。

(2) 林道

1) 施設概要

本市の林道の概要は，次のとおりです。

なお，林道に係る長寿命化計画等は策定されていません。

① 林道の概要

種別	町別	路線数	総延長	
			延長	(うち未舗装)
林道	江田島町	9 本	19,525m	1,015m
	能美町	3 本	9,465m	167m
	沖美町	7 本	9,843m	3,617m
	大柿町	5 本	10,002m	124m
	(合計)	24 本	48,835m	4,923m

② 林道に係る過去 5 年度の投資的経費（単位：千円）

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
H23(2011)				
H24(2012)		投資的経費なし		
H25(2013)				
H26(2014)				
H27(2015)				
5 ヶ年度平均				

③ 林道に係る過去 5 年度の維持管理費（単位：千円）

年度	光熱水費	修繕料 (非資本的)	委託料 (保守点検等)	工事請負費 (非資本的)	その他	合計
H23(2011)	0	3,371	5,437	0	0	8,808
H24(2012)	0	821	4,525	997	0	6,343
H25(2013)	0	1,997	4,605	976	0	7,578
H26(2014)	0	1,998	4,896	2,468	0	9,362
H27(2015)	0	1,999	4,753	3,596	0	10,348
5 ヶ年度集計	0	10,186	24,216	8,037	0	42,439
5 ヶ年度平均	0	2,037	4,843	1,607	0	8,487

※「その他」… 消耗品費，燃料費，役務費，使用料及び賃借料，原材料費，備品購入費

※「修繕料（非資本的)」… 比較的小規模な修繕で，施設の現状を維持するためのもの

※「工事請負費（非資本的)」… 比較的大規模な修繕工事で，施設の現状を維持するためのもの

2)　基本的な方針

下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ)　施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	早期に長寿命化計画等の策定を図る。
1　数量に関する基本的な考え方	●当面新設は行わず，保全のみ行う。
2　品質に関する基本的な考え方	●保全不備による事故発生の防止を最優先とする。 ●適切な保全と長寿命化対策を計画的に行う。 ●事後対応型保全から，予防保全への転換を図る。
3　コストに関する基本的な考え方	●事後管理の容易性を重視した保全等を行い，管理コストの縮減に努める。

ｲ)　施設管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	早期に長寿命化計画等の策定を図る。
1　点検・診断等の実施方針	●定期的な点検・診断を実施する。 ●長寿命化を考慮した安全性や健全性について，定期的に検証を行う。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●修繕等に当たっては，将来の管理コストの低減と平準化を図る。
3　安全確保の実施方針	●路面・法面の状況を良好に保つ視点から，見直しを図る。
4　耐震化等の実施方針	●耐震性をはじめとした災害対応能力を確保・向上させる。
5　長寿命化の実施方針	●点検等を定期的に行い，常に最新の情報を把握する。 ●予防保全の実施により，管理・修繕コストの低減を図る。
6　統合や廃止の推進方針	●施設の性質上，統合・廃止は難しいものの，極端に利用者の少ない路線については，廃止も検討する
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●市の林業振興施策等と連動した，総合的な管理を推進する。

(3)　農業集落排水施設

1)　施設概要

本市の農業集落排水施設（汚水処理）の概要は，次のとおりです。

なお，平成30(2018)年度中に，「江田島市農業集落排水事業ストックマネジメント計画」（計画期間：平成31(2019)年度～36(2024)年度）を策定する予定です。

① 農業集落排水施設の施設概要

種別	町別	実延長
農業集落排水施設	江田島町（大須地区）	2,520m
	沖美町（三高地区，沖地区）	53,199m
	（合計）	55,719m

② 農業集落排水施設に係る過去5年度の投資的経費（単位：千円）

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
H23(2011)				
H24(2012)				
H25(2013)				
H26(2014)				
H27(2015)				
5ヶ年度平均				

平成19年度に3地区とも整備完了している。

③ 農業集落排水施設（管路）に係る過去5年度の維持管理費（単位：千円）

年度	光熱水費	修繕料（非資本的）	委託料（保守点検等）	工事請負費（非資本的）	その他	合計
H23(2011)	4,328	643	0	0	1,217	6,188
H24(2012)	4,348	1,372	0	0	1,378	7,098
H25(2013)	4,359	1,397	0	0	1,149	6,905
H26(2014)	4,492	1,435	0	0	1,274	7,201
H27(2015)	3,991	361	0	0	1,175	5,527
5ヶ年度集計	21,518	5,208	0	0	6,193	32,919
5ヶ年度平均	4,303	1,041	0	0	1,239	6,583

※「その他」… 消耗品費，燃料費，役務費，使用料及び賃借料，原材料費，備品購入費
※「修繕料（非資本的）」… 比較的小規模な修繕で，施設の現状を維持するためのもの
※「工事請負費（非資本的）」… 比較的大規模な修繕工事で，施設の現状を維持するためのもの

④ 農業集落排水施設（処理場）に係る過去5年度の維持管理費（単位：千円）

年度	光熱水費	修繕料（非資本的）	委託料（保守点検等）	工事請負費（非資本的）	動力費	薬品費	その他	合計
H23(2011)	231	246	33,278	1,267	6,527	170	217	41,936
H24(2012)	231	1,327	32,759	961	6,611	206	211	42,306
H25(2013)	230	280	30,905	1,426	6,903	152	128	40,024
H26(2014)	232	1,195	33,688	0	7,328	281	425	43,149
H27(2015)	208	304	32,486	496	7,075	298	218	41,085
5ヶ年度集計	1,132	3,352	163,116	4,150	34,444	1,107	1,199	208,500
5ヶ年度平均	226	670	32,623	830	6,888	221	240	41,700

※「その他」… 消耗品費，燃料費，役務費，使用料及び賃借料，原材料費，備品購入費
※「修繕料（非資本的）」… 比較的小規模な修繕で，施設の現状を維持するためのもの
※「工事請負費（非資本的）」… 比較的大規模な修繕工事で，施設の現状を維持するためのもの
※「動力費」… ポンプを動かすための電気代など
※「薬品費」… 汚水処理のため投入する薬品の費用

なお，農業集落排水施設に係る基本的な考え方については，**第1節第14項**（下水道施設(建物のみ)）と同じであるため省略します。

第 3 節　企業会計施設の管理に関する基本的な方針

第 1 項　上水道施設（上水道管含む）

(1) 施設概要

上水道施設は，本市の生活用水その他の浄水として，市民・市内事業者等の需要者に供給するための施設として設置します。

次の表は，本市が保有する上水道施設の概要です。

①　上水道管の現況（管径別。平成 28(2016)年度）

導水管（単位：m）							
延長	300mm 未満	300-500mm 未満	500-1000mm 未満	1000-1500mm 未満	1500-2000mm 未満	2000mm 以上	合計
	947	3,978	－	－	－	－	4,925

送水管（単位：m）							
延長	300mm 未満	300-500mm 未満	500-1000mm 未満	1000-1500mm 未満	1500-2000mm 未満	2000mm 以上	合計
	10,823	1,980	－	－	－	－	12,803

配水管（単位：m）							
	50mm 以下	75mm 以下	100mm 以下	125mm 以下	150mm 以下	200mm 以下	
	221,228	53,506	28,490	348	33,146	19,847	
	250mm 以下	300mm 以下	350mm 以下	400mm 以下	450mm 以下	500mm 以下	
	10,800	9,497	622	6,286	－	－	
	550mm 以下	600mm 以下	700mm 以下	800mm 以下	900mm 以下	1000mm 以下	
	－	－	－	－	－	－	
	1100mm 以下	1200mm 以下	1350mm 以下	1650mm 以下	1800mm 以下	2000mm 以上	合計
	－	－	－	－	－	－	383,770

※導水管・送水管・配水管の全管径の総延長は，401,498m となる。

② 上水道管の管径別延長メートル数（累計）

導水管 （単位：m）			
年度	300㎜未満	300-500㎜未満	合計
1979	（昭和54年以前不明）		
1980	2,933	4,104	7,037
1981	〃	〃	〃
1982	〃	〃	〃
1983	2,944	〃	7,048
1984	〃	〃	〃
1985	3,801	〃	7,905
1986	3,847	3,963	7,810
1987	4,299	〃	8,262
1988	〃	4,043	8,262
1989	2,436	4,133	6,569
1990	2,668	4,311	6,979
1991	〃	4,217	6,885
1992	〃	4,219	6,887
1993	〃	〃	〃
1994	〃	〃	〃
1995	〃	〃	〃
1996	〃	〃	〃
1997	〃	4,754	7,422
1998	〃	〃	〃
1999	〃	4,219	6,887
2000	〃	〃	〃
2001	〃	〃	〃
2002	2,604	〃	6,823
2003	〃	4,092	6,696
2004	〃	〃	〃
2005	〃	〃	〃
2006	〃	〃	〃
2007	〃	〃	〃
2008	〃	〃	〃
2009	〃	〃	〃
2010	〃	〃	〃
2011	947	3,978	4,925
2012	〃	〃	〃
2013	〃	〃	〃
2014	〃	〃	〃
2015	〃	〃	〃
2016 現在	947	3,978	4,925

※「1980年度」の行は，当該年度の管の延長が「管径300㎜未満管は2,933m，管径300-500㎜管は4,104m」であることを示す。（各年度に何mを布設・廃止したかは不明） 次の送水管，配水管の表も同じ。

送水管　（単位：m）			
年度	300㎜未満	300-500㎜未満	合計
1978	（昭和53年以前不明）		
1979	17,664	3,791	21,455
1980	18,285	〃	22,076
1981	〃	〃	〃
1982	〃	〃	〃
1983	20,555	〃	24,346
1984	20,725	〃	24,516
1985	〃	〃	〃
1986	21,782	〃	25,573
1987	21,821	〃	25,612
1988	21,941	〃	25,732
1989	18,243	1,815	20,058
1990	12,186	2,014	14,200
1991	〃	〃	〃
1992	12,228	1,980	14,208
1993	10,663	〃	12,643
1994	10,666	〃	12,646
1995	〃	〃	〃
1996	10,916	〃	12,896
1997	11,067	〃	13,047
1998	11,008	〃	12,988
1999	10,897	〃	12,877
2000	10,834	〃	12,814
2001	〃	〃	〃
2002	10,791	〃	12,771
2003	10,685	〃	12,665
2004	〃	〃	〃
2005	〃	〃	〃
2006	〃	〃	〃
2007	10,510	〃	12,490
2008	〃	〃	〃
2009	〃	〃	〃
2010	〃	〃	〃
2011	10,823	〃	12,803
2012	〃	〃	〃
2013	〃	〃	〃
2014	〃	〃	〃
2015	〃	〃	〃
2016 現在	10,823	1,980	12,803

配水管　（単位：m）											
年度	50㎜ 以下	75㎜ 以下	100㎜ 以下	125㎜ 以下	150㎜ 以下	200㎜ 以下	250㎜ 以下	300㎜ 以下	350㎜ 以下	400㎜ 以下	合計
1978	（昭和53年以前不明）										
1979	171,112	44,395	13,281	12,581	10,681	6,632	25,616	5,077	4,503	866	294,744
1980	173,414	44,739	15,275	12,585	10,981	6,676	27,834	5,519	4,503	866	302,392
1981	173,414	44,739	15,275	12,585	10,981	6,676	27,834	5,519	4,503	866	302,392
1982	173,414	44,739	15,275	12,585	10,981	6,676	27,834	5,519	4,503	866	302,392
1983	182,292	48,301	18,450	12,585	14,522	13,621	26,765	5,519	4,503	866	327,424
1984	184,421	49,007	18,646	12,585	14,699	13,935	26,819	5,608	4,503	866	331,089
1985	203,393	52,468	20,779	12,492	16,219	14,520	26,818	5,608	4,503	866	357,666
1986	204,450	53,313	21,394	11,847	17,824	15,798	26,819	5,613	3,988	1,803	362,849
1987	203,846	52,469	22,175	11,315	18,418	16,867	26,588	5,261	4,185	2,179	363,303
1988	204,580	52,880	22,760	10,732	18,915	18,606	26,161	5,677	4,384	2,422	367,117
1989	205,847	50,498	21,036	7,996	19,896	18,731	26,152	6,177	4,384	2,386	363,103
1990	207,870	50,701	22,018	7,753	19,621	19,183	26,152	6,024	4,144	2,386	365,852
1991	208,797	49,599	22,576	7,601	19,570	20,091	17,842	7,912	4,060	2,506	360,554
1992	209,026	50,453	23,464	7,601	21,010	20,098	17,359	9,361	4,060	2,643	365,075
1993	208,757	51,173	23,113	7,601	21,825	20,098	17,376	9,361	4,062	2,804	366,170
1994	209,500	51,060	23,674	7,601	22,107	19,952	16,876	9,116	3,571	3,259	366,716
1995	210,229	51,556	24,336	7,601	22,107	20,206	16,876	9,116	3,571	3,259	368,857
1996	211,534	51,492	24,993	7,295	22,635	20,503	16,876	9,128	3,571	3,259	371,286
1997	213,518	52,568	24,603	6,974	23,309	20,491	16,876	9,147	3,571	3,344	374,401
1998	213,468	51,951	24,686	6,632	23,869	20,491	16,876	9,147	3,571	3,344	374,035
1999	215,210	51,430	24,505	5,588	23,522	20,491	16,881	9,064	3,486	3,344	373,521
2000	214,648	51,964	24,158	4,867	25,267	20,476	16,881	9,074	3,329	3,507	374,171
2001	214,867	51,869	24,352	4,615	26,084	20,476	11,586	9,074	3,329	3,507	369,759
2002	215,570	51,259	25,609	3,891	27,943	20,476	11,586	9,074	3,329	3,507	372,244
2003	217,196	51,707	25,844	3,317	28,685	20,500	11,585	9,080	2,867	3,661	374,442
2004	217,791	52,485	26,455	1,707	29,820	20,500	11,585	9,080	2,867	3,661	375,951
2005	218,842	52,324	26,849	1,674	30,231	20,500	11,632	9,036	2,218	4,494	377,800
2006	218,772	52,693	27,039	1,666	30,709	20,500	11,632	9,036	1,773	4,938	378,758
2007	218,808	52,395	27,516	1,666	31,235	20,500	11,867	8,799	1,663	5,049	379,498
2008	219,365	51,920	27,916	1,444	32,266	19,916	11,867	8,799	1,441	5,271	380,205
2009	219,910	51,920	27,916	1,444	32,266	19,916	11,867	8,799	1,441	5,271	380,750
2010	220,503	51,920	27,916	1,444	32,266	19,916	11,867	8,799	1,441	5,271	381,343
2011	220,216	53,349	27,832	488	33,128	19,934	11,370	9,080	642	6,083	382,122
2012	220,332	53,444	27,832	488	33,128	19,934	11,370	9,080	576	6,183	382,367
2013	220,590	53,711	28,198	348	33,293	19,847	11,371	8,925	622	6,286	383,191
2014	220,929	53,581	28,329	348	33,293	19,847	10,974	9,322	622	6,286	383,531
2015	221,228	53,506	28,490	348	33,146	19,847	10,800	9,497	622	6,286	383,770
2016 現在	221,228	53,506	28,490	348	33,146	19,847	10,800	9,497	622	6,286	383,770

③　上水道普及率・耐震管整備率（平成 27(2015)年度）

普及率，整備率		備考
上水道普及率	96.10%	
耐震管整備率	2.20%	平成 21(2009)年度から耐震管を採用

④　上水道管に係る投資的経費の内訳（単位：千円）

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
H23(2011)	129,440	0	0	129,440
H24(2012)	55,589	0	0	55,589
H25(2013)	84,352	0	0	84,352
H26(2014)	72,627	30,234	0	102,861
H27(2015)	53,467	0	0	53,467
5ヶ年度平均	79,095	6,046	0	85,141

⑤　上水道管に係る過去 5 年度の維持管理費（単位：千円）

年度	光熱水費	修繕料（非資本的）	委託料（保守点検等）	工事請負費（非資本的）	動力費賃借料	その他	合計
H23(2011)	134	35,228	14,375	1,666	9,920	3,396	64,719
H24(2012)	127	28,664	22,638	1,689	10,175	3,771	67,064
H25(2013)	115	24,916	23,325	2,274	9,291	3,609	63,530
H26(2014)	130	14,008	14,913	629	9,638	3,698	43,016
H27(2015)	120	11,151	19,822	498	9,131	3,864	44,586
5ヶ年度集計	626	113,967	95,073	6,756	48,155	18,338	282,915
5ヶ年度平均	125	22,793	19,014	1,351	9,631	3,667	56,583

※「その他」… 消耗品費，燃料費，役務費，使用料及び賃借料，原材料費，備品購入費
※「修繕料（非資本的）」… 比較的小規模な修繕で，施設の現状を維持するためのもの
※「工事請負費（非資本的）」… 比較的大規模な修繕工事で，施設の現状を維持するためのもの
※「動力費」… ポンプを動かすための電気代など

⑥　上水道施設一覧（配水区域別）

水系	現場コード	施設名	現場コード	施設名
県工水水系	1	天応受水槽（呉市）	3	前早世浄水場
	2	高須加圧ポンプ場		
第１水系（17ヶ所）	4	第１配水池	13	津久茂中所ポンプ所
	5	矢ノ浦配水池	14	津久茂高所調整池
	6	山田ポンプ所	15	飛渡瀬ポンプ所
	7	山田調整池	16	飛渡瀬調整池
	8	鷲部ポンプ所（旧秋月ポンプ所）	17	北迫・中郷ポンプ所
	9	鷲部調整池	18	北迫・中郷調整池
	10	大原低所配水池	19	空ポンプ所
	11	大原高所配水池	20	空調整池
	12	津久茂低所ポンプ所		
奥小路水系（1ヶ所）	21	奥小路浄水場		
大原水系(1ヶ所)	22	大原浄水場		
第２水系（13ヶ所）	23	第２ポンプ所	30	迫田ポンプ所
	24	第２配水池	31	迫田調整池
	25	大君ポンプ所	32	麓ポンプ所
	26	大君高所調整池	33	麓調整池
	27	大君低所調整池	34	鹿川郷加圧ポンプ所
	28	郷・峯ヶ迫ポンプ所	35	原加圧ポンプ所
	29	郷・峯ヶ迫調整池		
鹿川水系（1ヶ所）	36	鹿川浄水場	37	鹿川配水池
第３水系（11ヶ所）	38	第３ポンプ所	44	是長ポンプ所
	39	第３配水池	45	是長調整池
	40	岡ポンプ所	46	林山ポンプ所
	41	岡調整池	47	林山調整池
	42	畑ポンプ所	48	鹿田調整池
	43	畑調整池		
第４水系（4ヶ所）	49	第４配水池	51	江関調整池
	50	江関ポンプ所	52	サスハマ調整池
切串水系（2ヶ所）	53	切串浄水場	54	切串加圧ポンプ所
三高水系（6ヶ所）	55	三高浄水場	58	美能調整池
	56	古戸調整池	59	宗崎ポンプ所
	57	高祖調整池	60	宗崎調整池
県用水水系（5ヶ所）	61	第１分水点	64	秋月ポンプ所（旧秋月調圧池）
	62	第２分水点（秋月ポンプ所内）	65	秋月配水池（旧秋月調整池）
	63	第３分水点（第２ポンプ所内）		

⑦　上水道施設一覧（建物延面積 50 ㎡以上を有する施設のみ）

中分類	小分類	施設名称	複合化（単独/複合）	棟別	建築年	耐震改修年	耐震性	床面積（㎡）	構造	階数		敷地	
										地上	地下	面積（㎡）	所有形態
上水道施設	浄水場	奥小路浄水場	単独	本館	1983	－	有	50.00	SRC 造	1		24,117.00	無償借地
		前早世浄水場	単独	管理棟	1986	－	有	340.00	RC 造	3		10,227.70	市有
				送水ポンプ室	1964	－	無	122.00	CB 造	1			
				小用ポンプ室	1977	－	無	24.00	CB 造	1			
				電気室	1991	－	有	22.00	CB 造	1			
		鹿川浄水場	単独	管理棟	1980	－	無	70.00	RC 造	1		54,707.00	市有
				倉庫	1983	－	有	40.00	RC 造	1			
		三高浄水場	単独	資材置場	1980	－	無	93.00	木造	1		1.00	市有
						合計延床面積		761.00	合計敷地面積			89,052.70	

⑧　上水道施設・上水道管の更新費用推計

【推計条件】次の条件で推計を行います。

	実施年数	改修割合	備考
プラント(施設)大規模改修	30	60%	建設から 30 年で 60%の大改修を行う
プラント(施設)更新（建替え）	60	100%	建設から 60 年で建替えを行う

※対象施設は，⑦記載のもののみとする。

管径別	更新年数	更新単価（円/㎡）	上水道管の推計方法
導水管・300㎜未満	40	100,000	○左記更新単価を，「② 上水道管の管径別延長メートル数」に当てはめて推計する。 ○布設から 40 年で更新（布設替え）するものとする。
〃　・300～500㎜未満	40	114,000	
〃　・500～1,000㎜未満	40	161,000	
〃　・1,000～1,500㎜未満	40	345,000	
〃　・1,500～2,000㎜未満	40	742,000	
〃　・2,000㎜以上	40	923,000	
送水管・300㎜未満	40	100,000	
〃　・300～500㎜未満	40	114,000	
〃　・500～1,000㎜未満	40	161,000	
〃　・1,000～1,500㎜未満	40	345,000	
配水管・50㎜以下	40	97,000	
〃　・75㎜以下	40	97,000	
〃　・100㎜以下	40	97,000	
〃　・125㎜以下	40	97,000	
〃　・150㎜以下	40	97,000	
〃　・200㎜以下	40	100,000	
〃　・250㎜以下	40	103,000	
〃　・300㎜以下	40	106,000	
〃　・350㎜以下	40	111,000	
〃　・400㎜以下	40	116,000	

図表 4.20　将来の更新費用の推計（上水道管，上水道建物施設）

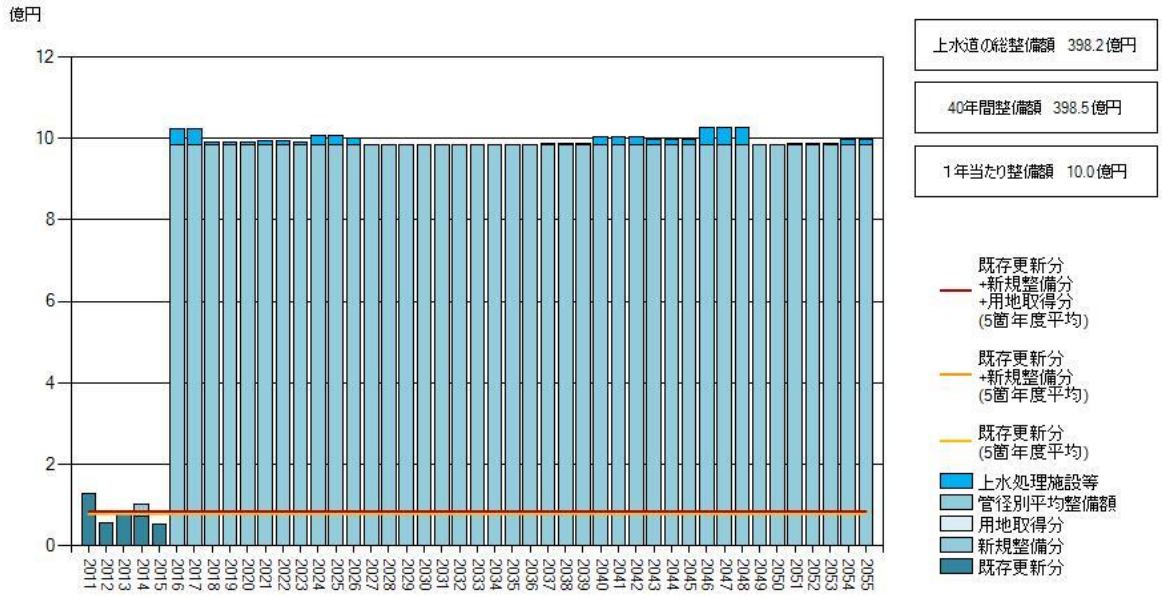

※グラフ中の赤・オレンジ・黄色の直線は，「④上水道管に係る過去 5 年度の投資的経費」の総合平均額 85,141 千円（約 8,514 万円）を表す。

※上水道管については，年度ごとの整備（新設）面積が不明のため，次の計算式で年度ごとの更新費用を求めている。

【更新費用算出式：2016 年度の管径別の延長×管径別の更新単価(推計条件を参照)÷40 年】

なお，上水道施設についての基本的な考え方は，**第 1 節第 13 項**（上水道施設(建物のみ)）と同じであるため省略します。

第 2 項　下水道施設

(1) 施設概要

下水道施設は，本市の生活排水その他の排水を浄化し，適切に処理するための施設として設置します。次の表は，本市が保有する下水道施設の概要です。(農業集落排水施設を除く。(農業集落排水施設については，**第 2 節第 8 項**(C)に記述しました。))

① 下水道管の現況（平成 27(2015)年度末）

管種別の延長（単位：m）						
延長	ｺﾝｸﾘｰﾄ管	陶管	塩ビ管	更生管	その他	合計
	3,623.80	2,726.27	149,566.93	0	18,459.97	174,376.97

② 下水道管の管種別・年度別布設延長メートル数

管種別・年度別の整備延長（単位：m）						
年度	ｺﾝｸﾘｰﾄ管	陶管	塩ビ管	更生管	その他	合計
1990			552.28		534.35	1,086.63
1991			3,321.74			3,321.74
1992			2,509.17		2,086.39	4,595.56
1993	49.55		4,505.34		1,519.10	6,073.99
1994	251.00		5,888.11		221.17	6,360.28
1995	350.60		4,157.36		1,381.84	5,889.80
1996	532.40	152.06	5,924.42		884.24	7,493.12
1997	425.10	927.39	6,064.64		480.23	7,897.36
1998	716.80	1,646.82	2,135.54		1,161.95	5,661.11
1999			5,397.67		1,340.31	6,737.98
2000	90.85		6,781.14		2,826.69	9,698.68
2001	43.30		11,279.55		395.94	11,718.79
2002	25.30		4,109.93		1,984.33	6,119.56
2003	157.10		7,365.32		1,309.45	8,831.87
2004			7,052.90		1,031.97	8,084.87
2005	132.70		9,317.06		1,127.69	10,577.45
2006	213.10		7,704.60		12.70	7,930.40
2007	370.80		11,024.43			11,395.23
2008	116.50		8,572.28		98.02	8,786.80
2009	148.70		8,515.95		53.00	8,717.65
2010			7,436.25			7,436.25
2011			5,317.75			5,317.75
2012			4,194.60			4,194.60
2013			4,748.70			4,748.70
2014			3,652.65		10.60	3,663.25
2015			2,037.55			2,037.55
年度不明						0.00
合計(2015 年度末の延長)	3,623.80	2,726.27	149,566.93		18,459.97	174,376.97

※下水道管については，各年度に何ｍを布設（整備）したかが判明している。「1990 年度」の行は，当該年度に「塩ビ管を 552.28m，その他管を 534.35m」布設したことを示す。

※「その他」は，鋼管，鋳鉄管などを示す。

③　下水道管の管径別・年度別布設延長メートル数

管径別・年度別の整備延長（単位：m）						
年度	～250mm	251-500mm	501-1000mm	1001-2000mm	2001mm 以上	合計
1990	1,086.63					1,086.63
1991	3,285.87	35.87				3,321.74
1992	4,595.56					4,595.56
1993	6,073.99					6,073.99
1994	6,109.28		251.00			6,360.28
1995	4,427.41	1,111.79	350.60			5,889.80
1996	6,960.72		532.40			7,493.12
1997	7,472.26	425.10				7,897.36
1998	4,136.17	1,524.94				5,661.11
1999	5,624.80	1,113.18				6,737.98
2000	8,347.27	1,351.41				9,698.68
2001	11,243.29	475.50				11,718.79
2002	5,502.97	616.59				6,119.56
2003	8,040.66	736.11	55.10			8,831.87
2004	7,725.01	359.86				8,084.87
2005	10,554.00	23.45				10,577.45
2006	7,480.80	449.60				7,930.40
2007	11,019.13	376.10				11,395.23
2008	8,670.30	116.50				8,786.80
2009	8,583.80	133.85				8,717.65
2010	7,136.55	299.70				7,436.25
2011	4,538.20	779.55				5,317.75
2012	4,042.85	151.75				4,194.60
2013	4,151.40	597.30				4,748.70
2014	3,473.60	189.65				3,663.25
2015	2,037.55					2,037.55
年度不明						0.00
合計（2015 年度末の延長）	162,320.07	10,867.80	1,189.10			174,376.97

※「1990 年度」の行は，当該年度に「管径 250mm までの管を 1,086.63 m」布設したことを示す。

④　下水道普及率・接続率（平成 27(2015)年度）

下水道普及率	70.80%
下水道接続率	68.90%

⑤　下水道管に係る過去 5 年度の投資的経費の内訳（単位：千円）

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
H23(2011)	13,774	488,185	0	501,959
H24(2012)	27,908	383,083	0	410,991
H25(2013)	35,574	276,470	0	312,044
H26(2014)	102,039	214,336	0	316,375
H27(2015)	77,898	161,978	0	239,876
5 ヶ年度平均	51,438	304,810	0	356,249

⑥　下水道（管路）に係る過去 5 年度の維持管理費（単位：千円）

年度	光熱水費	修繕料（非資本的）	委託料（保守点検等）	工事請負費（非資本的）	その他	合計
H23(2011)	16,019	1,583	427	7,721	1,965	27,715
H24(2012)	17,884	1,776	424	4,303	1,858	26,245
H25(2013)	19,122	723	511	4,861	1,909	27,126
H26(2014)	19,700	668	526	0	2,279	23,173
H27(2015)	19,748	1,358	526	672	2,277	24,581
5 ヶ年度集計	92,473	6,108	2,414	17,557	10,288	128,840
5 ヶ年度平均	18,494	1,221	482	3,511	2,058	25,768

※「その他」… 消耗品費，燃料費，役務費，使用料及び賃借料，原材料費，備品購入費
※「修繕料（非資本的）」… 比較的小規模な修繕で，施設の現状を維持するためのもの
※「工事請負費（非資本的）」… 比較的大規模な修繕工事で，施設の現状を維持するためのもの

⑦　下水道（処理場）に係る過去 5 年度の維持管理費（単位：千円）

年度	光熱水費	修繕料（非資本的）	委託料（保守点検等）	工事請負費（非資本的）	動力費	薬品費	その他	合計
H23(2011)	273	1,734	116,905	3,042	19,694	3,482	1,375	146,505
H24(2012)	270	1,793	121,096	10,022	22,154	7,411	1,068	163,814
H25(2013)	278	1,753	124,771	1,342	23,604	7,823	1,096	160,667
H26(2014)	280	1,083	127,879	0	24,797	8,483	1,876	164,398
H27(2015)	285	532	131,823	4,158	24,020	7,497	1,407	169,722
5 ヶ年度集計	1,386	6,895	622,474	18,564	114,269	34,696	6,822	805,106
5 ヶ年度平均	277	1,379	124,494	3,712	22,853	6,939	1,364	161,021

※「その他」… 消耗品費，燃料費，役務費，使用料及び賃借料，原材料費，備品購入費
※「修繕料（非資本的）」… 比較的小規模な修繕で，施設の現状を維持するためのもの
※「工事請負費（非資本的）」… 比較的大規模な修繕工事で，施設の現状を維持するためのもの
※「動力費」… ポンプを動かすための電気代など
※「薬品費」… 汚水処理のため投入する薬品の費用

⑧　下水道施設一覧（建物延面積 50 ㎡以上を有する施設のみ）

中分類	小分類	施設名称	複合化（単独/複合）	棟別	建築年	耐震改修年	耐震性	床面積（㎡）	構造	階数		敷地		担当課
										地上	地下	面積（㎡）	所有形態	
下水道施設	浄化センター（公共下水道事業）	江田島中央浄化センター	単独	管理棟	1996		有	1,077.09	RC 造	1	3	22,436.33	市有	企業局下水道
				用水棟	1996		有	154.51	RC 造	1	1			
				倉庫	1996		有	39.83	プレハブ	1				
				汚泥ポンプ室	1996		有	68.15	RC 造	1	1			
				汚泥処理棟	1998		有	523.04	RC 造	1	1			
	浄化センター（特定環境保全下水道事業）	切串浄化センター	単独	管理棟	2005		有	358.63	RC 造	2	1	8,072.00	市有	
		中田浄化センター	単独	管理棟	1994		有	399.09	RC 造	2	1	5,104.78	市有	
		鹿川浄化センター	単独	管理棟	2006		有	307.14	RC 造	1		5,052.00	市有	
				機械棟	2006		有	492.53	RC 造	1	1			
		大柿浄化センター	単独	管理棟	2003		有	344.52	RC 造	2		10,198.93	市有	
	汚水ポンプ場（特環）	大原汚水中継ポンプ場	単独	管理棟	2005		有	311.65	RC 造	2	1	942.00	市有	
		深江汚水中継ポンプ場	単独	管理棟	2003		有	342.99	RC 造	2		797.00	市有	
	浄化センター（農業集落排水事業）	大須浄化センター	単独	管理棟	2002		有	183.82	RC 造	2		3,968.00	市有	
		沖浄化センター	単独	管理棟	1999		有	808.00	RC 造	1	1	3,998.00	市有	
		三高浄化センター	単独	管理棟	2006		有	375.95	RC 造	1	1	7,038.00	市有	
						合計延床面積		5,786.94	合計敷地面積			67,607.04		

⑨　下水道施設・下水道管の更新費用推計

【推計条件】次の条件で推計を行う。

	実施年数	改修割合	備考
プラント（施設）大規模改修	30	60%	建設から 30 年で 60%の大改修を行う
プラント（施設）更新（建替え）	60	100%	建設から 60 年で建替えを行う

※対象施設は，⑤計上のもののみとする。

管径別	更新単価（円/㎡）	下水道管の推計方法
管径～250㎜	61,000	○左記更新単価を，「③ 下水道管の管径別・年度別布設延長メートル数」に当てはめて推計する。 ○布設から 50 年で更新（布設替え）するものとする。
管径 251～500㎜	116,000	
管径 501～1000㎜	295,000	
管径 1001～2000㎜	749,000	
管径 2001㎜～3000㎜	1,680,000	
管径 3001㎜以上	2,347,000	

図表 4.21　将来の更新費用の推計（下水道管，下水道建物施設）

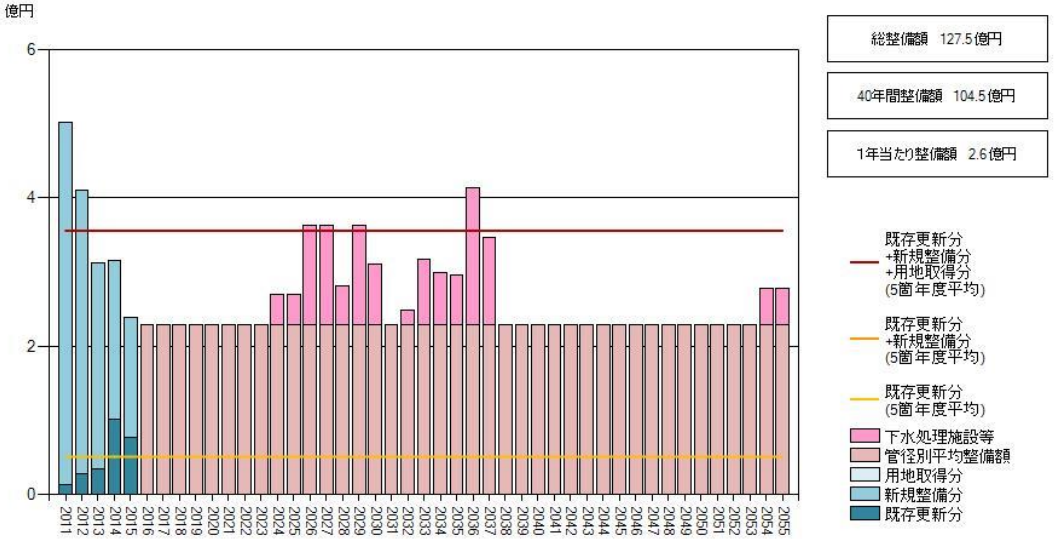

※グラフ中の赤・オレンジの直線は，「⑤下水道管に係る過去 5 年度の投資的経費」の総合平均額 356,249 千円（約 3 億 5,625 万円）を表す。

※グラフ中の黄色の直線は，「⑤下水道管に係る過去 5 年度の投資的経費」（既存更新分のみ）の平均額 51,438 千円（約 5,143 万円）を表す。

なお，下水道施設についての基本的な考え方は，**第 1 節第 14 項**（下水道施設（建物のみ））と同じであるため省略します。

第 4 節　船舶の管理に関する基本的な方針

第 1 項　船舶

本市は海に囲まれた島であり，早瀬大橋・音戸大橋により陸路でも本土と繋がっているものの，船舶による呉市・広島市との海上交通路は，依然として本市の生命線的な役割を担っています。

このうち能美町中町港（・高田港）～広島市宇品港の航路は，市企業局交通課の直営で運航されていましたが，平成 27(2015)年 10 月 1 日からは指定管理者（民間運送会社への委託）による運航に移行しました。(指定管理期間：平成 27(2015)年 10 月 1 日～平成 32(2020)年 9 月 30 日)

現在，本市は船舶（高速艇）3 隻を所有し，これを指定管理者の使用に供しています。

この 3 隻とも進水から 20～24 年を経過し，新造船又は中古船の購入・借受・リース等による更新（調達）を検討する必要があります。また，更新までは，現有船の適切な維持管理・長寿命化等を図っていかなければなりません。

船舶は，本計画が対象とする建物系・インフラ系・企業会計系の公共施設等のいずれにも該当しませんが，本市にとって極めて重要な市有財産であるため，本計画において次のとおり基本的な方針を定めます。

(1) 船舶概要

本市の所有する船舶（高速艇）の概要は，次のとおりです。

なお，修繕（メンテナンス）計画，更新・調達計画等の策定は未定です。

1)　船舶（高速艇）の概要

名称	総トン数	旅客定員	進水年月
ロイヤル千鳥	79 トン	188 人	平成 5(1993)年 7 月
ニュー千鳥	79 トン	220 人	平成 5(1993)年 9 月
スーパー千鳥	92 トン	223 人	平成 9(1997)年 6 月

2)　船舶に係る過去 5 年度の投資的経費（単位：千円）

年度	船舶・機械	備品	その他	合計
H23(2011)	0	0	0	0
H24(2012)	0	0	0	0
H25(2013)	2,400	0	0	2,400
H26(2014)	0	0	0	0
H27(2015)	0	990	0	990
5 ヶ年度平均	480	198	0	678

※H25 年度 2,400 千円は宇品港への券売機設置費，H27 年度 990 千円は AED 購入費(3 隻分)

3)　船舶に係る過去 5 年度の維持管理費（単位：千円）

年度	燃料費	修繕料	代理店料・手数料	保険料	その他	合計
H23(2011)	168,378	44,156	37,255	9,515	76,645	335,949
H24(2012)	169,913	50,875	35,136	9,077	65,494	330,495
H25(2013)	184,733	42,242	35,222	8,671	46,263	317,131
H26(2014)	156,934	54,816	35,316	9,413	53,270	309,749
H27(2015)	69,178	44,930	18,365	5,848	6,863	145,184
5 ヶ年度集計	749,136	237,019	161,294	42,524	248,535	1,438,508
5 ヶ年度平均	149,827	47,404	32,259	8,505	49,707	287,702

※2)3)は指定管理者による運航に移行するまでの経費で，平成 27 年度の経費は平成 27 年 4 月～9 月までの 6 ヶ月分。

※「修繕料」… 船舶の現状を維持するための修繕料のほか，船舶定期検査費用等を含む。

※「代理店料・手数料」… 桟橋での運航管理補助業務委託料（誘導・綱取り等）及び切符販売数等に応じて支払う手数料等
※「保険料」… 船客傷害賠償責任保険，海上保険（船舶保険）及び海上保険（船主責任保険）
※「その他」… 船舶運航費のうち，備品消耗品費，傭船料，水道光熱費，桟橋料等（人件費は除く。）

(2) 基本的な方針

下記ｱ)ｲ)は，担当課による基本的な考え方です。

ｱ) 船舶の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

基本的な考え方	内　　容
総　　論	指定期間満了までに，運航実績や課題等を整理した上で，運航体制や船舶の更新等を検討する。
1　数量に関する基本的な考え方	●乗降客数の実績等を踏まえ，船舶の小型化や保有隻数などを検討する。
2　品質に関する基本的な考え方	●指定管理者による日常保守点検，定期検査・中間検査等を確実に行い，予防保全の考えに基づいた修繕・改修等を行う。
3　コストに関する基本的な考え方	●艤装品，船内機器等を含めた日々の点検等を確実に実施することで不意の故障等を極力防止し，突発的な費用支出の抑制に努める。 ●必要な更新費用が短期間に集中しないよう，平準化を図る。

ｲ) 船舶管理の実施方針に関する基本的な考え方

実施方針	内　　容
総　　論	本計画に定める施策に準じ，的確な維持管理を実施する。
1　点検・診断等の実施方針	●船舶定期検査・中間検査等，法定の検査・点検を確実に行う。 ●指定管理者による日常点検等により，要修繕箇所・不具合箇所等の見落とし及び事故発生を防止する。
2　維持管理・修繕・更新等の実施方針	●上記点検等に基づく予防保全を実施し，修繕コスト等の低減を図る。 ●艤装品・設備機器等の耐用年数を把握し，計画的な更新を図る。
3　安全確保の実施方針	●安全確保のための法定検査・訓練等を確実に行う。 ●乗組員は，船内 AED の使用について訓練・実習を受ける。
4　耐震化等の実施方針	
5　長寿命化の実施方針	●点検等により，常に最新の状態を把握する。 ●予防保全の実施により，管理・修繕コストの低減を図る。
6　統合や廃止の推進方針	●乗降客数の実績等を踏まえ，船舶の小型化や保有隻数などを検討する。
7　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	●日々の運用・維持管理・点検等は指定管理者が遺漏なく実施し，市はそのチェック体制の充実に努める。また，市と指定管理者は連携を密にし，運航体制の管理等を適切に行うことにより，市の海上交通路を持続的に維持できる体制を構築する。

第５部

改訂時点における現況と計画の進捗状況

第 5 部　改訂時点における現況と計画の進捗状況

第 1 節　計画策定後の基本方針の追加

国から示された見直しに当たっての留意点等を踏まえ，第 3 部第 5 節に掲げる公共施設等の維持管理に関する基本方針に，次の事項を追加します。

第 1 項　ユニバーサルデザイン化の推進

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ，年齢や障害の有無，性別，国籍等に関わらず，多様な人々が利用しやすい施設となるよう努めます。

第 2 項　脱炭素化の推進

地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）第 21 条第 1 項に規定する地方公共団体実行計画（同法第 21 条第 2 項に掲げる事項について定める計画）の内容を踏まえ，公共施設等の計画的な改修等による脱炭素化の推進に努めます。

また，日々の施設運営においては，第 2 次江田島市環境基本計画に掲げた「地球温暖化防止に向けた取組」に基づき，二酸化炭素排出量の削減に努めます。

第 3 項　地方公会計の活用

地方公会計制度は，「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」（平成 27 年 1 月 23 日付け総財務第 14 号総務大臣通知）において，統一的な基準による財務書類等の作成及び活用が要請されたことに伴い，各自治体において作成・公表されているものです。

本市においては，平成 28 年度決算から統一的な基準による財務書類を作成するとともに，固定資産台帳の整理を毎年度行っています。

今後は，この固定資産台帳のデータを基に，更新費用の推計やセグメント分析等に活用していくことを検討していきます。

第 2 節　改訂時点における現況

第 1 項　更新費用推計の見直しと効果額

当初計画策定時の平成 28 年度以降，施設の統廃合を含む新設・改良及び用途廃止（解体を含む）を行ってきました。また，個別施設計画を策定し，事後保全型から予防保全型への転換による，長寿命化計画を計上しているところです。

これらの内容を反映して，今後 20 年間（令和 3 年度から令和 22 年度まで）に必要となる更新費用を推計したものが，次の**図表 5.1** です。

図表 5.1　今後 20 年間の更新費用の推計　（単位：億円）

区分	単純更新した場合の更新費用	長寿命化対策を行った場合の更新費用	効果額
建物系公共施設	479.3	276.6	202.7
インフラ・企業会計施設	388.3	285.9	102.4
合　計	867.6	562.5	305.1

長寿命化対策による効果として，建物系公共施設において約 203 億円，インフラ・企業会計施設において約 102 億円，全体で約 305 億円の経費削減が見込まれるという試算結果となりました。

第 2 項　施設保有量の推移

改訂時点における施設保有量の推移を**図表 5.2** に示します。

図表 5.2　施設保有量の推移

施設類型（大分類）	平成 27 年度末		令和 2 年度末		増　　減	
	施設数	延床面積(㎡)	施設数	延床面積(㎡)	施設数	延床面積(㎡)
行政系施設	32	16,302.50	33	16,088.19	1	-214.31
市民文化系施設	34	18,991.27	31	23,550.03	-3	4,558.76
保健福祉系施設	22	8,037.85	14	6,367.08	-8	-1,670.77
子育て支援系施設	15	10,533.86	9	9,339.34	-6	-1,194.52
産業系施設	36	22,096.39	35	21,077.00	-1	-1,019.39
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	16	15,507.90	12	10,152.17	-4	-5,355.73
市営（公営）住宅	61	39,568.31	55	38,422.63	-6	-1,145.68
公園（建物のみ）	7	1,650.51	7	1,650.51	0	0.00
供給処理施設	3	6,001.12	3	6,001.12	0	0.00
学校教育系施設	18	50,153.28	16	46,910.52	-2	-3,242.76
社会教育系施設	5	4,046.27	5	3,994.86	0	-51.41
その他	10	5,516.17	9	5,233.63	-1	-282.54
上水道施設	4	761.00	4	761.00	0	0.00
下水道施設	10	5,786.94	10	5,786.94	0	0.00
普通財産施設	30	19,989.36	41	26,663.04	11	6,673.68
合　　計	303	224,942.73	284	221,998.06	-19	-2,944.67
（行政財産のみ）	(273)	(204,953.37)	(243)	(195,335.02)	(-30)	(-9,618.35)

延床面積が大きく減少したのはスポーツ・レクリエーション系施設と学校教育系施設です。

スポーツ・レクリエーション系施設では，シーサイド温泉のうみの解体及び国民宿舎能美海上ロッジの用途廃止等により減少しています。また，地域体育館のうち 3 施設がコミュニティ施設に用途変更したことにより，市民文化系施設へ振り替わっています。

学校教育系施設では，柿浦小学校が，大古小学校への統廃合により閉校しました。

延床面積が大きく増加したのは市民文化系施設で，前述の振替のほか，地区の集会施設の集約を行い，市民センターや交流プラザが設置されたことによる増です。なお，集約に伴い，公民館 8 施設が閉館となっている影響で，施設数は減となっています。

行政財産施設全体としては約 9,618 ㎡，4.69%の延床面積の減少となっています。

普通財産施設においては，用途廃止に伴う分類換え等により，約 6,674 ㎡増加しています。

第 3 項　充当可能な財源の見込み等

平成 16 年度に合併した本市においては，元利償還金に普通交付税措置のある，有利な合併特例事業債を活用して施設の更新等を行ってきましたが，その借入期限が令和 6 年度に迫っています。

本市における中期的な財政収支推計として，「江田島市行財政経営計画」（令和 3 年 2 月策定）に今後の財政収支見通しを示していますが，令和 7 年度以降は収支不足の拡大や経常収支比率の高止まりなど，厳しい財政状況が見込まれるとしています。

このため，令和 7 年度以降においては，過疎対策事業債等の有利な地方債を活用しながら，計画的に事業を執行していきます。

また，市債以外の財源としては，本市では人口減少等により，今後も市税等一般財源が減少していくことが見込まれるため，国県支出金を効果的に活用していくとともに，基金を有効活用するなど，財源の確保に努めます。

第 4 項　有形固定資産減価償却率の推移

「有形固定資産減価償却率」とは，統一的な基準による財務書類により得られる指標のうち，土地や建設仮勘定等の非償却資産以外の有形固定資産を一定の耐用年数によって減価償却を実施した場合，年度末における資産がどれだけ老朽化したかを表す指標で，100%に近いほど老朽化が進んでいることを表します。

本市における有形固定資産減価償却率の推移を，**図表 5.3** に示します。

図表 5.3　有形固定資産減価償却率の推移

	江田島市			類似団体(都市Ⅰ-1)
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和元年度
減価償却累計額(千円)	100, 815, 703	106, 786, 637	107, 786, 917	
有形固定資産(千円)※	140, 307, 169	147, 813, 292	147, 653, 552	
有形固定資産減価償却率(%)	71. 9	72. 2	73. 0	61. 3

※　有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額

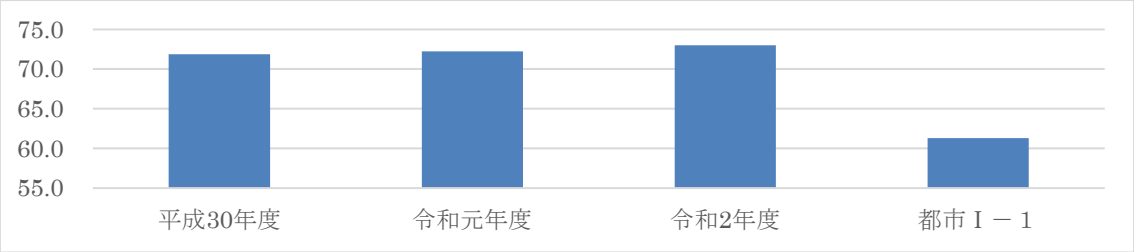

令和元年度時点での類似団体との比較では，10. 9%高くなっています。本市では漁港・港湾施設という島しょ部特有のインフラ資産を保有しているという事情もありますが，類似団体に比べ，資産の老朽化が進んでいることを表しています。

平成 30 年度から令和 2 年度にかけて増加傾向にあります。資産の維持・更新よりも，老朽化のペースが速いことが原因と考えられます。

施設の集約化による施設の更新を実施しているところではありますが，なお老朽化が進んでいる施設もあるため，今後計画的な維持更新や，個別施設計画に基づく長寿命化対策に，今後も取り組んでいく必要があります。

また，本指標には，用途廃止に伴い普通財産施設へ移行したものも含まれます。本計画の基本方針に沿った利活用や解体を計画的に実施していきます。

第 3 節　計画の進捗状況

第 1 項　これまでに行った対策の実績

当初計画策定時点から改訂時点までに，本市で実施した対策の主な実績を**図表 5.4** に示します。

図表 5.4　これまでに行った対策の主な実績

分類	年度	対策の内容	延床面積の増減
集　約	H28	大古保育園を改築し認定こども園おおがきを設置，柿浦保育園を用途廃止	-563.10
	H28～H29	沖美市民センターを新設し，沖美支所を用途廃止，沖老人集会所を地域団体へ譲渡	-327.31
	H29	認定こども園えたじまを新設し，江田島保育園・宮ノ原保育園・飛渡瀬保育園・認定こども園こよう（解体）を用途廃止	-924.18
	H29～H30	能美支所を改築し能美市民センターを設置，中町公民館を用途廃止	-959.80
	R1	旧高田小学校を改築し高田交流プラザを設置，高田公民館・高田出張所・高田児童館を用途廃止	2,068.29
		大古小学校への統廃合に伴い，柿浦小学校を用途廃止	-2,434.67
		大柿市民センター整備方針に伴い，融光会館を解体	-272.20
	R2	鹿川交流プラザを新設し，鹿川公民館・鹿川出張所・鹿川文化センターを用途廃止	-44.88
		三高交流プラザを新設し，沖美公民館・三高老人集会所を用途廃止	-332.86
		鹿川保育園を認定こども園のうみに用途変更し，中町保育園を用途廃止，更に認定こども園のうみを建替え	-136.67
建替え	H28	是長老人集会所を解体し，是長集会所を新設	-27.49
	R1	老朽化に伴い，消防本部・消防能美出張所（解体）を建替え	1,391.61
		子育て支援センターを建替え，子育て世代包括支援センターを新設	190.38
改　築	H30	秋月公民館を改築し，秋月交流プラザを設置	0.00
	R2	鷲部公民館を改築し，鷲部交流プラザを設置	27.78
解　体	H28	峠住宅を解体	-202.95
	H29	美能住宅（一部）を解体	-202.95
	H30	大新開住宅を解体	-182.50
	R1	宮ノ下住宅を解体	-56.19
	R2	北沖住宅・大矢住宅を解体	-347.39
廃　止	R1	新ホテル建設に伴い，シーサイド温泉のうみ（解体）・国民宿舎能美海上ロッジを用途廃止	-3,146.56
	R2	平下住宅を用途廃止	-153.70
譲　渡	H29	宮ノ原交流プラザ設置に伴い，石風呂老人集会所・江田島大原老人集会所を地域団体へ譲渡	-202.40
		深江交流プラザ設置に伴い，大附老人集会所・新開老人集会所を地域団体へ譲渡	-185.30
売　却	H29	旧宮ノ原コミュニティホームを売却	-91.70
	H30	旧山本医院・旧宮ノ原教職員住宅・旧江田島幼稚園を売却	-1,215.84
	R1	旧能美学校給食共同調理場を売却	-349.03
	R2	旧切串中学校・旧大君保育園を売却	-4,076.71

※　用途廃止した施設については，引き続き市が保有する施設（普通財産施設）もありますが，全て延床面積が減少するという形で表現しています（本計画P.31参照）。また，用途廃止していた施設を行政目的で再利用（供用開始）するものについては，延床面積が増加するという形で表現しています（高田交流プラザ）。

第 2 項　数値目標の進捗状況

第 3 部「公共施設等総合管理計画の基本的な方針」のうち，第 4 節「総合管理計画の実施に関する基本方針及び数値目標」の中で，数量（総延床面積）及びコスト（恒常的維持管理費）において数値目標を設定しています（P. 31・35 参照）。

第 3 部の**図表 3. 7**，**図表 3. 11** の一部を再度掲げます。

図表 5. 5　本計画で定める総延床面積の削減目標（抜粋）

令和 8(2026)年度までに，

総延床面積を 15%（32, 760 ㎡）削減又は用途廃止

（残延床面積 185, 640 ㎡）

企業会計施設を除く対象面積として，計画策定から 10 年経過後の令和 8 年度までに，計画策定時の総延床面積を 15%削減または用途廃止することとしています。

計画策定時の総延床面積には用途廃止施設（普通財産施設）も含めているため，普通財産施設を除いた計画策定時の総延床面積約 198, 405 ㎡と比較して，計画策定から 4 年経過した令和 2 年度末の総延床面積は約 188, 787 ㎡で，約 9, 618 ㎡の減少，減少率は 4. 85%となります。

数値目標と照らし合わせると，令和 8 年度の数値目標到達は厳しい現状にありますが，前述のとおり，この 4 年間で保育施設や学校の統廃合，集会施設の集約等を進めているところです。

図表 5. 6　本計画で定める恒常的維持管理費の削減目標（抜粋）

令和 8(2026)年度までに，
建物系公共施設に係る年間の維持管理費を，

10%（7, 600 万円）削減する。

（年間恒常的維持管理費 6. 84 億円）

企業会計施設及び普通財産施設を除いた平成 27 年度末時点での維持管理費約 7. 6 億円に対し，令和 2 年度末時点では約 6. 9 億円で，約 0. 7 億円の減少，減少率は 9. 9%となり，既に数値目標に近い減少率となっています。

本計画 P. 32 に記載してあるとおり，数量削減は維持管理費等に要する財政負担を軽減するための手段であることを鑑みると，現段階では順調に計画が進捗していると言えます。

ただし，近年は燃料費や光熱水費の高騰など，今後維持管理費が増加する傾向にあることから，引き続き施設の集約や廃止を行っていくとともに，受益者負担となる使用料の見直しや，第 1 節第 2 項に掲げる脱炭素化の推進等に取り組んでいきます。

まとめ

本計画に続いては，10 年ごとのアクションプランを策定し，市内公共施設等の総合的・戦略的な整備再編及び管理運営を行っていくこととなります。

そのためには，本計画の着実な実施と共に，不断の分析・検証・改善作業を進める必要があります。

なお，本計画の実施に当たっては，市職員のコスト意識向上と日々の適切な管理運営に加え，市民の皆様の理解と協力が不可欠です。市民の皆様や市議会の皆様に公共施設等の利用・需給状況，費用対効果などを説明し，公共施設等の最適利用状態を常に追求しなければなりません。

わが国が人口減少時代に入った中，本市が今後も生き残り，活力ある自治体として存続し，なお発展していくためには，社会・経済情勢の変化，市民の皆様の意識・ニーズの変化などへの対応はもちろんのこと,将来を見据えた投資を欠かすことはできません。

本計画によって軽減した公共施設関連コストを，将来投資など住民福祉の向上に振り向けることにより,「市民満足度の高いまちづくり」や「未来を切り開くまちづくり」を着実に進め，本市が将来にわたって持続可能で，かつ活気あふれる「えたじま」であることを目指すものです。

江田島市 総務部 財政課

〒７３７－２２９７
広島県江田島市大柿町大原５０５番地
TEL：（０８２３）４３－１６２９
FAX：（０８２３）５７－４４３３
メール：zaisei@city.etajima.hiroshima.jp

資　料　編

施設類型別一覧表（詳細版）及び維持管理費一覧
（令和２年度末）

目　次

01 行政系施設

02 市民文化系施設

03 保健福祉系施設

04 子育て支援系施設

05 産業系施設

06 スポーツ・レクリエーション系施設

07 市営（公営）住宅

08 公園（建物のみ）

09 供給処理施設

10 学校教育系施設

11 社会教育系施設

12 その他

13 上水道施設

14 下水道施設

全施設類型の集計表

01 行政系施設

大分類01 行政系施設

中分類	小分類	施設名称	複合化（単独/複合）	棟別	建築年	耐震改修年	耐震性	床面積（㎡）	構造	階数 地上	階数 地下	敷地 面積（㎡）	敷地 所有形態	担当課	利用状況（R2年度） 利用者数	開館日数	日平均	職員数 正規	非正規	合計	経費（R2年度） 消耗品費	燃料費	食糧費	印刷製本費	光熱水費	修繕料	役務費	委託料	使用料・賃借料	原材料費	備品購入費	負担金等	指定管理料	その他	合計
庁舎等	本庁舎	本庁舎	単独	庁舎	1999		有	4,129.23	SRC造	5	1	5,593.99	市有	財政課	18,545	242	76.7	156	64	220	1,473,995	0	0	0	6,873,636	805,620	0	3,676,624	3,643,747	0	0	0	0	16,473,622
	支所	江田島市民センター	複合（江田島保健センターと）	本館	1976	2016	有	2,376.70	RC造	3	1	4,345.94	市有	江田島市民センター	11,992	242	49.6	6	1	7	425,880	32,390	0	0	4,348,300	697,171	990,341	8,094,797	613,745	0	0	0	0	15,202,624
	市民センター			別館	2000		有	251.30	RC造	3	1																						
		能美市民センター	複合（コミュニティ施設と）	本館	1979	2017	有	845.35	RC造	3		3,670.08	市有	能美市民センター	3,253	242	13.5	4	3	7	638,190	37,338			2,354,654	2,227,115	462,713	4,153,895	1,121,131		946,000			13,200	11,954,236
				別館	1992	2017	有	706.61	RC造	4																							
				その他	不明		有	299.93	ー	ー	ー																						
		沖美市民センター	複合（集会施設分と）	本館	2017		有	197.60	鉄骨造	1		0.00	市有	沖美市民センター	945	243	3.9	4	0	4	137,522	0	0	0	0	0	577,918	0	299,081	0	0	0	0	0	1,014,521
				別館	1980		無		鉄骨造	2																							
				別館会議室	1999		有		鉄骨造	2																							
	支所	三高支所	複合（三高交流プラザと）	支所	2020		有	53.16	RC造	1		0.00	市有		2,643	243	10.9	2	0	2	83,446	0	0	0	0	0	397,241	0	230,132	0	0	0	0	710,819
	出張所・連絡所	切串出張所	複合（切串公民館と）	出張所	1979		無	29.16	RC造	1		0.00	市有	江田島市民センター	576	242	2.4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	54,849	0	15,924	0	0	0	0	70,773
		大須出張所	複合（大須公民館，大須老人集会所と）	出張所	1977		無	1.00	RC造	1		0.00	市有		22	215	0.2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3,526	0	0	0	0	3,526
		津久茂出張所	複合（津久茂児童館と）	出張所	1982		有	15.00	RC造	1		0.00	市有		16	242	0.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31,649	0	2,549	0	0	0	0	34,198
		小用出張所	複合（江田島ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰと）	出張所	1992		有	73.90	RC造	1		0.00	市有		292	242	1.3	0	1	1	0	0	0	0	0	0	88,289	0	8,703	0	0	0	0	96,992
		秋月出張所	複合（秋月交流プラザと）	出張所	1977	2018	有	18.90	RC造	1		0.00	有償借地		54	242	0.3	0	1	1	0	0	0	0	0	0	86,590	0	3,812	0	0	0	0	90,402
		鹿川出張所	複合（鹿川交流プラザ，鹿川交流プラザと）	出張所	2020		有	1.00	鉄骨造	1		0.00	市有	能美市民センター	806	242	3.4	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		高田出張所	複合（高田交流プラザと）	出張所	2019		有	1.00	RC造	1		0.00	市有		545	242	2.3	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		美能出張所	複合（沖美ふれあいセンター，沖美保健センターと）	出張所	1994		有	1.00	RC造	1		0.00	市有	沖美市民センター	0	0	ー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		深江連絡所	複合（深江消防屯所と）	連絡所	1981		無	36.92	RC造	1		475.88	市有	市民生活課	49	243	0.3	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	21,562	0	0	0	0	21,562
		柿浦連絡所	複合（大柿厚生文化センター，柿浦児童館と）	連絡所	1981		無	28.62	RC造	1		0.00	無償借地		113	243	0.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,114	0	0	0	0	1,114
	書庫・倉庫	大柿公文書館	単独	書庫・倉庫	2004		有	336.60	鉄骨造	2		642.00	市有	総務課	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	62,414	0	0	196,200	0	0	0	0	0	258,614
		大附倉庫	単独	倉庫1	1970		無	64.50	木造	1		177.60	無償借地		*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	8,985	0	0	0	0	0	0	0	0	8,985
				倉庫2	1970		無	64.80	RC造	1																							
		備品保管倉庫	単独	倉庫	1988		有	180.00	FC造	1		1.00	市有	生涯学習課	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防施設	消防本部	消防本部	単独	庁舎	2020		有	2,262.53	RC造	2		4,749.98	市有	消防総務課	323	365	0.9			0	1,074,104	210,626	6,160	6,480	4,570,736	0	1,221,731	1,526,657	2,127,619	0	0	989,672	0	0	11,733,785
				訓練棟	2020		有	159.11	RC造	4																							
				その他	2020		有	6.74	鉄骨造	1																							
	出張所	消防能美出張所	単独	庁舎	2019		有	741.73	RC造	2		1,538.02	市有		153	365	0.5			0	283,725	69,649	0	0	1,006,243	0	104,244	180,234	657,568	0	0	0	0	0	2,301,663
	屯所	切串消防屯所	単独	屯所	1986		有	108.90	RC造	2		193.23	市有		252	365	0.7	0	0	0	0	0	0	0	102,279	0	34,473	0	14,545	0	0	0	0	151,297
		大須消防屯所	複合（大須ｺﾐｭﾆﾃｨﾎｰﾑと）	屯所	1979		無	40.31	RC造	2		0.00	市有		252	365	0.7	0	0	0	0	0	0	0	106,876	0	34,473	0	14,545	0	0	0	0	155,894
		幸ノ浦消防屯所	単独	屯所	1978		無	51.00	RC造	2		59.66	無償借地		0	365	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34,473	0	0	0	0	0	0	34,473
		津久茂消防屯所	単独	屯所	1978		無	69.27	RC造	2		96.00	市有		216	365	0.6	0	0	0	0	21,780	0	0	103,731	0	34,480	0	14,545	0	0	0	0	174,536
		小用消防屯所	単独	屯所	1972		無	145.90	RC造	2		180.13	市有		120	365	0.4	0	0	0	0	19,860	0	0	103,731	0	34,474	0	14,545	0	0	0	0	172,610
		宮ノ原消防屯所	単独	屯所	1977		無	95.76	RC造	2		74.17	市有		144	365	0.4	0	0	0	0	21,780	0	0	103,731	0	34,473	0	14,545	0	0	0	0	174,529
		中郷消防屯所	単独	屯所	1982		有	92.02	RC造	2		1.00	有償借地		156	365	0.5	0	0	0	0	20,460	0	0	104,919	0	35,794	0	14,545	0	0	0	0	175,718
		向側消防屯所	単独	屯所	1981		無	108.66	RC造	2		119.45	市有		72	365	0.2	0	0	0	0	20,400	0	0	103,731	0	34,474	0	14,545	0	0	0	0	173,150
		矢ノ浦消防屯所	単独	屯所	1977		無	77.76	RC造	2		77.83	市有		120	365	0.4	0	0	0	0	20,460	0	0	103,731	0	34,474	0	14,545	0	0	0	0	173,210
		山田消防屯所	単独	屯所	1976		無	61.38	RC造	2		72.34	市有		96	365	0.3	0	0	0	0	21,912	0	0	103,731	0	34,474	0	14,545	0	0	0	0	174,662
		鷲部消防屯所	単独	屯所	1967		無	97.20	CB造	2		136.68	市有		216	365	0.6	0	0	0	0	0	0	0	103,731	0	34,474	0	14,545	0	0	0	0	152,750
		秋月消防屯所	単独	屯所	1975		無	92.50	RC造	2		1.00	市有		180	365	0.5	0	0	0	0	20,400	0	0	96,471	0	34,474	43,300	14,545	0	0	0	0	209,190
		江南消防屯所	複合（江南農業集会所と）	屯所	1978		無	59.70	RC造	2		0.00	市有		156	365	0.5	0	0	0	0	21,780	0	0	0	0	34,474	0	14,545	0	0	0	0	70,799
		中町消防屯所	単独	屯所	1983		有	107.74	RC造	2		1.00	市有		408	365	1.2	0	0	0	0	21,780	0	0	0	19,140	34,473	0	14,545	0	0	0	0	89,938
		鹿川消防屯所	単独	屯所	1985		有	108.09	RC造	2		263.00	市有		384	365	1.1	0	0	0	0	22,015	0	0	108,998	0	34,473	0	14,545	0	0	0	0	180,031
		高田消防屯所	単独	屯所	1982		有	77.76	RC造	2		817.00	市有		240	365	0.7	0	0	0	0	21,780	0	0	108,998	0	34,473	0	14,545	0	0	0	0	179,796
		沖消防屯所	単独	屯所	1972		無	240.00	RC造	2		297.45	市有		156	365	0.5	0	0	0	0	21,780	0	0	80,174	0	31,965	0	14,545	0	0	0	0	148,464
		是長消防屯所	単独	屯所	1973		無	156.00	RC造	2		168.82	市有		168	365	0.5	0	0	0	0	21,780	0	0	81,362	0	31,965	0	14,545	0	0	0	0	149,652
		三高消防屯所	単独	屯所	1973		無	320.00	RC造	2		620.54	市有		96	365	0.3	0	0	0	0	21,957	0	0	79,910	38,500	31,173	0	14,545	0	0	0	0	186,085
		美能消防屯所	単独	屯所	1985		有	70.80	RC造	2		167.00	市有		216	365	0.6	0	0	0	0	22,134	0	0	81,362	99,000	31,173	0	14,545	0	0	0	0	248,214
		奥消防屯所	複合（奥多目的集会所と）	屯所	1983		有	25.60	RC造	2		0.00	市有		120	365	0.4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34,473	0	14,545	0	0	0	0	49,018
		高祖消防屯所	複合（高祖多目的集会所と）	屯所	2002		有	66.50	RC造	1		0.00	市有		84	365	0.3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34,473	0	14,545	0	0	0	0	49,018
		深江消防屯所	複合（深江連絡所と）	屯所	1981		無	111.36	RC造	2		0.00	市有		144	365	0.4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31,840	0	14,545	0	0	0	0	46,385
				機械器具庫	1978		無	35.71	CB造	1																							
		大古消防屯所	単独	屯所	1974		無	144.00	RC造	2		159.46	市有		312	365	0.9	0	0	0	0	22,572	0	0	126,406	0	31,833	0	14,545	0	0	0	0	195,356
		大君消防屯所	単独	屯所	1977		無	232.90	RC造	2		208.57	市有		276	365	0.8	0	0	0	0	20,661	0	0	119,146	0	31,833	72,300	14,545	0	0	0	0	258,485
		柿浦消防屯所	単独	屯所	1980		無	112.98	RC造	2		229.10	市有		228	365	0.7	0	0	0	0	19,860	0	0	117,694	53,900	31,833	60,560	14,545	0	0	0	0	298,392
		飛渡瀬消防屯所	単独	屯所	1991		有	89.10	RC造	2		754.06	市有		372	365	1.1	0	0	0	0	21,839	0	0	120,598	0	31,833	61,950	14,545	0	0	0	0	250,765
	倉庫	江田島町消防倉庫	単独	消防倉庫	1989		有	47.45	鉄骨造	2		1.00	市有		*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	2,961	0	0	0	0	0	0	0	0	2,961
				衛生倉庫	1989		有	23.73	鉄骨造	2																							
				体育倉庫	1989		有	23.72	鉄骨造	2																							
		能美町水防倉庫	単独	倉庫	1991		有	112.00	鉄骨造	2		340.92	市有	危機管理課	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	2,961	0	0	0	0	0	0	0	0	2,961
						合計延床面積		16,088.19	合計敷地面積			26,233.90					合計	172	77	249	4,116,862	776,993	6,160	6,480	21,392,200	3,940,446	4,922,862	18,066,517	9,128,383	0	946,000	989,672	0	13,200	64,305,775

（約6,400万円）

※利用状況欄の「＊」は，不明又は計上が適当でないもの。

02 市民文化系施設

大分類02 市民文化系施設

中分類	小分類	施設名称	複合化（単独/複合）	棟別	建築年	耐震改修年	耐震性	床面積（㎡）	構造	階数 地上	階数 地下	敷地 面積（㎡）	敷地 所有形態	担当課	利用状況（R2年度） 利用者数	開館日数	日平均	職員数 正規	非正規	合計	経費（R2年度） 消耗品費	燃料費	食糧費	印刷製本費	光熱水費	修繕料	役務費	委託料	使用料・賃借料	原材料費	備品購入費	負担金等	指定管理料	その他	合計
集会施設	公民館	江田島公民館	複合（江田島老人福祉センターと）	公民館	1980		無		RC造	5			市有	生涯学習課						0														0
		切串公民館	複合（切串出張所と）	公民館	1979		無	873.92	RC造	3		1,106.14	市有		4,674	277	16.9	0	2	2	60,386	27,669	3,600	0	1,358,633	196,900	95,267	963,900	14,545	0	0	0	0	4,020,801	6,741,701
		大須公民館	複合（大須出張所，大須老人集会所と）	公民館	1977		無	598.54	RC造	3		1,230.00	市有		686	277	2.5	0	1	1	32,223	21,958	3,600	0	350,143	82,500	120,818	263,000	14,545	0	0	0	0	0	888,787
				倉庫	1977		無	18.19	プレハブ	1																								
		鷲部公民館	複合（江田島図書館と）	公民館	1986		有		RC造	2			市有				–			0														0
		秋月公民館	複合（秋月出張所と）	公民館	1977		無		RC造	3			有償借地				–			0														0
		中町公民館	単独	公民館	1980		無		RC造	2			一部有償借地				–			0														0
				楽焼棟	1988		有		鉄骨スレート造	1																								
		鹿川公民館（～R2.5.31）	複合（鹿川出張所と）	公民館	1971		無		RC造	2			市有		67	26	2.6			0	0	3,630	0	0	181,387	0	0	58,400	14,545	0	0	0	0	1,000	258,962
		高田公民館	複合（高田出張所と）	公民館	1974		無		RC造	2			有償借地				–			0														0
		沖美公民館（～R2.8.10）	複合（三高支所と）	公民館	1966		無		RC造	4			市有		218	81	2.7			0	0	0	0	0	0	0	41,576	351,729	24,017	0	25,908	0	0	0	443,230
		大柿公民館	単独	公民館	1978		無		RC造	2			市有				–			0														0
	コミュニティ施設	江田島市民センター別館	単独	本館	1980		無	2,272.50	RC造	5		956.88	市有	江田島市民センター	5,964	365	16.4	0	2	2	86,178	27,990	14,400	0	1,720,210	445,500	91,111	2,265,568	252,277	0	0	0	0	0	4,903,234
		江田島コミュニティセンター	複合（小用出張所と）	本館	1992		有	1,219.26	RC造	3		1,423.23	市有		7,617	365	20.9	0	1	1	74,814	32,288	0	0	2,806,461	168,300	132,000	1,827,770	1,082,398	0	0	0	0	0	6,124,031
		宮ノ原交流プラザ	複合（宮ノ原隣保館と）	本館	1983	2016	有	1,328.26	RC造	3		7,330.00	市有		1,880	365	—	0	1	1	29,081	1,623	0	0	705,731	251,400	55,739	1,255,100	71,154	0	0	0	0	0	2,369,828
				屋内運動場	1972		無	475.40	RC造	1																								
				倉庫	1967		無	26.28	CB造	1																								
		秋月交流プラザ	複合（秋月出張所と）	本館	1977	2018	有	423.86	RC造	3		258.80	有償借地		2,361	365	6.5	0	0	0	7,296	28,915	3,600	0	609,376	119,000		966,860	147,625	0	0	0	0	0	1,882,672
		鷲部交流プラザ	複合（江田島図書館と）	本館	1986	2020	有	644.18	RC造	2		1,800.00	市有		4,623	365	12.7	0	1	1	7,665	32,111	3,600	0	133,098	207,044	51,383	221,340	114,529	0	0	0	0	0	770,770
		大須コミュニティホーム	複合（大幸消防屯所と）	本館	1979		無	186.78	SRC造	1		336.50	市有		122	365	0.4	0	0	0	0	21,898	0	0	316,857	37,400	0	19,000	14,545	0	0	0	0	0	409,700
		向側コミュニティホーム	単独	本館	1955		無	112.39	木造	1		357.50	市有		980	365	2.7	0	0	0	0	21,357	0	0	49,565	0	0	0	14,545	0	147,950	0	0	0	233,417
				倉庫	1955		無	26.49	木造	1																								
				物置	1955		無	6.61	木造	1																								
		中郷コミュニティホーム	複合（中郷住宅と）	本館	2001		有	123.30	RC造	1		0.00	市有		500	365	1.4	0	0	0	0	20,400	0	0	244,705	0	0	42,000	14,545	0	0	0	0	0	321,650
		山田コミュニティホーム	単独	本館	1980		無	133.57	木造	2		483.61	市有		507	365	1.4	0	0	0	0	24,271	0	0	210,628	0	0	26,000	14,545	0	0	0	0	0	275,444
				調理室	1990		有	63.24	木造	1																								
		江南ふれあいセンター	単独	本館	1999		有	630.08	RC造	1		1,104.00	市有		1,553	365	4.3	0	0	0	0	19,922	0	0	1,326,709	95,700	0	948,838	21,817	0	0	0	0	0	2,412,986
		能美市民センター	複合（行政系施設分と）	本館	1979	2017	有	1,077.04	RC造	3		0.00	市有	能美市民センター	11,686	365	32.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				別館	1992	2017	有	88.79	RC造	4																								
		高田交流プラザ	複合（高田出張所と）	本館	1978	2019	有	2,042.00	RC造	3		8,327.60	市有		676	365	1.9	0	0	0	48,917	26,585			932,717	27,500	88,423	1,212,800	103,708						2,440,650
				屋内運動場	2002		有	801.00	RC造	1																								
		鹿川交流プラザ	複合（鹿川文化センター，鹿川出張所と）	本館	2020		有	746.51	鉄骨造	1		4,094.00	市有		474	365	1.3	0	0	0	63,075				336,922	565,400	426,448		55,805						1,447,650
		沖美市民センター	複合（行政系施設分	本館	2017		有	645.49	RC造	1		4,388.00	市有	沖美市民センター	1,959	365	5.4	0	5	5	294,271	36,997	0	0	760,827	0	0	1,523,579	105,156	0	0	0	0	0	2,720,830
				屋内運動場	1988		有	610.50	RC造	1																								
		沖美ふれあいセンター	複合（美能出張所，沖美保健センターと）	本館	1994		有	2,486.60	RC造	3		5,253.70	市有		3,350	243	13.8	0	2	2	111,655	29,910	0	0	4,859,268	401,500	382,602	2,747,231	564,651	0	0	0	0	0	9,096,817
		三高交流プラザ※R2.8.12から	複合（三高支所）	本館	2020		有	330.24	RC造	2		413.59	市有		1,424	365	4	1	1	2	89,107	39,822	5,760	0	972,670	88,000	1,000	156,323	49,060	0	48,061	0	0	0	1,449,803
		是長集会所	単独	本館	2020		有	90.31	RC造	1		126.07	市有		982	365	2.7	0	0	0	0	0	0	0	169,858	0	0	9,000	14,545	0	0	0	0	0	193,403
		大柿市民センター	単独	本館	1978		無	2,149.65	RC造	2		5,883.69	市有	地域支援課	2,865	183	15.7	0	5	5	30,550	15,950	0	0	1,993,546	0	251,189	388,731	827,927		729,300				4,237,193
		深江交流プラザ	単独	集会所	1981	2015	有	221.31	RC造	1		460.00	市有		1,815	365	5	0	0	0	2,032	20,293	0	0	302,867	25,160	0	8,880	71,280					80	430,592
				倉庫	1985		有	8.77	木造	1																								
				まち協事務室	2015		有	69.71	木造	1																								
		宮ノ原隣保館	複合（宮ノ原交流プラザと）	本館	1983	2016	有	534.11	RC造	1		0.00	市有	人権推進課	1,122	213	5.3	0	2	2	93,644	21,588	0	0	244,547	0	109,221	177,600	190,907	0	156,000	42,000	0	0	1,035,507
		鹿川文化センター	複合（鹿川交流プラザ，鹿川出張所と）	本館	2020		有	1.00	鉄骨造	1		0.00	市有		2,461	213	11.6	0	2	2	83,204	28,039	0	0	263,590	0	100,189	0	108,189	0	0	42,000	0	0	625,211
		三高会館	単独	集会所	2007		有	559.96	鉄骨造	1		1,159.40	市有		5,136	213	24.2	1	1	2	17,616	24,211	0	0	749,515	34,100	103,637	445,000	90,717	0	0	42,000	0	0	1,506,796
				倉庫	2014		有	9.90	鉄骨造	1																								
		大柿厚生文化センター	複合（柿浦連絡所，柿浦児童館と）	本館	1981		無	519.30	RC造	3		686.80	無償借地		3,265	232	14.1	0	3	3	483,881	0	0	0	842,980	108,350	142,858	807,123	480,374	0	0	42,000	0	0	2,907,566
		融光会館	単独	本館	1981		無		RC造	2			有償借地	生涯学習課			–	0	0	0														0
	集会所	西沖集会所	単独	集会所	1977		無		木造	1			市有	市民生活課			–	0	0	0														0
		江南農業集会所	複合（江南消防屯所と）	集会所	1978		無	209.10	RC造	2		354.00	市有	農林水産課	213	326	0.7	0	0	0	812	0	0	0	0	48,400	0	191,400	0	0	0	0	0	0	240,612
				倉庫	1995		有	9.94	軽量鉄骨造	1																								
		東浜上集会所	単独	集会所	1999		有	49.32	鉄骨造	1		63.60	市有	都市整備課	0	0	–	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		南区住宅団地集会所	単独	集会所	2000		有	70.40	RC造	1		281.60	市有	都市整備課	0	0	–	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				倉庫	2001		有	40.11	鉄骨造	1																								
		奥多目的集会所	複合（奥消防屯所と）	集会所	1983		有	146.02	RC造	2		304.00	市有	農林水産課	747	326	2.3	0	0	0	0	22,134	0	0	140,100	0	0	8,500	14,545	0	0	3,000	0	20,000	208,279
		高祖多目的集会所	複合（高祖消防屯所と）	集会所	2002		有	214.45	RC造	1		784.83	市有		1,509	326	4.7	0	0	0	0	224,740	0	0	329,140	228,800	4,207	8,500	14,545	0	0	0	0	20,000	829,932
		東の浜集会所	単独	集会所	2006		有	110.86	木造	2		142.58	市有	沖美市民センター	50	365	0.2	0	0	0	0	22,016	0	0	71,497	0	0	20,000	14,545	0	0	0	0	0	128,058
		寄濤集会所	単独	集会所	2001		有	99.37	木造	1		263.21	市有	地域支援課	321	365	0.9	0	0	0	3,850	19,922	0	0	63,992	0	0	40,209	0	0	0	0	0	0	127,973
		引島集会所	単独	集会所	1983		有	82.70	木造	1		193.50	市有		0	365	0	0	0	0	0	19,860	0	0	50,980	0	0	44,550	0	0	0	0	0	0	115,390
		坊地集会所	単独	集会所	1989		有	81.98	木造	1		332.84	市有		0	365	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	54,071	0	0	0	0	0	0	54,071
		楠田集会所	単独	集会所	2001		有	99.34	木造	1		1,026.00	市有		428	365	1.2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	195,566	0	0	0	0	0	0	195,566
		内海集会所	単独	集会所	1992		有	87.00	木造	1		518.00	市有		415	365	1.2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	101,818	14,545	0	0	0	0	0	116,363
		大盤集会所	単独	集会所	1996		有	94.40	木造	1		283.25	市有		707	365	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33,836	0	0	0	24,710	0	0	58,546
						合計延床面積		23,550.03	合計敷地面積			51,726.92					合計	2	29	31	1,620,257	836,099	34,560	0	23,098,519	3,130,954	2,197,668	17,384,222	4,536,131	0	1,107,219	195,710	0	4,061,881	58,203,220

（約5,800万円）

03 保健福祉系施設

中分類	小分類	施設名称	複合化（単独/複合）	棟別	建築年	耐震改修年	耐震性	床面積（㎡）	構造	階数 地上	階数 地下	敷地 面積（㎡）	敷地 所有形態	担当課	利用状況（R2年度） 利用者数	利用状況（R2年度） 開館日数	利用状況（R2年度） 日平均	職員数 正規	職員数 非正規	職員数 合計	経費（R2年度） 消耗品費	燃料費	食糧費	印刷製本費	光熱水費	修繕料	役務費	委託料	使用料・賃借料	原材料費	備品購入費	負担金等	指定管理料	その他	合計
保健施設	保健センター	江田島保健センター	複合（江田島市民センターと）	本館	2000		有	1,435.36	RC造	3	1	0.00	市有	保健医療課	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		能美保健センター	単独	本館	2000		有	780.49	RC造	2		4,234.00	市有		908	239	3.8	0	0	0	0	0	0	0	1,009,556	2,229,332	0	506,000	0	0	0	0	0	3,744,888
		沖美保健センター	複合（沖美ふれあいセンター，美能出張所と）	本館	1994		有	1.00	RC造	3		0.00	市有		*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		大柿保健センター	単独	本館	1998		有	466.00	RC造	2		1.00	市有		*	*	*	0	0	0	35,200	11,220	0	0	571,937	32,450	0	111,175	287,515	0	0	0	0	1,049,497
高齢福祉施設	老人福祉センター	江田島老人福祉センター	複合（江田島公民館と）	本館	1980		無		RC造	1			市有	高齢介護課			－	0	0	0														0
		大柿老人福祉センター	複合（大柿地区歴史資料館・灘尾記念文庫と）	本館	1986		有	910.79	RC造	2		2,068.00	市有		3,434	331	10.4	0	0	0	750	0	0	0	2,035,849	228,250	33,000	1,168,735	0	0	0	0	0	3,466,584
	老人集会所	幸ノ浦老人集会所	単独	集会所	1976		無	102.68	木造	1		923.00	無償借地		435	331	1.4	0	0	0	0	21,376	0	0	133,293	0	50	0	14,545	0	0	0	0	169,264
		大須老人集会所	複合（大須公民館，大須出張所と）	集会所	1977		無	354.27	RC造	3		0.00	市有		686	331	2.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		石風呂老人集会所	単独	集会所	1977		無		木造	1			市有				－	0	0	0														0
				調理室	1994		有		木造	1																								
		江田島大原老人集会所	単独	集会所	1977		無		木造	1			市有				－	0	0	0														0
				調理室	1993		有		木造	1																								
				公衆トイレ	1996		有		RC造	1																								
		矢ノ浦老人集会所	単独	集会所1	1975		無	109.72	木造	1		233.96	市有		905	331	2.8	0	0	0	0	23,726	0	0	282,766	0	0	16,000	14,545	0	0	0	0	337,037
				集会所2	1998		有	39.75	木造	1																								
				調理室	1992		有	10.37	木造	1																								
		小用老人集会所	単独	集会所	1979		無	161.69	木造	1		311.20	市有		477	331	1.5	0	0	0	0	21,839	0	0	306,115	0	0	9,700	0	0	0	0	0	337,654
		沖老人集会所	単独	集会所	1980		無		木造	1			市有				－	0	0	0														0
		是長老人集会所	単独	集会所1	1977		無		木造	1			市有				－	0	0	0														0
				集会所2	1993		有		木造	1																								
		三高老人集会所（～R2.8.10）	単独	集会所	1978		無		木造	1			市有		259	98	2.7	0	0	0	0	9,900	0	0	42,725	0	1,000	0	0	0	0	0	0	53,625
		美能老人集会所	単独	集会所	1978		無	81.81	木造	1		151.20	市有		425	331	1.3	0	0	0	524	23,760	0	0	73,775	0	0	85,400	0	0	0	0	0	183,459
		大附老人集会所	単独	集会所	1973		無		RC造	1			市有				－	0	0	0														0
		新開老人集会所	単独	集会所	1988		有		木造	1			市有				－	0	0	0														0
		大原老人集会所	単独	集会所	1989		有	147.52	木造	1		572.30	市有		1,162	331	3.6	0	0	0	4,120	22,902	0	0	133,933	37,000	0	0	0	0	0	0	0	197,955
		小古江老人集会所	単独	集会所	1982		有	102.90	RC造	1		240.00	市有		968	331	3	0	0	0	0	24,222	0	0	215,970	0	0	0	14,545	0	0	0	0	254,737
		大君ふれあいプラザ	単独	集会所	1993		有	158.83	木造	1		398.28	市有		456	331	1.4	0	0	0	0	19,922	0	0	103,954	0	0	73,500	0	0	0	0	0	197,376
		柿浦老人集会所	単独	集会所	1981		無	108.24	RC造	1		674.58	市有		1,060	331	3.3	0	0	0	0	19,984	0	0	231,813	22,440	0	80,600	14,545	0	0	0	0	369,382
				車庫	1981		無	9.90	軽量鉄骨造	1																								
		飛渡瀬老人集会所	複合（旧飛渡瀬連絡所と）	集会所	1976		無	316.70	RC造	2		371.82	市有		2,398	331	7.3	0	0	0	6,100	23,086	0	0	587,887	0	0	131,000	14,545	0	0	0	0	762,618
	ワークプラザ	シルバーワークプラザ	単独	本館	1998		有	423.88	鉄骨造	1		1,155.00	市有		0	243	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,750	0	0	0	0	0	9,750
その他社会福祉施設	福祉センター	能美福祉センター	単独	本館	1995		有	612.18	RC造	2		1,153.00	市有	保健医療課	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				車庫	1995		有	33.00	鉄骨造	2																								
						合計延床面積		6,367.08		合計敷地面積		12,487.34					合計	0	0	0	46,694	221,937	0	0	5,729,573	2,549,472	34,050	2,191,860	360,240	0	0	0	0	0	11,133,826

（約1,100万円）

※利用状況欄の「＊」は，不明又は計上が適当でないもの。

04 子育て支援系施設

中分類	小分類	施設名称	複合化（単独/複合）	棟別	建築年	耐震改修年	耐震性	床面積（㎡）	構造	階数 地上	階数 地下	敷地 面積（㎡）	敷地 所有形態	担当課	利用状況（R2年度） 利用者数	利用状況（R2年度） 開館日数	利用状況（R2年度） 日平均	職員数 正規	職員数 非正規	職員数 合計	経費（R2年度） 消耗品費	燃料費	食糧費	印刷製本費	光熱水費	修繕料	役務費	委託料	使用料・賃借料	原材料費	備品購入費	負担金等	指定管理料	その他	合計
保育園・こども園	保育園	江田島保育園	単独	園舎	1976		無		鉄骨造	2			市有	子育て支援課						0														0
				倉庫	1979		無		軽量鉄骨造	1																								
		切串保育園	単独	園舎	1981		無	1,053.61	鉄骨造	2		1,731.53	市有		7,022	293	24	4	2	6	643,800	34,420	0	7,610	1,323,068	605,050	350,519	119,561	150,158	11,932	405,522	50,055	0	0	3,701,695
		宮ノ原保育園	単独	園舎	1975		無		鉄骨造	1			市有							0														0
		中町保育園	単独	園舎	1979		無		RC造	2			市有							0														0
		三高保育園	単独	園舎	1995		有	1,219.45	鉄骨造	2		2,644.87	市有		6,995	293	23.9	4	2	6	589,994	41,825	0	4,040	1,847,624	1,619,363	215,031	394,593	263,896	11,932	730,123	39,515	0	0	5,757,936
		柿浦保育園	単独	園舎	1972		無		CB造	2			市有							0														0
		飛渡瀬保育園	単独	園舎	1977		無		RC造	2			市有							0														0
	こども園	認定こども園こよう	単独	園舎	1979		無		鉄骨造	2			一部有償借地							0														0
				倉庫	1979		無		軽量鉄骨造	1																								
		認定こども園えたじま	単独	園舎	2017		有	2,246.96	RC造	2		4,357.99	市有		36,004	293	122.9	15	10	25	2,023,730	23,119	0	11,960	3,137,792	636,350	581,640	1,002,946	325,392	11,932	654,420	96,980	0	0	8,506,261
				その他	2017		有	20.56	鉄骨造	1																								
		認定こども園のうみ	単独	園舎	2020		有	1,546.87	RC造	2		4,969.00	市有		31,306	293	106.9	12	10	22	2,013,214	12,922	119,510	10,610	2,873,727	141,300	909,060	309,080	336,461	11,932	856,783	93,205	0	0	7,687,804
		認定こども園おおがき	単独	園舎	1982	2016	有	1,283.66	RC造	2		3,567.10	一部有償借地		34,309	293	117.1	13	10	23	1,841,932	41,790	0	11,630	2,302,082	238,395	514,751	269,429	653,411	11,932	634,115	98,840	0	0	6,618,307
幼児・児童施設	支援センター	子育て世代包括支援センター	単独	事務所	2019		有	637.88	木造	1		2,295.01	市有		9,620	243	39.6	7	3	10	380,332	0	9,576	63,800	1,199,817	55,000	998,027	66,200	536,769	0	389,385	225,000	0	0	3,923,906
	給食調理場	保育施設給食センター	単独	調理棟	1993		有	525.00	鉄骨造	1		1,715.30	市有					3	13	16	3,929,823	1,519,656	0	0	4,909,254	1,839,502	964,665	10,696,987	745,229	0	10,774,700	13,000	0	0	35,392,816
				車庫	1993		有	42.00	鉄骨造	1																								
				自転車置場	1993		有	8.00	軽量鉄骨造	1																								
	児童館	津久茂児童館	複合（津久茂出張所と）	本館	1982		有	194.36	RC造	1		857.17	市有		917	243	3.8		1	1	51,001	0	0	0	0	60,800	11,440	16,600	35,750	0	62,600	11,667	0	0	249,858
				物置	1996		有	3.35	木造	1																								
				調理室	2011		有	27.40	鉄骨造	1																								
		中町児童館	単独	本館	2004		有	272.49	鉄骨造	2		1,133.40	市有		5,139	243	21.2		1	1	133,132	0	0	0	794,823	669,420	177,864	585,756	154,224	0	17,800	11,667	0	0	2,544,686
		高田児童館	単独	本館	1984		有		RC造	2			市有							0														0
		柿浦児童館	複合（大柿厚生文化センター，柿浦連絡所と）	本館	1981		無	257.75	RC造	3		0.00	市有		799	243	3.3		1	1	59,474	21,955	0	0	104,676	0	92,517	26,400	0	0	17,800	20,666	0	0	343,488
						合計延床面積		9,339.34	合計敷地面積			23,271.37					合計	58	53	111	11,666,432	1,695,687	129,086	109,650	18,492,863	5,865,180	4,815,514	13,487,552	3,201,290	59,660	14,543,248	660,595	0	0	74,726,757

（約7,500万円）

05 産業系施設

大分類05 産業系施設

中分類	小分類	施設名称	複合化（単独/複合）	棟別	建築年	耐震改修年	耐震性	床面積（㎡）	構造	階数 地上	階数 地下	敷地 面積（㎡）	敷地 所有形態	担当課	利用状況（R2年度） 利用者数	開館日数	日平均	職員数 正規	非正規	合計	経費（R2年度） 消耗品費	燃料費	食糧費	印刷製本費	光熱水費	修繕料	役務費	委託料	使用料・賃借料	原材料費	備品購入費	負担金等	指定管理料	その他	合計
産業系施設	農業関連施設	農村環境改善センター	単独	本館	1992		有	1,308.70	RC造	2		3,305.79	市有	農林水産課	3,860	326	11.9	0	0	0	24,309	155,210	0	0	3,279,122	1,590,600	0	2,078,219	82,825	0	0	0	0	7,210,285
		交流促進センター	単独	本館	1995		有	363.78	RC造	2		838.00	一部有償借地		39,012	307	127.1	0	0	0	0	0	0	0	0	215,600	0	203,000	257,000	0	0	0	890,000	0	1,565,600
		タカノス交流広場	単独	管理棟	2005		有	73.92	RC造	1		5,598.00	市有		*	*	*	0	0	0	21,755	0	0	0	79,729	72,160	0	221,920		0	0	0	0	395,564
				あずまや1	2005		有	26.40	木造	1																								
				あずまや2	2005		有	26.40	木造	1																								
		やすらぎ交流農園	単独	ラウベ10棟	2002		有	289.80	木造	1		6,517.00	市有	交流観光課	20	365	0.1	0	0	0	7,958	257,312	0	0	291,586	317,922	0	167,979	79,993	0	379,600	0	0	0	1,502,350
				便所棟1	2002		有	9.00	木造	1																								
				東屋1	2002		有	59.00	木造	1																								
				便所棟2	2002		有	9.00	木造	1																								
				東屋2	2002		有	29.00	木造	1																								
		沖美南農業団地	単独	ｶﾞﾗｽﾊｳｽ5棟	2000		無	9,300.00	ガラス造	1		93,662.00	有償借地	農林水産課	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	1,788,600	0	85,310	23,787	0	0	0	0	0	1,897,697
				管理休養棟	2000		有	150.00	鉄骨造	1																								
	漁業関連施設	海辺の新鮮市場	単独	本館	1999		有	393.72	鉄骨造	2		286.07	市有		23,685	266	89.1	0	0	0	0	0	0	0	0	9,680	0	415,620	71,280	0	0	0	1,913,000	0	2,409,580
		宮ノ原水産振興センター	単独	本館	2004		有	248.80	RC造	1		988.20	一部無償借地		130	326	0.4	0	0	0	0	0	0	0	239,015	120,400	0	23,000	0	0	0	0	0	0	382,415
		切串漁業用作業保管施設	単独	建物	1981		無	363.16	RC造	2		1,766.00	無償借地		*	*	*	0	0	0														0
		小用漁業用作業保管施設（第1号）	単独	建物	1976		無	143.00	軽量鉄骨造	1		924.32	市有		*	*	*	0	0	0														0
		小用漁業用作業保管施設（第2号）	単独	建物	1982		有	391.08	RC造	2		656.00	市有		*	*	*	0	0	0														0
		宮ノ原漁業用作業保管施設	単独	建物	1983		有	411.61	RC造	2		1,524.00	市有		*	*	*	0	0	0														0
		鹿川漁業用作業保管施設（第1号）	単独	作業場1	1975		無	233.70	鉄骨造	1		570.77	市有		*	*	*	0	0	0														0
				作業場2	1975		無	233.16	鉄骨造	1																								
		鹿川漁業用作業保管施設（第4号）	単独	建物	1979		無	233.70	鉄骨造	1		595.61	市有		*	*	*	0	0	0														0
		鹿川漁業用作業保管施設（第5号）	単独	建物	2002		有	486.75	鉄骨造	1		3,811.00	無償借地		*	*	*	0	0	0														0
		鹿川荷揚施設（第2号）	単独	建物	2005		有	84.83	鉄骨造	1		10,369.00	無償借地		*	*	*	0	0	0														0
		鹿川製氷・貯氷施設	単独	建物	1997		有	94.57	鉄骨造	3		1,399.00	無償借地		*	*	*	0	0	0														0
		鹿川漁獲物出荷調整施設	単独	建物	2000		有	787.05	鉄骨造	2		1.00	無償借地		*	*	*	0	0	0														0
		美能（内能美）製氷・貯氷施設	単独	建物	1999		有	113.85	鉄骨造	2		103.81	無償借地		*	*	*	0	0	0														0
		三高漁業用作業保管施設	単独	建物	1978		無	2,029.60	鉄骨造	2		5,927.00	無償借地		*	*	*	0	0	0														0
		三高共同加工貯蔵施設	単独	建物	1987		有	400.50	鉄骨造	2		1.00	有償借地		*	*	*	0	0	0						641,300								641,300
		三高漁業用作業保管施設（第2号）	単独	建物	1987		有	51.00	鉄骨造	1		1.00	無償借地		*	*	*	0	0	0														0
		三高中漁船保全施設（第1号）	単独	建物	1978		無	131.57	RC造	1		1.00	無償借地		*	*	*	0	0	0														0
		三高製氷・貯氷施設	単独	建物	1992		有	98.16	鉄骨造	3		4,180.00	有償借地		*	*	*	0	0	0														0
		深江漁業用作業保管施設（第2号）	単独	建物	1987		有	150.00	鉄骨造	1		4,233.00	市有		*	*	*	0	0	0														0
		大原漁業用作業保管施設（第2号）	単独	建物	1992		有	132.00	鉄骨造	1		1,316.00	無償借地		*	*	*	0	0	0														0
		大原漁業用作業保管施設（第3号）	単独	建物	1999		有	232.00	鉄骨造	1		353.49	市有		*	*	*	0	0	0					8,712			93,534						102,246
		柿浦漁業用作業保管施設	単独	建物	1982		有	778.00	RC造	2		1,572.00	市有		*	*	*	0	0	0														0
		大原製氷・貯氷施設	単独	建物	1984		有	96.81	鉄骨造	3		1.00	無償借地		*	*	*	0	0	0														0
		柿浦製氷・貯氷施設	単独	建物	1995		有	100.36	RC造	3		2,121.00	市有		*	*	*	0	0	0														0
		深江漁船用補給施設	単独	建物	1985		有	182.28	CB造	1		1,170.00	市有		*	*	*	0	0	0														0
		柿浦漁船用補給施設	単独	建物	1980		無	294.73	鉄骨ブロック	1		567.00	市有		*	*	*	0	0	0														0
	労働関連施設	沖美就業改善センター	単独	本館	1981		無		RC造	2			市有	農林水産課			－	0	0	0														0
	その他産業関連施設	切串シーサイドハウス	単独	本館	1991		有		RC造	2			有償借地	交流観光課			0	0	0	0														0
		沖美産品開発センター	単独	本館	1982		有		RC造	1		1,122.91	市有	農林水産課	402	326	1.3	0	0	0	0	86,946	0	0	12,232	226,435	0	8,500	0	0	0	0	0	20,000	354,113
				本館	2002		有	77.70	鉄骨造	1																								
		大柿産品加工センター	単独	本館	1993		有	155.05	RC造	1		1,665.69	市有		244	326	0.8	0	0	0	0	94,210	0	0	550,006	166,430	0	0	0	0	0	0	0	0	810,646
		竹炭工房おおがき	単独	上屋	2000		有	275.40	木造	1		1,000.00	有償借地	交流観光課	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	396,000	0	0	0	2,038,000	0	2,434,000
				作業員用プレハブ	2000		有	25.92	軽量鉄骨造	1																								
				作業員用トイレ	2000		有	1.94	軽量鉄骨造	1																								
						合計延床面積		21,077.00	合計敷地面積			158,147.66					合計	0	0	0	54,022	593,678	0	0	4,460,402	5,149,127	0	3,297,082	910,885	0	379,600	0	4,841,000	20,000	19,705,796

（約2,000万円）

※利用状況欄の「＊」は，不明又は計上が適当でないもの。

06　ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設

大分類06　ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設

中分類	小分類	施設名称	複合化（単独/複合）	棟別	建築年	耐震改修年	耐震性	床面積（㎡）	構造	階数		敷地		担当課	利用状況（R2年度）			職員数			経費（R2年度）												
										地上	地下	面積（㎡）	所有形態		利用者数	開館日数	日平均	正規	非正規	合計	消耗品費	燃料費	食糧費	印刷製本費	光熱水費	修繕料	役務費	委託料	使用料・賃借料	原材料費	備品購入費	負担金等	指定管理料	その他	合計
スポーツ施設	武道館	武道館	複合（武道館駐車場と）	本館	1996		有	707.03	RC造	3		1,708.03	一部有償借地	生涯学習課	3,026	321	9.5	0	0	0	18,982	155,760	0	0	1,008,050	377,542	0	1,445,340	1,500,000	0	0	0	0	0	4,505,674
	スポーツセンター	スポーツセンター	単独	本館	1994		有	3,943.66	RC造	2		8,695.66	市有		21,990	274	80.3	0	0	0	252,358	22,962	0	0	3,300,661	1,518,370	51,487	5,731,041	90,672	0	0	0	0	0	10,967,551
	地域体育館	切串体育館	単独	屋内運動場	1971		無		RC造	1			市有				－	0	0	0														0
		宮ノ原体育館	単独	屋内運動場	1972		無		RC造	1			市有				－	0	0	0														0
		秋月体育館	単独	屋内運動場	1984		有	547.94	RC造	1		1,198.78	市有		2,106	321	6.6	0	0	0	26,007	0	0	0	535,531	96,800	0	334,000	0	0	0	0	0	0	992,338
		高田体育館	単独	屋内運動場	2002		有		RC造	1			市有				－	0	0	0														0
		沖体育館	単独	屋内運動場	1988		有		RC造	1			市有				－	0	0	0														0
		大君体育館	単独	屋内運動場	1988		有	841.06	RC造	1		1,038.25	市有		240	321	0.8	0	0	0	22,805	0	0	0	0	41,800	0	111,500	0	0	0	0	0	0	176,105
		飛渡瀬体育館	単独	屋内運動場	1989		有	841.06	RC造	1		1,038.25	有償借地		525	321	1.7	0	0	0	22,805	0	0	0	0	213,400	0	110,400	0	0	0	0	0	0	346,605
		柿浦体育館	単独	屋内運動場	1980	2010	有	597.00	鉄筋造	1		597.00	市有		360	321	1.2	0	0	0	22,805	0	0	0	901,314	66,000	0	628,390	0	0	0	0	0	0	1,618,509
	地域プール	江田島大原プール	単独	附属室	1982		有	117.00	CB造	1		7,797.47	無償借地		0	0	－	0	0	0	0	0	0	0	356,152	22,000	0	118,038	0	0	0	0	0	0	496,190
		高田プール	単独	附属室	1989		有		鉄骨造	1			市有				－	0	0	0														0
レクリエーション・観光施設	海水浴施設	長浜海浜施設	単独	ビーチハウス	1990		有	154.00	木造	1		8,981.00	一部有償借地	交流観光課	5,647	365	15.5	0	0	0	9,327	96,016	0	0	218,509	25,850	447,000	1,318,400	940,581	0	0	0	0	0	3,055,683
	観光交流施設	ふるさと交流館	単独	本館	1993		有	259.36	木造	2		368.90	市有		4,512	278	16.3	0	0	0	11,990	0	0	0	0	0	0	0	71,280	0	0	0	3,039,000	0	3,122,270
保養施設	宿泊施設	シーサイド温泉のうみ	単独	本館	1998		有		RC造	2			市有				－	0	0	0														0
		国民宿舎能美海上ロッジ	単独	本館	1967		無		RC造	3			市有				－	0	0	0														0
		サンビーチおきみ	単独	本館	1996		有	2,144.06	RC造	4		7,430.37	市有		16,024	365	44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,958,000	71,280	0	0	0	10,000,000	0	12,029,280
						合計延床面積		10,152.17	合計敷地面積			38,853.71					合計	0	0	0	387,079	274,738	0	0	6,320,217	2,361,762	498,487	11,755,109	2,673,813	0	0	0	13,039,000	0	37,310,205

（約3,700万円）

07 市営(公営)住宅

大分類07 市営(公営)住宅

中分類	小分類	施設名称	複合化(単独/複合)	棟別	建築年	耐震改修年	耐震性	床面積(㎡)	構造	階数 地上	階数 地下	敷地 面積(㎡)	敷地 所有形態	担当課	利用状況(R2年度) 利用者数	利用状況(R2年度) 開館日数	利用状況(R2年度) 日平均	職員数 正規	職員数 非正規	職員数 合計	経費(R2年度) 消耗品費	燃料費	食糧費	印刷製本費	光熱水費	修繕料	役務費	委託料	賃借料	原材料費	備品購入費	負担金等	指定管理料	その他	合計
市営(公営)住宅	市営(公営)住宅	(施設全体)												都市整備課											766,411	1,131,515	1,334,330	2,603,147				18,000			
		北沖住宅	単独	住宅	1976		無		軽量鉄骨	2			市有		*	*	*	0	0	0									3,300						3,300
		(～R3.3.24)		倉庫	1976		無		プレハブ	1																								
		切串住宅	単独	住宅	1979		無	904.39	RC造	4		724.49	一部有償借地		18	365	0.1	0	0	0						437,655		35,200	104,169						577,024
				物置2棟	1979		無	39.26	プレハブ	1																								
				プロパン庫	1979		無	4.84	鉄骨	1																								
				自転車置場3棟	1979		無	34.10	鉄骨	1																								
		小用3号住宅	単独	住宅	1984		有	365.96	RC造	2		579.10	市有		9	365	0.1	0	0	0						16,300								16,300
		小用4号住宅	単独	住宅	1985		有	242.98	軽量鉄骨	2		341.15	市有		5	365	0.1	0	0	0														0
				自転車置場	1985		有	5.60	軽量鉄骨	1																								
		小用南1号住宅	単独	住宅	1977		無	904.39	RC造	4		1,324.72	有償借地		32	365	0.1	0	0	0						12,100			452,225					464,325
				プロパン庫	1977		無	10.23	CB造	1																								
				倉庫	1977		無	43.36	CB造	1																								
		小用南2号住宅	単独	住宅	1980		無	524.52	RC造	3		147.97	一部有償借地		10	365	0.1	0	0	0														0
				プロパン庫	1980		無	6.30	CB造	1																								
				倉庫	1980		無	22.11	CB造	1																								
		立石1号住宅	単独	住宅	1998		有	1,200.08	RC造	4		4,398.27	有償借地		20	365	0.1	0	0	0						725,478		252,120	586,796					1,564,394
				プロパン庫	1998		有	7.25	RCプレハブ	1																								
				倉庫	1998		有	52.80	RCプレハブ	1																								
				自転車置場	1998		有	15.53	鉄骨	1																								
		立石2号住宅	単独	住宅	1999		有	636.96	RC造	3		1.00	有償借地		14	365	0.1	0	0	0						433,600		252,120						685,720
				倉庫	1999		有	39.92	RCプレハブ	1																								
				自転車置場	1999		有	12.68	鉄骨	1																								
		立石南住宅	単独	住宅	1983		有	250.95	RC造	2		1.00	有償借地		8	365	0.1	0	0	0						8,800								8,800
				倉庫	1986		有	13.32	RCプレハブ	1																								
				自転車置場	1986		有	9.96	鉄骨	1																								
		津久茂住宅	単独	住宅	1983		有	131.98	プレキャスト	2		264.72	市有		1	365	0.1	0	0	0														0
		中郷住宅	複合(中郷ｺﾐｭﾆﾃｨﾎｰﾑと)	住宅	2001		有	284.53	RC造	3		359.45	市有		9	365	0.1	0	0	0						392,700		498,960						891,660
		宮ノ原住宅	単独	住宅	1983		有	628.02	RC造	2		608.16	有償借地		9	365	0.1	0	0	0						261,695		73,780	143,840					479,315
		宮ノ原西住宅	単独	住宅	1992		有	1,154.40	RC造	4		745.27	市有		22	365	0.1	0	0	0						154,580		64,150						218,730
				物置	1992		有	38.20	ブロック	1																								
				プロパン庫	1992		有	5.00	プレハブ	1																								
				自転車置場	1992		有	25.92	プレハブ	1																								
				便所	1993		有	8.37	木造	1																								
		矢ノ浦北2号住宅	単独	住宅	1981		無	1,606.65	RC造	4		1,724.61	市有		32	365	0.1	0	0	0						175,450		4,620,000						4,795,450
				物置	1981		無	57.92	CB造	1																								
				プロパン庫	1981		無	4.84	CB造	1																								
				自転車置場	1981		無	21.60	軽量鉄骨	1																								
		矢ノ浦北3号住宅	単独	住宅	1986		有	1,535.88	RC造	4		1,217.42	市有		39	365	0.2	0	0	0						266,280								266,280
				物置	1986		有	57.76	ブロック	1																								
				プロパン庫	1986		有	21.60	ブロック	1																								
				自転車置場	1986		有	4.84	鉄骨	1																								
				ブロアー室	1986		有	4.84	ブロック	1																								
		大新開住宅	単独	住宅1	1969		無		RC造	1			市有				-	0	0	0														0
				住宅2	1969		無		RC造	1																								
		大矢住宅	単独	住宅	1957		無		木造	1			市有				-	0	0	0														0
		鎌木住宅	単独	住宅	1987		有	797.49	RC造	3		1,568.89	市有		13	365	0.1	0	0	0						8,800								8,800
				物置2棟	1987		有	39.60	CB造	1																								
				プロパン庫	1987		有	4.11	CB造	1																								
				自転車置場	1987		有	16.16	軽量鉄骨	1																								
		黒張住宅	単独	住宅1	1966		無	128.76	RC造	1		2,340.27	市有		8	365	0.1	0	0	0						257,400								257,400
				住宅2	1966		無	128.76	RC造	1																								
				住宅3	1966		無	96.57	RC造	1																								
				住宅4	1966		無	96.57	RC造	1																								
				住宅5	1966		無	96.57	RC造	1																								
				住宅6	1966		無	96.57	RC造	1																								
		小鎌上住宅	単独	住宅1	1971		無	135.30	RC造	1		1,440.64	市有		11	365	0.1	0	0	0														0
				住宅2	1971		無	135.30	RC造	1																								
				住宅3	1971		無	67.65	RC造	1																								
		小鎌住宅	単独	住宅	1968		無	160.95	RC造	1		833.16	市有		3	365	0.1	0	0	0														0
		第1東浜上住宅	単独	住宅	1993		有	447.24	RC造	3		3,592.68	市有		8	365	0.1	0	0	0														0
				物置	1993		有	19.80	CB造	1																								
				プロパン庫	1993		有	3.30	CB造	1																								
				自転車置場	1993		有	3.30	軽量鉄骨	1																								
		第2東浜上住宅	単独	住宅	1994		有	896.40	RC造	3		1.00	市有		24	365	0.1	0	0	0						50,800								50,800
				物置	1994		有	39.60	CB造	1																								
				プロパン庫	1994		有	6.60	CB造	1																								
				自転車置場	1994		有	6.60	軽量鉄骨	1																								
		第3東浜上住宅	単独	住宅	1995		有	516.33	RC造	3		834.00	市有		7	365	0.1	0	0	0						193,105								193,105
				物置	1995		有	19.80	CB造	1																								
				プロパン庫	1995		有	6.60	CB造	1																								
				自転車置場	1995		有	6.60	軽量鉄骨	1																								
		第1南住宅	単独	住宅	1996		有	497.22	RC造	3		1,232.00	市有		11	365	0.1	0	0	0						537,733								537,733
				物置	1996		有	39.60	CB造	1																								
				プロパン庫	1996		有	6.60	CB造	1																								
				自転車置場	1996		有	6.60	軽量鉄骨	1																								
		第2南住宅	単独	住宅	1996		有	497.22	RC造	1		1.00	市有		13	365	0.1	0	0	0						64,680								64,680
		第3南住宅	単独	住宅	1998		有	516.96	RC造	3		2,700.03	市有		12	365	0.1	0	0	0						11,000								11,000
				物置	1998		有	19.80	CB造	1																								
				プロパン庫	1998		有	3.30	CB造	1																								
				自転車置場	1998		有	3.30	軽量鉄骨	1																								
		第2黒張住宅	単独	住宅1	1989		有	408.48	RC造	3		1,324.66	市有		31	365	0.1	0	0	0						346,455								346,455
				住宅2	1989		有	408.48	RC造	4																								
				物置	1989		有	39.96	CB造	1																								
				プロパン庫	1989		有	7.13	CB造	1																								
				自転車置場	1989		有	4.28	軽量鉄骨	1																								
		田の上住宅	単独	住宅1	1969		無	160.95	RC造	1		1,672.67	市有		2	365	0.1	0	0	0														0
				住宅2	1969		無	128.76	RC造	1																								
				住宅3	1969		無	128.76	RC造	1																								
		文久住宅1(改良)	単独	住宅1	1976		無	111.10	RC造	2		2,309.50	市有		18	365	0.1	0	0	0						24,200		22,312						46,512
				住宅2	1976		無	111.10	RC造	2																								
				住宅3	1976		無	111.10	RC造	2																								
				物置6棟	1976		無	19.80	オールスチール	1																								

07 市営(公営)住宅

大分類07 市営(公営)住宅

中分類	小分類	施設名称	複合化(単独/複合)	棟別	建築年	耐震改修年	耐震性	床面積(㎡)	構造	階数 地上	階数 地下	敷地 面積(㎡)	敷地 所有形態	担当課	利用状況(R2年度) 利用者数	利用状況(R2年度) 開館日数	利用状況(R2年度) 日平均	職員数 正規	職員数 非正規	職員数 合計	経費(R2年度) 消耗品費	燃料費	食糧費	印刷製本費	光熱水費	修繕料	役務費	委託料	賃借料	原材料費	備品購入費	負担金等	指定管理料	その他	合計
市営(公営)住宅	市営(公営)住宅	文久住宅2(改良)	単独	住宅1	1977		無	111.10	RC造	2		1.00	市有	都市整備課				0	0	0							37,188							37,188
				住宅2	1977		無	111.10	RC造	2																								
				住宅3	1977		無	111.10	RC造	2																								
				住宅4	1977		無	111.10	RC造	2																								
				住宅5	1977		無	111.10	RC造	2																								
				物置10棟	1977		無	33.00	オールスチール	1																								
		文久住宅3(改良)	単独	住宅1	1977		無	111.10	RC造	2		1.00	市有					0	0	0							14,875							14,875
				住宅2	1977		無	111.10	RC造	2																								
				物置4棟	1977		無	13.20	オールスチール	1																								
		間所住宅	単独	住宅	1992		有	483.96	RC造	3		476.90	一部有償借地		7	365	0.1	0	0	0						210,407		33,550	32,907					276,864
				自転車置場	1992		有	6.89	軽量鉄骨	1																								
		南区沖住宅	単独	住宅1	1971		無	101.48	RC造	1		625.81	市有		3	365	0.1	0	0	0														0
				住宅2	1971		無	101.48	RC造	1																								
		南区住宅	単独	住宅	1964		無	31.00	RC造	1		1.00	市有		2	365	0.1	0	0	0														0
		南住宅	単独	住宅	1988		有	814.00	RC造	3		793.43	市有		20	365	0.1	0	0	0						15,950								15,950
				物置	1988		有	39.60	CB造	1																								
				プロパン庫	1988		有	6.60	CB造	1																								
				自転車置場	1988		有	5.50	軽量鉄骨	1																								
		宮山上住宅	単独	住宅1	1971		無	202.95	RC造	1		1,385.29	市有		3	365	0.1	0	0	0														0
				住宅2	1971		無	67.65	RC造	1																								
				住宅3	1971		無	67.65	RC造	1																								
		大間住宅	単独	住宅	2002		有	852.84	RC造	3		1,178.70	市有		20	365	0.1	0	0	0						963,196		655,600						1,618,796
		小島住宅	単独	住宅	1984		有	131.98	CB造	2		273.83	市有		4	365	0.1	0	0	0						23,650								23,650
		是長住宅	単独	住宅	1971		無	321.90	木造	1		1,479.30	無償借地		*	*	*	0	0	0														0
		西の浜新住宅	単独	住宅1	1976		無	457.00	CB造	2		3,519.39	市有		42	365	0.2	0	0	0						236,500		99,000						335,500
				住宅2	1976		無	457.00	CB造	2																								
				住宅3	1977		無	443.52	CB造	2																								
				住宅4	1977		無	443.52	CB造	2																								
				住宅5	1977		無	341.88	CB造	2																								
		豊作原住宅	単独	住宅	1998		有	719.68	RC造	3		826.00	市有		14	365	0.1	0	0	0						58,900								58,900
		三高住宅	単独	住宅	1988		有	479.25	RC造	2		897.66	市有		6	365	0.1	0	0	0														0
		美能住宅	単独	住宅1	2004		有	410.02	RC造	2		12,773.47	市有		17	365	0.1	0	0	0						53,900								53,900
				住宅2	2006		有	478.84	RC造	2																								
				住宅3	1970		無		木造	1																								
		阿浜住宅	単独	住宅1	1988		有	388.68	RC造	3		1,337.33	市有		12	365	0.1	0	0	0						1,754,500						107,300		1,861,800
				住宅2	1988		有	389.82	RC造	3																								
				物置	1988		有	40.82	RC造	1																								
				プロパン庫	1988		有	4.84	RC造	1																								
				自転車置場	1988		有	13.97	軽量鉄骨	1																								
		大君南城住宅	単独	住宅	1984		有	1,550.84	RC造	3		2,293.32	市有		22	365	0.1	0	0	0						164,626						159,300		323,926
		大原大附住宅	単独	住宅1	1955		無	69.42	木造	1		489.81	市有		3	365	0.1	0	0	0														0
				住宅2	1955		無	34.71	木造	1																								
		大原坊地住宅	単独	住宅1	1979		無	34.71	木造	1		720.10	市有		*	*	*	0	0	0														0
				住宅2	1979		無	34.71	木造	1																								
				住宅3	1979		無	34.71	木造	1																								
		柿浦坊地住宅	単独	住宅	1980		無	1,175.77	RC造	3		3,023.20	市有		24	365	0.1	0	0	0						430,980		35,200				178,200		644,380
				物置	1980		無	44.67	コンクリートパネル	1																								
				プロパン庫	1980		無	14.79	CB造	1																								
		楠田住宅	単独	住宅1	1975		無	316.00	PC造	2		1,857.00	市有		11	365	0.1	0	0	0														0
				住宅2	1975		無	341.60	PC造	2																								
				住宅3	1975		無	396.88	PC造	2																								
		佐古住宅	単独	住宅	1971		無	135.30	CB造	1		492.56	有償借地		*	*	*	0	0	0									162,544					162,544
		真道住宅	単独	住宅(A棟)	1996		有	528.06	RC造	3		4,568.12	市有		53	365	0.2	0	0	0						156,970						102,000		258,970
				住宅(B棟)	1996		有	1,430.25	RC造	3																								
				物置2棟	1996		有	57.29	RC造	1																								
				住宅(C棟)	2003		有	678.24	RC造	2																								
				物置(C棟)	2003		有	18.80	CB造	1																								
				プロパン庫(C棟)	2003		有	4.62	CB造	1																								
		峠住宅	単独	住宅	1971		無		CB造	1			市有				-	0	0	0														0
		平下住宅(～R3.3.22)	単独	住宅1	1952		無		木造	1			有償借地		*	*	*	0	0	0									263,452					263,452
				住宅2	1952		無		木造	1																								
				住宅3	1952		無		木造	1																								
		平畑住宅	単独	住宅1	1970		無	63.25	CB造	1		1,921.00	有償借地		1	365	0.1	0	0	0									633,930					633,930
				住宅2	1970		無	94.87	CB造	1																								
				住宅3	1970		無	158.25	CB造	1																								
		宮ノ下住宅	単独	住宅	1952		無		木造	1			市有				-	0	0	0														0
		山の手住宅(1-3号棟)	単独	住宅1	1994		有	147.92	木造	2		2,822.66	市有		12	365	0.1	0	0	0												62,400		62,400
				住宅2	1994		有	147.92	木造	2																								
				住宅3	1994		有	155.20	木造	2																								
		山の手住宅(4-9号棟)	単独	住宅1	1997		有	247.27	RC造	2		6,887.19	市有		34	365	0.1	0	0	0						1,797,970						90,000		1,887,970
				自転車置場1	1997		有	5.74	軽量鉄骨	1																								
				住宅2	1997		有	261.46	RC造	2																								
				住宅3	1998		有	247.27	RC造	2																								
				自転車置場2	1998		有	5.74	軽量鉄骨	1																								
				住宅4	1998		有	164.85	RC造	2																								
				自転車置場3	1998		有	3.44	軽量鉄骨	1																								
				住宅5	1998		有	164.01	RC造	2																								
				住宅6	2001		有	247.27	RC造	2																								
				自転車置場4	2001		有	5.74	軽量鉄骨	1																								
		寄濤住宅	単独	住宅1	1976		無	198.44	PC造	3		838.00	市有		*	*	*	0	0	0														0
				住宅2	1976		無	198.44	PC造	3																								
		れい明住宅	単独	住宅1	1964		無	155.00	CB造	1		3,467.06	市有		4	365	0.1	0	0	0						96,360								96,360
				住宅2	1972		無	202.95	CB造	1																								
				住宅3	1972		無	135.95	CB造	1																								
				住宅4	1977		無	110.94	PC造	1																								
				住宅5	1977		無	277.35	PC造	1																								
		新きとう住宅	単独	住宅	2010		有	807.06	RC造	2		1,823.69	市有		17	365	0.1	0	0	0						183,700		544,500						728,200
				倉庫・プロパン庫	2010		有	36.94	CB造	1																								
				自転車置場	2010		有	6.90	軽量鉄骨	1																								
				合計延床面積				38,422.63	合計敷地面積			89,061.65					合計	0	0	0	0	0	0	0	766,411	11,657,935	1,334,330	9,841,702	2,383,163	0	0	717,200	0	0	20,847,338

(約2,100万円)

※「利用者数」欄は，入居者数を指す。

08 公園（建物のみ）

大分類08 公園（建物のみ）

中分類	小分類	施設名称	複合化（単独/複合）	棟別	建築年	耐震改修年	耐震性	床面積（㎡）	構造	階数		敷地		担当課	利用状況（R2年度）			職員数			経費（R2年度）												
										地上	地下	面積（㎡）	所有形態		利用者数	開館日数	日平均	正規	非正規	合計	消耗品費	燃料費	食糧費	印刷製本費	光熱水費	修繕料	役務費	委託料	使用料・賃借料	原材料費	備品購入費	負担金等	指定管理料	その他	合計
公園（建物のみ）	公園（建物のみ）	江田島公園	単独	管理棟	1990		有	234.69	RC造	1		62,252.52	無償借地	生涯学習課 都市整備課	9,785	321	30.5	0	0	0	0	0	0	0	2,025,788	0	0	3,278,374	0	0	0	0	0	0	5,304,162
		鹿川水源地公園	単独	管理棟	1997		有	30.24	RC造	1		90,620.00	市有	都市整備課	*		*	*	0	1	1	31,002	22,735	0	0	345,889	10,295	36,193	184,900	0	0	0	0	0	0	631,014
				トイレ1	1997		有	22.20	RC造	1																								
				トイレ2	1997		有	18.33	RC造	1																								
		真道山森林公園	単独	管理棟	1992		有	66.52	木造	2		16,917.05	市有	交流観光課	3,589	305	11.8	0	0	0	11,990	0	0	0	0	0	0	0	71,280	0	0	0	2,824,000	0	2,907,270
				トイレ棟	1992		有	15.00	木造	1																								
				炊事棟2棟	1992		有	30.00	木造	1																								
				野外ステージ	1993		有	181.75	RC造	1																								
				練習スタジオ2棟	1993		有	190.78	RC造	1																								
				コテージ4棟	1993		有	41.44	木造	1																								
		鹿田公園	単独	管理棟	1992		有	223.56	FC造	2		86,015.77	市有	生涯学習課	339	321	1.1	0	1	1	22,834	31,617	0	0	590,466	1,059,400	32,082	325,950	14,545	0	0	0	0	0	2,076,894
				トイレ1	1989		有	34.00	RC造	1				都市整備課																				
				トイレ2	1988		有	34.00	RC造	1																								
		砲台山創造の森 森林公園	単独	資材置場	1996		有	169.05	石積	1		11,418.00	市有	交流観光課	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	134,621	358,050	37,800	2,861,887	0	0	0	0	0	0	3,392,358
				トイレ	1996		有	12.25	木造	1																								
				休憩所	1996		有	12.96	木造	1																								
		総合運動公園	単独	管理棟	1994		有	128.10	木造	1		130,414.63	市有	生涯学習課	10,632	275	38.7	0	1	1	209,219	28,013	0	0	2,696,267	365,860	77,854	6,199,025	16,620	15,000	119,000	0	0	0	9,726,858
				倉庫	1994		有	89.49	RC造	1				都市整備課																				
				トイレ1	1994		有	25.20	RC造	1																								
				トイレ2	1994		有	9.68	RC造	1																								
		能美運動公園	単独	管理棟	1985		有	81.27	木造	1		37,813.00	市有	生涯学習課	7,258	321	22.7	0	0	0	178,024	2,816	0	0	777,213	33,000	60	2,385,926	0	17,600	0	0	0	0	3,394,639
														都市整備課																				
						合計延床面積		1,650.51	合計敷地面積			435,450.97					合計	0	3	3	453,069	85,181	0	0	6,570,244	1,826,605	183,989	15,236,062	102,445	32,600	119,000	0	2,824,000	0	27,433,195

（約2,700万円）

※利用状況欄の「＊」は，不明又は計上が適当でないもの。

09 供給処理施設

中分類	小分類	施設名称	複合化（単独/複合）	棟別	建築年	耐震改修年	耐震性	床面積（㎡）	構造	階数		敷地		担当課	利用状況（R2年度）			職員数			経費（R2年度）												
										地上	地下	面積（㎡）	所有形態		利用者数	開館日数	日平均	正規	非正規	合計	消耗品費	燃料費	食糧費	印刷製本費	光熱水費	修繕料	役務費	委託料	使用料・賃借料	原材料費	備品購入費	負担金等	指定管理料	その他	合計
供給処理施設	ごみ処理施設	リレーセンター	単独	集積施設	1979		無	131.58	鉄骨造	1		18,037.69	市有	地域支援課	6,200	258	24.1	0	5	5	1,456,874	2,359,367	0	140,000	3,407,754	2,476,082	530,036	20,088,331	39,947	0	16,060,000	59,200	0	416,700	47,034,291
				古紙保管庫	1979		無	59.04	鉄骨造	1																								
				ごみ中継施設	2003		有	1,926.58	鉄骨鉄筋	1																								
				洗車場	2003		有	54.30	鉄骨造	1																								
				ｽﾄｯｸﾔｰﾄﾞ棟	2009		有	450.00	鉄骨造	1																								
		環境センター	単独	水処理棟	1994		有	241.71	RC造	2		84,766.84	市有		5,731	239	24	0	13	13	2,397,500	1,340,104	0	138,072	6,608,532	3,521,038	139,392	70,035,135	345,595	0	0	0	0	84,400	84,609,768
				車庫	1994		有	85.81	ブロック造	1																								
				管理棟	1994		有	79.86	RC造	1																								
				粗大ごみ処理施設(本体)	1998		有	1,542.32	鉄骨造	1																								
				同上(ストックヤード棟)	1998		有	318.20	鉄骨造	1																								
				同上(管理棟増築部)	1998		有	12.96	鉄骨造	1																								
				ペットボトル処理施設	2002		有	125.00	鉄骨造	1																								
	汚水処理施設	前処理センター	単独	管理棟	2013		有	973.76	RC造	2	1	18,655.41	市有		4,972	242	20.6	3	0	3	7,592,002	65,710	0	77,550	19,061,008	163,252	168,832	6,661,749	42,768	0	0	5,500,000	0	39,400	39,372,271
						合計延床面積		6,001.12	合計敷地面積			121,459.94					合計	3	18	21	11,446,376	3,765,181	0	355,622	29,077,294	6,160,372	838,260	96,785,215	428,310	0	16,060,000	5,559,200	0	540,500	#########

（約1億7,100万円）

10 学校教育系施設

大分類10 学校教育系施設

中分類	小分類	施設名称	複合化（単独/複合）	棟別	建築年	耐震改修年	耐震性	床面積（㎡）	構造	階数 地上	階数 地下	敷地 面積（㎡）	敷地 所有形態	担当課	利用状況（R2年度） 利用者数	開館日数	日平均	職員数 正規	非正規	合計	経費（R2年度） 消耗品費	燃料費	食糧費	印刷製本費	光熱水費	修繕料	役務費	委託料	使用料・賃借料	原材料費	備品購入費	負担金等	指定管理料	その他	合計
学校	小学校	江田島小学校	単独	校舎	2009		有	4,942.00	RC造	3		20,021.04	市有	学校教育課	50,200	200	251	21	7	28	0	0	0	0	5,651,908	2,189,440	0	3,894,748	0	0	272,745	0	0	0	12,008,841
				屋内運動場	1966	2015	有	943.00	RC造	2																								
				プール附属棟	1970		無	76.80	CB造	1																								
				プール身障者便所	1999		有	4.40	RC造	1																								
				その他	2009		有	146.85	RC造	1																								
		切串小学校	単独	校舎	1985		有	2,564.00	RC造	3		11,721.00	市有		12,800	200	64	11	2	13	0	0	0	0	2,534,440	367,700	0	3,007,200	0	0	272,745	0	0	0	6,182,085
				屋内運動場	1986		有	727.00	RC造	1																								
				プール附属棟	1994		有		RC造	1																								
		鹿川小学校	単独	校舎	2006		有	2,867.00	RC造	2		8,597.06	市有		24,800	200	124	15	3	18	0	0	0	0	2,722,009	270,010	0	3,500,000	0	0	272,745	0	0	0	6,764,764
				屋内運動場	1973	2014	有	560.00	鉄骨造	1																								
				プール附属棟	1987		有	58.00	鉄骨造	1																								
				倉庫	2008		有	32.00	鉄骨造	1																								
		中町小学校	単独	校舎	1977	2003	有	2,060.21	RC造	3		9,221.29	市有		27,800	200	139	15	2	17	0	0	0	0	2,211,139	662,475	0	3,079,400	0	0	272,745	0	0	0	6,225,759
				屋内運動場	1972	2012	有	502.50	鉄骨造	1																								
				ポンプ室	1985		有	8.00	RC造	1																								
				倉庫	1985		有	60.00	CB造	1																								
		三高小学校	単独	校舎1(本校舎)	2002		有	2,275.63	RC造	3		6,212.93	市有		13,800	200	69	11	4	15	0	0	0	0	2,206,785	819,610	0	3,565,175	0	0	272,745	0	0	0	6,864,315
				校舎2(西校舎)	1978	2012	有	648.00	RC造	3																								
				渡り通路	2002		有	44.64	RC造	1																								
				屋内運動場	1970	2016	有	534.00	RC造	1																								
				プール附属棟	1981		無	79.00	RC造	1																								
		大古小学校	単独	校舎	2000		有	2,592.34	RC造	2		14,281.15	市有		37,200	200	186	15	7	22	0	0	0	0	3,581,118	584,874	0	3,452,900	0	0	272,745	0	0	0	7,891,637
				特別教室	1983	2004	有	427.00	RC造	2																								
				屋内運動場	2002		有	1,316.00	RC造	2																								
				体育倉庫	1971		無	28.00	軽量鉄骨	1																								
				プール附属棟	1994		有	257.00	RC造	1																								
		柿浦小学校	単独	校舎	1969		無		RC造	3			市有				–			0														0
				特別教室	1980		無		鉄筋造	3																								
				屋内運動場	1980	2010	有		鉄筋造	1																								
				体育倉庫	1992		有		CB造	1																								
				便所	1989		有		CB造	1																								
	中学校	江田島中学校	単独	校舎	2008		有	3,964.00	RC造	3		11,932.00	市有		36,600	200	183	17	8	25	0	0	0	0	4,135,900	1,009,830	0	3,767,852	0	0	272,745	0	0	0	9,186,327
				屋内運動場	1990		有	747.00	RC造	1																								
				体育倉庫	2008		有	104.64	RC造	1																								
				渡り廊下	2008		有	239.25	S造	1																								
				駐輪場	2008		有	61.40	S造	1																								
		能美中学校	単独	校舎	2013		有	4,193.00	RC造	3		21,558.96	市有		31,200	200	156	17	7	24	0	0	0	0	3,259,228	310,966	0	3,808,392	0	0	272,745	0	0	0	7,651,331
				屋内運動場	2002		有	1,138.00	RC造	1																								
				体育倉庫	2002		有	72.00	鉄骨造	1																								
				プール附属棟	1983		有	62.00	鉄骨造	1																								
		三高中学校	単独	校舎	1980		無	2,200.00	RC造	4		7,905.00	市有		9,200	200	46	10	6	16	0	0	0	0	1,892,645	313,940	0	3,024,494	0	0	272,745	0	0	0	5,503,824
				屋内運動場	1991		有	953.00	SRC造	2																								
				体育倉庫	1991		有	21.00	プレハブ	1																								
				ポンプ室	1980		無	9.00	FC造	1																								
		大柿中学校	単独	校舎1(南)	1975	2010	有	2,300.00	RC造	3		22,038.62	市有		18,000	200	90	13	7	20	0	0	0	0	3,273,781	1,792,560	0	3,874,175	0	0	272,745	0	0	0	9,213,261
				校舎2(北)	1977	1996	有	1,916.00	RC造	3																								
				渡り廊下1	1977	2016	有	277.40	RC造	1																								
				渡り廊下2	1992	2016	有	53.62	鉄骨造	1																								
				技術教室	1992		有	319.00	RC造	1																								
				格技場	1991	2017	有	565.00	RC造	1																								
				屋内運動場	1986		有	1,550.00	RC造	2																								
				体育倉庫	1977		無	126.00	RC造	2																								
				自転車置場	1992		有	151.20	鉄骨造	1																								
		大柿学校プール	単独	管理棟	1994		有		RC造	1			市有				–	0	0	0														0
その他の教育施設	給食調理場	江田島学校給食共同調理場	単独	調理棟	1994		有	531.21	RC造	1		1,256.00	市有	学校給食共同調理場	83,196	176	472.8	2	10	12	2,012,767	1,465,252	0	0	4,217,876	857,098	1,037,650	4,258,150	405,085	0	829,000	167,757	0	0	15,250,635
				車庫	1994		有	54.00	鉄骨造	1																								
				ボンベ庫	1994		有	13.00	鉄骨造	1																								
		西能美学校給食共同調理場	単独	調理棟	2006		有	651.75	鉄骨造	1		2,488.00	市有		141,374	176	803.3	2	14	16	2,424,678	1,669,215	0	0	5,706,539	1,373,687	984,278	2,889,477	258,085	0	3,630,000	167,757	0	0	19,103,716
	教職員住宅	鷲部教職員住宅	単独	住宅	1997		有	255.00	RC造	2		402.70	市有	学校教育課	1,460	365	4	0	0	0	0	0	0	0	0	33,440	3,000	5,774	0	0	0	0	0	0	42,214
		高田教職員住宅	単独	住宅	1992		有	365.00	RC造	3		432.21	市有		2,190	365	6	0	0	0	0	0	0	0	0	114,290	3,000	8,250	0	0	0	0	0	0	125,540
		三高教職員住宅	単独	住宅	1993		有	56.00	木造	1		431.54	市有		730	365	2	0	0	0	0	0	0	0	0	53,680			0	0	0	0	0	0	53,680
		大原教職員住宅	単独	住宅	1988		有	208.68	木造	2		1,048.20	市有		1,460	365	4	0	0	0	0	0	0	0	45,958	139,700	3,000	4,400	0	0	0	0	0	0	193,058
				合計延床面積				46,910.52	合計敷地面積			139,547.70					合計	149	77	226	4,437,445	3,134,467	0	0	41,439,326	10,893,300	2,030,928	42,140,387	663,170	0	7,186,450	335,514	0	0	##########

（約1億1,200万円）

※教職員住宅の「利用者数」欄は，入居者数を指す。

11 社会教育系施設

中分類	小分類	施設名称	複合化（単独/複合）	棟別	建築年	耐震改修年	耐震性	床面積（㎡）	構造	階数 地上	階数 地下	敷地 面積（㎡）	敷地 所有形態	担当課	利用状況（R2年度） 利用者数	開館日数	日平均	職員数 正規	非正規	合計	経費（R2年度） 消耗品費	燃料費	食糧費	印刷製本費	光熱水費	修繕料	役務費	委託料	使用料・賃借料	原材料費	備品購入費	負担金等	指定管理料	その他	合計
図書館	図書館	江田島図書館	複合（鷲部交流プラザと）	本館	1991		有	632.35	RC造	2		0.00	市有	生涯学習課	13,467	257	52.5	1	4	5	1,052,003	21,912	0	0	1,379,063	7,700	2,480,781	2,256,199	2,350,584	0	2,924,852	20,000		0	12,493,094
		能美図書館	単独	本館	1986		有	464.14	RC造	2		1,180.74	市有		11,558	259	44.7	1	3	4	644,304	-	-	156,310	1,154,713	41,800	244,076	1,012,517	66,981	-	2,953,587	0	-	0	6,274,288
博物館等	学習施設	学びの館	単独	本館	2002		有	285.55	木造	2		1.00	市有		3,238	269	12.1	0	2	2	94,169	20,400	0	0	627,866	128,600	259,028	528,000	0	0	19,580	0	0	0	1,677,643
				倉庫	2002		有	36.48	木造	1																								
		大柿自然環境体験学習交流館	単独	本館	1969		無	1,491.09	RC造	3		7,374.04	市有	大柿自然環境体験学習交流館	2,109	227	9.3	2	3	5	266,993	59,380	0	0	1,450,278	86,658	250,241	465,445	375,873	0	143,572	0	0	0	3,098,440
				屋内運動場	1974		無	572.62	鉄骨造	1																								
				その他	不明		無	89.96	不明	1																								
	資料館	大柿地区歴史資料館・灘尾記念文庫	複合（大柿老人福祉センターと）	本館	1986		有	302.84	RC造	2		0.00	市有	生涯学習課	875	273	3.3	0	2	2	85,322	0	0	0	0	0	74,037	591,800	0	0	0	110,000	0	0	861,159
		平塩記念郷土館	単独	本館	1955		無	119.83	木造	1		510.62	市有	地域支援課	0	365	0	0	0	0	0	0	0	0	44,142	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44,142
						合計延床面積		3,994.86	合計敷地面積			9,066.40					合計	4	14	18	2,142,791	101,692	0	156,310	4,656,062	264,758	3,308,163	4,853,961	2,793,438	0	6,041,591	130,000	0	0	24,448,766

（約2,400万円）

12 その他

大分類12 その他

中分類	小分類	施設名称	複合化（単独/複合）	棟別	建築年	耐震改修年	耐震性	床面積（㎡）	構造	階数		敷地		担当課	利用状況（R2年度）			職員数			経費（R2年度）												
										地上	地下	面積（㎡）	所有形態		利用者数	開館日数	日平均	正規	非正規	合計	消耗品費	燃料費	食糧費	印刷製本費	光熱水費	修繕料	役務費	委託料	使用料・賃借料	原材料費	備品購入費	負担金等	指定管理料	その他	合計
その他	港湾待合所	三高港待合所（～R2.8.10）	単独	待合所	1973		無		RC造	2			市有	建設課	48,077	131	367	0	0	0	0	3,247	0	0	1,044,289	5,500	0	567,000	0	0	0	0	0	1,620,036
				トイレ棟	1999		有		RC造	1																							
	駐車場	武道館駐車場	複合（武道館と）	駐車場	1996		有	1,355.06	RC造	3		0.00	有償借地	市民生活課			－	0	0	0													0
	ダム関連施設	三高ダム関連施設	単独	管理棟	2003		有	42.00	RC造	1		2,957.00	市有	農林水産課	＊	＊	＊	0	0	0	390,500	0	0	22,000	5,369,106	511,390	250,033	3,682,448	0	0	0	1,472,509	0	0	11,697,986
				取水棟	2004		有	34.25	RC造	1																							
				放流棟	2004		有	84.33	RC造	1																							
				ストレーナー建屋	2005		有	38.19	RC造	1																							
				揚水機上建屋	2008		有	210.56	RC造	1																							
	葬祭・埋葬施設	長宇根墓地公園納骨堂		納骨堂	1977		無	148.20	RC造	1		3,907.95	市有	地域支援課	＊	＊	＊	0	0	0	0	0	0	0	2,961	0	0	224,455	0	0	0	0	0	227,416
		葬斎センター	単独	火葬棟	1996		有	868.18	RC造	1		20,321.92	市有		13,620	364	37.5	0	0	0	1,189,633	2,525,226	15,120	92,235	2,803,201	913,950	185,345	27,616,474	94,920		80,300			35,516,404
				待合棟	1996		有	532.45	RC造	1																							
	排水施設	中町雨水排水センター	単独	排水施設	1995		有	414.37	RC造	2		6,221.00	無償借地	都市整備課	＊	＊	＊	0	0	0	0	73,260	0	0	874,994	265,100	83,070	2,220,972	0	0	0	0	0	3,517,396
		大新開ポンプ場	単独	排水施設	1993		有	536.86	RC造	2	2	3,910.00	市有		＊	＊	＊	0	0	0	0	81,400	0	0	796,732	0	83,650	1,672,080	0	0	0	0	0	2,633,862
		大原ポンプ場	単独	排水施設	1985		有	399.95	RC造	2		7,159.00	無償借地	建設課	＊	＊	＊	0	0	0	143,470	480,927	0	0	1,342,978	1,100,000	153,611	3,648,034	198,000	0	0	0	0	7,067,020
		外海ポンプ場	単独	排水施設	1995		有	433.43	RC造	2		2,488.00	無償借地		＊	＊	＊	0	0	0	212,354	44,550	0	0	744,233	552,200	82,869	1,824,150	0	0	0	0	0	3,460,356
		鹿川ポンプ場	単独	排水施設	1996		有	79.80	RC造	1		143.20	市有	農林水産課	＊	＊	＊	0	0	0	0	0	0	0	533,547	145,200	100,733	1,553,713	0	0	0	0	0	2,333,193
		中田ポンプ場	単独	排水施設	1999		有	56.00	RC造	1		80.00	市有		＊	＊	＊	0	0	0	0	0	0	0	735,783	18,700	26,740	844,372	0	0	0	12,809	0	0	1,638,404
				合計延床面積				5,233.63	合計敷地面積			47,188.07					合計	0	0	0	1,935,957	3,208,610	15,120	114,235	14,247,824	3,512,040	966,051	43,853,698	292,920	0	80,300	1,485,318	0	0	69,712,073

（約7,000万円）

※利用状況欄の「＊」は，不明又は計上が適当でないもの。

13 上水道施設

大分類13 上水道施設

中分類	小分類	施設名称	複合化（単独/複合）	棟別	建築年	耐震改修年	耐震性	床面積（㎡）	構造	階数		敷地		担当課	利用状況（R2年度）			職員数			経費（R2年度）													
										地上	地下	面積（㎡）	所有形態		利用者数	開館日数	日平均	正規	非正規	合計	消耗品費	燃料費	食糧費	印刷製本費	光熱水費	修繕料	役務費	委託料	使用料・賃借料	原材料費	備品購入費	負担金等	指定管理料	その他	合計
上水道施設	浄水場	奥小路浄水場	単独	本館	1983	ー	有	50.00	SRC造	1		24,117.00	無償借地	水道施設課	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	773,590	1,311,431	483,848	63,964,732	9,931,327	0	757,326	0	0	0	77,222,254
		前早世浄水場	単独	管理棟	1986	ー	有	340.00	RC造	3		10,227.70	市有																					
				送水ポンプ室	1964	ー	無	122.00	CB造	1																								
				小用ポンプ室	1977	ー	無	24.00	CB造	1																								
				電気室	1991	ー	有	22.00	CB造	1																								
		鹿川浄水場	単独	管理棟	1980	ー	無	70.00	RC造	1		54,707.00	市有																					
				倉庫	1983	ー	有	40.00	RC造	1																								
		三高浄水場	単独	資材置場	1980	ー	無	93.00	木造	1		1.00	市有																					
						合計延床面積		761.00	合計敷地面積			89,052.70					合計	0	0	0	0	0	0	0	773,590	1,311,431	483,848	63,964,732	9,931,327	0	757,326	0	0	0	77,222,254

（約7,700万円）

※利用状況欄の「＊」は，不明又は計上が適当でないもの。

14 下水道施設

大分類14 下水道施設

中分類	小分類	施設名称	複合化（単独/複合）	棟別	建築年	耐震改修年	耐震性	床面積（㎡）	構造	階数		敷地		担当課	利用状況（R2年度）			職員数			経費（R2年度）												
										地上	地下	面積（㎡）	所有形態		利用者数	開館日数	日平均	正規	非正規	合計	消耗品費	燃料費	食糧費	印刷製本費	光熱水費	修繕料	役務費	委託料	使用料・賃借料	原材料費	備品購入費	負担金等	指定管理料	その他	合計
下水道施設	浄化センター（公共下水道事業）	江田島中央浄化センター	単独	管理棟	1996		有	1,077.09	RC造	1	3	22,436.33	市有	下水道施設課	*	*	*	0	0	0	413,720	44,932	0	0	82,896	1,645,770	108,058	51,277,145		0	0	0	0	10,008,934	63,581,455
				用水棟	1996		有	154.51	RC造	1	1																							
				倉庫	1996		有	39.83	プレハブ	1																								
				汚泥ポンプ室	1996		有	68.15	RC造	1	1																							
				汚泥処理棟	1998		有	523.04	RC造	1	1																							
	浄化センター（特定環境保全公共下水道事業）	切串浄化センター	単独	管理棟	2005		有	358.63	RC造	2	1	8,072.00	市有		*	*	*	0	0	0	926,325	15,958	0	0	265,542	1,912,155	160,005	78,809,774	0	0	0	0	0	24,548,912	106,638,671
		中田浄化センター	単独	管理棟	1994		有	399.09	RC造	2	1	5,104.78	市有		*	*	*	0	0	0														
		鹿川浄化センター	単独	管理棟	2006		有	307.14	RC造	1		5,052.00	市有		*	*	*	0	0	0														
				機械棟	2006		有	492.53	RC造	1	1																							
		大柿浄化センター	単独	管理棟	2003		有	344.52	RC造	2		10,198.93	市有		*	*	*	0	0	0														
	汚水ポンプ場（特定環境保全公共下水道事業）	大原汚水中継ポンプ場	単独	管理棟	2005		有	311.65	RC造	2	1	942.00	市有		*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		深江汚水中継ポンプ場	単独	管理棟	2003		有	342.99	RC造	2		797.00	市有		*	*	*	0	0	0														
	浄化センター（農業集落排水事業）	大須浄化センター	単独	管理棟	2002		有	183.82	RC造	2		3,968.00	市有		*	*	*	0	0	0	188,936	4,579	0	0	197,257	955,240	134,584	24,913,788	0	0	0	0	0	7,540,032	33,934,416
		沖浄化センター	単独	管理棟	1999		有	808.00	RC造	1	1	3,998.00	市有		*	*	*	0	0	0														
		三高浄化センター	単独	管理棟	2006		有	375.95	RC造	1	1	7,038.00	市有		*	*	*	0	0	0														
						合計延床面積		5,786.94	合計敷地面積			67,607.04					合計	0	0	0	1,528,981	65,469	0	0	545,695	4,513,165	402,647	#########	0	0	0	0	0	42,097,878	#########

（約2億400万円）

※利用状況欄の「＊」は，不明又は計上が適当でないもの。

下水道施設「その他」合計の内訳
・動力費
・薬品費

15 普通財産施設

大分類15 普通財産

中分類	小分類	施設名称	複合化（単独/複合）	棟別	建築年	耐震改修年	耐震性	床面積（㎡）	構造	階数 地上	階数 地下	敷地 面積（㎡）	敷地 所有形態	利活用状況	利用状況（R2年度） 利用者数	利用状況（R2年度） 開館日数	利用状況（R2年度） 日平均	職員数 正規	職員数 非正規	職員数 合計	経費（R2年度） 消耗品費	燃料費	食糧費	印刷製本費	光熱水費	修繕料	役務費	委託料	使用料・賃借料	原材料費	備品購入費	負担金等	指定管理料	その他	合計
普通財産施設	普通財産（財政課）	旧馬上邸	単独	住宅	不明		無	52.92	木造	1		102.01	市有	未利用	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		旧切串中学校校舎（～R2.9.15）	単独	校舎	1969		無		RC造	3			市有	一部無償使用	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	18,800	21,200	0	0	0	0	0	0	40,000
				特別教室棟	1975		無		RC造	2																							
				その他	不明		無																										
		旧山本医院	単独	病院棟	1977		無		RC造	3			市有	未利用																			
		旧宮ノ原公民館	単独	本館	1971		無	297.60	RC造	2		609.65	市有	未利用	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		旧宮ノ原隣保館	単独	本館	1982		有	456.56	RC造	2		373.66	市有	未利用	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				車庫	1985		有	19.25	鉄骨造	1																							
				倉庫	1995		有	16.56	鉄骨造	1																							
		旧宮ノ原コミュニティホーム	単独	集会所	1997		有		木造	1			市有	未利用																			
		旧宮ノ原教職員住宅	単独	住宅	1966		無		補強コンクリート	1			市有	未利用																			
		旧中央火葬場管理人住宅	単独	住宅	1966		無	56.19	木造	1		548.18	市有	有償貸付	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				倉庫1	1966		無	18.18	木造	1																							
				倉庫2	1966		無	19.44	木造	1																							
				車庫	1966		無	19.17	補強コンクリート	1																							
		旧江田島幼稚園	単独	園舎	1981		無		RC造	2			市有	一部倉庫利用																			
				倉庫	1981		無		RC造	1																							
		旧江能広域事務組合事務所	単独	本館	1976		無	615.87	RC造	2		1,279.61	市有	本館：倉庫利用 車庫：無償貸付	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				別館	1985		有	255.38	RC造	2																							
				車庫	1984		有	40.00	鉄骨造	1																							
		旧秋月小学校校舎	単独	校舎	1982		有	1,783.00	RC造	3		1.00	市有	一部倉庫利用	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	10,600	0	0	0	0	0	0	0	10,600
		旧西沖集会所	単独	集会所	1977		無	95.66	木造	1		395.09	市有	未利用	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		旧江田島保育園	単独	園舎	1976		無	919.34	鉄骨造	2		1,344.13	市有	有償貸付	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				倉庫	1979		無	9.72	プレハブ	1																							
		旧宮ノ原保育園	単独	園舎	1975		無	632.37	鉄骨造	1		1,771.15	市有	未利用	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	85,487	0	0	0	0	0	85,487
		旧切串シーサイドハウス	単独	本館	1991		有	207.79	RC造	2		832.00	有償借地	未利用	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	91,009	0	0	68,880	823,680	0	0	0	0	983,569
		旧子育て支援センター	単独	事務所	1977		無	447.53	鉄骨造	1		2,089.86	市有	未利用	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		旧江田島市消防本部	単独	庁舎	1974		無	963.40	RC造	3		1,164.99	市有	未利用	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				車庫1	1978		無	212.00	RC造	2																							
				車庫2	1993		有	134.51	鉄骨造	2																							
		旧高田小学校校舎	単独	校舎	1978		無		RC造	3			市有	未利用																			
		旧高田保育園	単独	園舎	1978		無	635.96	RC造	2		1,522.30	市有	無償貸付	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		文久樋門管理人住宅（白倉庫）	単独	住宅	1976		無		木造	1			市有	未利用																			
		旧商工会事務所	単独	事業所	1984		有	156.66	木造	2		1.00	市有	有償貸付	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		旧高田警察官駐在所	単独	住宅	不明		無	59.50	木造	1		196.16	市有	未利用	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				倉庫・自転車置き場	不明		無	6.60	木造	1																							
		旧能美学校給食共同調理場	単独	共同調理場	1979		無		鉄骨ブロック	1			市有	倉庫利用																			
				ガス庫	1979		無		ブロック	1																							
				共同調理場（増築部分）	2000		有		鉄骨造	1																							
		旧江田島市グループホーム「やすらぎ」	単独	事業所	2002		有	276.21	鉄骨造	1		2,491.00	市有	無償貸付	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		旧中町公民館	単独	公民館	1980		無	1,056.07	RC造	2		1,573.71	市有	倉庫利用	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				楽焼棟	1988		有	14.85	鉄骨スレート造	1																							
		旧高田児童館	単独	本館	1984		有	206.58	RC造	2		1,150.00	市有	未利用	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		旧高田プール（附属室）	単独	附属室	1989		有	63.90	鉄骨造	1		1,961.00	市有	未利用	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		旧高田公民館	単独	本館	1974		無	569.11	RC造	2		1,290.30	有償借地	未利用	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		旧能美海上ロッジ	単独	本館	1967		無	1,788.86	RC造	3		4,606.00	市有	未利用	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		旧鹿川公民館	単独	公民館	1971		無	418.44	RC造	2		1,516.37	市有	未利用	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		旧鹿川文化センター	単独	本館	1981		無	374.95	RC造	2		311.00	市有	未利用	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		旧中町保育園	単独	園舎	1979		無	833.20	RC造	2		2,753.89	市有	有償貸付	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		旧認定こども園のうみ（元鹿川保育園）	単独	園舎	1975		無	850.34	RC造	2		2,551.70	市有	未利用	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		旧沖美学校給食共同調理場	単独	調理棟	1988		有		FC造	1			市有	倉庫利用																			
		旧沖小学校プール	単独	管理棟	1989		有	389.00	RC造	2		2,038.00	市有	無償貸付	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		旧沖中学校	単独	校舎	1973		無	2,049.00	RC造	3		9,559.37	市有	一部無償貸付 一部倉庫利用	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	2,961	0	5,500	39,900	0	0	0	0	0	48,361
				倉庫	1983		有	53.00	プレハブ	1																							
				ポンプ室	1978		無	9.00	RC造	1																							
		旧沖中学校体育館	単独	体育館	1974		無	826.10	RC造	2			市有	無償貸付																			
		旧沖保育園	単独	園舎	1972		無		鉄骨造	1			市有	廃校再生対象(県)																			
		旧沖美支所	単独	本館	1966		無	582.60	RC造	4		1,528.00	市有	未利用	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	221,874	0	0	0	0	0	0	0	0	221,874
				本館増築部分	1999		有	280.44	鉄骨造	2																							
				別館	1980		無	171.40	鉄骨造	2																							
		旧沖美就業改善センター	単独	本館	1981		無	338.50	RC造	2		629.25	市有	無償貸付	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22,000	0	0	0	0	0	22,000
		旧沖美臨海教育場	単独	本館	1965		無	111.79	木造	1		2,400.00	市有	未利用	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,950	181,550	0	0	0	0	184,500
				食堂	1965		無	197.08	木造	1																							
				寄宿舎1	1965		無	298.11	木造	1																							
				寄宿舎2	1965		無	64.04	鉄骨造	1																							
		旧沖駐在所	単独	住宅	不明		無	59.62	木造	1		193.54	市有	有償貸付	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				倉庫・物置	不明		無	36.34	軽量鉄骨造	1																							
		旧三高老人集会所	単独	集会所	1978		無	150.66	木造	1		319.68	市有	未利用	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		旧沖美公民館	単独	公民館	1966		無	565.60	RC造	4		620.55	市有	未利用	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		旧大柿支所東館	単独	事務所	2000		有	118.88	鉄骨造	1		1.00	市有	無償貸付	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	1,936	0	1,000	0	0	0	0	0	0	2,936
		旧広島県大柿土木事務所	単独	会議室棟	1959		無	79.12	RC造	1		1,011.00	市有	一部倉庫利用 一部無償貸付	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				倉庫	1959		無	68.77	軽量鉄骨造	2																							
				その他2棟	1959		無	122.24	RC造	1																							
		大附倉庫	単独	倉庫1	1970		無		木造	1			無償借地	倉庫利用（総務課）																			
				倉庫2	1970		無		RC造	1																							
		旧飛渡瀬連絡所	複合（飛渡瀬老人集会所と）	集会所	1976		無	51.50	RC造	1		0.00	市有	未利用	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		旧大君小学校校舎	単独	校舎	1977		無	1,630.97	RC造	3		5,636.53	市有	一部無償貸付	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	50,971	11,600	0	0	0	0	0	0	62,571
				体育倉庫	1977		無	27.00	鉄骨造	1																							
				グラウンド倉庫	2016		有	30.80	プレハブ	1																							
		旧大君保育園（～R3.3.22）	単独	園舎	1975		無		RC造	2			市有	有償貸付	*	*	*	0	0	0	19,118	0	0	0	0	22,000	11,380	133,940	0	0	0	0	0	186,438
		旧楠田会館	単独	本館	1977		無	139.34	鉄骨造	1		550.43	市有	未利用	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		旧飛渡瀬小学校校舎	単独	校舎	1969		無		RC造	3			一部有償借地	一部無償使用																			
		旧柿浦保育園	単独	園舎	1972		無	563.09	CB造	2		1,850.88	市有	無償貸付	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

15 普通財産施設

大分類15 普通財産

中分類	小分類	施設名称	複合化（単独/複合）	棟別	建築年	耐震改修年	耐震性	床面積（㎡）	構造	階数		敷地		利活用状況	利用状況（R2年度）			職員数			経費（R2年度）												
										地上	地下	面積（㎡）	所有形態		利用者数	開館日数	日平均	正規	非正規	合計	消耗品費	燃料費	食糧費	印刷製本費	光熱水費	修繕料	役務費	委託料	使用料・賃借料	原材料費	備品購入費	負担金等	指定管理料	その他	合計
		旧飛渡瀬保育園	単独	園舎	1977		無	561.29	RC造	2		1,625.96	市有	有償貸付	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	121,000	0	0	0	0	0	0	0	121,000
		旧柿浦小学校	単独	校舎	1969		無	1,710.62	RC造	3		8,892.70	市有	未利用	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	71,142	0	0	0	0	0	71,142
				特別教室	1980		無	671.13	鉄筋造	3																							
				体育倉庫	1992		有	44.00	CB造	1																							
				便所	1989		有	8.92	CB造	1																							
		旧平下住宅	単独	住宅1	1952		無	69.42	木造	1		895.13	有償借地	未利用	*	*	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
						合計延床面積		26,663.04	合計敷地面積			70,187.78					合計	0	0	0	19,118	0	0	0	317,780	212,771	64,230	602,899	823,680	0	0	0	0	0	2,040,478

（約200万円）

※利用状況欄の「＊」は，不明又は計上が適当でないもの。